

N A B U N K E N 2 0 0 6

ISSN 1347-1589  
June,2006

奈良  
文化財  
研究所

紀要



独立行政法人 文化財研究所  
奈良文化財研究所



## 西トップ寺院全景

写真は本年2月の撮影。発掘調査は手前の低いテラスを横断するように調査区を設定している。今年度以降は中央祠堂（写真奥）の周囲まで調査対象を広げる予定。南東から。

本文12頁参照（撮影：井上謙夫）

## 唐大明宮太液池出土の欄干

石製で勇壮な龍の彫刻が飾られている。池内に張り出す鉤殿状建物の周囲に使用されたと考えられる。高さ66cm、幅126.5cm

本文12頁参照（撮影：中村一郎）





藤原宮朝堂院東第六堂の調査

(飛鳥藤原第136次調査)

藤原宮跡の側堂としては初めて建物全体を検出した。桁行14間(168尺、49.3m)・梁行4間(38尺、11.2m)、建設に先立って四周に溝を掘削し、完成とともに埋め立てた。東から。

本文57頁参照 (撮影: 井上直夫)



礎石据付據形内の根石

礎石据付據形に入れられた根石は極めて良好な残存状況を示す。地盤の悪い東側では特に念入に石が入れられていた。北から。

本文56頁参照 (撮影: 井上直夫)



川原寺の調査（飛鳥藤原第133-12次調査）

中金堂と講堂の中間西方で検出した鐘樓もしくは経樓の遺構。礎石は直径1mほどの円形柱座をもち、火災痕跡が2度確認できる。L字形の凝灰岩製基壇外装は2度目の火災後に据えられたものである。南東から。

本文74頁参照（撮影：井上直夫）



川原寺出土石仏

右列が小型独尊。中2列が方形三尊B。左列上が火頭形三尊。左列下2つが特殊な石仏。

本文78頁参照（撮影：井上直夫）



甘櫻丘東麓遺跡の調査

(飛鳥藤原第141次調査)

甘櫻丘東麓道路で初めて 7世紀の掘立柱建物群を確認した。掘立柱建物SB070の外側の溝は、埋土に焼土や炭が含まれている。東から。

本文87頁参照（撮影：井上直夫）



掘立柱建物SB060

北西調査区の中央付近で検出した掘立柱建物SB060には、8間以上の掘立柱脚が取り付く。東から。

本文88頁参照（撮影：井上直夫）

## 平城宮東院地区

西北部の調査（平城第381次）

北西から宇奈多理神社の森をのぞむ。宇奈多理神社の向こうには復元整備された東院庭園がある。神社は微高地に立地し、手前は谷地形となる。北西から。

本文94頁参照（撮影：杉本和樹）



## 円形大土坑SX18757の完掘状況

直径約2.5m、深さは約2.5mと巨大で、底部に径約30cm、深さ約50cmの小穴をもつ。井戸か、あるいは水室に類する防護穴であろう。北東から。

本文98頁参照（撮影：牛嶋 茂）



## 重複するSB18760とSB18762の柱穴断面

今回の調査でも、多くの遺構の重複が確認された。S B18762の柱掘形のほうが概して小規模で、柱は抜き取られず腐ったのであろう、柱痕跡が残る。南西から。

本文100頁参照（撮影：牛嶋 茂）



#### 平城宮中央区朝堂院の調査（平城第389次）

中央区朝堂院の朝庭北部の調査。調査区は称徳天皇大嘗宮の北側で、写真手前の調査区北端は第一次大極殿院南門南端。写真中央付近、木路の西が中央区朝堂院の南北中軸線に当たる。北西から。

本文104頁参照（撮影：中村一郎）

#### 第一次大極殿院南門南面階段

調査区北端で第一次大極殿院南門南面階段の痕跡を確認した。階段は二時期あり上層階段は下層階段よりも南に伸び、下層階段の前面に広がる小石敷の上に、上層階段の埴土がおかれている。上層階段埴土の南端には、地覆石と考えられる凝灰岩片がちらばる。西から。

本文104頁参照（撮影：杉本和樹）



#### 丸太組遺構の検出状況

調査区の西部、平安時代初期の南北溝で検出された丸太材。溝の両肩にかかるように横木を据え、その上に樺木を何本も並べ、溝に蓋をしていたようである。南北道路と東西道路の交差点に設けられた構造。北から。

本文107頁参照（撮影：山崎茂）





平城宮朝集殿院の調査（平城第394次）

東朝集殿の調査。東朝集殿は第48次（1968年）で調査した。その後、東区の大極殿・朝堂院で、礎石建ち建物に先行する擬立柱建物の存在が明らかになった。そこで、礎石建ちの朝集殿に先行する擬立柱建物の有無を確認を目標とし、建物基壇全体の再発掘をおこなった。中央部の黄色を帯びた部分が基壇。南東から。

本文114頁参照（撮影：中村一郎）



東朝集殿基壇周辺の凝灰岩片

基壇周辺には、基礎化粧に用いられた凝灰岩の破片が散在していた。中には、よく加工痕跡をとどめたものもある。北から。

本文116頁参照（撮影：中村一郎）



旧大乗院庭園の調査 西小池西岸（平城第390次）

大乗院跡の跡地の調査。この調査で西小池は西南隅に堰や木樋など水量調節のための施設や排水溝を備えていたことがわかった。また、池と御殿前の庭とを区切る遮蔽施設（写真ほぼ中央）や庭園を鑑賞するためのあずまや、それに付随した水溜などを検出した。北から。

本文120頁参照（撮影：牛嶋茂）



礎敷遺構SX8830全景

江戸時代以前の遺構も多数検出した中で、礎敷遺構SX8830はもっとも注目される遺構である。H字形の平面形を呈し、写真手前から水を流すくみとなっている。跨の性格が想定される石組道構SX8831と一緒にものであった可能性がある。北東から。本文123頁参照（撮影：中村一郎）

# 奈良文化財研究所紀要

2006

独立行政法人 文化財研究所

奈良文化財研究所



# 奈良文化財研究所紀要

2006

## 目 次

I 研究報告 .....	1
カンボディア・西トップ寺院の調査—第3次・第4次・第5次— .....	3
バーミヤーン谷における考古調査 .....	6
バーミヤーン遺跡の石窟寺院遺構 —2005年11月建造物班調査— .....	8
ベトナム社会主義共和国ハタイ省ドンラム村の調査と保存 .....	10
唐大明宮太液池の調査と共同研究 .....	12
中国河南省安陽小南海遺跡の石器群 .....	14
窯道具から見た我国の施釉陶器の起源 .....	16
平城京出土の新羅土器 .....	18
古代建築の大棟中央飾り—平城宮大極殿の復原研究— .....	20
第一次大極殿の瓦の製作—瓦の色と表面調整方法— .....	22
復原建物の設備整備における現状と課題 .....	24
2つの通り土間を持つ家 —塩尻市における2件の歴史的建造物調査から— .....	26
佐川町・竹村家住宅の調査 .....	28
倉敷市・野崎家旧宅の調査 .....	30
鳥取県における近代和風庭園の構成と意匠 .....	32
イースター島モアイ石像の保存科学的研究 .....	34
キトラ古墳出土遺物の科学的調査 .....	36
西谷2号墓出土ガラス釧などの考古科学的調査 .....	38
光学的物性と出土陶磁器表面の風化に関する調査 .....	40
遺跡の露出展示に向けた基礎的研究 .....	42
藤原宮出土荷札木簡補遺—『藤原宮木簡一』『同二』— .....	44
信円の花押—興福寺所蔵「有法差別本作法義」をめぐって— .....	46
難波津の歌の新資料—姫路市辻井遺跡出土木簡の再解説— .....	48

II 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要 .....	49
1 藤原宮の調査 .....	51
朝堂院東第六堂の調査 .....	52
内裏地区・内裏東官衙地区の調査 .....	64
朝堂院東地区の調査 .....	70
2 飛鳥地域等の調査 .....	73
川原寺の調査 .....	74
雷丘の調査 .....	82
石神遺跡（第18次）の調査 .....	86
甘樺丘東麓遺跡の調査 .....	87
III 平城宮跡等の調査概要 .....	91
1 平城宮の調査 .....	93
東院地区西北部の調査 .....	94
中央区朝堂院の調査 .....	102
内裏北外郭の調査 .....	112
朝集殿院の調査 .....	114
2 平城京と寺院の調査 .....	119
旧大乗院庭園の調査 .....	120
興福寺一乗院跡の調査 .....	130
東一坊大路の調査 .....	132
右京三条一坊の調査 .....	133
英文目次 .....	134

## 例　　言

- 1 本書は、独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所が2005年度におこなった調査研究の報告である。
- 2 本書は、I 研究報告、II 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要、III 平城宮跡等の調査概要、の3部構成である。IIは飛鳥藤原宮跡発掘調査部、IIIは平城宮跡発掘調査部がおこなった発掘調査の報告であり、Iにはそれを除く各種の調査研究報告を収録した。調査次数は、IIが飛鳥藤原の次数、IIIが平城の次数を示す。2006年1月以降に開始した発掘調査については、本書では略報にとどめ、正式な報告は「紀要2007」に掲載する予定である。
- 3 執筆者名は、各節または各項の末尾に明記した。発掘調査の報告は、原則的に調査担当者が執筆にあたり、遺物については各整理室の協力を得た。
- 4 当研究所の過去の刊行物については、以下の例のように略称を用いている。

「奈良文化財研究所紀要2001」	→「紀要2001」
「奈良国立文化財研究所年報2000－I」	→「年報2000－I」
「飛鳥・藤原宮発掘調査報告IV」	→「藤原報告IV」
「平城宮発掘調査報告IX」	→「平城報告IX」
「飛鳥・藤原宮発掘調査概報26」	→「藤原概報26」
「1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報」	→「1995平城概報」
「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報14」	→「藤原本木簡概報14」
「平城宮発掘調査出土木簡概報35」	→「平城木簡概報35」
- 5 本書で用いた座標値は、平面直角座標系第VI系（世界測地系）による。高さは、東京湾平均海面を基準とする海拔高であらわす。2002年4月1日からの改正測量法の施行にともなって、当研究所の発掘調査も日本測地系から世界測地系へと移行することとしたが、実施にさいしては1年間の準備期間を設けて基準点の改調・改算作業をおこない、座標の変位量を算出した。世界測地系への全面的移行は2003年4月である。なお、標高に関しては、2000年度平均成果に基づく改訂にしたがうが、実質上大きな変化はない。飛鳥藤原地域では、標原市・明日香村・桜井市にまたがる55の3級基準点（一部2級基準点）で座標変位量を算出した。両測地系の差（世界測地系座標値－日本測地系座標値）は、平均して南北方向（X座標）が+346.52m、東西方向（Y座標）が-261.57mである。ばらつきを示す標準偏差は、それぞれ0.031m、0.023mと小さい。したがって、飛鳥藤原地域では、X座標で+346.5m、Y座標で-261.6mを両測地系間の座標変位量と認めた。つまり、実用上、日本測地系の座標を世界測地系に変換するためには、上記の数値を日本測地系の座標値にそれぞれ加えればよい（ともにマイナスの数値のため、Xの絶対値は減少し、Yの絶対値は増加する）。一方、平城地域では、奈良市の平城宮跡内で、22の3級基準点（一部1級基準点）の座標変位量を算出した。両測地系の差は、平均すると、南北方向（X座標）が+346.40m、東西方向（Y座標）が-261.28m、標準偏差はそれぞれ0.012m、0.009mと僅少である。よって、平城地域では、X座標で+346.4m、Y座標で-261.3mを両測地系間の座標変位量と認めた。上記以外の地域では、当研究所が設置した基準点がなく、改調・改算作業をおこなっていない。詳細は「紀要2005」22～23頁参照。

- 6 発掘遺構は、遺構の種別を示す以下の記号と、一連の番号の組合せにより表記する。  
SA (塀・欄)、SB (建物)、SC (回廊)、SD (溝)、SE (井戸)、SF (道路)、SG (池)、SH (広場)、  
SK (土坑)、SS (足場)、SY (窓)、SX (その他)
- 7 藤原宮内の地区区分については、「藤原概報26」(1996・3頁)を参照されたい。
- 8 藤原京の京城は、岸俊男の12条×8坊説（1坊 = 4町 = 約265m四方）を越えて広がることが判明している。南北の京極は未確定であるが、東西京極の確認をうけて、本書では10条×10坊（1坊 = 16町 = 約530m四方）の京城を模式的に示した。ただし、混乱を避けるため、条坊呼称はこれまでどおり、便宜的に岸説とその延長呼称を用いている。
- 9 7世紀および藤原宮廟の土器の時期区分は、飛鳥I～Vとあらわす。詳細については、「藤原報告II」(1978・92～100頁)を参照されたい。
- 10 平城宮出土軒瓦・土器の編年は、以下のようにあらわす（括弧内は西暦による略年式）。  
軒瓦：第I期（708～721）、第II期（721～745）、第III期（745～757）、第IV期（757～770）、  
第V期（770～784）  
土器：平城宮土器I（710）、II（720）、III（740）、IV（760）、V（780）、VI（800）、VII（825）
- 11 本書の編集は、I 齋寺茂、II 山崎信二、III 馬場基が分担しておこなった。巻頭図版および中扉のデザインは中村一郎が担当した。また、英文目次については、ウォルター・エドワーズ天理大学教授の校閲を受けた。

# I 研究報告



# 機構図 (独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所)

2006.5.1現在



# カンボディア・ 西トップ寺院の調査

—第3次・第4次・第5次—

## 1 はじめに

西トップ寺院は中央祠堂とその両脇に2塔を配置し、東前面に仏教テラスと呼ばれる基壇をもつ寺院である。中央祠堂の建立は10世紀にさかのばると推定されるが、その後、14世紀頃になって北塔、南塔、仏教テラスを加える改修がおこなわれたと考えられている。2000年度からはじまったカンボディアとの共同研究に基づいて、これまでアンコール・トム内にある西トップ寺院の発掘調査を5次にわたって実施してきた。

2003年度の第1次調査では仏教テラスの南側を発掘調査した(Aトレーニ)。その結果、テラスの造営の際に寺域全体におよぶ大規模な整地を施したうえに仏教テラスと寺域を区画するラテライト石列を構築したことが明らかになった。この大規模な整地は最下層より出土したクメール陶器および中国製白磁などの年代から、14～15世紀以前であることがわかった。2004年度の第2次調査では仏教テラス上を発掘し、2005年度の第3・4次調査でテラス造成盛土中に見つかった下層遺構を確認するとともに、テラス北側にもトレーニを入れた。その成果について報告する。

(杉山 洋)

## 2 調査成果

**第2次調査** テラス南側の第1次調査では、瓦がテラス寄りに集中しており、テラス上の木造建築から崩落したものであると考えた。第2次調査では、テラス上に想定される木造建築の痕跡を確認することと、テラスの造成方法を確認することを目的に、東西3m、南北7mのBトレーニを設定した。また、テラスの東端付近で踏石と思われる平石が部分的に露出していたので、その全体を検出するため、東に拡張した。調査期間は2004年8月3日～8月10日。調査面積は28m<sup>2</sup>。

テラス上の基本層序は上から順に、表土、瓦を多く含む灰褐色土、砂岩の小片を含む灰土色、ラテライトの小片を含む暗褐色土である。基壇外装が崩れる懼れがあつたので、調査深度は地山まで及んでいない。

基壇外装の砂岩の内側には、ラテライトの石列が平行



図1 西トップ寺院の調査位置図 1:500

して並べられる。現地表面から20cmほど掘り下げると、とくにラテライトの内側に多量の瓦を含む層がある。これはテラス造営時に基壇外装の裏込めに入れられたと考えられる。それを下げるに灰色土に変わり、ここから高さ約30cmの石仏が1点出土した。石仏の周辺には木炭が散布しており、テラスの造営に伴う儀礼の痕跡と考えられる。また、灰色土を下げると、砂岩の南側石列から約1m内側のテラス盛土中でラテライトの石列を検出した。

また、基壇縁の砂岩の内面には3m間隔で四角い切欠きが、中央祠堂に取り付く箇所では円形の切欠きが入っており、仏教テラス上に建てられた木造建築の柱を受けた仕口であると考えられる。

**第3次調査** テラス北側の様相を確認するため、1次、2次調査のトレーニの延長線上に、東西3メートル、南北12メートルの調査区(Cトレーニ)を設定した。また、第2次調査のBトレーニで確認したテラス盛土の下層で発見したラテライト石列を確認するため、Bトレーニ西側に拡張トレーニを設けた。調査期間は2005年8月16日～8月25日、面積は約40m<sup>2</sup>。

テラスの南側Aトレーニに比べ、寺院廃絶時の旧地表面上に崩落した瓦は少ない。調査区の西寄りを深く掘り下げて整地を確認したところ、トレーニ南端で地山のレ

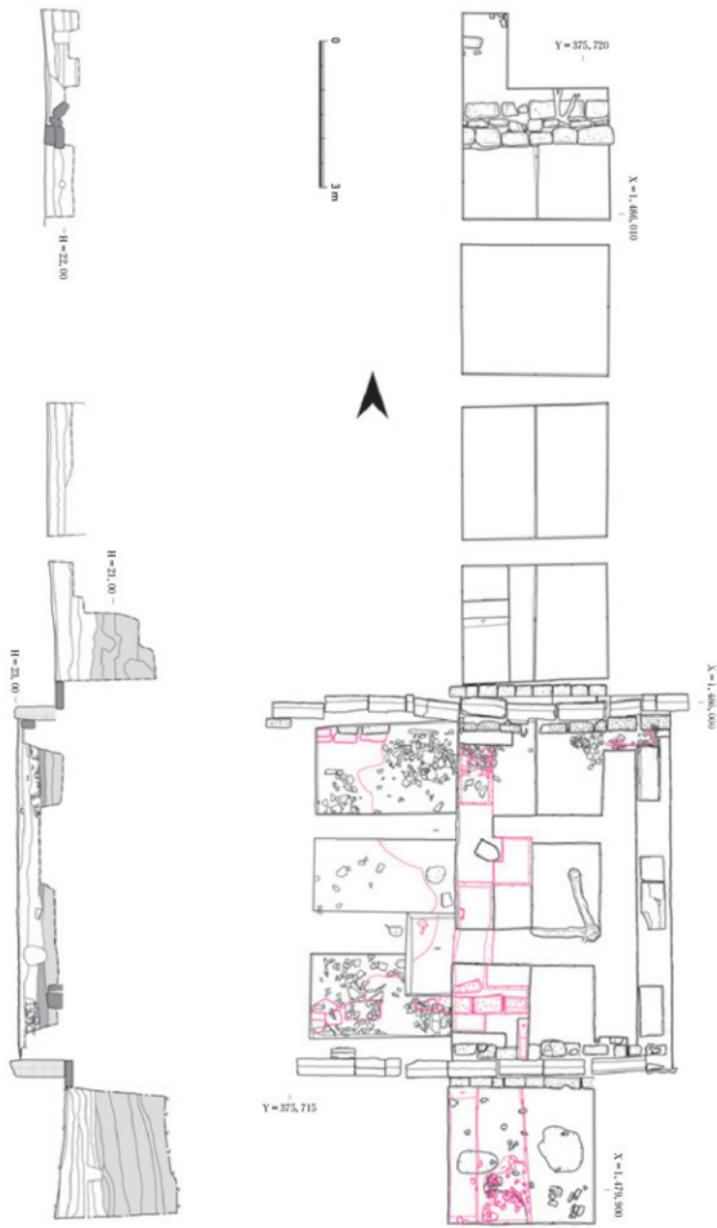


図2 第3・4・5次調査遺構平面図・西壁断面図 1:100

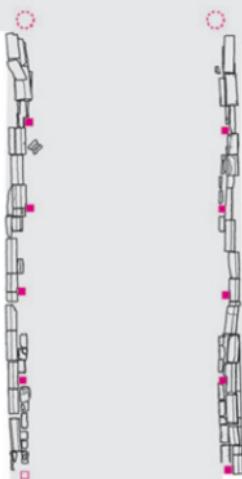


図3 木造建築の柱位置を示す仕口

ベルが南側より約20cm高いことが判明した。地山まで確認できたのは、部分的にテラスの南北2ヶ所のみであるが、南に下がる周辺の地形とも合わせて考えるならば、掘込地業というよりも、大規模に盛土して、平坦面を造成した可能性もある。また、Bトレンチの北側拡張区では、下層ラテライト列が西側に続くことを確認した。この調査では瓦、鉄釘、中国製陶磁器、クメール陶器のほか、奥に使う青銅製の金具などが出土している。

**第4次調査** 第3次調査のBトレンチ拡張区をさらに中央祠堂側へ広げるように、東西3m、南北7mの調査区を設定した。調査期間は2005年12月13日～12月19日、調査面積は約22m<sup>2</sup>。暗褐色土の下層でラテライトの小片を多量に含む硬化面を検出したが、調査区全体には広がらないことを確認した。また、第2次調査においてテラス盛土中で確認したラテライト列の続きを検出した。石列には一部で配置の乱れが認められた。テラスの北側にも下層のラテライト列を検出したが、この部分はテラスの外装砂岩が崩落する恐れがあるため、充分に確認できなかった。テラスの盛土中から多量の瓦のほか、石仏の破片が2点、仏像の装飾品と思われる青銅器が2点、木造建築物に使用されたと思われる鉄釘が少量出土した。

なお、第4次調査では寺院の北西端の結界石周辺にも調査区を設定し、結界石の据え付け彫刻を確認した。結界石を動かさずに掘り下げたため、地鎮具の有無は不明である。



図4 第2次調査出土石仏

### 3 まとめ

4次にわたる発掘調査によって、仏教テラスは14～15世紀頃に大規模な整地を行って、その上に構築されたことが明らかとなった。第1次調査では、整地土層中に基境外装の砂岩を加工した際の砂岩チップが集中する箇所を確認し、また、テラス盛土中から祭祀に関連すると思われる石仏および炭を検出した。これらは仏教テラスの造営時の作業工程として捉えることができる。

課題として残るのは、テラスの盛土から多量の瓦が出土したことと、下層遺構の時期であろう。瓦の存在は、木造建築の建替えを想起させるものであるが、テラス上の木造建築に葺かれていた瓦であれば、それらがテラス盛土に含まれるということは、すなわちテラス自体の建替えを意味する。周辺に存在した構造物の瓦である可能性も否定できないが、この点については出土した瓦の整理作業を進めるとともに、テラス上に想定される木造建築の構造や推定される耐用年数なども合わせて検討しなければならない。

また、下層遺構の存在は掘削深度が深く、限られた調査面積で現存のテラスを壊さない範囲の調査であるため、その時期や性格は断定できない。しかし、整地土の様相がテラスの南北で似ており、一連と考えられることから、14～15世紀以降であることは指摘できよう。すなわち、14～15世紀に大規模な整地をして仏教テラスを造り、上部構造については、その後も幾度かの建替えがなされている可能性が浮かびあがってきた。出土遺物の詳細な研究と、それに基づく各期の遺構の解釈が、今後の課題である。

(神野 恵・豊島直博)

## バーミヤーン谷における考古調査

はじめに 文化財研究所はアフガニスタン情報文化観光省考古学研究所と共同で、2003年度よりバーミヤーン谷において文化遺産保護のための調査やアフガニスタンの専門家に対する研修をおこなってきており、2005年度は2度の現地調査をおこなった。その活動の中から考古学関係の調査研究について述べる。

**第4次調査** 2005年6月15日～7月12日に現地調査をおこなった第4次調査の一環として、保護されるべき遺跡の範囲を確定するための現地踏査を実施した。著名な大仏がある大崖を中心とする範囲についての現地踏査は2004年度に実施した第3次調査の際にすでに実施しており、今回はバーミヤーン谷の本体部の中で未踏査であった、より上流域（西方）とより下流域（東方）を中心におこなったものである。

の中では、次のような成果が得られている。大仏が刻まれた大崖の東部で崖から石窟ごと崩落した岩塊を発見し、石窟内に壁画を確認した。バーミヤーン谷の西端にあたるコレ・ジャラールにおいて仏教石窟を確認し、一部の窟で壁画を発見した。フォーラーディー谷においては、從来、建築についての報告があったフォーラーディー西A窟で壁画を発見した。また、その西の崖では副葬品を伴う石窟墓を確認した。イスラム教徒ではない人の墓と考えられる。

今年度の調査においても数多くの新発見が得られていることから、長く知られている著名な遺跡群の近くであっても、より詳細で広域の分布調査が大切であることが再確認できよう。

**第5次調査** 第5次調査は2005年の11月9日～12月6日に現地調査をおこなった。専門業者に委託しての地下探査も実施した。これは、2003年度に広範囲の探査をおこなった続きにあたるもので、特定の地区について測線の密度を高くして詳細調査としておこなうものである。

遺構の存在確認手順として、まず探査をおこないその結果を見た上で、試掘調査を実施する。試掘調査の成果と探査成果を比較することで、よりよい探査手法への改良も可能となると考えられる。試掘調査をおこなったのはジュー・イ・シャフル地区、ガーズィー・ダウティー

ー地区、タイプ地区の3ヶ所である。

ジュー・イ・シャフル地区は中世の都市遺跡として知られるシャフリ・ゴルゴラと呼ばれる丘の北西に広がる地区で、第3次調査の際にそれまで報告されていなかつたストゥーバが確認された場所にあたる。地表面にはこのストゥーバの痕跡が石積みの丘となって残っている。衛星写真からも周辺に方形の区画などが読み取れる場所である。今回は、丘から東にかけて地下探査で反応のあった部分に調査区を設定した。

その結果、大型の礫を敷き並べては、土を積むという工程を繰り返して作られたストゥーバの基壇を検出した。試掘範囲はすべて基壇の中に納まっていて、基壇の端は確認できなかった。また、この基壇を壊す形で掘られている穴を複数確認した。これらの穴は地表面近くから掘り込まれていて、比較的最近の農作物用貯蔵穴と考えられる。バーミヤーンは冬季に大変寒冷な地域なので農作物の凍結を防ぐために土中に保存する。貯蔵穴を埋めている礫は礫間に隙間が多くまた個々の礫の形も角ばっていて、基壇に積まれた礫とは様相がかなり異なるため、地下探査で明瞭な反応を示したものと考えられる。この調査区からはあまり遺物が出土していない。

ガーズィー・ダウティー地区は西大仏と東大仏との間に位置し、玄奘の『大唐西域記』に「先王の伽藍」がある場所と記載されている所に比定されている。今回の調査区の中では大崖にもっとも近く何らかの遺構が存在している可能性も高いと考えられた。

試掘調査した地点は予想通り堆積土が厚く、遺構面は地表下1m50cm付近であった。レーダー探査では明瞭な遺構を前もって把握できなかったのは堆積土が厚いことが原因のひとつと考えられる。試掘調査では、何らかの基壇の掘り込み地業と考えられる遺構を検出した。調査区が狭いため地業の西端ラインを確認しただけで、東西・南北の広がりがどこまでなのかは不明である。また、この基壇に伴うと考えられるカマドも見つかった。基壇が塗かれたと考えられる面より下位の地層もわずかながら遺物を包含しており、この地区では長い時期にわたる遺構・遺物の堆積が考えられる。発掘調査で掘り下げながら再度調査区内を探査するといった方法も検討すべきであると考える。

『大唐西域記』は「王城」の存在を記しているものの、

地表に遺構が残っておらずその位置は確定していない。今回の調査では、西大仏の南西方向に広がるタイプティー地区を王城と推定し、詳細な地下探査と試掘調査をおこなった。調査は積雪という悪条件をおしておこなったものの、明確に仏教時代にさかのばる遺構は検出できなかった。地形からみると遺構の広がりが考えられる場所であったので、今回の調査結果の解釈が問題となる。遺構は見つからなかったものの、表土にはかなりの遺物が含まれているので、今回の調査区よりも斜面の上方に遺跡の存在を推定できようか。

今回、いずれの調査区においても日本人専門家とアフガニスタン人専門家が協力して調査にあたっており、調査方法に関する技術移転にも貢献したと考える。

遺跡は崖面にだけ存在しているのではない。バーミヤーン地域全体で遺跡の分布や変遷、それぞれの機能などについて総合的に考えていく必要がある。（森本 譲）



図5 ジュ・イ・シャフル地区の調査



図6 ガーズィー・ダウティー地区の調査



図7 バーミヤーン谷概念図

# バーミヤーン遺跡の 石窟寺院遺構

—2005年11月建造物班調査—

はじめに 岩崖の崩壊に加え、長期にわたる戦乱、ターリバーンによる東・西大仏の爆破など、破壊、盗掘が著しい世界遺産・バーミヤーン遺跡は、その後、ユネスコの主導により国際的な専門家による遺跡保護のための緊急支援が進められてきた。国際的な協力体制のもと、独立行政法人文化財研究所は、2003年よりバーミヤーン遺跡保存事業のための調査團を現地に派遣している。2005年11月には、これまでの考古遺跡調査や壁画調査に加え、建造物班による第1回目の現地調査（11月10日～11月15日）をおこない、奈良文化財研究所から窟寺茂が、東京文化財研究所から岩出まゆがこの調査に参加した。一方、文化財研究所ではユネスコ文化遺産保存日本信託基金による「バーミヤーン遺跡保存事業」をアフガニスタン情報文化観光省との共同でおこなっている。この事業における人材育成の一環として、アフガニスタン側からモハメド・タミーム・サー・ハブザーダ氏（歴史建造物局職員）を迎える建造物班の調査を実施した。

ところで、建造物班では、今回の調査を予備調査と位置づけ、石窟寺院遺構と伝統的建造物を対象として、建築要素の現状に関する基礎資料の蓄積のための調査を実施した。石窟寺院の遺構調査では、①石窟の空間構成およびその使用方法に関する調査、②建築の要素に関する調査、③石窟の保存状況に関する調査をおこない、伝統的建造物の遺構調査では、①建築構造および建築技法に関する調査、②保存状況に関する調査をおこなった。

本稿は、今回調査した石窟寺院遺構から2例を取り上げ、バーミヤーン遺跡における石窟寺院遺構の建築的要素とその保存状況の一端を紹介する。

**調査成果（53-V窟）** 方形平面で側壁が立ち上がり、方形のコーニス、方形のタンブルにいわゆるラテルネンデッケ天井が架けられている窟。側壁は内側への傾斜を持ち、入口を除く3面の中央には規模の大きい三葉型のニッチが穿たれ、側壁下端に台座が廻る。側壁は塗土層がほぼ失われ、元來の造形・装飾が不明になりつつある。側壁には各種のほぞ穴が規則的に穿たれている（図8）。このうちニッチ外周に沿って穿たれたほぞ穴は、



図8 53-V窟 内部見上げ

ニッチの縁取りを練り土で造形する際の木芯用ほぞ穴と考えられる。これに対し、ニッチ内部のほぞ穴はその配置から複数の影像を支持する木芯用ほぞ穴と解釈して問題ないであろう。コーニス見付には一部に元來の植物連續文が残存し彩色層も残る。タンブルは1面当たりニッチを4面配置し、これを連続させてアーケードに見立て、アーケード下端の支柱は練り土で造形している。同所ニッチの縁取りは岩盤から造り出し、ニッチ上辺および見付上端角の縁取り、その下方見付面の渦巻状植物文は練り土で盛り上げて造形し、さらに彩色を施している。

また、同所ニッチ部の岩盤には二等辺三角形状にはぞ穴が穿たれ、頂点はぞ穴に木芯が残存している。下辺2点のほぞ穴は木芯をはぼ欠き、頂点よりも穴の規模が小さい。これらはいずれも影像を支持する木芯用ほぞ穴と思われた。このニッチ内壁面には、影像の後背の一部と考えられる練り土による飾りが残存している。また、ニッチ上部と天井間の壁面に2個のはぞ穴が横一列状に穿たれ、一部に木芯が残る。同所に千仏像が配されていたと推察した。ラテルネンデッケ天井は比較的精巧な造形で、練り土による塗壁層が良好に残り、変色、汚損が見られるものの彩色層も比較的多く残存している。

以上の観察により、この窟は床面側壁際に台座を配し、各側壁中央に大きめのニッチを設けて複数の影像を設置するとともに、タンブルの計16面のニッチ内にも影像が備えられていたと推察した。側壁から天井に至る岩盤面は全面練り土で地塗り（荒塗、中塗）したうえ、側壁、コーニス、タンブル部に装飾文様を練り土で造形している。堂内莊嚴をさらに高めるため、窟内全面を彩色で彩った装飾要素が豊富な窟であったことがわかった。

ところで、内部南面の西隅付近および北面西隅付近の岩盤は縦に亀裂が生じている。これは53m仏龕の東面と平行的な位置関係にあり、53m仏龕と関係する構造的な亀裂の可能性がある。また、天井桁に数箇所明白な亀裂



図9 A上(c)窟 内部東面

が認められた。この亀裂は前記亀裂と連動する位置関係にはないので、上部岩盤からのプレッシャーによって生じている可能性がある。

調査成果(A上(c)窟) A上(a)窟と前室を共有し、軸線が(a)窟と90度振れた配置となる。方形平面で側壁が立ち上がり、円形の第1コーニス、タンブルにドーム天井が架けられている窟。側壁にはニッチが連なる。このニッチは東面が3面で、このうち中央1面は両脇のニッチより幅が広く、奥行きも深い(図9)。この面が窟の正面に当たることを物語っている。北面および南面は4面のニッチが連なり、西面は入口の両脇にそれぞれ1面のニッチを置く。床面側壁際に廻る台座はニッチ中央部を一段高めており、同上に彫像が安置されていたものと思われる。その構造から彫像は立像であったと思われる。なお、東面中央の幅広のニッチは台座も他所と異なる。すなわち床面側壁際の台座は同所中央両脇で止まり、中央ニッチ用の台座は奥まった位置に他所より高く造られている。ニッチと台座の規模から、この中央ニッチの彫像は坐仏であったと思われる。

側壁は現在破損が著しいが、ニッチは本来半円アーチを支柱が支えるアーケードを模した意匠を持っていたものと推察される。このアーチ部は縁取りが練り土によつて成形されていたことが残存する一部からわかる。ニッチ内部の壁面には彫像を支えていたと思われる木芯用ほぞ穴が穿たれている。

第1コーニスは円形で、側壁が方形であるため隅のコーニス下端に三角形の底面があらわれている。タンブルはニッチが穿たれ、このニッチも側壁ニッチと同様に連続する半円アーチを支柱が支えるアーケードを模した意匠となっており、その内部に彫像が備えられていたことが、木芯用ほぞ穴の存在から推察される。支柱は破損箇所の観察から、練り土により成形されていることがわ

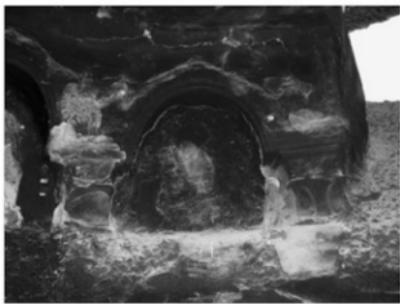


図10 A上(c)窟 タンブル部のニッチ造形

かる。アーチの縁取り面は後世に塗り重ねられた土壁によりその意匠が不明瞭となっている(図10)。

以上の観察から、この窟は計13面のニッチを側壁に配して彫像を安置し、アーケード状に設けられたタンブル部ニッチにも彫像を安置した窟であると判断した。

ところで、この窟はアーケードの形や縱横の配置のいずれにおいても、幾何学的な正確性や計画性が感じられず、きわめて粗雑にできている。一方、保存状態の良いタンブル部の造形を見ると、同所のアーチ部内側角から見付面向かって3段の持ち出し飾りを練り土により精巧に成形していることに気付く。また、同所の練り土による支柱は植物文様と思われる装飾を伴った柱頭飾りを持つ造形であることが、一部保存状態の良い箇所からわかる。基盤である岩盤成形の粗雑さは否定できないものの、仕上げ工程での練り土による成形技術は元々精巧なものであり、この窟はバーミヤーンにおける上の造形技術の高さを示しているといつて良い。その素晴らしいが、後世の壁土による塗り重ねによって損なわれている点が惜しまれる。

なお、現状は、表面が全て黒い煤で覆われているうえに、天井に至るまで靴跡が人為的につけられ、保存状況はきわめて悪い。室内には目立った亀裂は確認されなかつたが、入口の真上と右肩には、縱に大きな亀裂があり、入口上方に掘り出された梁状の構造の上端までこの亀裂が達している。

以上、2例の石窟を通してバーミヤーン石窟寺院の様相を紹介した。バーミヤーン石窟は、優れた左官技術によって造形されていること、この左官技術が伝統として近年の住居建築などに受け継がれていることが把握された。また、岩屋崩壊の進行により保存の危機に面している各石窟の現状を記録することは、急務のことといえる。

(蓮寺 茂)

# ベトナム社会主義共和国 ハタイ省ドンラム村の 調査と保存

**協力事業の概要** 本事業は、文化庁からの協力要請を受けて、平成15年度に日越協力事業を開始し、本年度は3年目にあたる。3年間でドンラム村の学術調査をおこなうとともに、集落保存のための規則や保存計画の作成に協力することが主たる目的である。本年度は、調査成果をまとめると同時に、日本側からは調査成果をもとに日本の集落保存方法を参考にした保存方策を示し、ベトナム側からも同国の社会状況に適応した保存方策が示され、日越間で協議をおこなった。その結果2005年11月にドンラム村が集落保存としては第1号の国家文化財に指定され、ハタイ省が保存のための規則を作成した(2006年5月15日採択)。

**集落構成の特徴** ドンラム村は、主として旧ミヤ村と称する大規模集落と、その少しあるカムラム集落からなる(図11)。各集落内に、集会所(ディン)、寺院、神社、廟等の歴史的建造物が残る。旧ミヤ村は、ひとつの集落のように見えるが、実際は4つの集落の集合体で、かつてはそれぞれが独立した集落を形成していた。各集落とも、細い街路で構成された独特の村落形態を残すとともに、数多くの伝統的民家が残っている。そのなかでも、モンマー集落は、集落形態、街路景観、伝統的民家、いずれもきわめて良く残している。

モンマー集落は、かつてはその周囲が竹藪で囲まれ、4つの門が開いていた。現在は、竹藪は一部を残すのみで、東の門だけが残る。門から集落内へ基幹街路が通じ、基幹街路から袋小路の路地が派生し、基幹街路から路地への入口には門が構えられることがある。このように、集落を竹藪で囲み集落の門を構える点や、基幹街路とそれから派生する袋小路の路地による街路構成は、ハティ省内の近隣の集落でも共通する特徴である。

門の外には儀礼空間兼休息場である館(クアン)が建ち、集落内には基幹街路に沿いの門近くに門衛所兼集会施設であるディエムが、村の中央には村の集会所兼儀礼空間である集会所(ディン)が村の象徴として配される。また、集落内はいくつかの小集落に区分され、小集落ごとに街路脇に公共の井戸を配している。

**集落景観の特徴** 街路構成やクアン、ディエム、ディン、

井戸等の公共建築物は村落構造を具体的に示しており、重要な街路景観構成要素である。同時に何より特徴的なのは、街路に沿って続くラテライトの壁面である。集落内の各家では、敷地を取り囲むように建物や壁が建てられて中庭をつくり、街路に面して門を構える(図12)。このとき、街路に面する建物でも、街路に面して戸口や窓は開かず、建物は中庭に面してのみ開く。したがって、街路に面してはラテライトで構築された壁や建物の壁面が続くことになる。また、敷地内の建物は平屋建であり、街路からは低い建物の屋根だけが見える景観となる(図13)。

なお、モンマー以外の集落においても、村落構造や街路景観にやや変容があるものの、基本的には同様な構成をもち、伝統的な民家も数多く残っている。

**指定の範囲** 指定の範囲(保存地区)は集落全体を残すべく、集落をとりまく池や水田を含めて設定された(図11)。保存地区は二段階に分けられ、厳密に伝統形式を保存する地区(保存地区Ⅰ)と柔軟な保存を目指す地区(保存地区Ⅱ)に分けられる。モンマー集落全体が保存地区Ⅰで、モンマー集落外で飛び地的に保存地区Ⅰに指定された地区は、他集落内にある集会所・寺院・神社・廟等の敷地である。保存地区Ⅰが保存の中核となる部分で、保存地区Ⅱがそのバッファエリアとなる。

**保存計画と規則** 保存のための規則はハティ省人民委員会が作成した。保存地区Ⅰ・Ⅱ全体として、街路構成を保存するため集落内の道路の位置変更および拡幅が禁止された。また、建物の補修や新築に際しては、壁体に伝統的な材料であるラテライトや伝統的な煉瓦を使用することが定められ、屋根の形状・材質や色に関する規定もある。保存地区Ⅰでは、すべての伝統的な建造物を保存し、さらには考古遺跡や遺物、歴史資料、伝統的な職業や祭りまでをも保存すると定められている。そして、伝統的な街路景観を維持するために、新築される建物は、平屋建で、伝統的な外観を有し、街路に対して戸や窓を開けてはならないと規定されている。保存地区Ⅱでも、伝統的な建物を保存する点はⅠエリアと同様であるが、新築建物の場合に2階建建物の建築も認められており、その規制を若干緩くしている。また集落の周辺環境の保全のために、保存地区Ⅱにある池や田畠などについては、その転用が禁止されている。



図11 ドンラム村地図・指定の範囲図



図12 民家の敷地構成



図13 街路景観

**まとめ** 今回の協力事業では、日越の政府機関を中心 に、それぞれの行政機関および研究機関が役割分担を して調査検討をおこない、また共同作業もおこなった。さ らに、随時ワークショップを開催して情報の共有と協議 を重ねた。その成果は、集落の国家文化財指定、保存の ための規則の作成として結実した。今後は、事業計画を

含めた地区的保存計画が作成され、保存のための修理事 業等が隨時おこなわれる予定である。この3年間を通して、 集落保存のための調査手法および、調査成果にもとづいた 保存方策の策定手法が、ベトナムの方々に理解されたものと考えられ、このことが今回の協力事業の最も 大きな成果といえる。

(島田敏男)

# 唐大明宮太液池の調査と共同研究

## はじめに

2001年から5ヵ年計画で進めてきた太液池遺跡の共同発掘調査は本年度をもって終了した。ここでは2005年春季の発掘調査と秋季の共同研究の概要を報告する。

なお、春季の発掘調査成果は、中国社会科学院考古研究所・日本独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所連合考古隊「西安唐長安城大明宮太液池遺址の新発見」として、「考古」2005年12期に発表した。以下の調査成果については「考古」掲載の報文を基礎とする。

## 調査経緯

発掘調査期間は2005年2月から5月、調査区は太液池（西池）の東南岸に位置する（図14）。この一帯は2000年におこなった試掘の結果、遺構の残存状況が良好であることがあきらかになっている。今回はさらに詳細な状況を把握するために、3ヵ所の試掘区を連結し、拡張する形で調査区を設定した。発掘総面積は約2,800m<sup>2</sup>である。生活道路を挟んで東区と西区に分けた。

当研究所からは川越俊一平城宮跡発掘調査部長、岡村道雄協力調整官、加藤真二、中村一郎、森川実、栗野隆、今井晃樹が参加した。中国側は安家瑞漢唐研究室主任、興国強、李春林、何歲利の4名である。

## 調査成果

**池岸** 東区、西区ともに池岸の平面形には凹凸がある（図15、図16）。とくに東区西端は池内に舌状に突出しており、その一部を検出した。池岸は版築で造営され、岸の高さは池底の堆積土上面から約1.5mある。岸が直線的なところは傾斜がきつく、曲線的なところは傾斜が緩い。岸の護岸は木杭のほか、傾斜面に磚を貼りつけたり、磚積み擁壁をつくるなど部分的な補修がある。岸上には磚の破片を敷き詰めた道路、磚組みあるいは主管を用いた排水溝が設けられ、水は池に流れ込む。

**高床式の廁** 東区の中央部と西区東端の池岸は直線的で、傾斜がきつい。この付近の池内には、磚、瓦当、鶴尾、礎石、三彩容器などが大量に堆積しており、これらを取り除くと池底堆積土上面で3組の柱穴列が検出された。岸よりの1組は柱穴の径が7~15cm程度で付近から木板も出土しており、護岸の機能を果たしていたと考えら



図14 太液池の発掘調査位置図

れる。中間の1組は杭が斜めに打ち込まれており、その向きも一定していない。池側の組は柱穴径が大きく25~30cmほどある。穴の壁面には赤漆や木目が残存している。

これらの柱穴列に対応する東区の岸上には、4基の特殊な礎石据付穴（礎壇）が検出された。これらは池内の柱穴列や礎石、瓦類などとともに、水上に張り出す廊状の建物を形成していたと考える。礎壇とは、穴の底に数本の杭を打ち込み（乱杭）、礎石の重みを支えるという特殊な工法をもつた礎石据付穴をいう。

**釣殿** 東区西端にある舌状突出部の基部から岸の傾斜面、池底にかけて、規則的にならぶ礎壇が検出された。岸上の4基は平面長方形、傾斜面と池内の岸は不定形を呈す。傾斜面と池内の礎壇内と周囲には多量の灰塙や焼けた石製部材が出土したことから、この部分には水上に建設された釣殿状の建物、建物と岸との間には廊あるいは橋などの建造物があったと考えられる。

**池底の堆積層** 池底には沈殿したシルト質の堆積層がある。池内の遺構はこの層の上面で検出された。堆積層内には巻貝、蓮の葉、蓮の花托などが多くみられた。

**遺物** 瓦磚類では、多種多様な蓮華文瓦当、波状文様の軒平瓦のほか、丸瓦、平瓦、鶴尾、獸面磚、蓮華文方磚、無紋磚などが大量に出土した。陶器類は、三彩の椀、盤、注壺、罐、枕、絞胎枕、越州青磁、「盈」字あるいは「官」字を刻した白磁片などがある。

もっとも注目されるのは、石製の欄干である（図版1）。高さ66.0cm、幅126.5cm、厚み15.5cmをはかる。青石製で架木（手摺）と彫刻部分からなる。彫刻は龍を主題に周囲に卷雲文を配す。架木と彫刻部の間にモッコ文をかざる。左右両側面にはぼぞとぼぞ穴、底面にもぼぞを備え望柱や地覆石と連結する。このほか、獅子像をのせる



図15 東区全景（北東から）

蓮華座童柱、2面の顔をもつ菩薩頭像、サイ像、獅子像、青石製礎石、片麻岩の景石などが出土した。

本年度の調査では、水上の建物構造、優美な石製の部材や彫刻が出土し、当時の池および池周囲の景観を考える上で、重要な資料を得ることができた。また、2006年1月には軒瓦、丸平瓦の調査をおこなった。今後は日中双方で発掘資料の整理や分析を進行し、報告書出版にむけての共同研究を継続する。

#### 学術交流

秋季には、中国社会科学院考古研究所から計6名の研究者を日本に招聘した。藤原宮京、平城宮京の発掘資料を調査したほか、近畿圏にある7、8世紀の遺跡や遺物を見学した。日本における遺物の保存方法、遺跡の保護と整備事業に関する意見交換をおこなった。

また、来日にさして中国考古学における最新の成果を発表していただいた。以下、各発表の要旨をまとめる。

#### 安家理「広州南漢康陵出土のガラス器」

康陵は五代十国時代に現在の広東省、広西省一帯を支配した南漢國初代皇帝の陵墓である。この陵墓からは多数のガラス器器片が出土した。復原した瓶は型にはめてつくった吹きガラスで、表面には稜線が飾られる。こうした特徴は、同時代のイスラムガラス器と共通しており、康陵のガラス器は輸入品と考えられ、中国のガラス交易研究における新しい資料となる。

#### 賀国強「2005年唐大明宮太液池跡の最新成果」

2005年春季の太液池遺跡における調査成果を、多数のスライドをまじえながら紹介した。内容は本概報を参照。

#### 石自社「隋唐洛陽城の坊と市の発掘調査と研究」

近年の隋唐洛陽城における京城の調査成果を紹介した。南市調査では、市内に流れる運河と主要道路、周囲からサイクロ、将棋の駒、碁石などが出土する遊戯具店や複数の竈をもつ飲食店の構造などを発見した。居住区である溫柔坊、恭安坊では、坊内の主要道路と坊牆、坊門のほか、庭園をもつ邸宅を発掘した。都域の日常



図16 西区全景（北東から）

生活の様子を知る上で重要な資料である。

#### 王吉懷「尉遲寺集落遺跡の発見とその意義」

安徽省蒙城県にある同遺跡は、大汶口文化から龍山文化まで約3000年間、5mほどの堆積がみられる。径240mをはかる環濠集落のなかには、木骨土壁の長屋式住居や大型の祭祀広場が発見された。多数の土器のほか、祭祀に関連する鳥形の遺物、米、粟などが出土している。また、壺棺墓なども発掘されている。これらの資料から当時の集落の景観、生活環境、社会制度などを復原した。

#### 鍾建「磁気探査による考古学調査」

近年の中国における遺跡探査の事例を紹介する。中国では伝統的な遺跡探査方法である洛陽錐に代わり、物理探査が導入された。なかでも、磁気探査の応用例が紹介された。山西省陶寺遺跡、山東省教場鋪遺跡における新石器時代の城壁の範囲と形状の確定、陝西省西安市唐長安城木塔寺における建物基壇の発見、青海省民和県喇家遺跡の範囲確定、内蒙古自治区赤峰市紅山文化遺跡の祭壇や住居址の発見など、多数の成果があった。

#### 朱岩石「中国河北省鄆城遺跡の研究と新発見について」

魏晋南北朝時代の都城のひとつである鄆城遺跡の最新成果を紹介する。これまでの同遺跡の調査を概括したのち、近年内城で発掘された塔基壇の調査成果について多数のスライドをまじえて紹介した。また、鄆城遺跡内外で採集された遺物や文字資料、近年のボーリング調査の成果を総合し、内城の外側に外郭城があった可能性を示すなど、あたらしい研究成果が公表された。

#### おわりに

両研究所の共同調査は発掘と学術交流を柱として進めてきた。日中両研究所のこれまでの成果をふまえた上で、今後も、日本を含む東アジア古代都城の起源や形成を主題にした共同研究を継続発展させていく予定である。

(今井晃樹)

## 中国河南省安陽小南海遺跡の石器群

はじめに 小南海遺跡は、殷墟で有名な河南省安陽市の西南30kmの石灰岩渓谷に所在する後期旧石器時代の遺跡である(図17)。1960年に発見、中国科学院(当時)考古研究所の安志敏氏らが試掘調査した。その成果の概要は、安1965年報告として公表された<sup>1)</sup>。なお、1978年に第2次調査がおこなわれたが、成果は未報告である。

安1965年報告 遺跡は洞口を東に向けた洞穴が崩落したもので、厚さ4.5mの堆積層は最上位の第1層から第5層に分けられる。石器7078点、石製装身具1点が出土したほか、豊富な動物化石が共伴した(表1)。

剥片剥離は、石錐による直接打撃でおこなわれる。石核調整を施さず、平坦打面石核と縦打面石核が存在し、前者から縱長剥片が、後者から横長剥片が剥離されるという。石英は両極打法によって剥片剥離される。平坦打面石核のうち、窄長な剥離痕をもつ細小な柱状石核(図18の2)とそれに対応する「窄長小石片(石刃状剥片)」(3~5)の存在から、熟練した剥片剥離技術と評価している。剥離された剥片は適当なものが選択され、未加工のまま、あるいは、二次加工を施して使用されたとした。トゥールは、各種の「尖状器(尖頭石器)」(7、8、11~13、16)、「刮削器(スクレイバー)」(6、9、10)、「敲砸器(鎚器)」に分類され、剥片素材の小型のものが中心で、両面加工のものはないといふ。

こうした小南海石器群について、華北の石器群との比較を行い、周口店第1・第15地点の石器群との間で、使用石材の構成、柱状石核や尖状器などの形状や製作技術等に高い共通性を見出し、その起源を周口店の石器文化に求めた。また、小南海のものと類似する石器群が旧石器時代後期に華北で広く分布すると指摘するとともに、それらが細石器と類似する特徴をもつことから、中国の中石器、新石器文化の先駆となつたと推定した。

その後の研究 貢蘭坡らは、著名な華北旧石器の二大文化系統論を提唱する中で、小南海石器群を小型の船頭状削削器・彫器あるいは細石器を特徴とする周口店第1地点・鈎鉗系の文化伝統に属するものとし、安氏の考えを肯定した<sup>2)</sup>。安氏は、賈の研究や河南省靈井の細石刃石器群と小南海石器群の類似性を指摘した周国興の報告<sup>3)</sup>、



図17 関連遺跡位置図

自身による内蒙古ハイラルの細石器の調査などをもとに、小南海の「柱状石核」、「扁体石核」(1)、「窄長小石片」を細石核、細石刃の祖形とし、その石器群が細石器文化の母体であるという認識を強調した<sup>4)</sup>。一方、張森水らは、この三者をいずれも両極打法と関連するものとし、同打法を多用する周口店第1地点石器群との近縁性をむしろ強調した<sup>5)</sup>。

最近では、両極打法は特定の系統関係を示さないとみなされるようになったことから、小南海石器群は、華北に普遍的な小型剥片石器インダストリーのひとつで、両極打法を特徴とする、とされることが多い<sup>6)</sup>。また、理化学的な年代測定も実施されている(表2)。

筆者の観察 中国社会科学院考古研究所の許可のもと、筆者は、過去数回、同所蔵の小南海出土資料を実見していたが、2004年10月、より詳細な観察をおこなった。

それによれば、剥片剥離技術には、両極打法、打面転位を繰り返すものや交互剥離で残核が礫器状を呈するものなどがある。後二者では、安氏の指摘のように石核調整はみられず、比較的多様な形状の剥片が生産される。両極打法では、縱長剥片とともに、幅1cm程度の小型の石刃(3~5)が量産されている。このうち、剥片はトゥールの素材となるが、石刃は二次加工されていない。

トゥールは、上記の剥片剥離技術で生産された不定形な剥片を素材とする。その二次加工は、スクレイバーエッヂを形成するものをはじめ、刃つぶし加工、緩角度の面的剥離、鋸歯状剥離など多様である。器種には、削器(6~8、12~14)、小型で拇指状のものを含む搔器(9、

表1 小南海各層の石器組成(安1965より)

	チヤート										合計	%				
	原石	石核	剥片	尖頭器	刮削器	縫隙器	石核	剥片	尖頭器	刮削器	縫隙器					
1B	2	1	6	0	1	0	0	0	0	0	0	10	0.14			
1C	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0.04			
2	14	6	433	1	9	0	0	1	1	2	0	0	409	8.92		
3	10	28	357	2	13	0	0	13	0	1	1	0	0	425	6	
4	32	346	1672	0	48	4	13	631	8	0	11	3	1	10360	85.80	
5	6	0	25	6	0	0	2	0	1	0	0	0	1	91	1.28	
小計	64	382	5484	9	77	4	13	650	8	13	0	5	1	1	17076	100
			6380					686			9	2		17076		

10) 鋸歯縁石器(15)、彫器(16)、片面調整尖頭器、揉錐器、ナイフ形石器？(11)などがある。安氏が「敲砸器」としたものは、大型の揉器と石核とみた。なお、15・16は、かつて「ナイフ形石器に近いもの」とした<sup>5)</sup>が、2004年の観察で、15は刃部とみた片側縁にそって狭長な側面があったことから鋸歯縁石器もしくは削器、また、16にも狭長な側面があり、そこに槌状剥離がみられたので彫器と、それぞれ判断した。

小南海石器群の重要性 不定形な剥片を生産する剥片剥離技術を中心とする、各種の削器を中心とする器種組成などの特徴から、管見では、河北省西白馬宮石器群が小南海石器群にもっとも類似する。ウラン系列年代も小南海に近い(表2)。また、ほぼ同時期とされる河北省益塔泉、山西省神泉寺、山東省沂源1号洞などの石器群も類似点をもつ。多くの研究者の指摘のように、小南海石器群は、後期旧石器時代後半、華北に広く分布した小型剥片石器群の一員といふことができよう。

注目されるのは、両極打法による石刃の量産である。從来、この時期、華北には石刃技術は存在しないとされてきた。しかし、遼寧省西八間房、河北省四方洞上層、山西省賈魚溝などでも関連資料が出土しており、華北においても石刃技術が潜在的に存在した可能性は高い。小南海の両極打法もその一種とみなせよう。また、その石刃が二次加工されない点も重要な点である。彫器の存在もあいまって、植刃としての使用を想定させるからである。西白馬宮や西八間房でも細石刃・細石核を連想させる小剥片・小石核がみられる。この時期、華北の石器群は細石刃技術に類する技術をもっていたと考えられよう。

以上、小南海石器群は、中国北部の後期旧石器時代後半の文化的様相、ことに細石刃文化の発生を研究する上で不可欠といえる。小南海石器群は細石刃文化の母形とした安氏の指摘をあらためて評価する必要があろう。

おわりに 小南海の調査と研究をすすめた安志敏先生は2005年10月26日死去された。今回、先生の著作を再読し

表2 年代測定値(ZK-C14法、半減期5568年、未校正、BKY: ウラン系列法)

Lah.no	遺跡名	試料	測定値(B.P.)	備考
ZK-0170	小南海(第1次調査)	動物骨化石	12710±220	各層試料混合
ZK-0654	小南海6層(第2次調査)	木炭	23420±500	
ZK-0655	小南海(第2次調査)	動物骨化石、木炭	10690±500	2-3層試料混合
BKY80053	小南海6層(第2次調査)	ウマ歯化石	21400±1300	
BKY80054	小南海6層(第2次調査)	シカ歯化石	18900±1500	
BKY	西白馬宮	ウシ歯化石	18000±1000	
BKY	西白馬宮	ウシ歯化石	15000±1000	

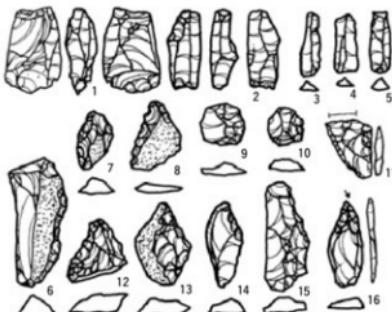


図1B 小南海出土石器(S=1.2)  
安1965をリトレース、11と16の側面図はスケッチ

たが、その先進性、水準の高さ、視野の広さを改めて実感し、鳥居龍三、裴文中、梁思永、夏鼐などの先學に師事した後、中國細石刃文化研究や新石器文化研究などに多くの業績を残された先生の足跡を思わずにはいられなかつた。また、先生の笑顔と達者な日本語は忘れることができない。ご冥福を祈ります  
(加藤真二)

#### 注

- 1) 安志敏「河南安陽小南海旧石器時代洞穴堆積の試掘」『考古学報』1965-1
- 2) 賀蘭波ほか「山西時始新世時代遺址発掘報告」『考古学報』1972-1
- 3) 周国興「河南許昌澗井の石器時代遺存」『考古』1974-2
- 4) 安志敏「海拉爾の中石器遺存」『考古学報』1978-3
- 5) 張森水「中國旧石器文化」天津科学技術出版社、1987年
- 6) 黄懋文「中國旧石器時代晚期文化」「中國遠古人類」科学出版社、1989年
- 7) 王幼平「中國遠古人類文化的源流」科学出版社、2005年
- 8) 加藤真二「中國北部の後期旧石器文化」「旧石器考古学」60、2000年

# 窯道具から見た我国の施釉陶器の起源

はじめに 窯内の空間を有効に使うため、器物を何重にも積み重ねて大量に窯詰めするが、この際に釉薬が溶け出し器物同士が溶着しないようにするため、上下の器物の間に緩衝体（間隔具・墊具・トチン）を置く。釉面の破傷ができるだけ少なくするため、面ではなく点で受ける工夫が見られる。墊具類は中国では時代によっても変化し、また、それぞれの窯場でも使用する墊具類の形態が異なることが明らかになっている。本論は、日本の施釉陶器の墊具の実体を明らかにし、その淵源を探り、東アジアにおける施釉陶器の系統の中に位置付けようとするものである。

**奈良三彩の墊具** 平安時代初期の奈良三彩の窯跡は、洛北の岩倉幡枝地区で発見され、墊具も知られているが、奈良時代の三彩生産跡は未発見である。そこで、まず正倉院三彩に残された墊具の痕跡から、奈良時代の墊具を確認し、平安時代のそれと比較検討することにする<sup>1)</sup>。

正倉院三彩にみられる墊具の痕跡には、1~3個の針目状の痕跡（三ツ目）、2円環或いは円環の三ヶ所を挟った形の三弧形（三ツ歯）痕跡がある。多くは1であり、2は平底の大皿A（磁皿甲第1号・第2号・第3号）、高台が付く大皿B（磁皿甲第12号）、鏡形で平底の杯E（磁皿鉢第3号・第6号・残片第1号）の7個体にみられる。大皿Aは内外底部の周縁部に複数（3個）の小さな三ツ歯墊具痕を残す。底が広い器であり、焼成中に歪むのを防ぐためであろう。大皿Bは内底部周縁部の三ヶ所に三ツ歯墊具痕、外底部中央付近には三ツ目痕、杯Eの内、第6号も内底部中央に三ツ歯痕、外底部中央には三ツ目痕を留め、2種の異なる墊具を併用した事が知られる。また、環状の痕跡は必ずしも大型品に限ったことではなく、出土資料で

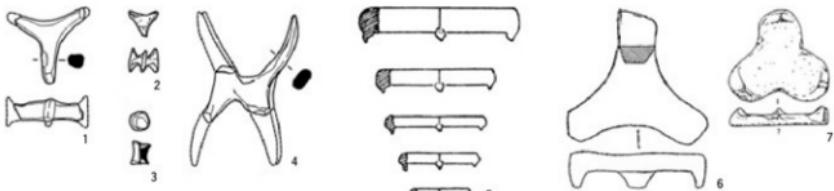
は三彩小壺の蓋内面にも認められ、この場合は、小壺の蓋と身を重ねて焼く際に両者が溶着しないように高く蓋を持ち上げるために筒状の墊具を使用したのであろう。

三ツ目痕跡は、器皿の内外底部中央に1ヶ所、あるいは底部外面中央に1箇所あるのが一般的なやり方である。底の尖った鉢A（鉢鉢形）にも、尖り部を挟んで三ツ目の痕跡がみられ、使用した墊具は、平底に使う墊具とは形が異なり、肢の長いものが想定される。

平安時代の三彩窯出土墊具 洛北の岩倉幡枝に所在する栗栖野3号・21・22号窯では、3種の墊具が発見されている<sup>2)</sup>。1 三叉形で枝脚の先端の上下に低小さな尖頭を捺りだした形態のもの、2 三叉形で、先端が尖る長い肢が上下にそれぞれ3本付くもの、3 小型の円筒形で上下を窪ませるものである（図19）。これら3種の墊具と正倉院三彩の墊具痕跡とは見事に対応をみせる。即ち、1は三つ目痕跡と、2は尖底の鉢鉢形にみられる三つ目痕跡と、3は大皿Aや杯Eにみられる三ツ歯痕跡と対応し、奈良時代にも同じ様な窯道具を使って三彩を生産していたことが分かる。

**中国の墊具** ここでは、三ツ目墊具痕跡の原体に絞って検討する。華南地区の南北朝から唐代の青瓷窯跡、例えば、湖南省岳州窯、江西省洪州窯では小型碗皿に使う墊具は、いずれも薄い円環板の片面の縁に円錐形の針（乳釘）を3個貼り付けた形のものである（円環状トチン）<sup>3)</sup>。

華北では前漢早期に低火度一度焼き成る鉛釉陶器の生産が始まり、後漢まで主として墳墓に副葬する明器が盛んに生産されている。西晋以降、次第に生産は衰退するが、その後も細々と生産が継続し、北齊の時期に入ると技術革新が図られる。白色壺上を胎とし、2度焼き成る白釉陶器や白釉綠彩陶器等が生産されるようになる。今のところ、漢代から北齊至る時期の鉛釉陶器の窯跡は



1~4 奈良三彩のトチン

5 華南青瓷のトチン

6 北方青瓷のトチン

7 唐三彩のトチン

図19 日中古代の施釉陶器用の工具

未発見であり、使用した墊具の実体も不明である。この時期に生産された器種は、壺や壺、瓶など大型品が主であり、碗等の小型品はほとんど知られていない。漢代墓出土品の壺類等の墊具痕跡には、小餅泥の痕跡(多くは3側)とヨリ輪痕跡が確認されるが、小型のトチン痕跡はみられない<sup>6</sup>。また、華北一帯では北齊末頃から隋代には、華南から技術移植を行い青瓷の生産を開始する。所謂、北方青磁である。例えば、河北省磁県賈壁窯<sup>7</sup>、河南省安陽市相州窯<sup>8</sup>、山東省淄博窯里窯跡<sup>9</sup>。これらの窯では、華南と同様な碗・皿や壺等の日常生活具を生産している。これらの窯跡の小型器種の三ツ目墊具をみると、華南地区と同じ様な円環状トチンも少量確認できるが、多くは華北に独特の形態の墊具である。それは奈良三彩にも使われている三叉形トチンである。唐三彩の小型器種の重ね焼きに使う墊具も、この系統を引く三叉、或いは三角形形態のトチンである。三叉トチンは、初唐期に生産が始まる河北省淄博窯、河南黄冶窯跡では既に出現しており、やや時期が下がる陝西省長安城旧飛行場跡窯や山西省界庄窯でも同様な形態の墊具を使っていて、三彩工芸の基本的な道具であったことが知られる。奈良三彩と華北唐三彩、両者の墊具形態の一一致は、奈良三彩が華北唐代の鉛釉陶器の系列に属することを意味する。ただし、仔細に両者の三叉トチンを比べると、大きな違いがある。それは、華北唐三彩窯場の三叉トチンは、片面は平坦な面をなし、対する面の3股の先端部に小さな突起を作り出すのに対し、奈良三彩のそれは、上下両面の3股の先端に小突起を作り出している。この違いは、釉掛け法と深い関係がある。必ずしも唐三彩に限らないが、器物外表面の釉掛けは体部上半部のみにおこない、以下の部位を露胎にするため、両面に突起を作る必要はない。正位で重ね焼きする場合は、突起を有する面を下に来る器物内面底部の釉面に当て、反面の素面に別の器体の底部を重ねる。奈良三彩の場合は、正倉院三彩の碗など底部外表面に施釉しない例も少数あるが、多くは内外全面に施釉するため、トチンの上下両面に突起が必要になる。両面突起のトチンは、隋代の青瓷窯、例えば山東省淄博窯里窯跡でも少量確認でき、必ずしも奈良三彩に固有のものではない。発見例は聞かないが、唐三彩の全面施釉製品に使われていた可能性も否定できない。

九世紀前半代には、尾張猿投窯では奈良三彩の技術系

統を引く低火度焼成の緑釉陶器とともに、灰薬を用いる高火度焼成の灰釉陶器の生産が始まり、唐に由来する新しい型式の器種を焼成するようになる。最新の灰釉陶器の編年では、最古の一群は人口灰釉ではなく、窯中での自然降灰を利用した施釉法で、器物を降灰が激しく、且つ高温状態の焚口付近に置いて焼成するものである。この技術は既に尾張猿投窯においては奈良時代後半に獲得されていたもので、新しい唐風様式の器種の生産にも適応されたと考えられ、中国から技術移植することなく、我が国で独自に開発された技術と考えられている。尾張猿投窯の灰釉陶器の器種は、華南越州窯系の青瓷系統とみて良いので、当時の越州窯の碗皿類の重ね焼きに使う道具、方法をみてみよう。この時期には越州窯では、碗皿類の重ね装填具には、三叉トチンではなく、粘土餅を挟み具を使い匣の中に入れて焼成する段階に達しており、施釉法も漬け掛けで全面に施釉するものもある。一方、最古の灰釉碗皿は、内面のみに釉が掛かり、釉掛けも前述の通りで、明らかに越州窯の系統とは異なり、技術的な繋がりはまったく見出せない。ただ、この時期の施釉方法、自然降灰施釉に関しては、若干疑問点を残す。それは最古の灰釉陶器窯跡では、少ないながらも両面突起の三叉トチンが出土しているし、その痕跡を留めるものも存在し、また前代の自然降灰製品に比べると、灰釉は明るく澄み斑なく掛かっているからである。これらを整合的に帰納すれば、やはり人口施釉とみた方が良い。想定されるのは碗皿類の内面を水、或いは膠などで溶いた液体で濡らせ、水に溶かしてない灰を直接塗せる方法である。中国には恐らくない施釉法であり、やはり、奈良三彩、およびその系統引く緑釉陶器の影響下、前代の自然降灰技法をヒントにして、日本で独自に改良した技術とみなされよう。

(浜澤一郎)

- 1) 日本経済新聞社「正倉院の陶器」1971 個別解説と写真による。
- 2) 古代の土器研究会「第7回シンポジウム資料」2003
- 3) 周能「浅談岳州、洪州、越州窯窓具の主要な特徴」「考古耕耘録」岳麓書社 1999
- 4) 西安市文物保護考古所「鄭州大學考古專業『長安漢墓』2004 図面・文章による。」
- 5) 駄先銘「河北磁州賈壁村隋青瓷窯跡初探」「考古1959-10」
- 6) 河南省博物館「安陽地区文化局「河南安陽隋代窯窓跡の試掘」「文物1977-2」」
- 7) 山東淄博陶窓史編寫組「山東省博物館「山東淄博窯里北朝青瓷窯跡調査紀要」「中国古代窯跡調査報告集」文物出版社1984」

## 平城京出土の新羅土器

はじめに 平城宮、平城京における発掘調査ではごく少數であるが、唐や新羅製の土器が出土している<sup>1)</sup>。

ここでは、このうち、新羅土器をとりあげ、土器自体の特色、出土した遺跡、出土状態、年代など、直接資料に関わる基礎的な情報を整理するとともに、いくつかの問題点に言及し、新羅土器が出土する歴史的背景の追究に備えたい<sup>2)</sup>。

なお、本稿では便宜上、「平城京」は、平城宮・京を含めた総称として用い、平城宮をのぞく市街地部分は「平城京城」とよんで区別して記述を進める。

### 平城宮出土の新羅土器

平城宮からは2点が出土している。

#### 平城宮東院出土新羅土器（資料①、図20）

1965年の調査（第22次南調査）で東院石組溝から出土した<sup>3)</sup>。壺体部上半部の破片で、胎土は灰白色で、暗緑色の分厚い線軸をかける。軸は内面にも及ぶ軟質の焼成。2条1組の横方向の沈線3本の間に、スタンプによる四弁花文と紡錘形文を配する。縦7.2cm×横7.7cm。

#### 平城宮東大溝SD2700出土新羅土器（資料②）

1986年の調査（第125次）で、内裏東外郭の南北溝（SD2700）の第4層から出土した。第3、4層からは、天平勝宝～天平宝字年間の年紀をもつ木簡が出土している<sup>4)</sup>。陶質土器の壺口縁部の破片。口縁部外面は2条の沈線をめぐらし、頸部には「回」字状のスタンプをめぐらす。縦7.2cm×横7.6cm。

### 平城京城出土の新羅土器

平城京城からは以下、3ヶ所5個体の新羅土器の出土が報じられている。

#### 右京八条一坊十四坪出土新羅土器（資料③）

1985年の調査により土坑（SK2073・SK2084）および土坑上部の包含層から、瓶形の体部から肩部にかけての同一個体に属する3片が出土した<sup>5)</sup>。SK2073では平城宮土器Ⅱの土器をともなう。土器は陶質で体部上半部には2本1組の沈線が2ヶ所、下半部には各1条の沈線2ヶ所があり、沈線をまたいで列点からなる縱長連続文（列点文）を肩部に配置する。青灰色、硬質の焼成。接合する2片の寸法は縦15.1cm×横11.3cm。



図20 平城宮東院出土新羅縫縫土器

#### 左京九条三坊十坪出土新羅土器（資料④～⑥）

1985年の調査で、3点の陶質の新羅土器が出土した<sup>6)</sup>。  
a) 壺の体部片（資料④）。土器窓から8世紀後半の土器をともなって出土した。上下に縱長連続文（列点文）間に2条弧線の横長連続文と6個の珠文からなる合成文を組み合わせた瓔珞状の文様を配する。胎土は暗灰色で少し自然軸がかかる。縦4.9cm×横4.4cm。  
b) 壺の体部片（資料⑤）。横長連続文（列点文）を配する。胎土、焼成の特徴は資料④と酷似する。九条室間小路北側溝（SD2352）から出土。SD2352からは平城宮土器Ⅱ～Ⅳにかけての土器が出土している。縦7.1cm×横5.7cm。  
c) 扇瓶の底部から体部下半にかけての破片（資料⑥）。底部は糸切りで、体部には斜行する叩き目がこり、残存部には印文花はみられない。井戸（SE3765）から出土した。この井戸からは平城宮土器Ⅳ～Vにかけての土器が出土している。縦4.8cm×横10.3cm。

#### 東堀河出土新羅土器（資料⑦）

1983年、東堀河（左京八条通位置）で陶質の新羅土器が出土している<sup>7)</sup>。把手をもつ壺体部上半の破片で、上から円弧文、2本1組の沈線2条の間に三角形文をとどめる。三角形文はヘラ描きによる施文である。

## まとめ一平城京の新羅土器の2,3の問題

以上の平城京の新羅土器をとおしてみると、いくつかの問題がうかびあがる。

まず、土器の種類についてみると平城宮東院出土の資料①が唯一の縁釉製品であり、他はすべて陶質の土器である。縁釉土器が平城宮内に限られることは重要である。新羅の新羅土器は、大和地域に目を広げたばかりでも、8世紀代の遺跡での出土は奈良県生駒郡の三ツ池遺跡のほかにはほとんど知られていない。三ツ池遺跡は、聖武天皇行幸との関連が推定されていることも参考になる<sup>6</sup>。新羅の縁釉土器は宮殿関係遺跡との関連が深い、といえよう。

一方、大多数を占める陶質土器の出土遺跡は、資料②が平城宮東大溝出土であり、廐棄元が内裏あるいは、内裏東外郭周辺の某官衙と推定できる。この1例のほかはすべて平城京城の出土である。平城京城では、資料③が8世紀前半代の工房遺跡であり、資料④、⑤、⑥は8世紀後半の小規模宅地（16分の1町あるいは32分の1町）に関する資料である。このような小規模宅地は一般に下級官人あるいは庶民クラスの宅地と理解されている。貴族層の宅地と推定される1町またはそれ以上の古地の宅地からの出土例がないことは注意されよう。資料⑦は、出土位置からみて東市から廐棄された可能性が高い。

なお、寺院から新羅土器の出土が知られていないことも、新羅土器と出土遺跡の性格との関連で注目しておきたい。

出土遺構の年代をめぐってはどうか。

以上のような出土遺構の年代は、一般には、新羅土器の廐棄年代の上限をしめす。資料②、④、⑤、⑥などは、出土遺構も8世紀後半であり、土器資料自体の使用年代もほぼそれに近いとみて問題がない。資料①は、詳細は未報告で、出土遺構の年代を限定する資料がなく、おおむね8世紀代のものと理解しておくにとどめる。

資料⑦に関しては、土器自体の年代は、文様の特徴からみて初期印花文の時期とみられ、おおよかに6世紀後半から7世紀前半の製作年代が想定される。したがって、東堀河への廐棄に至るまでに相当長期の伝世が想定されよう。

ところで、資料③の印花文は縦長続文の変遷からはその衰退期にあたるものに該当する。すなわち、年代的

には、8世紀後半とみなした上記の諸例よりも後出することになろう。しかし、出土遺構の年代は8世紀前半代であり、従来の年代観とは大きく齟齬をきたす。少しこの点について述べてみよう。日本出土例で資料③の類例としてあげられるのは、1983年に福岡県多々良込田遺跡第6次調査により出土した陶質の新羅土器瓶である<sup>7</sup>。縦長続文をジグザグにほどこすC手法により、扇形に配するなど共通点が多い。出土した溝（第4号溝）からは6世紀後半から10世紀までの幅がある須恵器・土器が出土しており、伴出の土器により年代をしばりこむことは難しい。いずれにしても資料③の年代は今後に大きな問題を残すことになろう。

（千田剛道）

### 註

- 1) 平城京から出土した新羅土器については、かつて、簡単な紹介をしたことがある。千田剛道「平城京の唐・統一新羅陶器」『MUSEUM』461号、1989年
- 2) 7～9世紀代の新羅土器は印花文を有することが特徴的で、宮川植一は「新羅印花文陶器」とも呼ぶ。印花文の分類名称、変遷については、宮川植一「文様からみた新羅印花文陶器の変遷」「高井傳三郎先生喜寿記念論集『歴史学と考古学』1988年、同「新羅連結把手付骨壺の変遷」「古文化論叢」第20集（中）、1989年、同「陶質土器と須恵器」（日本の美術407）至文堂、2000年を参照した。
- 3) 第22次南調査については「昭和39年度平城宮跡発掘調査概要」「奈良国立文化財研究所年報1965」1965年、参照。資料2は「再現された奈良の都—平城京展」（奈良国立文化財研究所監修、三越発行）1978年、「世界陶磁全集17韓国古代」小林学、1979などで紹介された。
- 4) 奈良国立文化財研究所「昭和61年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報」1987年
- 5) 奈良国立文化財研究所「平城京右京一坊八条十四坪発掘調査報告」1987年
- 6) 奈良国立文化財研究所「平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告」1986年、資料3は1986年、田邊征夫「左京九条三坊十坪出土の新羅製印花文壺」「奈良国立文化財研究所年報1986」1987年。資料5、6の写真は、『発掘30年記念—再現された奈良の都—平城京展』（国録）1989年に掲載された。
- 7) 奈良市教育委員会「平城京東市推定地の調査Ⅱ－第4次発掘調査概報－」1984年
- 8) 村社仁史「平群町三ツ池遺跡出土の縁釉印花文陶器」「陶説」58号1、2001年、および千田剛道「日本出土の百濟・新羅縁釉」「奈良文化財研究所紀要2003」2003年。この資料は、周囲に列点とともに水滴形文と円弧文（二重半円点文）の印花文をもち大和では飛鳥藤原地域で類例が出土している。安田龍太郎「飛鳥藤原地域出土の新羅印花文土器」「文化財論叢III」2002年を参照。
- 9) 福岡市教育委員会「多々良込田遺跡III」1985年

# 古代建築の大棟中央飾り

## —平城宮大極殿の復原研究—

はじめに 平城宮大極殿正殿復原に当たっては、これまで復原のためのさまざまな調査研究がおこなわれてきている。本稿で取り上げる屋根大棟中央飾金具もそのひとつで、大極殿正殿復原では、大棟の中央に宝珠形の飾金具が掲げられる。しかし、これまで平城宮跡からは大棟中央飾金具の出土例がない。そのため、奈良時代前後の事例および資料の収集調査を通じ、この金具の意匠設計を進めざるを得なくなっている。ここでは、中国における屋根中央飾りの資料調査を元に、とくに形状の変遷に注目するとともに、その飾りが持つ意味について考察する。

**中国古代建築における大棟中央飾りの変遷** 中国古代建築における大棟中央飾りの変遷を推測する手段として、出土物、石窟、絵画等の資料を調べた結果、つぎのような傾向をみることができる。

まず紀元前後から隋までの大棟中央飾りは、鳥形（鳳凰または朱雀）であり、一部三角形の火燐形を併用する場合がある。その後時代が進むにつれて次第に宝珠形の中央飾りに変わっていく。古代中国における鳳凰の図像は表現に差異があるうえ、収集した図像の多くは建物の屋根飾りとしての大雑把な表現となっている。したがって、これが鳳凰か朱雀であるかの同定是不可能であった。鳥型は鳳凰または朱雀の総称として使用した。

ところで、鳳凰は古代中国の伝説の鳥であり、殷時代には風の神、あるいはその使者として崇められていた。春秋時代には、瑞兆として「詩經」「春秋左氏伝」「論語」等に天子が正しい政治をおこなった際に現れる記述されている。その後、五行思想の流行により朱雀と同一視されるようになる。

いずれにせよ有力者の象徴として鳳凰は使用されているが、今回とくに注目された点は、隋以前では仏殿やストゥーパ（塔形ではなくインドのストゥーパ形）とわかる建物にもこの鳥形が使用されていたことが把握されたことである。

**宝珠形と蓮華形** つぎに平城宮大極殿正殿と対応する時期に中国で主流となる大棟中央飾りの宝珠形は、その形状には火燐・光明のあるなしなども含め、多様なデザイ

ンをみることができる。まず、この大棟中央飾りを建物関係に限らず、中国仏教絵画資料等から調べた結果、いわゆる宝珠形飾りはつぎの2種類に大別できた。

- 仏の宝冠および天蓋等には、「玉」と「火燐」の組み合わせ形
- 同時に描かれている建物には、「蓮華」形かまたは「宝瓶」と「蓮華」の組み合わせ形

一方、建物を表している出土遺物、石窟、絵画等を調べた結果、大棟中央飾りで「玉」と「火燐」の組み合わせ形が出てくるのは晚唐以降のようであり、それ以前は蓮華形かまたは「宝瓶」と「蓮華」の組み合わせ形が多いことがわかった。

それではこの「玉」と「火燐」は何を表すのであろうか。古代中国では、「玉」は智慧の象徴で「火燐」はその気を表す。「玉」を願いを叶えるものとして崇める信仰は古代中国に限らないが、これが仏教にも取り入れられて象徴的表現として大棟中央飾りに使用されていると考えられる。

このように、初めは仏の宝冠や天蓋に象徴的に「玉」や「火燐」の組み合わせ形が用いられ、また建物には蓮華形が用いられていたようであるが、晚唐頃からこの使い分けが乱れはじめ、以降建物の大棟中央飾りはそのデザインが多様化していく。

### 蓮華形のデザインパターン

それではこの蓮華形の大棟中央飾りについて、とくに晚唐以前はどのようなデザインであったのかをみてみると、つぎの2パターンに分かれる。

- 水瓶に蓮の葉・花または蕾が生けられている形
- 蓼の蕾形が蓮弁の上に乗っている形

この水瓶に蓮の花が生けられるモチーフは、古代インド仏教遺跡のレリーフ（満瓶蓮華）でも良くみることができ、これがもとになっていると考えられる。

つぎに蓮の花が蓮弁の上に乗っている構図は、前述の「玉」と「火燐」の組み合わせ形の類型化なのか、または中国仏教絵画のなかで菩提樹が仏や天蓋の上で花を咲かせている構図があることから、菩提樹の花をデザインして建物屋根に乗せたのか、あるいは直接インドの蓮のデザインが入ってきてているかのいずれかであろう。形状から見ると、素直に蓮の蕾と考えるのが妥当と思われる。インドと蓮華 つぎに宝珠の形状を構成していると考え

表3 中国古代の屋根飾り(漢~南宋)

表現種別	事物種別	所在地	年代	屋根形式	中央施用種別	その他施用種別
出土画像石	樓閣	河南省	漢	青楓(内垂)	鳥	無し
水鏡像明器	樓閣	漢	家形(二重)	鳥	鳥	
出土陶器	樓閣	河南省	漢	家形(三重)	鳥	無し
石棺画像	門	四川省	漢	青楓	鳥	無し
画像石	二层樓	河南省	漢	青楓(内垂)	鳥	無し
画像石	樓閣門石刻	河南省禹州縣灰窯村 禹州灰窯	漢	青楓(内垂)	鳥	無し
出土畫像石	武(宮)廬	四川省新都縣	東漢後期	青楓	鳥	無し
石窟	門	山西省大同市鵝岡石窟第9窟窟門	北魏	青楓	鳥	大塊火共形4個鳥二前及び尾尾。隋楓鳥
石窟	窟形窟	山西省大同市鵝岡石窟第9窟窟門	北魏	青楓	鳥	大塊火共形4個鳥二前及び尾尾。隋楓鳥
石窟	人口窟頭	山西省大同市鵝岡石窟第9窟窟門北壁入口	北魏	青楓	鳥	大塊火共形4個鳥二前及び尾尾。隋楓鳥
石窟	窟形窟	山西省大同市鵝岡石窟第12窟窟頭	北魏	青楓	鳥	大塊火共形4個鳥二前及び尾尾。隋楓鳥
石窟	窟形窟	山西省大同市鵝岡石窟第15窟窟頭	北魏	青楓	鳥	大塊火共形4個鳥二前及び尾尾。隋楓鳥
石窟	"	"	北魏	青楓	鳥	無し
石窟	寶珠造形式	甘肅天水麦積山石窟北魏第17窟	北魏	青楓	鳥	地尾
石窟	寶珠造形式	甘肅天水麦積山石窟北魏第30窟	北魏	青楓	鳥	地尾
石窟	窟形窟	河南洛陽龍門石窟北魏古陽洞浮雕蓮瓣窟形窟	北魏	青楓	鳥	地尾
石窟	窟形窟	河南洛陽龍門石窟北魏古陽洞浮雕蓮瓣窟形窟二	北魏	人母屋	鳥	地尾
石窟	窟形窟	甘肅天水麦積山石窟第17窟	北魏	青楓瓦堂	無し	地尾
石窟	窟形窟	甘肅天水麦積山石窟西魏第4窟	北魏	青楓	鳥	地尾
石窟	窟形窟	甘肅天水麦積山石窟西魏第12窟	北魏	ストーバ(三重)	鳥	無し
石窟	窟形窟	甘肅天水麦積山石窟第4窟	北魏	青楓	鳥	地尾
石窟	窟形窟	甘肅天水麦積山石窟第4窟	北魏	青楓	鳥	地尾
石窟	窟形窟	河西走廊武威莫高窟第18窟東壁塑像窟頭	十六國~隋	人母屋	宝珠	地尾
石窟	窟形窟	甘肅敦煌莫高窟第32窟中唐塑像窟	初唐	人母屋(荷葉)	宝珠	地尾
石窟	窟形窟	河西走廊武威莫高窟第18窟中唐塑像窟	中唐	六角	宝珠	地尾
石窟	窟形窟	河西走廊武威莫高窟第18窟中唐塑像窟	店	青楓	無し	地尾
石窟	窟形窟	河北北朝長安縣高昌寺第32窟中唐塑像窟	店	人母屋	無し	地尾
石窟	窟形窟	甘肅敦煌莫高窟北魏代塑像	店	人母屋	無し	地尾
石窟	窟形窟	甘肍敦煌莫高窟北魏代塑像	店	青楓	無し	地尾
石窟	窟形窟	陝西西安碑林	唐(金剛力士)	八角	宝珠	地尾
石窟	窟形窟	陝西西安碑林	唐(金剛力士)	人母屋	無し	地尾
石窟	八角窟	山西朔州平遙縣城	宋(官)	青楓	無し	地尾
佛寺	大殿	山西朔州平遙縣城	宋(官)	青楓	無し	地尾
佛寺	大殿	山西朔州平遙縣城	宋(官)	青楓	無し	地尾
天王殿	大殿	山西朔州平遙縣城	宋(官)	青楓	無し	地尾
經本立木	中門	陝西西安碑林	宋(官)	人母屋	無し	地尾
"	前院	"	"	"	"	"
"	正說(大殿)	"	"	"	"	"
"	上殿(佛殿)・対	"	"	"	"	"
"	二重後(佛殿)・対	"	"	"	"	"
"	二重前(樓閣)	"	"	"	"	"

られる前述までの「水瓶」や「蓮」の形象は、元々どのような意味があるのであろうか。まずこの意味を仏教発祥の地であるインドに求めてみたい。

インドから最初に中国に仏教が伝わったのは1世紀のことといわれているが、再度インドより大きな仏教流入が起きたのが玄奘三歳の時代の7世紀である。インドにおいては、長年にわたる仏教の分派・改革活動により上座部仏教、大乗仏教等や、ヒンドゥー教の神や儀式を取り入れた密教などが興っていた。このような流れの中で、ヒンドゥー教より取り入れられた仏教儀式に灌頂がある。これは元々古代インドにおいて、国王の即位や立太子に行われた儀式である。この儀式で重要視されるのが水であるが、この水を入れる容器である水瓶は、その美称として宝瓶と称されている。

またインドの仏教遺跡ではチャクラ、菩提樹と並んで、蓮がモチーフとして好んで使われている。とくに宝瓶に蓮の花が生けられている「満瓶蓮華」は、サンチーのストゥーパをはじめとして多くの仏教遺跡に見られる。この蓮自体はどのような意味を持つものであるのか。古代インド、アーリヤ系の民族におけるヴェーダ文献に載っている思想では、世界の大本の姿を水に求め、その水の中から生まれている蓮に「豊饒」「生命力」「字

宙」という意識を重ね合わせている。この宇宙や生命力といった概念を持つ蓮（蓮華）が、後に仏教の中で陀羅と直接結び付き、形象としての意味が特化されていったようである。

このように仏教の中に取り入れられている蓮や宝瓶は、古代インドの思想的流れの中から出てきているものと考えられる。実際に仏教自体がバラモン教に対する宗教改革の側面を持つところから、その思想的な繋がりがあるということも理解ができる。

まとめ 仏教の教義や儀式には、古代思想に通じる他宗教の教義や儀式が取り入れられており、それが中国に伝わる過程で取捨選択および解釈の変化を受けて日本に伝わっている。宝珠形屋根飾りは、古代インドの権力者となる儀式がしいては仏教に取り入れられ、その表現も仏教が好む蓮華や玉と結び付き、象徴的な屋根飾りに変化していったと考えることができる。それが中国に伝わり、仏殿に限らず建物一般の飾りとして使用された可能性は否定できない。以上のことから平城京大極殿正殿の大棟中央宝瓶具は、古代中国資料のデザインの変遷をも含めて見る限り、いわゆる宝珠形と言われる形状の飾金具が乗っていたと考えることができる。

(山田 宏／奈良県・蓮寺茂・清水重敦)

# 第一次大極殿の瓦の製作

## —瓦の色と表面調整方法—

### はじめに

第一次大極殿の復原研究を進めるなか、大極殿正殿に葺かれた瓦については、これまで様々な考察が加えられている<sup>1)</sup>。現在、大極殿正殿は復原工事が進行中であるが、奈良時代前半の大極殿に葺かれた瓦はどのように復原されるのか、また、今回実際に施工される瓦は、どこまで忠実に復原研究を反映できるのかということが重要であり、とくにその色の再現が課題であった。そこで、瓦を実験的に製作することで、研究および施工両側面からの解決を図った。

瓦の色を決定する要因は、①胎土の成分、②表面調整方法、③炭素の吸着度合、④焼成温度などが考えられる。今回の試作では、このうち表面調整方法と色の関係の解明を主な目的とした。第一次大極殿所用出土瓦は、平城山丘陵採集の粘土を用い、1000℃前後の比較的低温で焼成し、表面に炭素皮膜が吸着していることが報告されている<sup>2)</sup>。しかし、今回は、実際に復原建物で使用する瓦の試作を兼ねることから、使用する粘土や焼成方法が限定され、出土瓦と異なる仕様で製作することとなつた。また、この結果は、復原建物に使用する瓦の仕様を検討する資料ともなつた。

### 基本仕様

瓦の製作は、(株)山本瓦工業の協力を得、以下の基本仕様でおこなつた。

- ①出土瓦で使用された平城山産ではなく、現在入手が可能な三河産粘土を基本としたブレンド粘土を使用する。
- ②上練機(非真空)にて荒地をつくり、数日乾燥させた後にプレス型で成形し、表面調整を施し、乾燥させる。
- ③焼成にはガス窯を使用する。焼成温度は約1140℃<sup>3)</sup>で28時間焼成し、いぶし飛ばし<sup>4)</sup>とする。

### 検討方法

(1) 表面調整と色の関係を調べるために、表面調整方法のみを変えた瓦を製作した。製作した瓦の種類は以下の通りである。

#### 〔平瓦〕

- ①表面調整なし(プレス成形のまま手を加えず乾燥)。
- ②布目…布を瓦の凹面に当て、タタキ棒で叩いて布目を

つける。布目のほか、同時にタタキ棒の圧痕が残る。

③布目+ナデ(工具なし)…布目を②と同様の方法でつけた後、手の腹で布目を消すようになる。

④布目+ナデ(工具使用:ナデ板)…③と同様に布目をつけた後、工具でなくなる。

⑤ケズリ(金ベラ)…四面側面部を金ベラで削り取る。

⑥ミガキ1(半乾燥:金ベラ・木ベラ)→プレス成形後3日間乾燥させ、半乾燥の状態で工具を使って粘土表面が滑らかになるようにこする。

⑦ミガキ2(乾燥後:金ベラ・木ベラ)→粘土が十分に乾燥した状態(素地)で、工具を使って表面が滑らかになるようにこする。

#### 〔丸瓦〕

⑧表面調整なし。

⑨タタキ…繩目を再現するために、繩を巻きつけた棒状の工具でたたく。瓦には繩目が残る。

⑩タタキ+ナデ(工具なし)…⑨と同様の方法で繩目をつけ、手の腹で繩目を消すようになる。

⑪タタキ+ナデ(工具使用:金ベラ・木ベラ)…⑩と同様に繩目をつけた後、工具でなくなる。

⑫ミガキ1(半乾燥:金ベラ・木ベラ)…⑥と同じ。

⑬ミガキ2(乾燥後:金ベラ・木ベラ)…⑦と同じ。

以上の瓦を焼成後、表面の色を測定し、それぞれの色差を検討した。測定機材はMINOLTA SPECTROPHOTOMETER CM-2222である。測定は、自然光を遮断し、人工照明を最低限に保った室内でおこなつた。色度はL\*a\*b\*表色系<sup>5)</sup>で表示する。

(2) 復原建物で使用する瓦の検討のために、(1)で製作した瓦と、第一次大極殿出土瓦との色を比較した。なお、奈良時代初期の6284C-6664Cを第一次大極殿の瓦の色の基準となる試料とし、計測した数値の平均を、大極殿使用瓦の色と仮定した。

このほか、大極殿使用瓦の色に近い色を得るために、瓦の表面にベンガラ、丹土、淡路産粘土を水に溶いたものを塗布した瓦も製作し、それぞれの色を測定した。

#### 〔塗布〕

表面調整をせず、素地段階(窯入れ直前)で表面に塗布する。

⑭ベンガラ(ベンガラ:水=1:5)

⑮ベンガラ(ベンガラ:水=2:5)

⑯丹土（丹土：水=1:5）

⑰丹土（丹土：水=2:5）

⑱淡路産粘土刷毛土…淡路産の粘土を水で溶いたものを、刷毛で乾燥させた焼成前の瓦の表面に塗る。

## 結果

測定結果を表4に示す。

表面調整と色の関係 製作した瓦のL\*（明度）は、表面調整方法にかかわらず46~50の範囲であり、a\*b\*（色相および彩度）は差がほとんどなかった。これは、肉眼での観察でも、色差を確認することはできない程度の僅かな差であった。

出土瓦との比較 色差（ΔE\*ab）を見ると、平均して14.745の差が見られた。特にL\*は、平均して14.693の差が見られるが、a\*b\*は、出土瓦が青、緑色、試作瓦が赤、黄色寄りという違いはあるもののその差は僅かであり、試作瓦と出土瓦の色差は、主に明度の差と考えることができる。塗布瓦の色調 出土瓦と塗布を施した瓦の色差は、ベンガラを塗布した瓦が平均10.147、丹土を塗布した瓦が9.066となり、塗布を施さない瓦よりも、色差が小さくなかった。ただし色相は、より赤味、黄味が強くなる。配合比と色差の関係は、ベンガラ、丹土とともに、水に対しての割合が高い方が色差が小さい。淡路産粘土刷毛土の場合、色差はベンガラ、丹土を塗布したものとほぼ同じであるが、色相と彩度はより出土瓦に近くなった。

## まとめ

今回、表面調整方法と色の違いについて、明確な差を得ることはできなかった。中国黒色磨研瓦では、ミガキ調整と色に関係があることが示されており<sup>6)</sup>、今後ミガキの手法について検討の必要がある。また、当時の焼成方法が現在と異なる可能性が指摘されており、いぶし以外（塗布など）の可能性も含めて、中国や韓国との瓦の調査、分析が求められよう。

一方、復原大極殿に葺く瓦は、出土瓦の色にできるだけ近づくことが要求される。試作後におこなわれた検討の結果、実際の施工では淡路産粘土を塗布する方法が採用された<sup>7)</sup>。

(大林 潤)

## 注

1) 清野孝之「大極殿の屋根の色」『紀要2004』、島田敏男「古代建築の棟」『紀要2005』など。

2) 奈文研「特別史跡平城宮跡第一次大極殿地区 復原整

備に関する秋洞地盤等調査検討業務－平城宮跡出土瓦の理化学的分析－ 調査検討報告書』2004年

3) 焼成時の室内温度は、その位置にかかわらずほぼ一定である。

4) 通常の焼成工程の後、窓の温度が下がった段階で再度燃焼させ、瓦表面のいぶし銀膜を焼き飛ばす方法。

5) L\*a\*b\*表色系では、明度をL\*、色相と彩度を示す色度をa\*、b\*で表す。L\*が小さいほど明度が高い。また、a\*は赤方向、-a\*は緑方向、そしてb\*は黄方向、-b\*は青方向を示し、数値が大きくなるに従って色あざやかになる。異なる2つの数値の色差（ΔE\*ab）は、

$$\Delta E^*ab = [(ΔL^*)^2 + (Δa^*)^2 + (Δb^*)^2]^{1/2}$$

と計算される。

6) 今井見樹「中国黒色磨研瓦の調査」『紀要2005』

7) 下津健太郎「奈良県 特別史跡平城宮跡第一次大極殿正殿－瓦の仕様決定経緯－」『文建協通信』no.82、2005年

表4 出土瓦と試作瓦の色度と色差

支持物	番号	表面調整	L*			a*			b*			dL*	dE*	dE*平均
			34.660	-0.200	-1.065	31.160	-0.260	-0.365	32.810	-0.230	-0.715			
平均	1)	なし（工政）	47.395	0.810	1.490	15.065	15.165	15.261						
	2)	毎日	46.815	0.830	1.735	13.905	14.162	14.162						
	3)	毎日+ナデ（工兵なし）	49.165	0.825	1.565	16.255	16.440	16.440						
	4)	毎日+ナデ（ナデ板）	47.795	0.806	1.675	14.885	15.111	15.111						
平瓦	5)	セツリ（金ベテ）	47.865	0.845	1.535	14.955	15.161	15.161						
	1)	ミガキ11半乾燥（金ベテ）	47.310	0.785	1.365	14.600	14.782	14.782						
	2)	ミガキ11半乾燥（ベニカラ）	47.340	0.790	1.360	14.630	14.812	14.812						
	3)	ミガキ2乾燥機（ベニカラ）	48.775	0.855	1.680	15.865	16.081	16.081						
	4)	ミガキ2乾燥機（ベニカラ）	48.470	0.806	1.360	15.560	15.722	15.722						
	6)	なし	47.220	0.720	1.515	14.310	14.514	14.514						
	7)	タクタ	46.970	0.750	1.355	14.060	14.245	14.245						
	8)	タクタキナデ（工具なし）	47.355	0.680	1.010	14.445	14.576	14.576						
丸瓦	1)	タクタキナデ（ベニカラ）	46.635	0.806	1.530	13.725	13.940	13.940						
	2)	タクタキナデ（ベニカラ）	46.670	0.785	1.375	13.740	13.945	13.945						
	3)	ミガキ11半乾燥（ベニカラ）	47.140	0.715	0.740	14.230	14.333	14.333						
	4)	ミガキ11半乾燥（ベニカラ）	46.645	0.775	1.160	13.730	13.897	13.897						
	5)	ミガキ2乾燥機（ベニカラ）	47.270	0.830	1.605	14.360	14.583	14.583						
	6)	ミガキ2乾燥機（ベニカラ）	46.530	0.735	1.485	13.620	13.830	13.830						
	7)	パンガラ1.5	42.570	1.630	2.335	9.660	10.360	10.360						
	8)	パンガラ2.5	42.420	1.460	1.035	9.934	9.934	9.934						
坐瓦	1)	静止	41.755	1.475	3.480	8.845	9.937	9.937						
	2)	静止2.5	40.125	1.530	2.750	7.215	8.195	8.195						
	3)	淡路産粘土刷毛土	42.885	0.085	0.615	9.975	10.068	10.068						

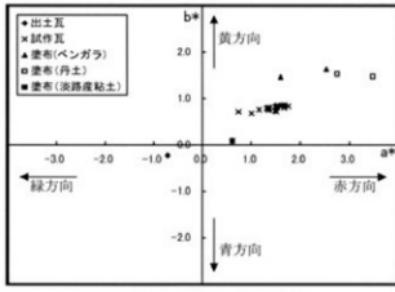


図21 出土瓦と試作瓦の色相及び彩度

## 復原建物の設備整備における現状と課題

**はじめに** 周知のように平城宮跡では現在、第一次大極殿（以下、大極殿）の復原整備が平成22年（2010）の竣工を目指して進んでいる。奈良文化財研究所では大極殿の復原整備事業に対し、「厳正なる復原」の言葉に象徴されるように考古学や建築史学などの学術的な立場から助言・協力ををおこなってきた。その結果として大極殿は、現段階で考えうる最も蓋然性の高い奈良時代の復原建物として理解されるのであるが、竣工後はいわゆる「公共建築」にあたる社会的な存在であるために、その存在意義が強く問われることは想像に難くない。

そのような問題意識から、平城宮跡発掘調査部遺構調査室では平成16年度から「平城宮跡の管理・運営・活用に関する研究」に着手し、平城宮跡をより効果的に活用するための基礎的知見を得るために、国内外の遺跡を対象にした比較検討をおこなっている。平成16年度は国有遺跡の管理・運営・活用体制について調査を実施し、その成果は『紀要2005』に報告した通りである。

**研究の目的と方法** 平成17年度は、大極殿竣工後の維持管理・運営管理・公開活用を円滑に推進するための具体的な各種設備（以下、設備整備）を検討し、大極殿を実際に運用していく上で課題を明確化することを目的に調査をおこなった。

今回の調査では発掘遺構から復した復原建物のみならず、文化財としての復原建物（建築基準法第3条適用の建築物）や民間施設に所在する復原建物も対象とした。また公共性が高く大極殿と類似した規模を持つ文化財建造物として国立大学内に所在する施設を対象に加え、その中から大極殿と構造あるいは規模が類似するものを選定した。文化財建造物を調査対象に加えたのは、建物の規模・構造が決定された上で新たな活用をはかるために空間利用上の機能を付加するという点で、復原建物の運用と強い相容性が認められるからである。

調査対象の選定にあたっては、埋蔵文化財・史跡整備関係の報告書を参照して全国の復原建物のリストを作成した。文化財建造物については文化財建造物保存技術協会刊行の『文建協通信』（第1～80号）から網羅的に事例収集し、国立大学内の施設については文部科学省文教施設

部発行の報告書『国立大学で公開されている博物館、資料館』（平成8年）を参照して、これを補完した。

**復原建物の設備整備** 今回、調査対象とした復原建物は国史跡飛智城と特別史跡熊本城跡、歴史公園えさし藤原の郷の計3件である。

このうち遺構から復した復原建物を有する飛智城では、「厳正なる復原」の原則を順守して、利活用上の設備整備を一切排除しており、基本的に内部公開をおこなっていない。これは厳正な復原を実現するために復原建物を建築基準法上の工作物とし、内部利用を前提とした法の基準を満たしていないことが主な理由である。ただしメインの復原建物である鼓楼については内部の特別公開を定期的に実施するなど運用上の配慮がされている。利用者の利便性を確保する設備整備は史跡内に修景建物として配置した便益施設に集約する。

一方、計12棟の重要文化財建造物を擁する熊本城では整備にともなう建物を「復原建物」と「再建建物」に分けて定義する。「復原建物」とは建築基準法第3条4項を適用する文化財建造物相当の建築物を指す。したがって「復原建物」では復原を最優先し、内部利用を観覧に限定してきたが、整備の進展と合わせて建物利用の要望が高まり、より積極的な利用の検討を始めている。

**本丸御殿大広間の設備整備** 復原整備中の本丸御殿大広間も「復原建物」であるが、集会施設として利用を前提とし、建築基準法の集会施設に準じた基準を満たすように考慮している。具体的には建物内を公開部分と非公開部分にゾーニングし、公開部分を「復原」ゾーン、非公開部分を「整備」ゾーンとすることで、集会施設としての設備整備を満たしている。

えさし藤原の郷は江刺開発振興株式会社が管理・運営する民間の施設で、「厳密な時代考証」に基づく時代劇撮影用のセットをテーマパークとしたものである。ただし一般のテーマパークとは異なり、都市計画における都市公園内に立地し、歴史公園として位置づけられている点が特徴的である。施設の計画自体は広大な公園の一部を復原建物エリアとして整備し、その周辺をバッファとして一般の公園（緑地）として整備する国交省系の歴史公園整備のスタンダードな手法を踏襲したものである。えさし藤原の郷の復原建物は基本的に建築基準法上の建築物であり、メインの復原建物である政府（官衙建物）と伽

表5 調査対象基礎データ

施設名称	復原建物			文化財建造物	
	史跡内		史跡外		
	建築基準法適用	建築基準法適用除外			
施設名称 梅智城(歴史公園・史跡)	熊本城跡(特別史跡)	えさし城原の郷(歴史公園)	農業教育資料館(重要文化財)	五高記念館(重要文化財)	
所在地 熊本県山鹿市木原	熊本県熊本城丸	岩手県江刺市岩谷堂	岩手県盛岡市上田	熊本県熊本城黒堀	
運営管理団体 熊本県	熊本城綜合整備事務所	江刺開発振興株式会社	岩手大学	熊本大学	
建物の構造 木造	木造	混構造	木造・2階建	煉瓦造・2階建	
建物の規模 復原建物 計4棟	復原建物 計7棟	復原建物 計117棟	延床面積 約977m <sup>2</sup>	延床面積 約1,806m <sup>2</sup>	
来訪者数 平成16年 約110,000人	約800,000人	約130,000人	約2,500人	約2,000人	

羅之御所(殿庭造建物)では内部に調度品やパネルを展示する博物館に準じた利用をしている。撮影セットが前提であるため、すべての設備整備は取り外しが可能、あるいは目立たないような配慮がされている。

**国立大学が所有する文化財建造物の設備整備** 今回調査対象とした国立大学の施設は、岩手大学農業養育資料館と熊本大学五高記念館の2件である。

農業教育資料館は省令設置の博物館・資料館ではなく学内設置によるものであり、博物館法を適用しない前提に立っている。その理由は、歴史的建造物として保存活用することが原則であるため、展示物の収集保管、公開を主たる目的とする博物館にした場合、その原則にそぐわない点が少なからずあるためである。公開活用の方法は歴史的建造物として建物自体の意匠・構造を見せつつ、1階の各室は展示室として利用し、また2階の大講堂は貸スペースとして積極的に利用されている。

特徴的なのは照明設備で、建物用の照明に建築当初の照明やそのレプリカを使用し、歴史的建造物の空間を効果的に演出する一方、展示用の照明設備は一般的な蛍光灯を仮設的に採用してオリジナルとの区別を図る。この他、スプリンクラーなど防災設備を、オリジナルの意匠と調和を図るために、規定の数量より多く設置する点も興味深い。

五高記念館はこれまで熊本大学を象徴する歴史的建造物としての保存を最優先し、積極的な公開活用はされてこなかった。しかし平成16年度の独立行政法人化を契機に「地域資源」として積極的な公開活用の方針が示され、省令設置の博物館を目指した活用計画が立案された。

**事務室への改修工事** 平成17年度に実施した事務室への改修工事は、新たに始動した活用計画の理念を端的に表したものである。この改修工事ではオフィス環境としての利便性を重視し、既存の躯体の内側に入れ子状に室を入れ込む、いわゆるスケルトン・インフィルの手法を用いる。これは日常の利便性と維持管理の簡便性を実現し、同時に元の建物を保護するという考え方によったものである。今後の五高記念館の活用にあたっては、建物

の積極的な利用を促すために、オリジナルの建物を複数して保護した上で、必要な機能を付加する手法が一貫して用いられると思われる。

**まとめ** 以上、5施設の各建物が取扱する設備整備の整理・検討から、現状における大極殿の設備整備に関して以下の課題が導かれる。

①復原建物の位置づけと利用方法の明確化 今回調査した各建物に共通することは、各施設内での位置づけと利用方法が明確であるという点である。施設全体の計画の中で各建物の位置づけを決定することで、取扱する設備整備も自ずから限定される。すなわち平城宮跡においては、まず大極殿の存在を前提として、宮跡内の各建物の位置づけを再定義する必要がある。

②復原建物をサポートするバッファの設定 復原建物にみられる設備整備の特徴として、建物の外に便益施設を配置するスペースを確保し、またこのスペースを復原建物の運用をサポートするバッファにあてていることが挙げられる。平城宮跡では全体が特別史跡であることから、このようなバッファの設定がおこなわれていない。大極殿の効果的な公開活用を図り、平城宮跡の社会的価値の向上の目標中では、便益施設等を集約したスペースを史跡内に位置づけることも検討する必要がある。

③設備整備の導入手法の整理 今回調査した各建物の設備整備は、基本的に元の建物(復原した建物)を痛めないような配慮の上に取扱されている。具体的には簡便かつ仮設的な設置を原則とするが、極端なケースでは五高記念館にみられるようなスケルトン・インフィルの手法も可能である。大極殿は「厳正なる復原」を原則に、構造や材種から色彩や金具にいたるまで研究・検討がなされた復原建物であり、その成果であることを前提として設備整備の導入手法を整理する必要がある。

こうした課題は平成17年度から始動した「特別史跡平城宮跡整備・活用プロジェクト」の中で、具体的な構想に反映していく予定である。なお、本稿は第16回総合研究会の発表原稿の要約であり、詳しくは上記研究会資料集を参照されたい。

(金井 健)

## 2つの通り土間を持つ家 —塩尻市における2件の歴史的建造物調査から—

はじめに 建造物研究室では、平成17年度に長野県塩尻市からの受託調査研究として、2件の建造物調査を実施した。奈良井宿に所在する上間屋手塚家住宅と、塩尻宿に所在する国指定重要文化財小野家住宅を対象とする調査で、文化財としての価値の所在を明確にするとともに、今後の保存、管理、活用に向けた諸問題を列挙し、保存活用計画立案の基礎資料とすることを目的とした。各々の調査成果の詳細は、両調査の報告書である「上間屋手塚家住宅調査報告書」、「重要文化財小野家住宅管理活用計画調査報告書」(ともに塩尻市教育委員会発行、2006年)に譲り、本稿では、2件の調査を通して考えるに至った問題について言及しておきたい。この2家は、ともに敷地間口一杯に表屋を建て、その両端に大戸口および門を開けるという共通性を持っている。一般的ではないこの形式の意味を考察することにより、町家の格式と形式の関係の一端に触れることとしたい。

**上間屋手塚家住宅** 上間屋手塚家住宅は、塩尻市奈良井伝統的建造物群保存地区内に所在する町家で、天保3年(1832)の火災で焼失した後、天保11年(1840)に再建された。手塚家は屋号の通り、近世を通じて宿の問屋役を務めた家で、同時に断続的に庄屋役をも務めていた。その住宅には職業と家格が建築に反映されており、特異な性格を持っている。その第一が、建物を主屋と座敷棟と

に明確に二分しているところで、奈良井宿中では、座敷1室を別棟で付属させる例はあるものの、主屋とはほぼ同規模の座敷棟を建てる例は他にない。第二が、通り土間を2つ持つことである。南端に通常の通り土間を通すことに加え、北端にも主屋を貫く土間を通し、主屋正面が左右対称に近い、町家には珍しい構成を見せる。この土間は、会所、内玄関、座敷棟式台の3種のアプローチを兼ねている。

通常の町家では、この北端の土間に相当する場所に入口を設ける場合には、式台とし、土間は設けない。手塚家において2つの通り土間が設けられたのは、焼失から再建に至る8年間に、手塚家が問屋役に加えて庄屋役に復帰するという、家格に関わる大きな変動があったことと関連しているものと推察される。手塚家所蔵資料中には、屋敷の計画案と見られる屋敷絵図が複数含まれております、そこからは、問屋業務をおこなう会所を主屋から分離して表屋として設ける案にはじまり、次第に会所を主屋内に取り込みつつ座敷をそこから分離していく、という段階的な計画変更を読み取ることができる。家格の変化にともない、問屋業務と座敷の格式のバランスを取った上で両者を建築的に融合させる手段として、この北端の通り土間が導入されたものと見られる。

**重文小野家住宅** 重要文化財小野家住宅は、塩尻宿に所在する近世後期の旅籠屋の建造物で、昭和48年(1973)に国の重要文化財に指定された。本調査における小野家所蔵文書調査により、文政11年(1828)に火災に遭った後、



図22 上間屋手塚家住宅主屋正面



図23 重文小野家住宅主屋正面

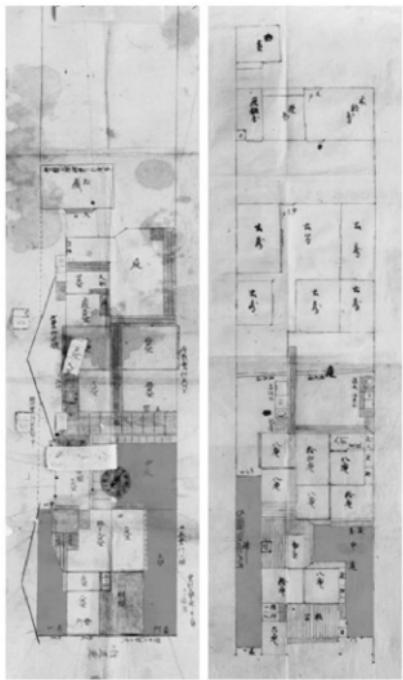


図24 建設当初の間取りと土間  
(左: 上間屋手塚家住宅、右: 重文小野家住宅)

翌年より建設を始め、天保8年(1837)に竣工したことが明らかとなり、その建設年代に比して、2階が群を抜いて高く、成熟した室内装飾をもつことがあらためて確認された。とくに2階の桟の間は、建築と絵画を融合させた優美な装飾が施されており、最大の見所となっている。だが、同時にその平面には不可解な部分がある。それは、3ヶ所ある建物正面の入口のうち、東端に、扉に八双金具を打ち、袖壁の腰をなまこ壁とする格式の高い表門が設けられていながら、その門が庭園にしか通じていないことである。

この点については、本調査で見出された小野家所蔵の住宅建設時の絵図により明らかとなった。絵図によれば、現存する主屋と角家の背後に、当初は座敷棟が設けられており、表門が座敷棟へのアプローチとして設けら

れたものであったことがわかる。川上家文書(塩尻市役所蔵)に含まれる近世後期の塩尻宿絵図を見ると、大旅籠ではいずれも主屋背後に別棟で座敷棟を置き、式台を構え、街道から直接式台にアプローチするための門が主屋に隣接して設けられており、これが一般的な形式であったことがわかる。小野家の場合、表門が主屋内に取り込まれており、主屋正面の景観が他と大きく異なる。さらに、この個所には当時の旅籠屋には珍しく2階に便所が設けられている。表門の両袖壁裏は、1階の便所および2階便所の便槽としており、旅籠としての機能と格式を融合させた巧妙な立体配置を見せている。

こうした構成は、やはり上間屋同様に、小野家住宅の建設経緯と関連して到達したものであった。文政の火災後の再建では、天保2年(1831)に主屋1階部分のみを建設し、しばらく経過した天保7年(1836)から主屋2階と角家を増築し、翌年に竣工している。小野家の2階は、空間・機能両面において、同時代の旅籠として群を抜く充実度を誇るもので、表門の意匠構成もこの2階増築の構想の中で発想されたものと理解される。すなわち、小野家の表門は、ただ建物の端部に開口を設けた、というものではなく、旅籠としての機能充実の過程の中で構想された建築装置であった。

**中山道宿場における玄関と格式** 中山道の各宿場では、比較的家格の高い家においては入口を複数持つことが一般的だった。その場合、居住者の生活のための入口として通り土間にへと続く大戸口を設け、対外的な正玄関として式台を設けるか、あるいは間口の広い屋敷の場合は、主屋脇に門を開けた。こうした形式は、武家屋敷に範を取った本陣、脇本陣の形式の省略形というべきもので、ほぼ類型化されていた。

手塚家住宅、小野家住宅の場合、門を建物内に取り込み、建築的に融合している点で、これらの類型化された格式表現とは一線を画しており、形骸化した格式を打破しようとする意識がこれら2家にあったといえよう。武家屋敷の格式を持った玄関の構えの縮小版が、形骸化した式台および門だとすれば、手塚家住宅、小野家住宅に見られる、主屋内に門を取り込み、建築的な個性を表した形式は、武家屋敷としてではなく、町家としての格式の表現という志向が、この時期に芽生えてきたことを示すものかもしれない。

(清水重敦)

## 佐川町・竹村家住宅の調査

はじめに 本調査は、平成17年度に高知県高岡郡佐川町が当研究所に委託して実施した竹村家住宅の建造物調査である。これまで竹村家住宅の詳細な調査・報告はないが、佐川町では、旧市街の歴史的な景観に注目し、平成5年度以降、「佐川街みな景観条例」に基づき、竹村家住宅周辺を「街みな景観形成特定地区」、竹村家住宅を「重要修景施設」に指定し、具体的な修景・整備を進めている。このため、本調査では、竹村家住宅の価値を裏付ける学術的根拠をまとめ、歴史的建造物としての保存・活用計画を作成し、竹村家住宅の良好な保全を図ることを目的とした。調査成果は平成17年度に報告書として刊行した。本稿ではその概要を報告する。

**佐川町と竹村家住宅** 竹村家住宅が所在する佐川町は、近世初頭に土佐藩筆頭家老の深尾家により築かれた佐川土居を中心とする小城下町で、文教重視の治政により、県下きっての「文教の町」としてその名が知られ、幕末から明治にかけては、田中光顕や牧野富太郎などの多くの偉人を輩出した。また現在は、銘酒「司牡丹」の醸造地として広く世間に知られ、旧市街には近世以来の伝統を受け継ぐ酒蔵が軒を連ねている。竹村家住宅はそうした町並みの一角に立地し、近世から近代にかけ、屋号を「黒金屋」と称して酒造業を営んだ有力商家である。

**土居下町の成立** 竹村家住宅の周辺の町並みは、かつて古城山東麓に築かれた武家地と合わせて土居下町を形成し、近世を通じて佐川領の中核を担った。



図25 主屋正面 南西から

この佐川に土居が築かれたのは、元和元年(1615)の一国一城令による佐川城廃城の翌年のことである。土佐本藩と同等の裁断権が与えられた深尾家は、磐井谷川により周囲から囲繞した山腹に土居を構え、この東北に展開する谷地を「御内郭」と定め、磐井谷川を境にして東に家中町(武家地)、西に町人町を配した。

土居東北に展開する家中町には、屋敷地を与えて家臣團を集住させ、橋を介して結ばれた町人町には、鍵の手に三町(三反田町・中町・西町)を配して領内外の商人を集めさせ、領内唯一の商取引の特権と保障を与えた。こうした土居下町の町割は元和元年(1615)の佐川城廃城後から寛永10年(1633)までに実施され、深尾家が居住する土居を中核とし、家中町と町人町からなる佐川上居下町が成立した。

**竹村家住宅の屋敷地** 商家「黒金屋」の前身である鉄屋四郎兵衛の屋敷は、万治2年(1659)に深尾家より与えられたことが知られる。土居下町の中町に位置する鉄屋の屋敷地を初めて見出せる史料は、「佐川土居絵図」(安芸市立歴史民族資料館蔵、寛文12年=1672頃)で、屋敷地は中町と古市町にはさまれた街区の東半部を占めた姿で描かれており、広大なものであったことが知られる。

絵図には、当時の有力町人の家屋姿図も描かれ、多くは角地に屋敷を構え、道に面して土蔵造とみられる重厚な主屋を置き、町人町における景観の骨格をなしていることが確認できる。とりわけ鉄屋の屋敷地は、敷地三方が道に面した角地に屋敷を構えた姿で描かれ、成立当初から町人町の主要な景観を担っていたことは疑いない。

残されるその他の絵図からは、その後の屋敷地の変遷



図26 西棟上座敷 南から

も知られ、「鉄屋」から「黒金屋」、そして竹村家へ受け継がれたことが確認できる。こうした「黒金屋」の屋敷地は、安永6年(1777)に分家する際に西側の敷地を、また大正7年(1918)に佐川醸造(現・牡丹酒造)創業で北半の敷地を分譲するものの、成立当初からの構成に大きな変化はなく現在まで伝えられている。

**竹村家住宅の建築年代** 竹村家住宅は、南面と東面を街路とした角地にあり、敷地の南半に東西に連結する3棟からなる主屋(東棟・中棟・西棟)を建てる。このうち東棟は街路に面して建てるが、中棟と西棟は街路より引いて建て、表門と堀を立てて街路と画し、正背面にそれぞれ庭園(前庭・主庭)を配する。また中棟と西棟の背面上には庭園を挟んで土蔵と付属屋を東西に並べて建て、付属屋は鉤の手になって主屋と接続する。

今回の調査では株札や墨書きなど、建物の建築年代に直接関係する史料はみつかっていないが、建築の特徴や竹村家文書などから、竹村家住宅の建築年代は東棟が安永9年(1780)頃、中棟と西棟が天保9年(1838)に推定できる。また中棟と西棟の前面に建てた表門と堀も天保9年(1838)の建築で、2つの庭園も同時期の建造に推定できる。土蔵と付属屋の建築年代については判然としないところもあるが、土蔵が江戸後期で天保9年以前、付属屋が明治後期に考えられる。

こうした竹村家住宅は、概ね深尾家が佐川を支配していた藩政期に成立したものであり、佐川土居下町における有力商家の屋敷構えを今によく伝えている。

**竹村家住宅の建築的特徴** 竹村家住宅は、藩政期における有力商家の遺構として価値が高く、特に重要な点を以下に指摘する。

- ① 東西に連結した3棟からなる主屋は、広大な土間と「チョウバ」、「オモテ」を持つ東棟が店舗部、総2階建で1・2階に居室を配した中棟が居住部、「式台」、「上ノ間」などからなる西棟が接客部と、棟ごとに明確な序列を持つ。また3棟の境には幅半間の押入れや戸棚、通路を設け、相互の空間を区切る。
- ② 中棟は建築当初(天保9年=1838)から総2階建で建てられ、2階の正面に座敷を設ける。なお、西棟、東棟のツシ2階は明治中期に小屋裏を改修して設置したものである。
- ③ 西棟の玄間、次ノ間、上ノ間は、壁をすべて貼付壁とし、技巧を凝らした様々な紙を用いて装飾する。また床、書院、欄間等の各意匠に上質な仕上げが施され、武家格の書院造に準じた特色を示す。
- ④ 西棟を中心にして、表門と2つの庭園で構成される接客空間は小規模ながらもよく整理された本格的なものであり、作庭にも正統な技法が用いられる。

**竹村家住宅の価値** 竹村家住宅は現在にいたるまで居宅として利用されているため、適時増改築を受けているが全体として旧規の姿を損なうものではなく、建築当初の姿をよくとどめているといえる。むしろ歴史的建造物としての価値を確保しながら、住宅として利用されていることは積極的に評価できよう。

さらに、近代以降に大きな変容を遂げた土居下町の中で、竹村家住宅の周辺は、近世以来の景観をとどめつつ、酒造業とともに現在に伝えられている。とりわけ、近世の建築物を中心とした屋敷構えを備える竹村家住宅はその中核をなし、藩政期の姿をとどめた町割とともに、佐川の歴史を体现する重要な存在である。(清永洋平)



図27 主屋正面面図 1:150

## 倉敷市・野崎家旧宅の調査

**野崎家の沿革** 野崎家旧宅は、岡山県倉敷市児島味野に所在する。塩田王の別名をもつ野崎武左衛門（1789～1864）は、塩田開発をおこなうとともに新田開発も手がけ、また難民救済等の社会事業も展開した。家督を相続した孫の武吉郎は、やはり塩田の経営だけでなく、慈善事業や教育事業、土木事業にも出資し、この功により明治23年には貴族院議員となっている。このころから野崎家の生活の基盤は東京に移り、児島の本宅は昭和9年に法人化した製塙会社の本社として利用してきた。昭和45年になって製塙会社社長の野崎丹斐太郎は、本宅を保存して一般公開し、あわせて塩業史資料収集保存のため、財團法人を設立する。現在の本宅はこの財團法人に寄付されて管理・活用されており、昭和52年には岡山県の史跡に指定された。

この調査の目的は、野崎家旧宅の建造物としての価値を明確にし、また保存活用計画策定に向けての基礎資料を収集することにあった。これらの成果は『野崎家旧宅調査報告書』（財団法人竜王会館発行）として、2006年3月に出版している。本稿では、野崎家旧宅全体の様相を述べたうえで、本宅主屋の特徴を記そう。



図28 中庭敷広縁「光の廊下」



図29 本宅主屋屋根の連なり（北西から）



図30 土蔵の連なり



図31 座敷の連なり（向座敷上ノ間から）



図32 台所の空間

**旧宅の様相** 図33に示すように、敷地は竜王山を背に東西に、長屋門をぐるぐるて本宅の主屋をおき、その北方には6棟の土蔵を配する。大きな2階建の土蔵の妻面を正面に向けて建ち並ぶ姿は、野崎家の繁栄ひいては当地方の塩業の繁栄を象徴している（図30）。

主屋の南方には、起伏のある土地に造詣形式の枯山水庭園をつくって、茶室3棟と待合を設け、また燈籠や陰陽石を多く配しており、接客性と文人趣味が色濃く表出した特徴的な庭園である。これらはいずれも武左衛門によって造られ、武吉郎の代に改造を加えられた姿をほぼそのまま残し、近世～近代の庭園史上貴重である。

これら本宅の北東には、三秀館とそれに付随する土蔵が建つ（図33のQ・R）。敷地は本宅より一段低く、東方の街路は板塀が続く特徴的な街路景観を形成している。三秀館は明治18年頃の分家の際に建てたものといい、主屋は黒漆喰塗の壁に出桁造で、入母屋造木瓦葺の屋根をかけた重厚な建築である。

本宅・三秀館の東方には、やや離れて別邸の泊暇堂が建つ。一部2階建の主屋と蔵、茶室などが建ち、30畳、30畳、40畳の3室からなる主屋内部は、百疊の間と呼ばれ、建具を取り外すと100疊の大広間となる。明治29年、日清戦争後の不況の折、失業対策のために建てられたもので、良質の木材を用いて丁寧に仕上げられており、富



図33 本宅付近の平面配置図

豪華の別邸にふさわしい建築である。

野崎家旧宅の一連の建築群は、じつは製塩の実務や販売といった生業の空間ではなく、製塩業で成長した富豪の接客・生活の空間である。その建物群と庭園が、明治の改造は若干あるにせよ、ほぼ建築当初のまま残されている点が野崎家旧宅最大の特徴といえ、その保存・管理がゆき届いている点も特筆に値するだろう。

**本宅主屋の特徴** 本宅主屋は複雑に平面が異なる。正面側左手に15畳と12畳半の座敷を並べ（表書院）、その北方には式台をもつ表玄関を置く。背面側は南北に座敷をならべ、通用口を境に北方の2列6室を向座敷、そこから南方を中座敷と呼称しているが、南端は坪庭を囲んでL字形に座敷がまわり、西方に突出した2室（源氏ノ間）を配する。この正面側と背面側の座敷をつなぐ位置に、現在の事務所（当初は座敷）が建てられている。

以上の建物は、間取りの通称と建物単位が異なる（図33の凡例参照）。すなわち、平面でつながりのある部屋どうしが、必ずしも同じ屋根のかかる建物ではない。顕著なのは背面南端部の座敷群で、背面南端の中座敷上ノ間（8畳）と中ノ間（10畳）で南北棟の一つの建物（中座敷棟）を形成し、そこから西方に東西棟の源氏ノ間棟を突出させ、中座敷棟の北方には、向座敷北端まで続く、長

い南北棟の向座敷棟を接続させているのである。向座敷背後の台所は、明かり採りを設けながら屋根を複雑に入り組ませている（図29）。

これらの座敷のうち、向座敷北端から中座敷南端まで、通用口（土間）をはさんで9つの座敷を連続させ、襖を連ねる様は庄屋である（図31）。中座敷南端はアイストップとなる施設がなく、視線は緑の庭園へと突き抜け、また向座敷の北端では、中央に間口1間の床の間を設けてがちりと視線を受け止めている。

内部は、座敷飾りに銘木を用いるなど良材をふんだんに使用する割には、意匠は比較的簡素で落ち着いている。そのなかで奇抜なのは、中座敷上ノ間・中ノ間の東と南にまわる広縁である。明治時代の改造で上屋の屋根瓦と壁をはずしてガラスの屋根と壁とし、障子の天井とした。これにより、間接照明的な、きわめて明るく優しい光が、豊かに降り注ぐ「光の廊下」がつくられた（図28）。

また台所の空間は、本宅としての機能が比較的早い時期に停止したため、通常、いち早く現代的な設備に変えられてしまう竈や戸戸などを古いままで残す（図32）。大きな切石を敷きならべ、小屋組を見せつつも、明かり採りによって比較的明るいこの台所空間も、主屋のみどころの一つである。

（箱崎和久）

# 鳥取県における近代和風庭園の構成と意匠

## はじめに

本稿は平成17・18年度の鳥取県近代和風建築総合調査で実施した庭園調査物件のうち、とくに住宅に限定してその様式的・空間的特徴を整理したものである。なお、検討対象は後世の改変・改造が少なく、庭園の築造当初の痕跡を色濃くとどめた民家・町屋など38庭園とした。

## 近代和風住宅の庭園配置形式

3つの庭園配置形式 38庭園について主屋と付属屋（門・離れ・茶室・土蔵など）との位置関係をつぶさに検討すると、その中間領域に空間化された庭園の配置計画にはいくつかのパターンが存在していることがわかる。それぞれのパターンには建物と庭園の用途・機能・空間・風景に共通した特徴が顕現されており、庭園配置形式としての妥当性が指摘できる。その形式とは、主屋と主庭との位置関係から、大きく①カギ形配置、②逆さカギ形配置、③中庭形配置、の3点に集約される（図34）。

カギ形配置の庭 江戸末期から昭和初期に至るまで、連縁と継承されてきた本県の伝統的かつ典型的な庭園配置を示すタイプである。その特徴は、主屋の棟通り（中軸線）を邸宅敷地の基軸として割りつけ、表門から主屋玄間に至るまで距離的な「引き」を設ける。その「引き」により生成された空間に前庭と主庭を併置し、主屋裏側には後庭を配置する。このような庭園配置から、敷地計画は主屋の中軸線より表側に附屬屋として茶室・客間を設けた離れなど接客の機能を有する建物が配置され、主屋中軸線より裏側には土蔵など日常生活に密着した付属屋が設けられる、という明快な空間区分がなされる点に特徴がある。以上から、主屋一階は接客の機能を有する広間が主屋表側の建物隅部に配置されるため、主庭も広間の縁に沿ってカギ形（L字形）に設けられるのである。

逆さカギ形配置の庭 接客空間を有する広間が主屋裏側の建物隅部に設けられたために主庭も主屋裏側の広間の縁に沿って、上記のタイプとは逆さのカギ形を呈するものである。以上から、このタイプは敷地の奥に茶室・離れなど接客の機能を有する建物が位置し、より格式の高い空間・風景を「奥にしつらえる」という明快な構成デザインがはかられた点が指摘できる。

中庭形配置の庭 道路に面して主屋が配置されるものに共通するものである。このタイプは道路から主屋玄間に至るまで距離的な「引き」が確保されていないため、前庭は省略され主庭のみの配置となり、その主庭は四方が主屋や土蔵などの建物、堀などで囲繞されるため、中庭的な空間を呈する。わが国では各地域に近世から続く町屋庭の標準形と指摘できる。

## 庭園の構成・意匠と空間的特質

庭園の基本構成にみる和の伝統 38庭園の基本構成は、①築山およびその山腹傾斜地に組まれた三尊石風の枯滝組、②池もしくは枯池、③座敷縁側平庭部の飛石圍路、の3点であり、構成それ自体は近世からつづく伝統的な池泉庭（15庭園）、枯山水庭（23庭園）を志向するものである。しかしこの基本構成にみる伝統性とは裏腹に、細部の意匠・技法・しつらえについては、以下のように近代を決定づける多様な展開がはかられていた。

定視空間から遼遠空間へ—踏分石の多用 38庭園の空間機能から導かれた意匠上の特徴は、踏分石を多用することにより庭内動線の拡大をはかり、近世住宅の定型とでもいいうべき定視庭から、庭内を周遊させる遼遠庭へその性格を大きく転変させていることにある。この特徴は明治中期から昭和初期に至るまで、近代を通じての様式的特徴となっている。踏分石の多用による庭園空間の遼遠性の確保は、カギ形配置の庭、逆さカギ形配置の庭に数多く確認され、茶室・客間など接客空間の充実とともに、庭園においても来客者の空間体験を誘発させることを意図して登場した構成技法であると指摘できる。

新たな空間感覚—巨大化する3つの役石 本県の近代和風庭園について、近世と近代を明確に区別する細部意匠の相違は、庭内において奇妙な威容を放つほど巨大化した役石・すなわち、①苔脱石、②踏分石、③滌組中尊石、の3石である。役石の形状寸法は、邸宅敷地の規模と庭園面積の相違により左右されるものであるが、庭園の近景（苔脱石・W=1.5~2.3m内外）、中景（踏分石・W=1.5~1.8m内外）、遠景（中尊石・H=1.5~2.0m内外）に空間の骨格を決定づける役石を巨大化させるという現象は各邸宅に共通する特徴となっており、近代独特の空間感覚が生成されていたことは間違いない。本県における庭園の役石が巨大化する傾向は明治期以降に端を発するものであり、大正期にそのピークを迎える。しかし昭和を迎える頃に

カギ形配置の庭		本県の伝統的かつ典型的な庭園配置。主屋表側に十分な庭園空間を確保するためには距離的な「引き」を設け、主庭を座敷の縁に沿ってカギ型に配置する。	
		25庭園	河上家 (郡家町) 松下家 (境港市) 奥田家 (鳥取市) など
逆さカギ形配置の庭		主屋の裏側に接客空間が確保され、庭園も奥座敷の縁に沿って配置されるタイプ。より、格式のある空間・風景を奥にしつらえるのが特徴となる。	
		10庭園	木島家 (若桜町) 伊藤家 (智頭町) 岡空家 (境港市) など
中庭形配置の庭		主屋玄間に距離的な「引き」を設けず、前庭を省略し主庭のみを配置する。四方が建物や堀などで囲繞されるため、庭園は中庭的な空間を呈する。	
		3庭園	原田家 (鹿野町) 能勢家 (鹿野町) 鉄水商店 (青谷町)

図34 鳥取県における近代和風庭園の配置形式

なると、本県においても「新敷奇屋風」の影響がみられ、巨大化した庭石が再び小さくなっていくのである。

#### 前庭・主庭の連続性—内堀の設置による空間の視覚操作

本県の近代和風庭園でもっとも典型的な庭園配置を示すのはカギ形配置の庭であるが、このタイプは前庭と主庭とを併置する点に特徴をもつ。ここで問題となるのは、前庭と主庭との「接点」の空間処理だが、本県の場合は、その空間接合部分に内堀を設置することにあった。25例が確認されたカギ形配置の庭で内堀を設置するものはそのうち実に19例にのぼる。その空間的特徴は、純じて前庭アプローチを視点場として内堀庭門から主庭部にかけて飛石を打ち、その飛石圍路の見通しを庭門開口部のフレームを用いて風景としての連続性を顕在化させ、きわめて技巧的に空間を区切りながらつなげるという視覚操作をおこなっているのである。

京都へのあこがれー「流れ」の空間 現代和風庭園には、明治中期以降京都において展開された自然主義庭園の影響を受けているものが多いことが確認された。近代自然主義庭園とは、ダイナミックな借景、緩曲線の圍路を配した芝庭などに特徴をもつが、主要構成は緩やかに蛇行する「流れ」にある。38庭園のうち、流れを採用したものは13例が確認された。とくに齊尾家(北条町)、太田垣家(鳥取市)、矢田貝家(岸本町)の3例は主庭全体を流れがつなぐ空間デザインがなされ、自然主義庭園の「写し」とでもいうべき技巧を看取することができる。

「和」の洗練ー増幅する数寄屋趣味 さて、昭和初期における近代和風庭園の特色は、大正期には飛石に大石を積極的に採用するものから、一転して小ぶりの丸みを帯びた川原石を採用し、また景石についても、立石よりも伏石を多用し、植栽も雜木を基調とした「新敷奇屋風」の新機軸を生み出したが、本県における庭園もその余波を受けているものが確認された。その典型として指摘できるのは、小川酒造・丸山家など、倉吉市に造営された昭和初期築造の庭園である。庭園作者は両庭とも神戸出身の造園家・巽武之助であり、大正期から昭和戦前期にかけて倉吉近辺の庭園を数例手がけていた。上記の庭園は「茶の空間」を邸宅敷地全体にこころみた近代寄居者の庭のように、雜木林の間を小ぶりの飛石が点々と伝っていく疎林の美、淡い光を受けた上品な流れなど、「日射しの可視化」を意識的にこころみていたのである。

#### おわりに

以上、本県の近代和風庭園は、原則的には近世から連綿と続く伝統的な基本構成を呈する。しかしその細部デザインは、踏分石の多用による道選の確保、苔脱・踏分・中尊の3役石の巨大化による新たな空間感覚の生成、内堀を用いた空間の視覚操作による前庭と主庭の連続性など、近代を決定づける意匠の特徴がいくつか見出された。ただし本稿で指摘したことはその特徴の一端であり、庭園立地、地場材料(底石、植栽)などについては、今後も詳細な調査の余地が残されている。

(栗野 隆)

# イースター島モアイ石像の保存科学的研究

## 1 はじめに

イースター島には千体を越えるモアイがあるといわれているが、その多くは風化・劣化が進行しており、その保存対策が急務となっている。昨年度はユネスコ信託基金によって、モアイ石像の強化処置と漏水処置が実施され、トンガリキのモアイ石像15体についての修復が完了した。なお、奈良文化財研究所では当修復事業全般にわたってチリ国立保存修復センターと共同調査を実施している。

今年度はトンガリキのモアイ石像の劣化状態と劣化要因を検討するためのデータを種々の方法により収集し、保存科学的な検討をおこなった。

## 2 調査方法

石材の表面状態を把握するため、実体顕微鏡等を用いた目視観察を実施し、併せて顕微鏡撮影をおこなった。また、劣化の大きな要因となる石材の乾湿状態の日変化を調べるため、赤外線吸光度計による吸光度測定、赤外線画像法による石材表面温度測定、およびデータロガによる外気の温湿度測定を経時的におこなった。一方、肉眼では把握しきれない表層から内部の状態を調べるた

め、一部のモアイ石像に対して、打音試験法による周波数特性の解析および衝撃弾性波伝播速度の測定をおこない、目視等の結果と併せて劣化の状態を推定する試みをおこなった。

また、強度試験については、軟岩ベネトロメーターによる貫入試験を実施し、保存修復処置における強度的な効果について調べた。

## 3 結果と考察

**石材について** モアイは、玄武岩質溶岩で造られたものと、火山輝凝灰岩で造られたものがある。今回調査したトンガリキのモアイは前者に属する岩石で、数mmから数10cm大におよぶ玄武岩質溶岩の角礫などを多量に含む凝灰角礫岩もしくは火山角礫岩に分類される。吸水性・透水性が高く、見掛けの密度 $1.6\text{Mg/m}^3$ 、最大含水比26%前後を示す。雨水等の影響により、長期間にわたって基質の火山ガラスが溶解し、石像表面に非晶質のケイ酸化合物を析出して硬い殻を形成するといわれている。この硬い殻と本体部分では、強度の不均衡が著しく、かつ、スコールなどによる過剰な水分は、表層付近で起こる乾湿風化や水分膨潤による物理的な劣化を引き起こしていると推定できる。

**外気の温湿度と赤外線吸光度の日変化** 今回調査したトンガリキのモアイ石像は背面を東（海側）に、正面を西（ラノララク山側）に向けている。1日を通して、日照を遮る



図35 アフトンガリキのモアイ石像



図36 測定風景（赤外線吸光度）

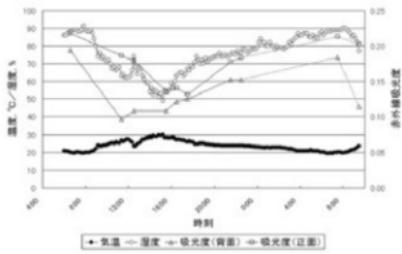


図37 外気温湿度と石像の赤外線吸光度の日変化

ものはない。

図37は外気の温湿度の日変化と石像の赤外線吸光度の日変化を示したものである。外気の湿度変化は、相対湿度では50%から90%と変化が大きい。外気の湿度が最も高くなる夜間に、赤外線吸光度の値が高くなっている。石像に水分が吸収されるのが明らかである。

図38は赤外線熱画像から読み取ったモアイ石像の背面と正面それぞれの所定の1点の表面温度と吸光度の経時変化である。背面および正面とともに日の出前に表面温度は最も低く、吸光度は最も高くなっている。日の出とともに背面の表面温度の急激な上昇と吸光度の低下が認められ、午後からは正面に直射が当たり、午前中における背面と同様なことが起こり、直射による凝灰岩自身の乾湿の変化が大きいことが明らかになった。

**針貫入勾配の測定結果** 2004年3月に処理前に実施した針貫入試験結果と処理後1年経過した2005年3月の試験結果の一例を図39に示す。図のpoint01は正面中央で、point05は背面中央を示し、それぞれはモアイを上から見た測定位置を示す。含浸強化処置前と後では処置の効果が明確に示されているが、なかには表面状態により含浸が十分できなかったものもある。平城宮跡の建築部材

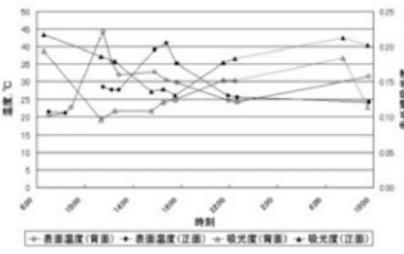


図38 石像表面における温度と赤外線吸光度の日変化

や古墳の石材などに用いられたドンズルボー累層産の凝灰角礫岩では、針貫入勾配は10~15N/mm前後(41~60 kgf/cm)とモアイの凝灰岩の弱い部分とよく似た値を示している。

**打音測定による非破壊検査** モアイ像近くにマイクロフォンを設置し、ハンマー打撃により発生する応答音データから健全部と剥離等の劣化部を識別する試みをインパルスレスポンス方式により実施した。その結果、a) 健全な部分(高周波数域(6.4kHz付近)の存在)、b) 表面が粉状化した部分(幅広い低周波数域の存在)、c) 剥離して浮きを有する部分(特定の周波数域(2.5kHz付近)の持続)を検出することができた(図40)。

#### 4まとめ

今回、モアイ石像の水分状態を追跡することで、石像表面における水の動きを明らかにできたことは、劣化の要因を考える上で重要な知見を得られたものと考えられる。また、打音試験という簡易な方法により欠陥部分を検出できたことは、今後フィールドワークにおいて有用な情報を提示することができる。

(高妻洋成・藤谷草一郎・肥塚隆保)

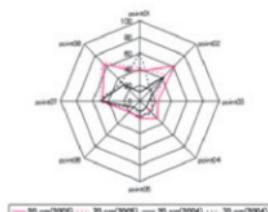


図39 モアイ石像の針貫入勾配

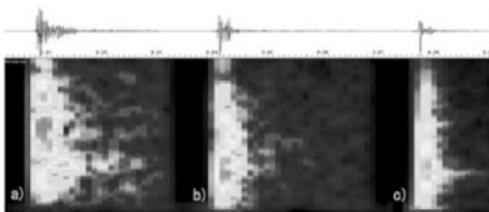


図40 打音試験によるa) 健全部、b) 脆弱部とc) 剥離部の検出

# キトラ古墳出土遺物の科学的調査

はじめに キトラ古墳の副葬品は、盗掘のためにそのほとんどは失われてしまっている。壁画調査に先立つておこなわれた発掘調査に伴い、遺存していた副葬品が断片的にながら出土したが、当初の副葬品の全貌を明らかにするには情報量が少なすぎるのが現状である。しかし、副葬品の完成度は非常に高く、当時の工芸技術の粋を結集して製作されたと評価できる。

本報では、発掘調査と同時進行でおこなってきた科学的調査の概要を紹介するとともに、出土遺物の保存処理に伴う科学分析によって現在までに明らかになった所見の一部について報告する。

科学的調査と「箱庭発掘」の連携 平成16年度に実施したキトラ古墳内部の発掘調査は、現在考えうる最精細の調査として実施されたと位置づけてよい。発掘作業の古墳内環境への影響を最小限に留めるべくさまざまな点に留意がなされた点など、これまでにない工夫が凝らされたと共に、発掘調査と科学的調査を同時進行でおこなう体制がとれたことが大きな特徴として挙げられるであろう。

キトラ古墳石室内部の調査手順を、フローチャートに示した。一般的の発掘作業では、【I】の段階で遺物を取り上げ、考古学的な整理作業の終了後、【II】の保存科学的な作業に入ることが多い。しかし、キトラ古墳石室床面の発掘作業では、【II】の作業を加えることによって、遺漏のない遺物の確認作業を徹底することが可能となった。以下、作業手順を述べる。

現場では基本的に遺物の取り上げをせず、位置の特定のためにグリッドを切った床面を覆う堆積土をほぼA4サイズの大きさを1単位として順次そのままコンテナに

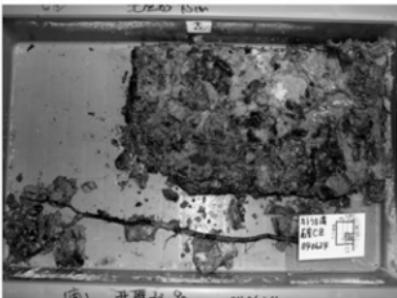


図41 ブロックで取り上げた堆積土塊（コンテナ収納）

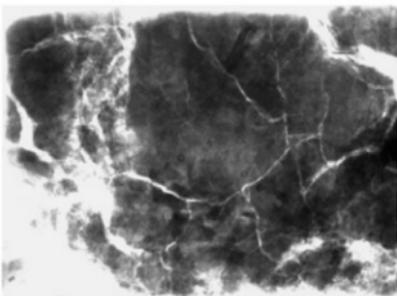
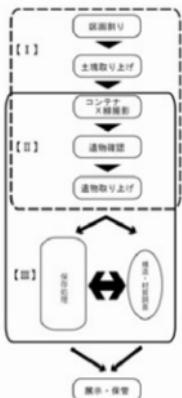


図42 X線透視撮影で確認された遺物

入れて取り上げた（図41）。取り上げられた堆積土塊は、コンテナごと奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部に持ち帰り、保存科学研究室に設置した大型冷蔵庫に保管した。

コンテナは最終的に108箱になった。堆積土塊はコンテナ毎にX線透視撮影をおこない（図42）、この情報をもとに遺物の掘り出しを注意深くおこなった。X線透視撮影により、これまでの調査では見過ごしていた小さな遺物の確認が可能となった。これは、飛鳥池遺跡の調査や、橿原市の植山古墳の調査<sup>1)</sup>で実施した方法を応用したもので、発掘調査と科学的調査の連携によって初めて可能になる調査法である。コンテナ108箱分すべての堆積土塊をこの方法で調査し、刀装具の一部、ガラス玉、琥珀玉などの副葬品と人骨片、さらには漆片、環座金具など、木棺に伴う遺物を検出するに至っている。

刀装具 ほとんどの副葬品が盗掘によって石室から消えた中で、今回最も注目されるのが、刀装具の一部とみられる金具の発見である。石室内床面の堆積土を上で述べた方法により調査する中で、すでに報告した帶執金具<sup>2)</sup>



発掘から展示へのフローチャート  
—キトラ古墳の場合—

とは別に新たに刀装具の部分が数点出土したので、その一部を紹介する。図43は、刀装具の一部である。X線透視撮影の情報をもとに、表面に取り付く土砂やサビを慎重に除去し、目釘がたいへんよい状態で遺存していることがわかった。この目釘は、蛍光X線分析で、高純度の銀製であることを確認した。目釘を含む遺物断面をX線CTで観察し(図44)、目釘の構造と製作技術を探った。図45は、X線CTのスライス画像から構成した三次元イメージである。これを元に、この目釘の製作工程を想定したのが図46である。細い直方体の銀製の棒を削り込んで立体的な意匠を施し、最後に別造の六角形の座金をカシメて仕上げたと考えられる。太さ約5mmの銀の棒の頭を幾何学的な面で構成した立体に造形した意匠の斬新さに驚かされる。なお、このような幾何学的な意匠を持つ目釘としては、正倉院北倉38金銀錫荘唐大刀の事例がある。今回出土したその他の刀装具も材質の基本は銀であり、銀装の刀が副葬されていたことが窺われる。

**飾金具** 赤漆で仕上げた木製品の一部に取り付いた状態で発見された飾金具は、当初サビで覆われていたので全貌を把握できなかったが、保存処理を施す中で、6弁の金銅装花飾り板の中心の環が銀製であることが判明した(図47)。蛍光X線分析の結果、中心の環はたいへん純度の高い銀製であることを確認した。さらに興味深いのは、この環は金銅板に裏からカシメで留められているだけで、金具全体を木部に留めているのは6本の金銅製の小さな釘であることがわかった。金銅装の中心に銀の環が取り付く豪華なもので、この銀製の環に房が付けられたものと想定できる。

**まとめ** キトラ古墳石室床面の発掘と同時進行でおこなった科学的調査によって、断片ではあるが豪華な副葬品の存在を明らかにすことができた。いずれも当時の最先端の技術が駆使された副葬品が埋納されていたことを想定できる。現在、確認中の遺物を含めて全文を明らかにする機会を持ちたい。  
(村上 隆)

#### 注

- 1) 村上 隆・花谷 浩・小野澤亮子・竹田正則・濱口和弘・横間明世・濱岡大輔：「植山古墳出土金銅装馬具の保存科学的研究」、「日本文化科学学会第20回大会研究発表要旨集」、2003
- 2) 花谷 浩：「キトラ古墳石室内の発掘調査」奈良文化財研究所紀要2005



図43 銀製の刀装具の一部(目釘の頭が見えている)



図44 目釘部分のX線CT画像



図45 目釘の3次元イメージ

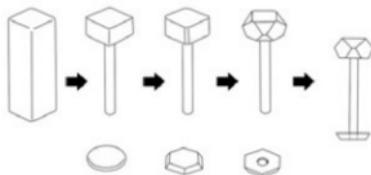


図46 銀製目釘の製作工程



図47 金銅装飾金具(縦環が取り付く)

## 西谷2号墓出土ガラス鉗などの考古科学的調査

はじめに 島根県出雲市大津町に所在する西谷2号墓（弥生時代後期後業）の発掘調査により緑色のガラス鉗4点と淡青色ガラス玉が発見された。出雲市教育委員会の依頼を受けて受託研究として、材質・構造等に関する考古科学的調査を実施した。緑色のガラス鉗はこれまで福岡県2塚遺跡（2個体と推定）、京都府比丘尼屋敷墳墓（1個体）で発見の報告があるので、きわめて類例の少ない遺物でもある。このうち、二塚遺跡出土の鉗については、詳細な分析調査がおこなわれバリウムを含まない二成分系の鉛ガラスであることが指摘されていた。弥生時代の鉛ケイ酸塩ガラスのはほとんどはバリウムを含む鉛バリウムガラスであるが、二塚遺跡のガラス鉗はバリウムを含有しない点が注目される。

今回調査した4個体のガラス鉗は調査した結果、すべてバリウムを含まない鉛ガラスであることが明らかになった。これら3ヶ所の遺跡から出土した緑色のガラス鉗は、時代、外形、色調（緑色透明）、大きさ（内径が6cm前後）などの類似点が多く、かつ材質もほぼ同じ（京都府のものは材質不明）であるため、ほぼ同じ時期に流通したものと推定される。以下鉗についての調査概要について記す。

**顕微鏡観察** ガラス鉗の表面は風化した白色のガラス層（風化生成物）で覆われ、その下層は緑色透明なガラスで比較的新鮮な部分が残存している。また、表層には亀裂

が多数発生しており、かなり深部にまで達しているものも少なくない。ガラスの表層や内部には無数の気泡痕跡が見られ、加工時に生じた気泡が抜けきるほど高い温度で長時間かけて製作されたとは考えられない。いっぽう、表面に見られるガラスが引き伸ばされたようなSジ状の痕跡が随所に観察される。しかし、この痕跡は凹状を呈していることから、仮に鋳型成形されたと考えると鋳型表面の凸部分の痕跡を示しているとも考えられる。いっぽう、巻きつけられたときに生じる両端面の接合箇所を示す痕跡部分らしき箇所も観察される。このような観察点から、巻きつけ法によると考えるなら、円筒状のなにかに薄く剥離材として粘土を表面に塗布した上に、ガラスを巻きつけるにあたり、あらかじめガラスをリボン状にしていたのかは不明であるが、かなり粘性の高い状態で行なわれていたことは、気泡の残存状態などから容易に推定される。一方、勾玉などにあるように鋳型成形によって製作されたことは十分に考えられるが、鉗の断面形状（幅、厚さなど）は不定形であり鋳型成形にしては粗雑すぎるようにも考えられた。

**密度および材質調査** 密度測定に関しては、4個体の鉗の大きな破片についてはアルキメデス法を用い、小さな破片についてはピクノメータを用いて測定した。いずれも見掛けの密度である。測定の結果、4個体はそれぞれ $3.97 - 4.03$  (g/cm $^3$ )、 $4.01 - 4.12$  (g/cm $^3$ )、 $3.71 - 3.89$  (g/cm $^3$ )、 $3.97$  (g/cm $^3$ ) を示した。若干のバラツキは内在する気泡等の影響によるもので、密度はほぼ4 (g/cm $^3$ ) 前後を示

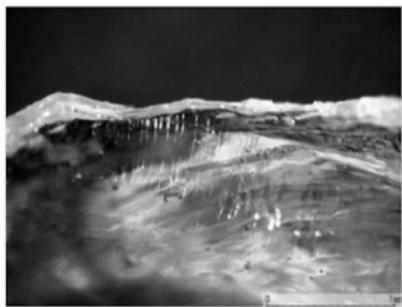


図48 試料No. 1の断面 表面は風化したガラス層に覆われている



図49 試料No. 2ガラスの接合部分と見られる部分

している。なお、同時に出土した淡青色ガラス管玉は2.59-2.61(g/cm<sup>3</sup>)を示し、鋼とは全く異なる材質のガラスであることは明らかである。

**材質の調査** 材質の調査は、まず緑色鋼の表面を覆っている白色の風化生成物について平行ビーム法による非破壊X線回折法により同定をおこなった。一般に、鉛ガラスの多くは風化すると、今回の資料のように白色の風化物に覆われることが知られている。測定の結果、Cerussite(PbCO<sub>3</sub>)であることが明らかになった。埋蔵中の水分に溶存した炭酸イオンの影響によるもので、検出例の多いものである。また、人体の近くに埋葬されている場合は塩化トリス5リン酸鉛なども検出することが知られている。

ガラス材質については、蛍光X線分析法により測定した。ガラスは風化によって表面のガラス組成が大きく変化することが知られているので、今回は表面と薄く表面を研磨したやや内部の新鮮な部分について測定した。その結果、二酸化ケイ素がほぼ40%、酸化鉛がほぼ60%、これに着色剤として使われた酸化銅が0.3%程度含有する鉛ガラスであることが明らかになった。弥生時代の遺跡から発見される、緑色の鉛系ガラスの多くは、バリウムが10数%含有するものがほとんどであるが、今回、測定したガラス鋼ではバリウムは全く検出しなかった。福岡県二塚遺跡で発見された緑色ガラス鋼と同じ材質のガ

ラスで作られていることが明らかになり、これらの遺物に考古学的な見地からも何らかの共通点が見いだせることを期待する次第である。いっぽう、今回検出された淡青色のガラス管玉についても、詳細な化学分析(試料をタンクステンカーバイト製ポールミルで微粉砕し、試料にホウ酸リチウムを加えて白金ルツボ内で高温融解し、冷却後、希塩酸溶液に消融塩を溶解した。さらに内標準溶液を加えて純水で希釈定容とした。この溶液をICP発光分光分析装置および原子吸光分析装置を用いて分析した。Fe, Si, Mn, Al, Ca, Cu, Sn, PbについてはICP発光分光分析法、Na, Kについては原子吸光分析法)を実施したところ、酸化ナトリウム・酸化カルシウムが多く、酸化アルミニウムが少ない、低アルミナ高石灰タイプのソーダ石灰ガラスであることは明らかとなった(Na<sub>2</sub>O-CaO-SiO<sub>2</sub>系)。このガラスからは酸化アンチモンもかなり多量に検出しており、単に消泡剤ではなく色調の調整などにも関与していたのかもしれない。いずれにしても、当時の日本のなかでは鉛バリウムガラスやカリガラスが主流となっているなかではソーダ石灰ガラスとしては比較的早い出現品である点が注目された。

なお、今回の調査においては高エネルギーX線CTを用いた断面形状等の調査も実施しているので、その詳細については報告書を参照されたい。

(肥塚隆保・降幡順子)

表6 蛍光X線分析法(非破壊)による測定結果

	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4
Na <sub>2</sub> O	-	-	-	-
MgO	-	-	-	-
Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	-	-	-	-
SiO <sub>2</sub>	39.7(1.0)	39.1(1.0)	39.3(6.1)	40.9(9.0)
K <sub>2</sub> O	-	-	-	-
CaO	-	-	-	-
TiO <sub>2</sub>	-	-	-	-
Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	0.1(0.4)	0.1(0.3)	0.1(0.2)	0.1(0.2)
CuO	0.3(0.1)	0.3(0.1)	0.3(0.3)	0.3(0.3)
ZnO	0.1	0.1	-	0.1
PbO	60.0(98.0)	60.6(99.1)	60.4(93.5)	58.8(90.4)
BaO	-	-	-	-

-: 定量限界以下を示す。( )は風化の進んでいる部分を測定、No. 1, 3 は断面の測定

# 光学的物性と出土陶磁器表面の風化に関する調査

はじめに 遺跡から出土した陶磁器片は、クリーニングされ、接合可能な破片同士は合成樹脂や接着剤等で接合されることが多い。その際、接合した同一器体のなかでも色や光沢などが破片によって違うもののが存在する。これは、光学的なレベルでの表面風化が進行していることを示唆するものである。このような出土陶磁器表面の風化状態の客観的把握とそれぞれの状態に適した処理法の検討をする必要がある。そこで、出土陶磁器の表面に形成されている釉薬の光学的物性と風化状態に着目し、陶磁器表面の光の反射・散乱・吸収の現象を風化状態の違いと関連付けることを試みている。今回はそのなかで光学的物性の因子として光沢度と分光反射率を用い、それらと釉表面の化学組成との関連について結果を報告する。また表面風化資料の再焼成をおこない、再焼成前後での釉薬の光学的因子および化学組成の差異について調査したので以下に報告する。

分析資料 今回用いた出土陶磁器片は、兵庫県神戸市兵庫津遺跡出土陶磁器片12片、ベトナムHop Le窯跡出土陶磁器片4片である。釉種別では、染付10点、青磁2点、褐釉2点、緑色釉陶器2点で、すべて高火度釉である。

資料詳細は表7に示している。また分析に供した資料

は、以下のよう条件を満たしている。

①接合可能な陶磁器片のうち、破片によって風化状態の異なるもの (e.g. 図50)

②同じ層位・土壤より出土している同一種類(器種・文様が同じ)の資料で表面状態が異なるもの

分析方法 出土陶磁器表面の光学的物性に係る効果については、分光反射率と光沢度に焦点を絞ることとした。光沢度の測定は、出土遺物の場合、形状が一定ではないため、同一遺物であっても測定誤差が生じやすい。そこで装置の測定孔を5mm<sup>2</sup>と狭くし、形状による測定誤差を少なくする試みをおこなった。また基準試料からの差でそれぞれの違いを評価することにした。なお測定方法は60度鏡面光沢Gs (60°)、5回測定しその平均値を用いた。光沢度の測定は日本電色工業光沢計VG-2000を用いた。測定結果は表7に示す。

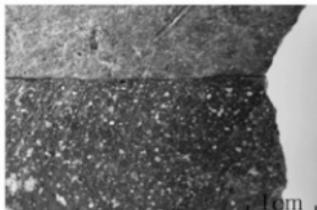


図50 接合可能(条件①) 資料No.13,14

表7 資料詳細及び光沢度

資料	詳細	△G60(%)	風化の程度
1	染付。白濁しつつある。気泡多く大きさは様々で表面まで広がる。表面微細なビットに覆われている。光沢はほぼ無い。(2とは同一種類)	-51	中
2	染付。気泡多く大きさは様々で表面まで広がる。堆積部部分に微細なビットが観察できる。光沢あり。(1とは同一種類)	25	低
3	染付。気泡が多い。表面はビットに覆われ、さらに表層には白色物質が生成されて表面を網目状に覆っている。光沢あり。(4とは同一種類)	5	低
4	染付。気泡が多い。表面にビットがやや観察できる。光沢あり。(3とは同一種類)	44	低
5	染付。貫入あり。釉は失透しているが一部に若干の光沢が残る。釉に黒色粒子が混在し、その部分から釉が剥離。(6とは同一種類)	-54	高
6	染付。貫入あり。気泡が多く含まれている。剥離などは無く、光沢は残る。(5とは同一種類)	-20	低
7	染付。貫入あり。気泡が多く含まれている。表面ビットで覆われ、白色物質の生成が確認できる。光沢やや残る。(8とは同一種類)	-43	中
8	染付。貫入あり。気泡が多く含まれている。堆積部部分には微細なビットが観察できる。(7とは同一種類)	47	低
9	染付。蛇の目釉剥ぎ。釉は風化し白色粉末状になる。(10とは同一種類)	-54	高
10	染付。蛇の目釉剥ぎ。貫入あり。釉が厚く掛かるところはやや緑色を呈す。光沢残る。(9とは同一種類)	16	低
11	青磁。表面は微細なビットに覆われている。釉剝が細かく剥落している箇所がある。光沢なし。(12とは同一種類)	-53	高
12	青磁。斷面あり。貫入あり。釉は気泡を多く含んでいる。表面は微細なビット多數あり。釉の剥がり立ち始めている。光沢ややある。(11とは同一種類)	-29	中
13	陶器。陶釉。釉剝薄く、凹凸がある。内側ではないが、顕微鏡観察では光沢の残る粒子も見られる。(14と接合可)	-55	高
14	陶器。陶釉。釉剝薄い。白色物質が生成している部分もある。光沢やや残る。(13と接合可)	*	中
15	陶器。緑色釉。釉剝に縮みあり。表面は微細なビットに覆われている。鉄含有量の多い部分があり褐色を呈す。気泡の穴が多数観察できる。光沢なし。(16と接合可)	-53	高
16	陶器。緑色釉。表面は微細なビットに覆われている。気泡の穴が多数観察できる。白色物質が生成している部分もある。光沢やや残る。(15と接合可)	-42	中

表面の風化状態の観察は、Leica MZAPO実体顕微鏡にておこなった。表面に生成されている物質の同定は、X線回折装置PANalytical Xpert-MPDを用いておこない、釉薬の化学組成については、HORIBA X線分析顕微鏡XGT-2000Wを使用した。分析資料を検出器に密着させて分析をおこなうため、二次X線の吸収を軽減でき、軽元素検出の効率を上げている。測定条件は、管電圧30kV、管電流1.0mA、ターゲットRh、コリメータ径100μm、測定時間600秒である。定量分析は、標準試料としてJB-1aを用いた。分光反射率および色の表現については、ミノルタ分光測色計CM-2002を用いて測定した。測定条件は、光源Dm、視野10°、SCEにて10回測定をおこないその平均値を用いた。

再焼成実験は、ベトナムChu Dau窯跡で表採した青花(染付)資料のうち、表面の風化状態が異なる2点を用いておこなった。焼成はブタンガス窯にて約1250°C(酸化焼成)まで温度を上げて1時間保持し、この後自然冷却している。

**結果と考察** 表面観察と光沢度測定から、ピットが観察されると表面の光沢度の値に変化がみられる。これらのピット内部に白色生成物が観察され始め、次第にピットがつながるような形となり、さらに進行すると表面は白色生成物の粉末により覆われていき、光沢度は低くなる(図52-A, B)。ガラスは結晶と比べれば、不安定であり化学的風化を受けやすい物質であると考えられている。そこで白色生成物の同定を試みるとともに、アルカリ成分であるCaOの移動度を求め、光沢度と比較した結果、染付資料(透明釉)では図51のような相関を得た。今回の結果では、移動度が2~3wt%近傍で大きく光沢度が減

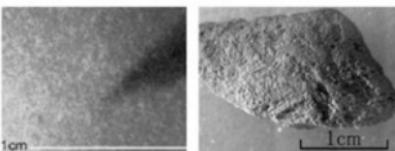


図52 風化した釉表面の状態

少していることから、光沢変化の原因のひとつに釉からのCaO成分の溶脱を考えることができ、肉眼観察による風化と釉表面の光学的性質変化の関連を考える上で指標のひとつとなりうるのではないかと考える。しかし釉の種類(鉄含有量、低火度釉など)により、結果には差異を生ずることがわかったため、今後は釉の種類ごとに検討する資料数を増やしたい。また表面の白色生成物からは、石英[Quartz]、灰長石[Anorthite]を検出した。鉛消し釉(マット釉)と類似した状態となっていることが考えられる。透明釉の組成ではカルシウムが多い釉ほどマット釉になりやすく、実際のマット釉からは灰長石の析出が確認されている。カルシウムが風化により表面に凝集した際に灰長石として釉表面に析出していると考えると、微細な析出結晶が釉表面に不規則に並んでいるため、釉表面での微細結晶による光の乱反射が起り、これにより光沢度が減少していると考えられる。また表8には、資料4と5における測色結果と、光沢度、移動度について分析結果の一部を示した。

再焼成実験では、内眼観察では光沢が全く観察されない状態の資料であっても、再焼成により再び滑らかな透明釉となり、分光反射率は反射率が大きくなつたことを示した。釉の組成には、大きな差は検出できなかつたが、ややCaO、MgOが減少し、SiO<sub>2</sub>が増加しているという結果を得た。今後は同様の資料に対して、風化と表面の光学的性質についてさらに調査をおこなっていきたい。

(降幡順子)

表8: 分析結果の一例

資料No.	風化小	風化大
	No. 4	No. 3
明度	74.66	75.9
彩度	5.9	8.3
光沢度	27	16
CaO(wt%)	14.5	11.7

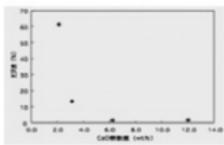


図51 CaO移動と光沢度

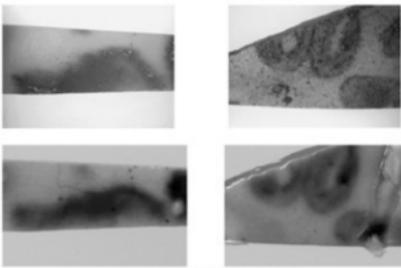


図53 上段-再焼成前 下段-再焼成後

# 遺跡の露出展示に向けた基礎的研究

## 1 はじめに

遺構の露出保存法に関する研究は従来から進められており、実際に保存処置が施されている遺跡も珍しくない。しかし露出展示された状態で保存された遺跡は、自然環境の下にあることから絶えず様々な風化因子に曝されている。そのため安定な状態を保ちつつ公開・活用するためには依然として多くの課題が残されており、現在各地の遺跡で様々な問題が生じている。これらの問題を引き起こす因子の中でも水の影響は大きく、遺跡の物理的、化学的および生物的風化の全てに関わっているといつても過言ではない。そのため遺跡の露出展示をおこなうためには遺構表層付近における水の挙動に関する知見は最も基礎的かつ不可欠な情報と考えられる。保存修復科学研究院では遺跡の露出展示法の再検討を目的として、遺跡における水の挙動およびその影響を明らかにするために、これまで幾つかの調査方法を試みてきた。本報では平城宮跡内の遺構展示館と鳥取県の妻木晩田遺跡において実施された調査事例について、その調査方法および調査結果を記す。なお妻木晩田遺跡において実施された調査は受託事業“妻木晩田遺跡土質遺構露出展示技法研究”的一環でおこなわれたものである。また試作段階ではあるが遺構の保存のために開発された新たな土質安定剤についても紹介する。

## 2 調査方法および調査結果

### 2-1 赤外線熱画像法

本法はこれまでにも石材、特に磨崖仏などに対する調査方法として用いられてきた。しかし土質遺構に対する調査での使用例は少なく、今回その使用を試みた。遺構表層付近において含水比が高い箇所と低い箇所では、土と水の比熱が大きく異なることから遺構表層温度の変化速度が異なると考えられる。そこで赤外線熱画像法により遺構表層の温度分布およびその変化を捉え、遺構表層における水の挙動に関する調査を実施した。ここでは遺構展示館において南西の隅から熱画像を撮影した結果を示す(図54)。この熱画像から遺構の東側および南西隅は

温度が低いことが認められる。これらの箇所では柱穴に水が溜まるほど遺構に水が供給されていたが、中央付近の温度が高くなっている箇所では、乾燥による遺構表層のひび割れが認められた。遺構表層における水の分布と遺構表層温度の差異は対応していると考えられる。

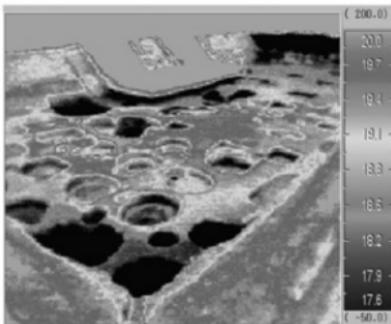


図54 遺構展示館内の赤外線熱画像

### 2-2 自然電位法

遺跡内における水の移動方向を調べるために、自然電位法による調査を実施した。地表面層付近の土壤中を水が移動する際、それらの水は局在して流れしており、このような箇所は水みちと呼ばれる。この水みちの直上では他の箇所に比べて電位の異常値が観測される。そこで地表面の電位(自然電位)を測定し、電位の異常箇所を検出することにより地表面層の水の流動方向および相対的な流量の推定が可能となる。電極の間隔と情報の深さは対応しており、たとえば電極の間隔を1mとすれば地表から深度1mまでの土壤中に存在する水の情報が得られる。妻木晩田遺跡において実施した調査結果を図55に示す。妻木晩田遺跡は以前おこなわれた修復処置によって遺構表層が樹脂によって強化されている。そのため自然電位法を実施することに若干難点があった。そのため得られた水の流動方向は若干ばらつきを示しているものの、おむね南から北へ向かって水が流動している様子が認められる。

### 2-3 吸光度法による赤外線水分計

水は近赤外域において吸収を示す。この現象を利用して、 $1.45\mu\text{m}$ および $1.94\mu\text{m}$ での吸水量を測定することにより試料表面の水分量を算出する方法が吸光度法によ

る赤外線水分計である。測定に際しては試料に対して非接触状態で測定することが可能である。吸光度と含水比の相関を得ることにより、土壤や石材表面での含水比を求めることが可能である。妻木晚田遺跡の遺構表面の含水比を測定した結果を図56に示す。図56は図55に示した遺構表面の含水比の差異を色の濃淡で示したものである。ここに示した結果から遺構内での含水比のばらつきを把握することができる。

これらの調査方法から得られた結果を総合的に検討することにより、遺跡内における水の挙動を把握することができた。

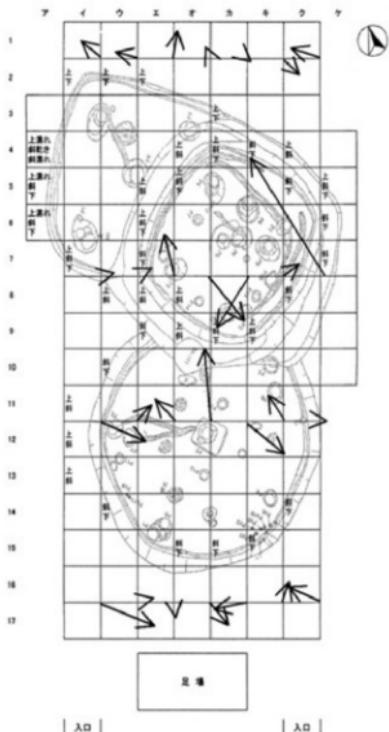


図55 自然電位法から推定される水の流動方向

### 3 土質遺構露出保存処置用の土質安定剤の開発

上述のように遺跡の露出展示をおこなう際には遺跡内における水の挙動が大きな問題となる。先に示したように水の分布にはばらつきがあり、また季節変動も示す。そこで土質遺構の保存処置に用いる材料として、水の供給量が多少変動しても、土の含水比を一定に保つものが理想的である。現在、平城宮跡内の遺構展示館において実験している材料はシリコーン共重合体系のものであり、従来のものと比較して親水性が高く、上記の特質を備えたものである。またこの安定剤内に取り込まれた水は生物には利用できない状態で保持されるため、コケなどの繁茂によって遺構表層が損なわれるのを阻止できる。現在は表層の含水比変化などを定期的に測定しており、将来的実用化に向けて試験中である。

(脇谷草一郎・高妻洋成)

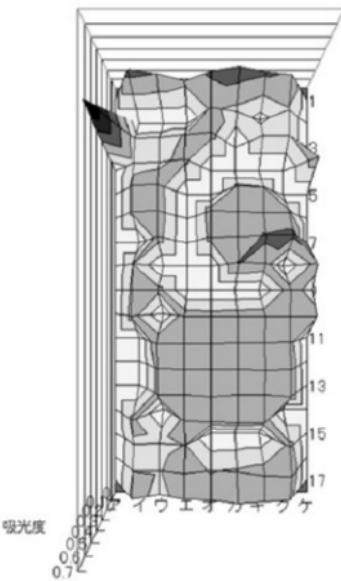


図56 赤外線吸光度法による遺構表面の水分布

# 藤原宮出土荷札木簡補遺

## —「藤原宮木簡一」「同二」—

はじめに 飛鳥藤原宮跡発掘調査部史料調査室では、今年度刊行した『評制下荷札木簡集成』の作成にあたり、公表された荷札木簡の再構訳をおこなったところ、一部新たな釈文を提示することができた。ここでは藤原宮跡出土木簡の正報告書「藤原宮木簡一」「同二」所載の木簡にしばり、訂正を要するものについて報告する。『評制下荷札木簡集成』では、評制下の荷札木簡に対象を限定したが、ここでは都制下の荷札木簡や物品整理付札もあわせて取り上げたい。以下、木簡を特定する際には、「藤原宮木簡一」「同二」に記された番号を用いる。

「藤原宮木簡一」 57の1文字目は「丸」の墨痕は明瞭ではないが、他の残画からは「賛」と釈読して矛盾ない。大宰府跡出土の賛の物品を例挙した木簡に、物品のひとつとして「生鮑六十具」があがる（九州歴史資料館編「大宰府政府跡」2002年、第2号木簡）。82は備中國の古表記「吉備道中国」が書かれる。同様の表記は、飛鳥池遺跡出土木簡にもみえる（奈文研編「飛鳥池遺跡発掘調査報告書」第88号木簡）。133は荷札ではない可能性もあるが、「臣」が新たに釈読できたので示しておく。142は半截のため文字の右半分しか残らないが、「大賛」は確實に読める。上下両端は原形を保つ。長さは252mmあり、藤原宮跡の荷札木簡としては決して小型ではなく、しかも下半部に十分な余白がありながら、地名は里名のみの記載となっている。藤原宮跡出土の荷札では、平城宮跡出土の木簡と比較して、里名まで記すものが多いが、142は里名のみである点が注目される。145の貢進者は「栗田戸世万呂」と釈読できる。若狭国には栗田部が多数分布したが、ここでは「ア」（部）ではなく「戸」字を使用している。148の「小丹生詳從車里」は新出のサト名である。「從」は「从」の字体で、石神遺跡出土の「乙丑年」（天智4年、645年）の年紀をもつ荷札木簡にもみえる（「藤原本簡概報17」第34号木簡）。「移ア」は「ヤベ」と読むことができ、山部を指す可能性がある。山部を「屋部」と記す木簡は知られていたが（「藤原本簡概報16」第21号木簡）、別の表記が知られることになる。なお、飛鳥池遺跡からは「移ア連」「耶ア連」と書かれた荷札木簡が出土しており、やはり山部連を指すと考えられる（「飛鳥池遺跡発掘調査報告書」第97・99

号木簡）。「尔俗皮」は「ニロ皮」と読めるが、544で荒（アレ）郷のことを「阿漏（アロ）里」と表記した点を考慮すれば、榆皮（ニレ）を指す可能性があるかもしれない。160は「各美（評）」ではなく、「各乍（評）」と釈読すべきであろう。「乍」すなわち米俵の荷札である。162は寺崎保広「藤原宮出土「尼張國知多評」木簡補訂」（『年報1997-1』）で訂正済みである。163は「海評中田里」と読める可能性があるが、「田」字はなお検討を要する。165の最下字は「熟」ではなく「贊」と読める。166も寺崎前掲報告で一度訂正が加えられているが、新たに「闇」が釈読できた。「闇」は人名マロの用字として7世紀木簡に頻出する。169「神郡前里」は武藏国賀茂郡の新出のサト名であろうか。170は「神前評□山里」と釈読でき、4文字目は草冠の文字であることから、「和名抄」播磨国賀茂郡藤山郷に比定することができよう。171の「日下ア」は隱岐国で多く確認できる。182は「二斗」の貢額から、調塩と推定できる。185は小型の材に墨書きしたため、やや字形がいびつであるが、裏面1文字目は「調」と釈読できよう。下端は切断するのみであるが、原形を保つ可能性もある。190の下端は折れと判断して法量にカッコがつけられているが、「一升」の字配りからすると、ほぼ原形を保つ可能性もある。飛鳥・藤原地域の荷札では、丁寧に整形を加えていないものも多々ある。192は盃難にあつたため、下端部のみの釈文しか掲載できなかつたものである。返還された直後、寺崎保広「藤原宮出土「大賛」木簡補遺」（『年報1997-1』）によって全体の釈文が提示された。193は「鹿取（評）」が新たに釈読でき、下総国の荷札であることが判明した。197の「荒阿津支」は品質の劣る小豆のことであろう。199の1文字目「和」が確実であれば、木簡の形状や、「大伴ア」などもあわせて、「和名抄」志摩国答志郡和具郷に比定できる可能性が高い。10・11文字目は旁の部分のみ残り、順に「尔」「久」である。200の「蠍」は「蟹」に通用する。よって「蠍（蟹）干」は干しアワビのことであろう。裏面にも2文字程度の墨痕があるが、右端に寄っている。表面の最下字「干」の下にも2文字程度の余白があるので、内容的に統かないと思われる。202の「魚切里」は「和名抄」志摩国英虞郡名錦郷に比定できる。203の「□佐」は人名の一部であろう。205の3文字目は「蠍（蟹）」と釈読できる。下端を尖らせた051型式の小型付札である。よく似たも

「藤原宮木簡一」

190	□岡山・斗升 (カ)	(125)・25・6 039
192	熊野評大賛塙樂近代百廿隻	243・20・3 033
193	丙申里人 (年カ) 因能カ	(169)・(11)・4 081
194	内申里人 (年カ) 取	(93)・(8)・3 081
195	越阿津支 (カ)	(98)・24・2 039
196	越阿津支 (カ)	(112)・13・2 033
197	越阿津支 (カ)	(101)・(29)・2 081
198	越阿津支 (カ)	(101)・(29)・2 081
199	越阿津支 (カ)	(171)・24・4 031
200	保里 (カ) 干	(148)・小丹評從 (カ)
201	保里 (カ) 干	移ア止麻尔伯皮
202	免切里人大伴 (女戸カ)	牛半
203	佐 (カ) 一斗五升	・己亥年九月三野国各 (牛カ)
204	佐 (カ) 一斗五升	・汗奴麻里五百本ア加西俵
205	消子帳	162・甲午年九月十二日知田評
206	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	・阿具比里五 (木カ) 皮鷹 (牛) 被米六斗
207	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	163・海評中 (田カ) 里
208	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	97・20・3 031
209	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	165・宇和評小物代貲
210	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	166・辛卯年十月尾治因知多評
211	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	・入見里神ア身闇三斗
212	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	213・38・5 032
213	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	487・□若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升又兼
214	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	(165)・15・3 031
215	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	104・16・3 031
216	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	544・桑未年十一月 (カ) 三野大野評阿漏里
217	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	548・宍粟語山守里
218	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	548・山ア赤皮 (カ)
219	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	131・16・3 011
220	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	165・18・3 051
221	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	(80)・14・3 059
222	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	185・高橋連刀白梨 (調カ)
223	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	182・丁酉年若佐國小丹 (カ) 一斗 (乙ニ)
224	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	171・海評三家 (カ) 里人 (カ) 布 (カ) 日下ア赤 (カ)
225	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	170・神前落 (カ) 山里
226	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	169・20・3 031
227	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	167・15・3 081
228	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	168・15・3 031
229	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	169・15・3 031
230	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	170・15・3 031
231	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	171・15・3 031
232	若 (カ) 邪 (カ) 一斗五升	172・15・3 031

のが平城京跡の二条大路木簡に多数みられ、藤原宮跡東面外濠からも比較的まとまって出土している（渡辺見宏「志摩國の贊と二条大路木簡」『続日本紀研究』300、1996年）。214は腐蝕が著しいが、「若」の次は人偏が確認でき、「佐」もしくは「俠」とろう。冒頭に年月日が想定されることから、遠敷都と推定される。もうひとつの方では年月日を記さないという特徴がある。417の「白髮戸」は白髪部のことであろうか。145と同じく、「戸」と「ア」が通用した例となる可能性がある。「戸」字の下には1文字分の墨痕が認められる。421は「三川国鶴」の荷札である。487の最下字は2文字相当あるが、「西□」とする必要はなく、「栗」と読んでよかろう。

「藤原宮木簡二」 544は「里」の初見史料として著名で

ある。貢進物は「白米五斗」であり、貢進月は「十一月」であることが新たに判明した。548は「宍粟評山守里」の荷札である。551の2文字目は「部」ではなく、「野」と誤読すべきであろう。飛鳥・藤原地域出土の荷札木簡をみるとかぎり、現在のところ、部名を書く際に正字の「部」を使った事例はないようである。814の6文字目は「片」ではなく「汙」が正しい。本木簡の「汙」字は、法隆寺金堂四天王の光背（多聞天光背）銘文の「汙」字に酷似する。東野治之氏によって、多聞天光背銘文の「片文皮」が「汙久皮」に読み改められ、的（イクハ）の古表記「汙久皮」（ウカハ）が判明したことが想起される（東野治之「法隆寺金堂四天王の光背銘」「日本古代金石文の研究」岩波書店、2004年、初出1983年）。

（市 大樹）

# 信円の花押

## —興福寺所蔵「有法差別本作法義」をめぐって—

はじめに 先年当研究所が編集・出版した「興福寺典籍文書目録」第3巻には、第69函80号として、「有法差別本作法義」を収録した。その後皆川完一氏より、この史料に据えられた花押は、鎌倉時代に興福寺再建を進めた興福寺別当として著名な、信円の花押である旨のご教示を頂いた。重要な指摘であり、その結果新たな問題も生じるので、ここに報告したい。

**史料紹介** この史料は、墨書による抹消・訂正がいちじるしく、一見して草稿であることが知られる。縦30.3cm、一紙長53.3cm程度の未表具巻子本で、13紙より成る。ただし内容的には、第7・8紙の継目で前半・後半に分かれている。前半・後半ともに文首は「問有法差別相違作法如何」で始まり、以下、前半は「第三重」から「第六重」まで、後半は「第三重」から「第五重」までの問答を記す。また、前半末尾の第7紙末には文中奥書があり、「嘉応二年夏五月十九日申刻／之末馳筆了」と記す<sup>57)</sup>（図57）。以上から、本史料は論義の草稿と思われ、少なくとも前半は嘉応2年（1170）に執筆されている。

この史料は、かつて加藤藤氏が、「興福寺所蔵「有法差別本作法義」とその紙背文書」（『奈良国立文化財研究所年報』1982、1982年）で紹介したことがある。加藤氏は紙背文書の充所の検討から、料紙は「菩提院已講」、すなわち藏後の元に集積された反古紙であることを明らかにした。よってその筆者も、藏後に想定したのである。

ただし、巻末には大ぶりの花押が据えられている（図57）。皆川氏のご教示により、これが信円の花押であることが判明した。その形は「信圓」の草書体で、他の信円花押と比較するに、特に建永2年（1207）10月日比丘尼けによ本名金阿弥陀院請文の奥判と、形が酷似する<sup>58)</sup>。関連史料 花押の意味については、まずは、本史料が信円によって執筆された可能性を考えられる。その点を明確にするには、藏後・信円の筆跡を博搜する必要があるが、遺憾なことに充分ではない。しかし興福寺蔵「因明四相違」（上下2冊、袋裏表。仮称長持函所収。図58）を閲覧することができた。本書下巻の奥書には「治承四年十一月廿日写之自筆／（花押・信円）」とあるので、治承4年（1180）書写的信円自筆と判断できる<sup>59)</sup>。そこで筆跡を

較べると、当該史料とは別筆と判断される。当該史料は加藤氏の推定通り、藏後の筆とするのが穩當だろう。花押は、信円が所持した等の事情が想定される。

藏後は、当代きっての因明研究の碩学だった<sup>60)</sup>。信円は、関白藤原忠通の息という貴種だが、学問的には藏後に依学の師としていた<sup>61)</sup>。よって藏後に筆の論義草を信円が所持するのも、充分あり得ることである。

その点では、興福寺典籍文書第12函3号の「研學堅義題」も注目される。本書は鎌倉時代の写本と考えられるが、表紙に「仁安三年」（右下）、「信円」（外題下）と記し、文末には次のようにある。

(a) (b)  
已上短冊十帖為研學御堅義普提院已講所令書進給也  
仁安三年十月十一日御堅義〈御生年／十六〉

探題極別當法印覚珍 精義者東南院僧都忠珍  
一問義雲得業〈東大寺〉

隱劣顯勝識重意如何〈得〉

法自相々違作法如何〈得〉 （後略）

以下、五問までの問者と論題とが列記されており、その論題は、本書の内容と完全に一致している。

仁安3年（1168）の維摩会では、藏後に講師を、信円が研學堅義を努めている。上記の記載からは、この「研學堅義題」とは、その際に藏後が、年若い信円のために作成したテキストだったことが判明する。

また前述の「因明四相違」は、下巻の巻末識語に「宇治左府文集写出之」とあり、保元の乱で敗死した左大臣藤原頼長の文集だった。そして藤原頼長の因明研究も、藏後に師としていた<sup>62)</sup>。それを信円が自ら書写しているのも、信円の学問的傾向を示すだろう。

信円は藏後に師事し、また藏後系の因明を学習していた。「有法差別本作法義」の花押は、そのことを具体的に示すものといえる。

**藏後と信円** 保元の乱後も、南都では藤原頼長に近い勢力が温存される。藏後も重用され続けるが、治承4年（1180）9月に、77歳で没する。信円が藤原頼長の「因明四相違」を書写するのはその年の11月である。そして翌12月には、平重衡の焼き討ちで、南都は灰燼に帰す。普提院正暦寺に居住していた信円も、内山永久寺へと避難している。翌年の治承5年1月に信円は興福寺別当となり、興福寺再建に尽力することとなる。その際には、藏後の高弟として著名な覺憲が、権別当に就任している。



図57「有法差別本作法義」文首・文中奥書・巻末

近年、別当信円による再建活動は、中世興福寺の基礎を作ったと評価されている。彼は学問的には、藏後の影響を強く受けている。そのことは、中世興福寺を考える上で無視できない要素をはらむように思われる。

また近年、旧大乘院所有の典籍が明治21年(1888)頃に興福寺に寄贈されていること<sup>1)</sup>、その坊官の福智院家には信円関係の古文書が伝来していることが判明した。本書も大乘院に伝來した史料なのかどうか、その伝来過程もさらに深めるべき課題である。(吉川聰)

#### 注

- 1) 「興福寺典籍文書」第3巻では、「申刻」を「中頃」と読んだ。これは誤説であり、加藤氏が読んだように、「申刻」が正しい。ここに訂正しておく。
- 2) 東大寺未収巻文書1-17-121号、「鎌倉道文」3巻1704号。この文書は前欠だが、興福寺多院二阶堂領在在關係文書である。金阿弥陀仏が御油、唐一本一切絆料の納入を請け負うことにより信円が関与していることを明示する、重要な内容を有する。なお信円の花押は「花押かがみ」2、鎌倉時代1、178-9頁参照。
- 3) 大乗院文書を読む会「翻刻と研究「承元四年信円記」「『充栄文庫研究紀要』第6号、2005年)所収写真を見た限りでは、同書と「因明四相違」は同筆で良いように思われる。
- 4) 大屋徳城「因明の集成家藏後」(「日本佛教史の研究」1、東方文献刊行会、1928年)。
- 5) 信円については安田次郎「中世興福寺と信円」(「中世の興福寺と大和」山川出版社、2001年、初出2000年)・大原真弓「菩提山本願心の夢」(「史窓」第58号、2001年)参照。
- 6) 横内裕人「藤原頼長の因明研究と南都仏教」(「南都仏教」第79号、2000年)。
- 7) 松岡裕「牡丹と藤」第1巻(私家版、1994年)123頁。
- 8) 上島享「福智院家に伝來した尋範・信円関係文書」(「興福寺旧蔵史料の所在調査・目録作成および研究」2002年)。

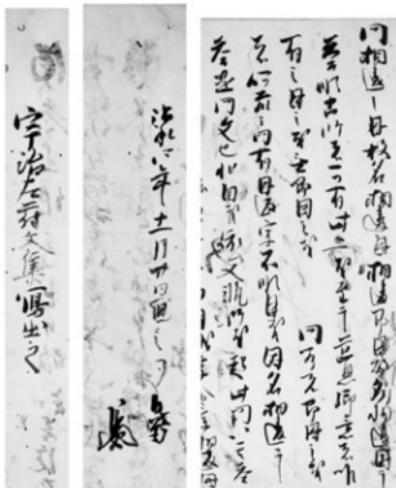


図58「因明四相違」上巻文首・下巻奥書・巻末語彙

(波ツカ) (御己カ)  
 □□□尔佐久乃□  
 □知知屋屋屋  
 (乙カ) 夫母利伊カ  
 屋屋屋屋  
 (341×314×3 019)

## 難波津の歌の新資料

### —姫路市辻井遺跡出土木簡の再釈読—

はじめに 史料研究室では、各地の調査機関の依頼をうけ、全国の遺跡から出土する木簡の釈読及び調査研究に協力している。小稿は、近年行なった保存処理済木簡再調査における釈読成果を紹介するものである。

難波津木簡の釈読 図59は、姫路市教育委員会が1985年に行なった、辻井遺跡の調査で出土した木簡である<sup>1)</sup>。出土当時には片面に薄い墨痕が確認され、習書木簡と推測されていた(山本博利、秋枝芳「兵庫・辻井遺跡」「木簡研究」8、1986年)。保存処理後、赤外線テレビカメラ装置を用いて観察したところ、従来墨痕が認められなかつた面にも墨痕があり、比較的明瞭な「己母利」を手がかりに読みみすめた結果、その内容は難波津の歌が記されたものと判明した。表面末尾の文字は、「伊」の残画で、折損した部分に第4句「いまははるべと」が続いた可能性が高い。裏面は、「己」「知」「屋」の習書である。

難波津の歌の資料 出土文字資料などに記された難波津の歌は、その可能性のあるものも含め30件余の事例が報告されている。うち、下の句まで記された事例は、藤原京跡左京七条一坊西南坪(飛鳥藤原第115次調査)、平城宮跡(平城第316次調査)、高岡市東木津遺跡の出土木簡など数例に限られていた<sup>2)</sup>。本資料は、下の句まで記した難波津木簡としてはもっとも早く出土したもので、奈良時代前半における畿内近国での文字文化の伝播を考えるうえでも、貴重な事例といえよう<sup>3)</sup>。

(山本 崇)

#### 注

- 1) 辻井遺跡の1982年・85年の調査で出土した木簡7点のうち、奈文研が2004年度に行なった再調査で、6点の釈読を進めることができた。最新の釈文は、姫路市史編集専門委員会編『姫路市史史料編古代中世1』(2005年)に掲載されている。
- 2) 奈文研『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』16、2002年。同『平城宮発掘調査出土木簡概報』36、2001年。高岡市教育委員会『石塚遺跡・東木津遺跡調査報告書』2001年。
- 3) 難波津の歌の資料は、東野治之『平城京出土資料よりみた難波津の歌』(『日本古代木簡の研究』塙書房、1983年)、森岡隆『仮名発達史における難波津の歌』(『書学書道史研究』9、1999年)、川崎見「越」木簡覚書(『高岡市万葉歴史館紀要』11、2001年)、同『氣多大神宮木簡と難波津歌木簡について』(『高岡市万葉歴史館紀要』12、2002年)、八木京子『難波津の落書』(『国文日白』44、2005年)などを参照。

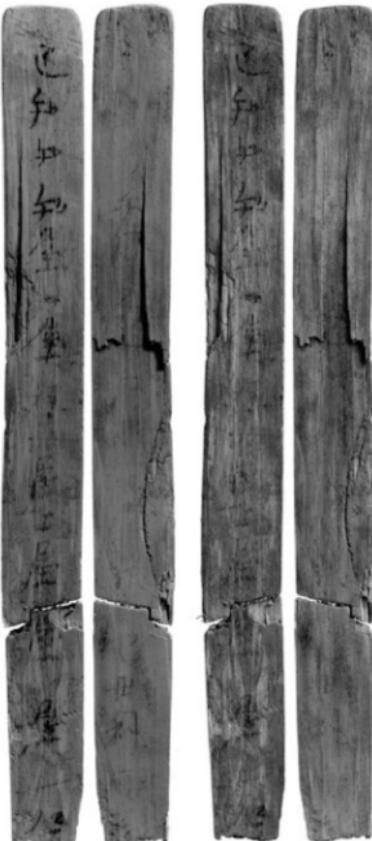


図59 辻井遺跡出土木簡 1:2  
 (左:赤外線デジタル写真 右:可視光写真 中村一郎撮影)



## Ⅱ 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要

表9 2004・2005年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 発掘調査・立会調査一覧

調査次数	調査地区	遺跡	調査期間	面積	調査地	担当者	調査要因	掲載頁
(2004年度)								
133-12次	5BKII-E	川原寺	2005.2.2~3.8	103m <sup>2</sup>	明日香村川原	箱崎和久	庫裏建替	74
(2005年度)								
136次	5AJG-M	藤原宮朝堂院東第六堂	2004.10.6~2005.11.18	2062m <sup>2</sup>	櫻原市高殿町	市 大樹	学術調査	52
						山崎信二		
						市 大樹		
139次	5AMH-F-N5AMJ-A-II雷丘		2005.10.3~12.5	505m <sup>2</sup>	明日香村雷	神野 忠	植栽工事	82
140次	5AMD-Q-P	石神遺跡(第18次)	2005.10.1~2006.5.1	625m <sup>2</sup>	明日香村飛鳥	金田明大	学術調査	86
						渡部圭一郎		
141次	5AKG-K-L	甘樺丘東麓道路	2005.8.23~12.9	725m <sup>2</sup>	明日香村川原	飛鳥直博	確認調査	87
138-1次	5AJF-F	藤原宮東方官衛南地区	2005.5.23	0m <sup>2</sup>	櫻原市高殿町	石田由紀子	納屋建替	50
138-2次	5AJF-B-C-J	藤原宮内裏・内裏東官衛南地区	2005.11.7~2006.1.24	559m <sup>2</sup>	櫻原市高殿町	箱崎和久	道路整備	64
138-3次	5AJG-A-B-C-D	藤原宮朝堂院東地区	2006.1.11~2.24	277m <sup>2</sup>	櫻原市高殿町	加藤雅士	水路改修	70
138-4次	5AMJ-D-E	水落・石神遺跡	2006.1.23~2.3	112m <sup>2</sup>	明日香村飛鳥	花谷 浩	道路整備	50
138-5次	5BYD-A-F	山田寺	2006.2.21~2.28	9m <sup>2</sup>	桜井市山田	西田紀子	水路改修	50

表10 2005年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 小規模調査等の概要

調査次数	遺跡	調査の概要
138-1次	藤原宮東方官衛南地区	納屋建替に伴う立会調査。納屋の面積は38m <sup>2</sup> 。調査地は以前に第29~10次調査として発掘されている。建物の施工は掘削を伴わない方法であったため、地下道構に影響はなく、立会のみで発掘調査をおこなっていな い。
138-4次	水落・石神遺跡	道路整備に伴う事前調査。現地表下1.8mで飛鳥川の氾濫原(砂礫層)を確認したのみである。
138-5次	山田寺	水路改修に伴う事前調査。既存水路の3箇所に調査区を設定した。検出した道構はない。

表11 2005年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 現場班編制

※現担当者

春	夏	秋	冬
幸山崎 信二(史料)	井上 和人(考古第一)	松村 恵司(考古第二)	花谷 浩(遺構)
内田 和伸(遺構)	飛鳥 直博(考古第二)	※箱崎 和久(遺構)	※金田 明大(考古第二)
渡辺 支彦(考古第一)	市 大樹(史料)	神野 忠(考古第一)	西田 紀子(遺構)
飛田恵美子	夏 和也	渡部圭一郎	加藤 雅士
竹本 美	長谷川 達(研修)	石田由紀子	長谷川 達
範括: 部長 安田龍太郎		写真担当: 井上 直夫	保存科学: 村上 隆(考古第二)

## II-1 藤原宮の調査

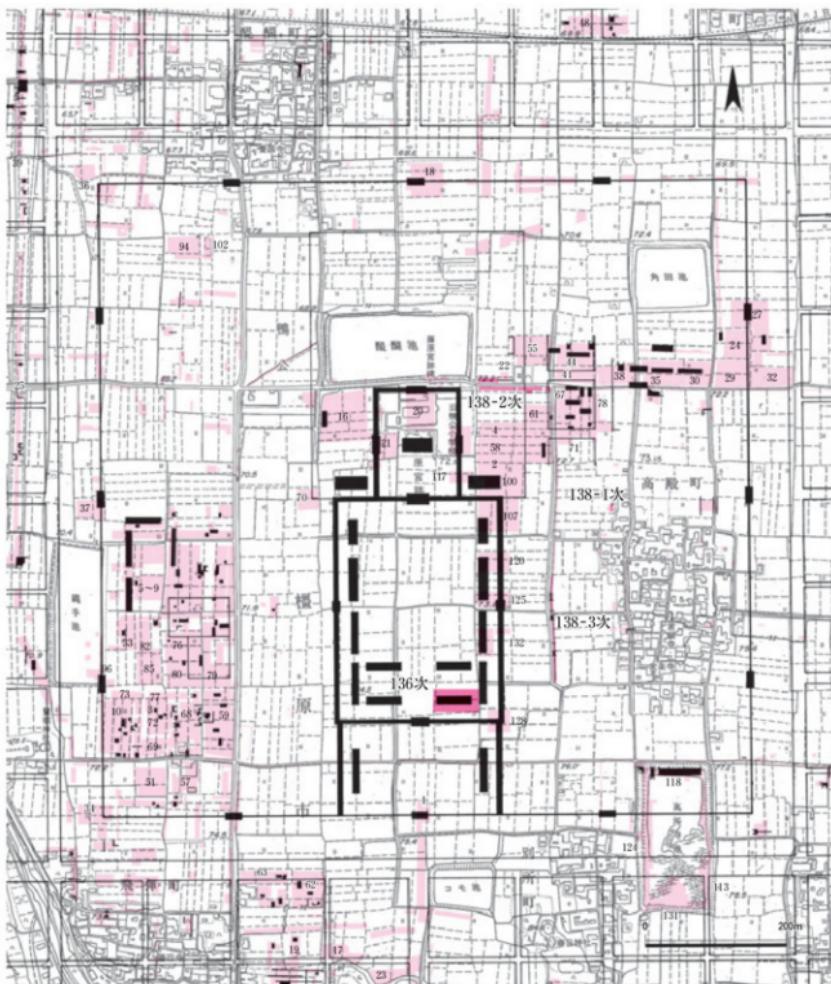


図60 藤原宮発掘調査位置図 1:7000

# 朝堂院東第六堂の調査

—第136次

## 1はじめに

**調査の経緯** 藤原宮大極殿院・朝堂院地区における再発掘の8回目で、主な調査対象は朝堂院東第六堂である。平安宮に関わる史料によれば、東第六堂は「康楽堂」と呼ばれ、民政・租税徵収などを掌った民部省・主計寮・主税寮の官人の座が設けられていた。

東第六堂は日本古文化研究所（以下、古文化研）が、1937～38年に部分的な発掘調査を実施しており、桁行12間・梁行4間の東西棟柱建物と報告している。だが奈良文化財研究所が近年おこなってきた東第一堂・東第二堂・東第三堂の再発掘調査では、いずれも古文化研の報告とは異なる成果を得ている（『紀要2001』『同2003』『同2004』『同2005』）。そこで今回の調査では、古文化研の調査成果を再検証するとともに、東第六堂の細部の構造をより詳しく明らかにするため、東第六堂の全体と東第四堂の西縁部南半を含む、南北31m、東西66～67m、面積2062m<sup>2</sup>の調査区を設定した。このように藤原宮の朝堂の建物全体を発掘するのは、今回が初めてである。

本調査は、発掘面積の関係上、秋・春・夏の3班があたった。まず秋班が、2004年10月15日から12月24日にかけて、調査区東半（南北31m、東西37～38m、面積約1163m<sup>2</sup>）の上層遺構を中心に平面検出をおこなった。つぎに春班が、2005年4月1日から7月1日にかけて、調査区西半（南北31m、東西29m、面積約899m<sup>2</sup>）の上層遺構を中心に平面検出をおこなった。最後に夏班が、2005年7月5日から11月17日にかけて、調査区全体の平面検出・実測・断ち割り調査を実施した。

**基壇層** 基壇内部と基壇外周部で若干異なる。

基壇内部では、I. 表土・耕土・床土（厚さ35～50cm）、II. 藤原宮以後の堆積土（厚さ5cm）、III. 東第六堂の基壇土・整地土（厚さ15～30cm）、IV. 藤原宮以前の堆積土もしくは地山となる。遺構検出は、まずII層上面でおこない、古文化研の調査区・中世以降の素掘小溝・平安期の建物・溝・土坑・井戸などを検出した。ついで、平安期の遺構を極力残しつつ、II層を除去して、礎石抜取穴や据付掘形などを検出した。その後、一部断ち割り調査を実施し、基壇の築成状況や礎石据付掘形の規模などを

確かめ、同時に下層遺構の検出をおこなった。

基壇外周部では、I. 表土・耕土・床土（厚さ50～80cm）、II. 藤原宮以後の堆積土（厚さ5～20cm）、III. 東第六堂周辺の礎敷き（厚さ5cm）、IV. 藤原宮期の整地土（厚さ10～45cm）、V. 藤原宮以前の堆積土もしくは地山となる。遺構検出はII層上面でおこない、古文化研の調査区・中世以降の素掘小溝・平安期の溝、IIの一部である藤原宮廃絶後の瓦堆積を検出した。藤原宮廃絶後の瓦堆積は数回に及ぶ攪乱を受けており、それらを層位的に順次除去して、藤原宮期の礎敷きを検出した。その後、一部断ち割り調査を実施し、下層の遺構を確かめる過程において、IV層が上層・下層の2層に大別されること、下層の整地上面から掘り込まれた溝・土坑が存在することが判明した。これらの造営期の遺構は、上層整地土によって覆われる。そこで、調査区西半部を中心にしてIII・IV層を除去して、藤原宮造営に関わる遺構を検出した。

## 2 検出遺構

### 藤原宮以前の遺構

**下層掘立柱建物** 東第六堂の基壇土・整地土の断ち割り調査を進める過程で、東第六堂に先行する掘立柱の柱穴を10基確認した。最もまとまるのが、後述する⑦列・⑧列の間の南北断ち割りで検出した7基の柱穴である（図64）。最北の1基を除く。1辺70cm前後・深さ40～75cmの規模で、ほぼ正方位にのることから、藤原宮造営以前の「新城」段階の建物となる可能性がある。うち2基は重複関係にあり、最低2時期の建物が想定できる。SB10240は南北3間分を検出し、柱間寸法は北2間が約2.4m等間、南1間分が2.7mである。SB10241は南北2間分を検出し、柱間寸法は1.9m等間で、SB10240より新しい。残り3基の柱穴は、C筋⑤列付近、C筋⑥列付近、⑪列南延長部において、それぞれ断ち割り調査によって検出した。順に1辺80cm・深さ30cm、1辺50cm・深さ45cm、1辺70cm・深さ40cmの規模である。

このほか、調査区西北隅部で弥生時代墳とみられる窪みや遺物包含層を検出し、また藤原宮造営直前期における旧地形の窪みを複数の箇所で確認した。

### 東第六堂SB10200の関連遺構

東第六堂SB10200は、古文化研の調査でも想定されたように、桁行12間・梁行4間の東西棟建物として復元で

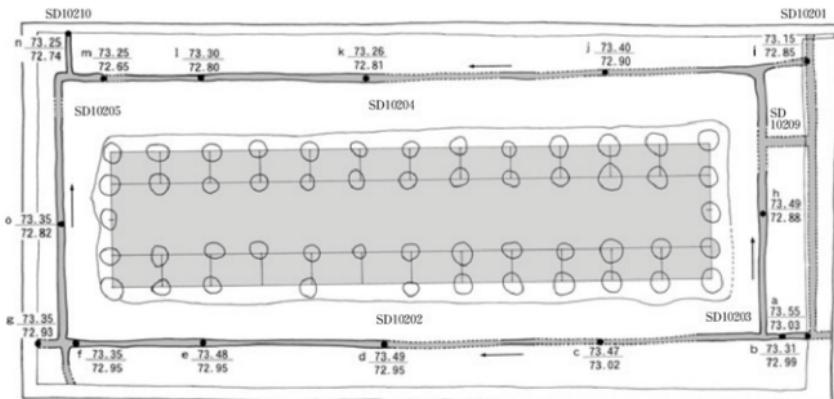


図61 東第六堂をめぐる造営期の溝 1:400

きる。東南隅の柱を起点に、桁行方向は西に向って①～⑬、梁行方向は北に向ってA～Eの番号を付して、柱の位置を示すことにする。以下、造営から解体までの段階ごとに造構説明をおこないたい。

**第1次整地** 造営の第1段階として、土地の凹凸をならすための整地作業がなされた。局的に実施した断ち割り調査の所見によると、厚さは最大40cmに及ぶが、まったくないところもあり、旧地表面の高いところでは逆に削平したことと考えられる。前述の下層掘立柱建物が形成された場所は旧地表面の高かった場所であり、柱穴の残存深さから、当時の地表面が削平された可能性もある。第1次整地土は、東第六堂基礎予定地とその周辺域を中心になされ、基礎予定地から遠く離れた場所では、旧地形の窪みがそのまま残された場所もあった。

**溝の掘削** 第1次整地の後、東第六堂基礎予定地の周辺をめぐるように、幅50cm前後の溝SD10202～10205が掘削された。東第四堂の西側にも溝SD10201が掘削された(図61)。

東第四堂西側の南北溝SD10201は、調査区北側に設けた土層観察を兼ねた東西排水溝で検出した。SD10201の規模を明らかにするためには、藤原宮期の遺構を一部破壊する必要があり、それは将来に期待される東第四堂の調査に委ねることとした。ただし、調査区東側に設けた南北排水路において、部分的にSD10201の堆積土が認められたことから、東西溝SD10202との合流点まで伸びていたことはほぼ確実である。SD10201とSD10203との推定心々間距離は約4.5m。

東第六堂南側の東西溝SD10202は、東第六堂の南側柱筋(A筋)から南4.8m前後に溝心を置き、北側の東西溝SD10204は北側柱筋(E筋)から約5.9m北に離れた場所

に溝心を置く。東側の南北溝SD10203、西側の南北溝SD10205は、東第六堂の東西端(①列・⑬列)から約3.9mの位置に溝心がある。これらの溝は全体として東第六堂を大きく囲繞する形に設定されているが、各溝はさらに外方に向かって続いている。北側SD10204は、東に延びてSD10201とT字形に接続し、また西端の約0.9m東で南北溝SD10210と接続する。南側の溝SD10202は、西端で西側の溝SD10205と十字形に交差し、東端では東第四堂西のSD10201に接続したとみられる。このほか、SD10201とSD10203を連結するように、東西溝SD10209が設けられている。SD10209は北側の溝SD10204から南約6.7mに溝心を置く。また、調査区東側に設けた南北排水路の西壁で土坑SK10206～10208を検出しており、SD10201・SD10203と連結していた可能性もある。

各溝の幅・深さは、同じ溝であっても場所によってかなりの違いがあるが、総じて幅に対して深いという特徴を示す。たとえばd地点では溝幅が49cm、深さが54cmあり、断面は逆台形を呈する。多くの事例では、溝底付近に木枠や角の尖った大型の瓦片が堆積し、最終的には人為的に土砂を投じて埋め立てている。流水を示す砂堆積はほとんど認められなかった。後述するように、これらの溝を埋めた後に建物基礎周辺の櫛敷舗装が施されているが、溝内の埋土が沈下したために、多くの場所で、疊敷面の該当位置が浅い溝状に窪んでいた。

これらの溝は東第六堂・東第四堂を造営するために掘削され、最終的に埋め立てられた溝である。溝の上端(溝肩)と溝底の標高は図61に示したとおりである。排水路として使用したとすれば、大きく南から北方向へ、東から西方向へ流下していたと想定される。この流下方向は藤原宮全体の地形に沿ったものである。

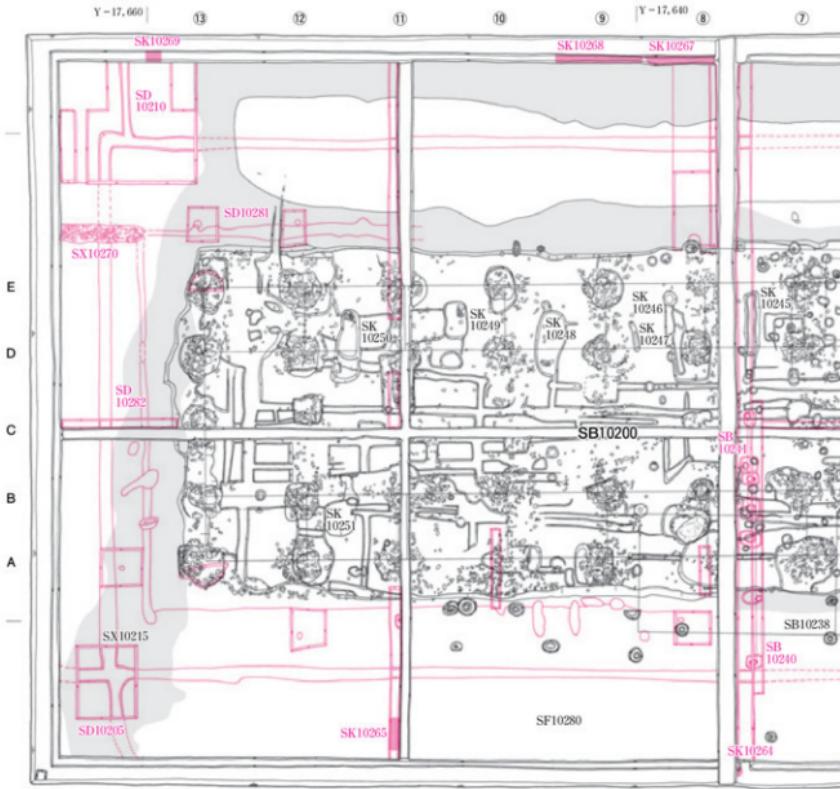


図62 第136次調査遺構図 1:200



図63 西縁部の状況（北から）



図64 下層掘立柱建物（北から）

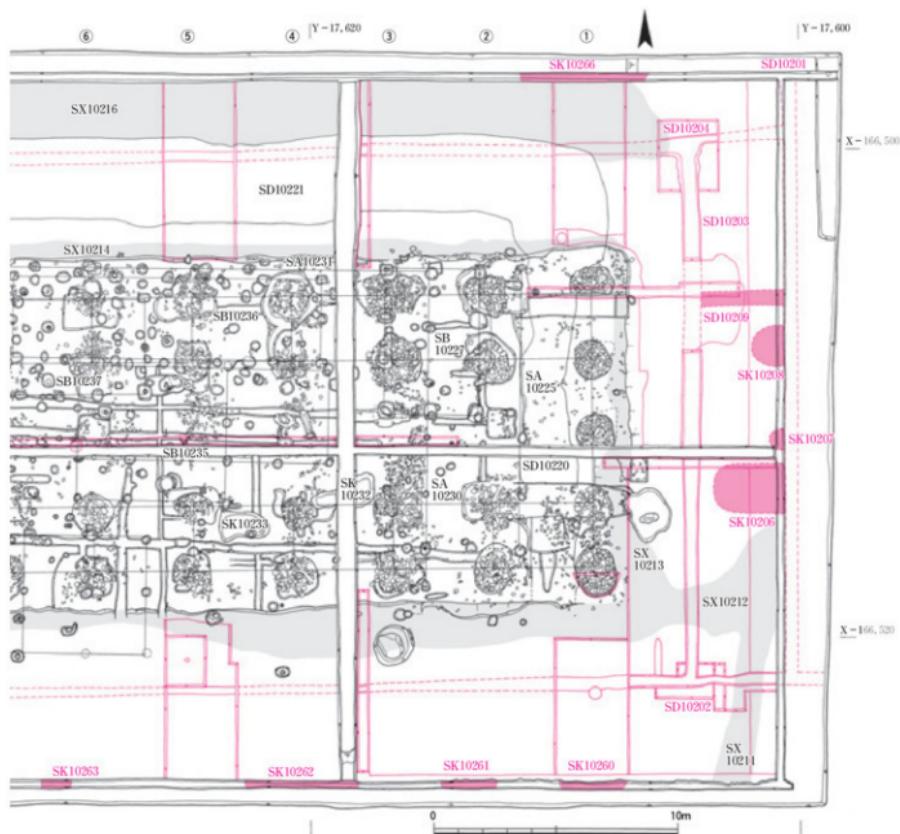


図65 北縁部の状況（東から）

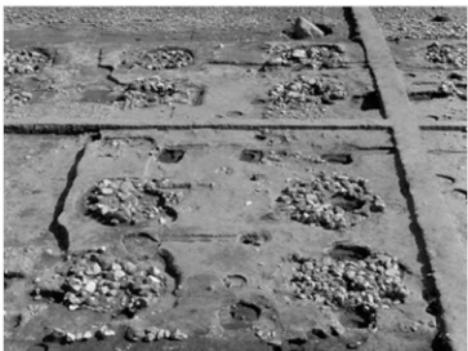


図66 ②・③列の礎石据置形（北から）

また、溝底の標高が最も高いのがc地点の73.02m、溝肩が最も低いのがm・n地点の73.25mであるので、溢れさせず、また溝底を露出させることなく、一様に水を溜めることができる。この水平面を利用して計測することにより、基壇面あるいは礎石上面の水平性を定めた可能性も考えられるであろう。

**基壇の築成** 前記の溝を掘削した後、東第六堂の基壇が築成される。⑦列と⑧列の間でおこなった南北方向の断ち割りや、C筋東半でおこなった東西方向の断ち割りなどの所見によると、最大厚さ15cmの整地をおこなった後、厚さ2cmぐらいの単位で土を盛っている。その際、局的に大量の石を入れて補強をおこなっている。これらの石は基壇築成土のいくつかの段階で入れられており、その場所には特段の規則性は認めがない。ただし、遺構検出をおこなった現基壇上の最上層では、南北間の柱筋に集中する傾向をみせているので、柱位置を念頭において入れられた可能性も考えられる。

**基礎の施工** 基壇を築成した後、計54ヶ所で礎石据付掘形が設けられている。検出した礎石据付掘形は不整円形をなしており、最大で直径2m・深さ0.4mである。掘形の底部に栗石を密に敷き、その上に礎石下面の形状にあわせるように、径20~40cmほどの川原石を二~三重に積み上げている。これら根固めの石は概して良好な残存状況を示している(図66)が、礎石据付掘形そのものについては、穴底がかろうじて残っているにすぎないものも存在し、A⑧のように完全に削平されたものもある。A①・E①では、もともとの地盤が軟弱であったためか、掘形は比較的深く掘られており、石の量もとりわけ多く、掘形の内壁にめり込んだ状況を示していた。

棟通りにあたるC筋では、東西妻にあたる①列と⑩列を除いて礎石据付掘形の存在を確かめることはできなかつた。前述のとおり、南北の柱筋の基壇築成土には石が集中するが、これらは礎石据付掘形内に入れられたものではない。古文化研はC筋にも礎石据付掘形が存在したと報告するが、基壇土中の石を認めたものと考えられる。しかし、東第二堂・東第三堂の調査では、棟通りで小型な礎石据付掘形を検出しているので、東第六堂に存在しなかつたと言いたいことは難しい。棟通り以外の礎石据付掘形でも、わずかに穴底が残存するにすぎないものや完全に削平されているものがある以上、掘形が浅か

ったため削平された可能性も残るからである。

さて、礎石は原位置を保つものではなく、後世に穴を掘って落とし込まれたものが2基存在するにすぎない。A③の南約3mの地点に落とし込まれた礎石は、1辺95×84cmの上面が平滑に整形されている。下面是円錐形状をなし、高さは83cmである。もうひとつの礎石は、A⑧とB⑧のほぼ真ん中に乗せて込まれていた。風化が進み、一部破損しているため正確な規模は不明であるが、現状では上面が104×76cm、高さが60cmである。上面はほぼ水平をなすが、風化の影響のためか、あまり滑らかとはいがたい。礎石は2基ともに片麻状花崗閃緑石である。いずれも柱座などの造り出しはない。

**基壇外周部の整備** 建物がある程度完成すると、基壇外周部の整備がおこなわれる。その際、(1) 基壇外装の施工、(2) 基壇外周部をめぐる溝などの埋め立て、(3) 基壇外周部全体の最終的な整地、(4) 踏敷きの敷設、という順序をたどった。このうち(2)→(3)→(4)という順番は層別に確認できるが、(1)はこれらの作業と前後してなされたとも考えられる。

まず(1)について、基壇の北縁部・南縁部で、基壇側面が角度60~70度程の傾斜面となっている状況が確認された。(3)段階の最終整地土がこの傾斜面の裾部分に重なっているので、後世の削平によるものではない。これは基壇外装もしくは基壇縁辺部の施工のため、基壇築成土をカットして形づくったものと考えられる。基壇端の上縁辺は、東第六堂の外側柱筋(A・E筋)の心からそれぞれ約1.5m外側に位置する。なお、基壇の東縁部・西縁部の状況は、後世による削平のため不明である。ただし西縁部は、後述の南北溝SD10281よりも内側であることはほぼ確実であるので、西妻にあたる⑩列の心から2.5m未満の位置に求めることができる。

基壇外装については、凝灰岩などの切石が使用されていた形跡はまったく認めることはできなかった。また、玉石や磚・瓦などを積み上げて外装したことを示す痕跡も存在しなかった。なお、北縁部の東側では、径10~20cmの石が東西方向に並ぶ場所が2ヶ所あった(図65)。しかしこれらの石列は外面をそろえてはいない。仮に玉石積みであれば、他所でも抜き取った痕跡が認められてしまうべきであるが、それらは検出できなかった。南縁部の西端に近い場所では、後世の削平によって基壇土が多

く失われていたが、基壇縁よりも少し内側で、石がやや乱雑に入れられていた。こうした点も踏まえて考えるならば、土留めなどの機能をもたせて据えられた石列と解釈するのが妥当であろう。基壇築成土内には石が多く入れられていたが、とくに基壇縁辺部では多用されたと考えられるのである。こうした石は基壇上を積み上げるときの目印としても機能した可能性がある。

(2)について、基壇外周部には、建設の最終段階まで旧地形の窪みが一部残されていた。これら旧地形の窪みや、造営時に掘削された溝は、造営で生じた廃材(瓦・木屑など)を投棄した上で埋められている。また、それとは別に複数の土坑(SK10260~10269)を新たに掘って、廃材を棄てている。

その後、(3)外周部の全体に最終整地がなされるが、調査区の北側では少し時間差があったことが判明した。すなわち、最終整地上の直下には粗砂・小礫層が広がっていたのである。これらの層は、短期間の流水ないし帶水に起因する堆積の粗砂を主体とするが、場所によっては意図的に入れられたとみられる小礫も含まれている。この粗砂・小礫層は造営期の溝の上層を覆うような形で認められ、また基壇縁の立ち上がりにそって堆積した状況も示しているので、造営の最終段階に近い時期のものである。これらの粗砂・小礫層を覆うように、最終的な整地が施されるが、最も厚いところでは約10cmである。

最終整地の後、(4)礫敷舗装SF10280がなされた。礫敷の上層は摩耗した小型の瓦片と混然となっており、造営当初の姿を示してはいないが、下層では最終整地上にしっかりと礫が固定されており、ほぼ原状をとどめているとみてよい。礫敷舗装は、基壇縁底部の40~50cm外側から始まっており、その縁辺はほぼ直線状になっている(図65)。この事実は、東第六堂の建物形態を考える際に重要な手がかりを与えてくれる(後述)。

なお、東第六堂の西北隅の西側では、礫敷舗装をする前に幅1.5m・深さ10cmの東西石列SX10270を設けている。これは東第六堂の西妻(3列)から西2.5m、北側柱(E筋)から北2.4mの地点にはじまり、西側へ延びる。当該位置の東延長部・南延長部では、造成時に浅い小規模な溝SD10281・10282(幅10~65cm、深さ5cm)が形成されており、水が集まりやすいことを考えると、SX10270は暗渠であった可能性が高い。

**基壇高** 種敷きは藤原宮期の地表面に相当するが、その最高標高は、調査区東北部で約73.47m、西北部で約73.43m、東南部で約73.58m、西南部で約73.55mであり、かなり水平性が確保されていたことがわかる。礎石据付掘形内の根石のうち最も高い部分は、北側のE筋東半で約73.69m、E筋西半で約73.70m、南側のA筋東半で約73.81m、A筋西半で約73.78mを計る。礎石の厚みは、前述のとおり、83cmと60cmの2つが知られている。前者は礎石下面の形が円錐形状をなしているが、後者はそうなっておらず、それが厚みの違いとなって現れていると考えられる。これらの点を総合的に判断して、基壇高は1m未満とみて間違いなかろう。

**解体時の状況** 基境外周部において、平城遷都時の建物解体にともなって廃棄されたとみられる大量の瓦堆積を検出した。瓦片の大半は摩耗による丸みを帯びたもので、大型片は比較的少ない。瓦堆積は幾層にもわたり、度重なる攪乱を受けているが、最下層の瓦堆積は東第六堂解体時の原位置をほぼ保つとみられる。とりわけ北縁部の東側では極めて良好な遺存状況を示しており、基壇縁の傾斜に沿うような堆積状況を示していた。

**東第六堂の形態** 以上の事実をもとに、東第六堂の形態を復元したい。検出した礎石据付掘形の位置から、桁行12間・梁行4間の東西棟切妻造、瓦葺礎石建物であることがわかる。①~⑬列の心々間距離は49.3mを計り、これは168尺(桁行12間×14尺)に相当すると考えられるので、1尺=29.35cmという数字が得られる。この数値をもとに、A~E筋の梁行寸法を考えると、総長は古文化研の想定した40尺(梁行4間×10尺)とはしがたく、38尺(11.2m)とみるのが妥当であろう。すなわち、身舎の梁行寸法は10尺等間、南北両廂各9尺と復元することができる。

棟通りには、東西妻部分を除いて、礎石を据え付けた形跡は認められなかった。だが東第二堂・東第三堂の調査では、棟通りで小規模の床束と考えられる礎石の据付掘形を検出しているので、東第六堂に存在しなかったと言いたいことは難しい。棟通り以外の礎石据付掘形でも、わずかに穴底が残存するにすぎないものなどがある以上、削平された可能性は十分に考えられるからである。

基壇外装については、基壇縁が全体的に良好な遺存状況を示していたにもかかわらず、凝灰岩切石・玉石・磚

・瓦などを使用した形跡は確認できなかった。同様のことは東第二堂・東第三堂に關してもいえる。消極的な理由によることになるが、基壇外装が特に施されなかつた可能性、痕跡を残しにくい木製基壇であった可能性、この2つが考えられるのではなかろうか。前者の場合、いわゆる亀腹状の基壇縁ということになるが、基壇縁辺部をカットした痕跡があることから、一定の整備がなされていたことは認めなければならない。後者については、藤原宮よりも古い前期難波宮の朝堂でも木製基壇であつた可能性が指摘されている（植木久「前期難波宮遺構にみる建築的特色」『大阪市文化財協会紀要』第2号、1999年）。また、舒明天皇の発願による百濟大寺（吉備池廃寺）でも、巨大な金堂・塔が木製基壇であったことが推定されており（奈文研『吉備池廃寺発掘調査報告書』2003年）、7世紀にはそれなりに一般的であったようである。それらの類例と構造がまったく同じであったとはいえないが、藤原宮の朝堂が木製基壇であったとしても特に異常な状況であるとはいえない。

この問題とも密接に関わるのが、基壇縁に沿って繰敷のない帯状の部分が存在するという事実である。これが雨落溝にあたらないことは、軒の出としては2m未満と狭すぎること、明瞭な流水痕跡を示さないことから、ほぼ間違いない。この帶状の空白部分は、その外側の繰敷面との歴然とした違いを考慮すれば、傾斜した側面をもつ土壇とともに、何らかの施設で外に顯れないように閉塞されていたとみることができる。そう考えた場合、帶状の部分には、たとえば壇上積基壇にみられる地覆石や延石に相当するものが設置されたことが想定されるが、前述のように、切石積・乱積積・瓦積基壇であった可能性はない。

そこで想定されるのが、地覆石あるいは延石に相当する木材をここに据え置いて、羽目石や床石に相当する板材を立てて土壇を覆うという構造の木製基壇である。この木製基壇についても様々な形態のものが想定されるが、前述のように東第六堂が床張建物であったとみてよいとすれば、それに対応して縁が張り出していた可能性が高い。したがって、その場合には、築成された基壇そのものは、側縁を一種の亀腹状につくった土壇であったとみてよいのではなかろうか。

なお、東第六堂に登壇するための階段については、基

壇周囲の繰敷の様相の中に、階段の出の形跡を認めるることはできない。移動式の仮設の施設であったのか、基壇の内側にくり込まれた構造であったのか、現在得られた遺構情報だけではつまびらかにしがたい。

#### 平安時代の遺構

調査区の東側を中心に、東第六堂廃絶後に建てられた掘立柱建物・堀を検出した。その周囲には溝や土坑などが存在し、9世紀頃とみられる土器が多数出土したので、その時期の遺構とみられる。なお調査区の西縁部では、中世の瓦器が少量だけ出土している。建物や堀の配置などから、9世紀頃に東第六堂の基壇の高まりを利用して、屋敷地が営まれていたことが考えられる。

**区画堀** 屋敷地の内と外を画する堀を3条検出した。東西堀SA10231は東第六堂の基壇北縁にはば沿っており、そのすぐ北側には東西溝SD10221が存在する。11間分を検出し、柱間寸法は概ね2.2m等間であるが、東端のみ約3mと広い。これと逆L字形に取り付くのが、南北堀SA10230である。東第六堂の基壇東縁から約8m内側に位置する。基壇の東約4m分は削平されており、そこには南北溝SD10220が存在する。SA10230は6間分を検出し、柱間寸法は概ね2.2m等間であるが、南端のみ1.6mと狭い。南北堀SA10225はSA10230の東約3.7mに位置する。部分的な検出にとどまったが、SA10230とはほぼ同じ柱間寸法をとる。SA10225はSD10220と一部重複し、それよりも古ないので、SA10230に先行する堀と考えられる。これら堀の掘形の規模は径30~40cm・深さ約40cmで、柱穴のうち4基には径15cmほどの柱根が残る。

**掘立柱建物** 堀SA10230・10231の内側で、掘立柱建物を4棟検出した。SB10235は桁行5間（総長約10.3m）、梁行2間（約4.0m）の東西棟建物で、西3間分（約6.2m）に南廊（約1.5m）がついている。SB10236は桁行6間（約12.8m）、梁行2間（約3.3m）の東西棟建物。SB10237は桁行4間（約8.4m）、梁行2間（約4.8m）の東西棟建物。SB10238は桁行6間（約13.2m）、梁行2間（約5.8m）の東西棟建物。このうちSB10235~10237は位置的に同時併存することはありえないで、最低3時期に分けられる。ただし、柱穴どうしに重複関係はないので、前後関係は不明である。これらの小柱穴は掘形の径が30~40cm・深さ20~40cmで、炭混じりの暗灰色粘質土を埋土とするものが多い。穴底に礎板として使用した小石や瓦の入る柱穴

表12 第136次調査出土軒瓦集計

基壇周辺部

軒丸瓦					
型式	種	点数	型式	種	点数
6233	Ac	1	D		7
	Ba	2	N		1
6271	A	1	6279	Aa	1
6273	A	8	Ab		12
	B	126	6281	A	76
	C	46		B	35
6275	A	13	不明		7
	B	6			
	C	1	合計		343
軒平瓦					
型式	種	点数	型式	種	点数
6561	A	1	6643	B	6
6641	Aa	1		C	3
	Ab	8	6647	Ca	2
	C	81		D	2
	E	98	6663	I	1
	F	84	6691	F	1
	N	1	四重瓦		2
6642	A	6	不明		9
	C	7	合計		313

が複数ある。大半は柱根が残存せず、抜き取られた痕跡を示していた。

一方、SA10230・10231と重複し、それより古いのが、桁行3間(約5.7m)・梁行2間(約3.8m)の南北棟建物SB10227である。柱穴は直径50~60cmで、前述の建物よりも大型であるが、残存深さは約25cmと比較的浅い。SA10225と同時併存の可能性もある。

このほかにも、調査区の東半を中心に多数の小柱穴が存在しており、さらに複数の建物があったとみられる。屋敷地周囲の溝 東西溝SA10231のすぐ北に位置する東西溝SD10221は、幅約5m・深さ20cm。基壇の外側に投棄された瓦を南北に寄せてつくった幅の広い、全長約48mに及ぶ溝である。この溝の最下層の粗砂層からは土馬がまとまって出土した。土馬はいずれも脚や首などが意図的に折られた状態で出土しており、水辺の祭祀で使用されたと考えられる。溝内からは9世紀頃の上器や、皇朝十二銭の6番目の「降平永宝」(延暦15年(796)初鋲)、8番目の「承和昌宝」(承和2年(835)初鋲)が1枚ずつ出土している。南北溝SD10220はSD10221の東端に接合する溝で、幅約2m・深さ約15cm。このほか、東第六堂基壇跡外周部の南側と西側にも溝があるが、時期を異にする複数の溝などが重なりあっており、明確なプランとしては認識できなかった。西側ではかなりの流水痕跡を示す粗砂層の堆積が認められ、基壇の西縁もかなり削平を被っている。

土坑 A12・B12の間や東寄りの位置に、直径1.1m・深さ65cmの土坑SK10251が存在する。東三堂の調査でこれよりも小型の曲物を伴う井戸を検出していること、青灰粗砂の地山を掘り込んでおり、水がわきやすい環境にあることから、井戸の可能性もある。

東第六堂基壇上の西北部を中心に、南北に長い土坑が

造営期の満					
軒丸瓦		軒平瓦			
型式	種	点数	型式	種	点数
6273	B	4	6641	Ab	3
	C	1		C	7
6275	D	1	6642	E	6
6281	A	2		F	12
	B	3	6643	A	1
				C	2
				B	3
				C	1
合計		11	合計		35

6基検出された(SK10245~10250)。大きさは大小様々であるが、平面プランに比して、深いという特徴をもつ。そのひとつSK10248は、長さ2.6m・幅1.2m・深さ0.7mである。やや小型のSK10247を除いて、東西に4~5m間隔で並ぶ。遺物は瓦が含まれるのみ。これらの土坑の近辺には建物の柱穴がほとんど存在しておらず、屋敷地内の空間利用との関連でその性格を考えていく必要があるが、詳細は不明である。

瓦を盛り上げた通路 以上のとおり、基壇跡の高まりを利用して屋敷地が營まれたが、同様の屋敷地は東第三堂の調査でも検出されている。おそらく東第四堂・東第五堂のあった場所にも、屋敷地が存在した可能性がある。そのように推測するのは、瓦を盛り上げた幅の広い帯状の高まりが存在しており、屋敷地同士を結ぶための通路として利用されたことが考えられるからである。南北通路SX10215は幅3~5mで、北に向かって若干東に振るが、ほぼ東第六堂の西妻にあたる場所と重なり、東第五堂の旧基壇の高まりへと続くものである。SX10215はSD10221を遮断した後、東西通路SX10216とT字形に取り付く。一方、東第四堂の旧基壇の高まりに延びている可能性があるのが、幅2.5~3mの東西通路SX10212であり、途中で南北通路SX10211と接続する。

(市 大樹)

### 3 出土遺物

瓦類 コンテナ約4000箱分出土した。藤原宮跡の調査では、過去最大の出土量である。今回はおよその集計が終わった軒瓦について報告する。軒丸瓦は、6型式15種302点、軒平瓦は、8型式14種289点ある(表12)。

東第六堂基壇周辺の軒瓦は、そのほとんどが調査区北側の瓦堆積から出土しており、高台・峰寺瓦窯産6273B~6641Eのセットが最も多く、次いで安養寺瓦窯産6281A~6641C、内山瓦窯産6281B~6641Fと続く。したがって、これら3つのセットが東第六堂の所用軒瓦と考えられる。そのほかには、6273Cの出土が目立つ。

朝堂院の所用軒瓦は、東第一堂・第二堂が6281A~6641C、6281B~6641F、東第三堂が6281A~6641C、6281B~6641F、6273B~C~6641Eと判明している

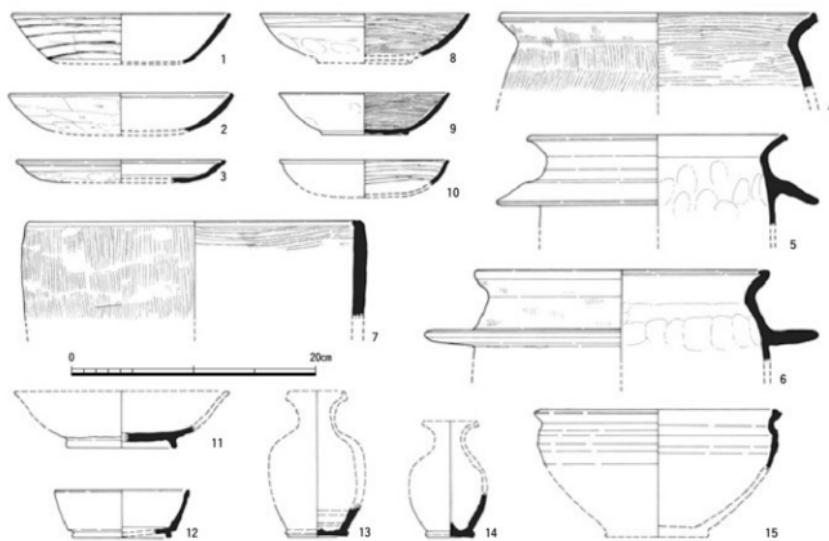


図67 第136次出土土器 1:4

〔紀要2001〕〔同2004〕〔同2005〕)。したがって、東第六堂の所用軒瓦は東第三堂と共通するといえるが、東第三堂に比べて、6273B-6641Eの出土量が圧倒的に多いのが特徴的である。6273B-6641Eは、大極殿所用と考えられている軒瓦である。この軒瓦が朝堂で最も南に位置する東第六堂で多く出土することは、大極殿と朝堂院の造営過程を考える上で重要である。

また、東第六堂造営期の溝から多くの瓦類が出土している。軒瓦は特に東側に集中し、その様相は、東第六堂所用軒瓦と共通する部分も多いものの、6642・6643型式が若干目立つ。さらに6641Abが3点出土した。6641Abは6641Aaの下外区鋸歯文を彫り削って圓線のみになつたものである。したがって6641Aaは、東第六堂の造営期には改範され、下外区鋸歯文のない崩れた文様の6641Abが造営当初から使用されていた可能性がある。

さらに今回の調査では、凹面に内山瓦窯産の窯印である、「十」のハラ書きのある6641Fが25点出土した。この量は、出土した6641F全体の約1/3を占める。これまでの藤原宮の調査の中で、窯印をもつ6641Fのまとまった出土例ではなく、東第六堂造営段階での内山瓦窯の時期的な様相を示しているといえる。

最後に、藤原宮の瓦で新たな知見が2点得られたのであげておく。ひとつは、6641Eの中に、凹面に糸切り痕を残す、粘土板桶巻作りの製品を確認できた点である。胎

土は、黒色クサリ繊が多く含み、高台・峰寺瓦窯産であることは間違いない。これまで高台・峰寺瓦窯産の軒平瓦は、全て粘土板桶巻作りと考えられてきた。今回初めて粘土板桶巻作りを確認したことは、高台・峰寺瓦窯の瓦製作技法の系譜を検討する際の新たな材料として注目できる。2点目は、6641Nの出土である。6641Nは藤原宮跡、平城宮跡あわせてこれが3点目の出土であり、欠けていた文様の一部が判明した。

(石田由紀子)

**土 器** 弥生土器、土師器、須恵器、黒色土器、施釉陶器、瓦器などが出土している。ここでは、まとまつた出土量のある東西溝SD10221出土の資料(図67)について概要を報告する。時期は平安時代を中心とする。

**土師器杯A(1・2)**は口縁部を巻き込む。1は外面を口縁部まで静止ケズリの後、荒いミガキを施す。内面はナデ。褐色。復元口径17.6cm。2は外面を口縁部まで静止ケズリ。内面はナデ。明褐色。復元口径18.2cm。**土師器皿A(3)**は口縁部を巻き込む。口縁部内外面は強いナデ。胴部外面に明瞭に指頭圧痕を残す。内面はナデ。赤褐色。復元口径17.0cm。器高19cm。**土師器甕A(4)**は球形の胴部に巻き込む口縁をもつ。外面は縱方向のハケメ、内面は横方向のハケメ。褐色。復元口径25.4cm。**土師器羽釜(5・6)**のうち、5はやや下方に開く飼をもつ。内外面共にナデ。胎土に赤色粒を含む。淡黄褐色。復元口径10.9cm。6は水平に開く飼をもつ。胴部外面は

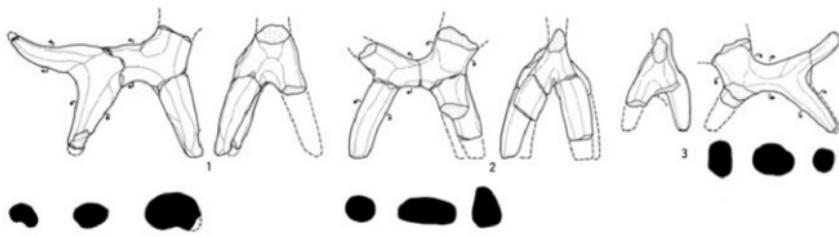


図68 第136次出土土馬 1:4

粗いハケメ。内面はナデ。茶褐色。復元口径12.4cm。土器鉢(7)は垂直に立ち上がり、端部を内側につまみ出す口縁をもつ。外面は縱方向のハケメ、内面は口縁部を横方向のハケメをおこない、それ以下はナデ。胎土に大粒の石粒を含む。褐色。復元口径26.0cm。類似する資料が口縁部から3個体以上存在する。

黒色土器椀B(8・9)はA類。8の外面は横方向のナデの後上半部にミガキ。内面は丁寧なミガキ。外面茶褐色。復元口径17.0cm。9は外面は横方向のナデ。内面は丁寧なミガキ。外面茶褐色。黒色土器杯(10)はB類。外面は横方向のナデ。内面はナデの後、細いミガキ。黒色。復元口径11.8cm。B類は他に小型壺、椀がある。

灰釉陶器椀(11)は底部および高台部のみ残存のため、施釉の詳細は不明。見込み部に灰釉の飛沫が付着。

須恵器杯B(12)は杯部内外面ともに回転ナデ。外面暗灰色、内面灰白色。復元口径10.9cm、器高3.9cm。須恵器壺M(13・14)はともに胴下半部のみ残存。底部に回転糸切痕跡を明瞭に残す。青灰色。13の底部は段がついており、意図した所よりも下方で切り離す。須恵器鉢(15)は短く屈曲する口縁部をもつ。胴部外面の上半および内面は回転ナデ。外部下半部は回転ケズリ。外面黒灰色、内面明青灰色。復元口径19.0cm。(金田明大)

**土馬** 合計55点出土。全体の94.5%にあたる52点が東西溝SD10221の最下層付近からの出土であり、基本的には一括資料群としてとらえられる。甘樅丘北麓の平吉遺跡のように80点以上が出土した例もあるが、通常、飛鳥・藤原原城では一遺跡当たりでも10点以下であり、一遺構としては極めて多い出土量である。遺存部位別に見ると胴部のみあるいはそれに脚部・尾部のいずれかを遺存する資料28点、脚部21点、尾部3点、頭部2点、頭部1点となり、完形資料はない(図68)。

1は出土資料中、最大の資料。平面形状三角形の厚手の粘土板を二つ折りにして胴部から尾部を作り出し、その後全体にナデ調整を施す。そのために断面形状は逆U字形を呈する。脚部は前後左右に開くが、他に比較して尾の立ち方が弱い。強いナデによる鞍の表現が認められ

る。色調は鈍い橙色で、焼成はやや軟弱。2も比較的大型の土馬。脚部は前後左右に開き、尾も後上方に立つ。1に比べて脚が太いが、胴部は扁平。鞍の表現は認められない。色調は黄橙色。焼成は極めて軟弱である。3は小型の資料。脚部は前後に大きく開き、尾も後上方にまっすぐ立つ。頭部は他の部位に比べて短く太い。色調は鈍い橙色で、焼成は良好。胎土に砂粒を多く含む。

全体の形態的特徴を述べると、脚部は前後左右にやや開き、ほとんどの尾はまっすぐ斜め後方に立つ。頭部は、円形の粘土板を二つ折りに頭部に挟み込み、三日月形を呈する。胴部～尾部の断面形状は、楕円形又は逆U字形であり、後者の割合が高い。1のような例外もあるが、ナデなどによる鞍表現はない。全長・通高の推定値は、ともに14cm前後だが、3のようにより小型の資料もある。これらの諸特徴は、長岡京城出土の土馬の諸特徴と一致しており(木村泰彦「乙訓出土の土馬集成」『長岡古文化論叢』同朋社出版、1986年)、その所属年代が、奈良時代末～平安時代初頭であることを示す。

(渡辺丈彦)

**その他** 金属製品は、隆平永宝(796年初鑄)、承和昌宝(835年初鑄)が1枚ずつ東西溝SD10221から出土した。他に銅製鉢1点、針金状の銅製品1点、穿孔をもつ銅薄板2点がある。鋳造関係品は、羽口11点、鉄滓14点がある。羽口はいずれも小片で、土器高環脚部の転用品を2点含む。羽口はSD10221から、鉄滓は瓦堆積中から多く出土した。石製品は、砥石4点、磨石と思われる白色の小円錐4点、弥生時代のサスカイト洞片8点がある。木製品は、曲物底板片3点、棒状品5点、板状品1点がある。他に造営期の溝を中心に、大量の燃えさしと木器を加工した際に生じる木端が出土した。その他、東第六堂の西妻付近で牛馬の歯が8点出土したが、層位的には藤原宮期よりも新しい。

(豊島直博)

#### 4 成果と課題

「新城」段階の建物 東第六堂の下層で、ほぼ正方形にのる掘立柱建物を検出した。これらは藤原宮造営以前の「新城」段階の建物群とみられる。東第六堂の遺構を保

全するため、部分的な検出にとどめざるを得なかつたが、少なくとも2時期分の建物が想定される。同様の下層柱穴は、東第三堂の調査でも3基みつかっており、うち2基はやはり重複していた。また東第二堂の調査でも、柱穴であるとは評価しなかつたが、先行する土坑状の造構を複数検出しており、そのうちのいくつかは柱穴であった可能性がある。これら東第二堂・東第三堂に存在した下層柱穴（もしくは、その可能性のあるもの）は、基壇外周部で検出したもので、大きく2層に分かれる整地上の下層の上面から切り込み、上層の整地上によって覆われるという共通性をもっている。今回の調査で検出した10基の下層柱穴は、宮以前の地形が高かった場所に存在したものであった。そのため、第1次整地との前後関係をおさえることはできなかつたが、第1次整地が「新城」造営に関わるものであった可能性を含めて、今後の調査で明らかにしていく必要があろう。

（市）

「造営溝」の性格 今回、藤原宮朝堂の調査としては初めて、外周部全体を広く調査することができ、東第六堂の周囲にめぐらされた造営期の溝（以下「造営溝」）の全容を明らかにすることができた。同様の性格をもつ溝は、朝堂院地区の複数箇所で検出されている（図69）。今回の調査で造営期の溝について、①排水路としての機能、②水をはって建物の水準を得るために機能、の2つがあつたと想定したが、朝堂院全体で改めて検証してみたい。

①について 東第六堂の周囲の造営溝については、前掲の図61に示したように、南から北、東から西へ流れていたとみて不自然ではない。朝堂院全体でみると、「造営溝」の底面の標高から考えて、東第一堂と東第二堂の間に向かって水が流れたことがわかる。

朝堂の東半部での調査では、地盤となる造営以前の土壤は、多くの場所で湿潤な状態であったことが明らかにされており、朝堂建物造営に際して、湿気抜きの機能を期した排水溝を設定したとみても問題はない。しかし、そのような土壤であったとすれば、造営の途中、おそらく朝堂建物の瓦葺き工程の終了後に完全に埋め立ててしまい、しかも建物に伴う明確な雨落溝の形跡はなく、基壇周囲の礫敷に雨水を受ける散水的な機能を想定しうる程度の自然排水のありようであったことを考えると、排水のみの機能をもっていたと理解すべきではなかろう。

②について。すでに述べたように、東第六堂に限って

みれば、水準溝としての機能を十分に想定しうるが、他所ではどうであろうか。

東第二堂では東第六堂と同じように建物の周囲を造営溝がめぐらしていたと推定できるが（『紀要2003』〔同2004〕）、ここでの場合、建物南側の東西溝SD9780の溝底

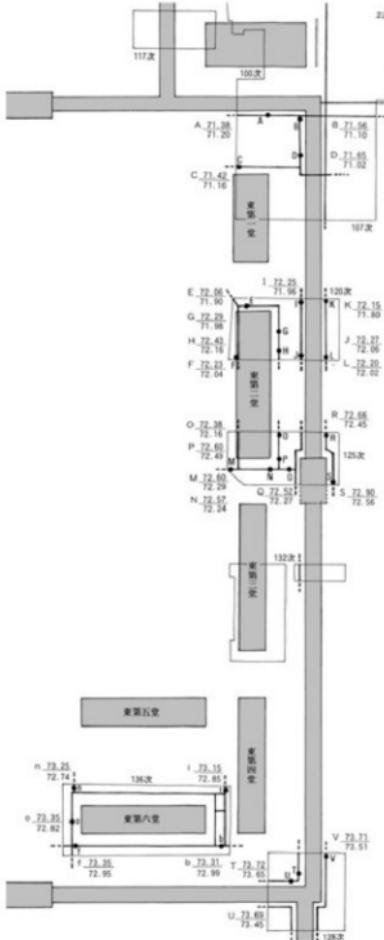


図69 藤原宮朝堂院東半部の造営溝 1:2000

の標高が72.24m（溝肩は72.57m）であるのに対して、建物北側の東西溝SD9680の溝肩は72.06m（溝底は71.90m）である。この状態ではSD9680の溝底を浸した水を外方に流さない限り、北側では溢れることになる。ただし、東第六堂での造営溝が埋め立てられた後に建物周囲に敷設された整地層と礫敷により完全に被覆されていたので、埋め立て当時の状態のまま遺存していたのに対して、東第二堂の場合は藤原宮廃絶後の削平作用を多少とも蒙っているために、本来の溝肩が明らかではない。その点を考慮すれば、東第二堂にあっても、その造営溝が水準を測る溝としての機能を果たしたとみることもできるが、確証に欠ける。

また東第六堂と東第二堂相互で比較すると、造営溝の溝底の標高差は最大で1.27mの違いがあり、少なくとも一連の水平面を確保することは不可能であると判断できる。また東第三堂の調査では、想定される位置にこの種の遺構のないことが確認されている（「紀要2005」）。

以上、「造営溝」が①②双方の機能をもっていたことは十分に想定できるが、問題点も多く残されているのが現状であり、今後の調査をまつ必要がある。（井上和人）  
朝堂の建物形態 藤原宮の朝堂としては初めて建物全体の発掘をおこない、東第六堂とその周囲の遺構を極めて良好な状態で検出することができた。その結果、古文化研による戦前における調査所見を訂正することができた。これまでの調査では、個々の発掘区の事情もあって、個別に建物形態を復元していくには困難な問題が残されているが、調査成果を相互に補い合わせて考えると、以下のように整理できるのではないかろうか。

#### 〈東第一堂〉 太政大臣・左大臣・右大臣の座

国政の重要事項を審議する場

\*南北棟入母屋造あるいは寄棟造（四面廊）

\*桁行9間（118尺）：身舎14尺×7間、南北廊各10尺

　梁行4間（48尺）：身舎14尺×2間、東西廊各10尺

\*土間床もしくは磚敷 個子の使用

\*凝灰岩を用いた基壇外装

#### 〈東第二堂〉 大納言・中納言・参議の座

国政を審議する場

\*南北棟切妻造（二面廊）

\*桁行15間（210尺）：身舎14尺×15間

　梁行5間（48尺）：身舎10尺×2間

東西廊各9尺、西孫廊10尺

\*床張建物 <sup>6.5</sup>席の使用

\*木製基壇？

〈東第三堂〉 中務省・國書寮・陰陽寮の官人の座

\*南北棟切妻造（二面廊）

\*桁行15間（210尺）：身舎14尺×15間

　梁行5間（48尺）から4間（38尺）に計画変更  
　身舎10尺×2間、東西廊各9尺

\*床張建物 <sup>6.5</sup>席の使用

\*木製基壇？

〈東第六堂〉 民部省・主計寮・主税寮の官人の座

\*東西棟切妻造（二面廊）

\*桁行12間（168尺）：身舎14尺×12間

　梁行4間（38尺）：身舎10尺×2間、南北廊各9尺

\*床張建物 <sup>6.5</sup>席の使用

\*木製基壇？

上記のようにまとめることができ、東第二堂以下は基本的に同じような建築様式であったと考えられる。しかし、細部をみると、若干の相異点も認められる。たとえば基壇を築成する際、石が多数入れられた東第六堂、そうではない東第二堂・東第三堂といった相違が認められる。また「造営溝」を掘削した東第二堂・東第六堂、掘削しなかった東第三堂という違いもある。こうした状況を造営技術の相違の現れであると捉えるならば、後の国ごとに造営対象を割り当てる「国充て」の源流をみいだしうる可能性もある。

平安時代の集落の一形態 東第三堂の調査と同様、朝堂の基壇の高まりを利用して、9世紀頃に屋敷地が形成されていたことが判明した。今回、建物群の外側において、瓦を盛り上げてつくった通路を検出でき、屋敷地どうしを結んでいたことが考えられる。藤原宮の廃絶後、宮の一部は莊園となることが知られており（宮所庄、高殿庄、飛脚庄など）、その集落、もしくは管理施設となる可能性がある。なかでも「宮所庄」は、藤原宮西北隅部の調査の際に井戸から出土した木簡によって、「弘仁元年（810年）・弘仁二年」に存在していたことがわかつており、今回検出した遺構と時期的にほぼ重なりあうだけに注目される。今回検出した平安期の遺構が宮所庄に直接関わるかどうかは不明であるが、その可能性を念頭におきながら、調査していく必要がある。

（市）

# 内裏地区・内裏東官衙地区の調査

—第138-2次

## 1はじめに

市道の拡幅と路肩整備にともなう事前調査。調査区は、藤原宮大極殿跡の背後を東西に走る市道が、醍醐池東方で幅を狭める地点で、藤原宮内裏中心部のやや東寄りに位置する。市道をはさんで、幅4~6m、東西総延長118mにおよぶ調査区で、既調査で検出した内裏東外郭をなす南北掘立柱塀SA865をまたぐ。調査区は4区に分かれ、北西から東へA~D区と呼称する。面積は合計約559m<sup>2</sup>。調査は2005年11月7日から開始し、2006年1月24日に終了した。

A区の東隣接地は、22次(1977年度)調査で、身舎梁行3間で四面廂をもつ東西棟掘立柱建物(SB2230)のほか、東西掘立柱塀2条(SA2231・2232)、東西石組溝(SD2233)などを検出している。また、B~D区は隣接する調査区こそないものの、図60に見るように、南方で61次(1990年度)・4次(1971年度)・58次(1987年度)・北方で55次(1987年度)の各調査があり、掘立柱塀や南北溝が未調査区をはさんで確認されている。

## 2検出遺構

### 基本層序

調査区の基本層序は、表上下に水田の堆積層である①黄灰色~灰褐色の砂質土がある。現在の地盤は醍醐池の堤防により西方で高いため、①層は西方で厚い。その下層は、A区で残りが良く、その他はほぼ①層が後述する整地層付近まで及んでいる。

A区では①の下層に、藤原宮期の整地土と考えられる②明茶色~暗灰色の粘質土、さらにはこの下層には、やはり藤原宮期の整地と考えられる④灰褐色~暗褐色の粘質土がある。④層は鉄分が沈着した赤褐色斑があり、固い面をなしている。この下層は基本的に地山(淡黄緑灰色シルト)だが、藤原宮以前の遺構の埋土である黒褐色粘質土が部分的に広がっている。この藤原宮以前の遺構は、A区に限らず付近の調査でもよく確認されている。

B区では、①の下層に、東西砂溝とそれに伴う泥濘原と考えられる③灰色砂層があり、その下は④層によく似た土層があるものの、炭片が入ってしまがないなどや

や様相が異なり、④層は削平もしくは比較的古い時期に擾乱を受けているらしい。C区の西半はB区とは同様だが、③層が東大溝SD105の泥濘原に伴うと考えられる点で性格が若干異なる。C区東半およびD区はわずかに③層があるものの、①層下が④層である。

遺構の多くは、④層上面で明確に検出できなかったため、④層を除去して検出した。B区やC区の西部では、③層を除去したのち、遺構を検出した。検出面の標高は、D区で71.0m、B区西部で70.3m、A区石組溝底石で70.5m、西部で70.3mである。

### A区の遺構

東西棟SB2230 A区の東部で検出した建物の西南隅で、桁行3間分、梁行2間分にあたる。廂の西南隅柱は後述する南北石組溝SD10422の下になるため検出できなかつた。22次調査の測量に誤認があり、厳密な遺構の位置を特定できないが、22次調査写真と現地の地物との対照に加えて、後述する東西石組溝SD2233の南北位置や東西棟SB2232の柱間寸法を勘案すると、廂を含めた桁行全長は8間になるとみられる。今回の調査区だけでは柱間寸法は明確でないけれども、桁行および身舎梁行が約2.1m(7尺)、廂の出が約2.3m(8尺)という22次の成果にはば合う。西妻の廂柱に残る柱根は、断面八角形で径は約20cmある。柱根は④層上で確認したが、掘形は検出できず④層除去後に確認した。

東西棟SB2232 22次調査で東西塀と解釈したSA2232の西延長部、東西2間分を検出した。柱抜取穴に入頑大的の石が入るのが特徴である。柱間寸法は約3.0m(10尺)。調査区の西部まで続かないため、22次の解釈を訂正し、建物の北側柱と考えた。22次の成果とあわせると、桁行は7間以上になる。調査区東壁の上層観察から、柱穴掘形は④層を切り込み、抜取穴は②層上から掘っている。また重複関係からSB2230より新しい。なお22次調査で検出した東西塀SA2231は、今回の調査区には現れず、やはり建物の北側柱と考えられる(SB2231)。SB2232との重複関係は明確でないが、規模をやや逆えて建て替えた可能性性がある。

東西溝SD2233 22次調査の西延長部。側石は抜き取られており底石のみを検出した。復元できる溝幅は約30cm。22次ではSA2232(今調査のSB2232)と同時期と解釈していたが、重複関係からそれより新しい。

X - 166.00

SH2230  
22次

A

SA  
10420

SD  
10425

SK  
10426

SK  
10427

SK  
10428

SK  
10429

SK  
10430

SK  
10431

SK  
10432

SK  
10433

SK  
10434

SK  
10435

SK  
10436

SK  
10437

SK  
10438

SK  
10439

SK  
10440

SK  
10441

SK  
10442

SK  
10443

SK  
10444

SK  
10445

SK  
10446

SK  
10447

SK  
10448

SK  
10449

SK  
10450

SK  
10451

SK  
10452

SK  
10453

SK  
10454

SK  
10455

SK  
10456

SK  
10457

SK  
10458

SK  
10459

SK  
10460

SK  
10461

SK  
10462

SK  
10463

SK  
10464

SK  
10465

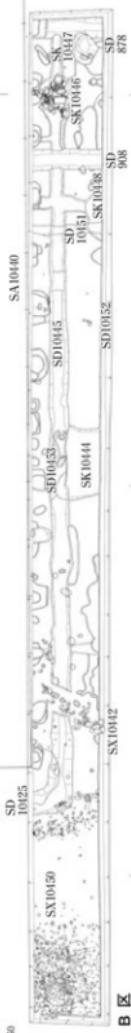
SK  
10466

SK  
10467

SK  
10468

A区

図70 第138-2次調査遺構図 1:250



B区

Y = 17.50

Y = 17.50

~~~~~

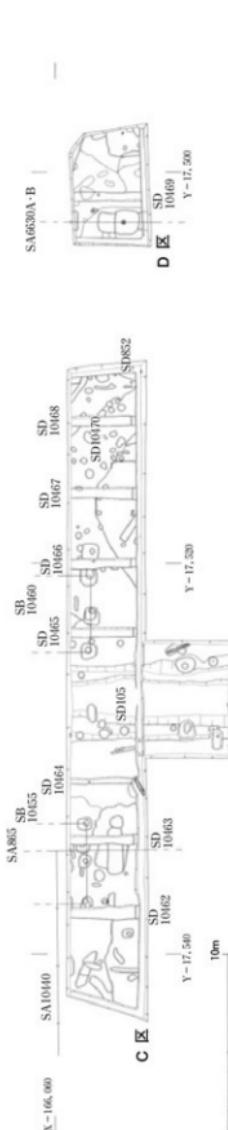




図71 A区全景(西から)



図72 B区櫛敷(西から)



図73 C区全景(東から)

南北溝SD10422 調査区東方の南壁際で検出した南北石組溝。人頭大の側石と底石を残し、溝内には瓦が散在する。溝の内法（舞石間の距離）は、約30cmで、深さは約10cm。東西溝SD2233と交わる付近やその北方で玉石（底石）を検出し、SD2233とT字形に接続して北に延びると考えられる。

南北堀SA10420 調査区中央付近を南北に横断する堀で、1間分を検出した。柱間寸法は約3.1m。掘形の一辺が約1.2mと大きく、検出面からの深さは70cmある。市道南方のB区に延びる。掘形は④層を除去して確認した。抜取穴にはそれぞれ完形の平瓦を含む。

南北溝SD10425 SA10420の西方にある素掘りの南北溝。溝幅は約50cm、検出面からの深さは5～10cmで、護岸に貼石を施していた可能性がある。市道南方のB区に延びる。④層を除去して検出。

石敷SX10430 A区西寄りに広がる石敷で、拳大の石を敷きつめている（図71）。④層上につくられ、なかには磚や瓦も含み、また石敷の下層からも瓦が出土する。北寄りの位置には、東西溝状のやや低い部分（SD10431）がある。SD10425の西方にばらまかれた状態で、上面の凹凸が大きく舗装とは考えられない。また池の護岸のような斜面をなさず、池状の堆積物もないことから、庭園に伴うものとも想定しがたい。神社の神域内にまかれた玉砂利のような様相である。なおA区南辺部には平安時代の東西砂溝SD10421があって、人頭大の石が落ち込んでおり、溝底面が石敷SX10430の上面とほぼ同高になるが、溝の石を一部残してSX10430を確認した。

土坑SK10427～10429 A区中央やや北寄りにあって、東西にならぶ土坑3基。平面径は約1m前後だが、検出面からの深さは90cmと深い。いずれも古墳時代前期の土器数点がほぼ完形で出土した。埋納遺構の可能性がある。これらの東方で北壁にかかる土坑SK10426も同性格の遺

構だろう。このほかA区では、藤原宮以前の斜行溝SA10423のほか、小穴などを検出した。

#### B区の遺構

A区から続く遺構のほか、未調査区を挟んで南方の4次（1971年度）・58次（1987年度）、北方の55次（1987年度）の各調査区で検出した遺構の延長部を確認した。

B区は、①層が厚く堆積し、その下に藤原宮期の遺物を含む東西溝SD10441が調査区南半をほぼ縱断している。遺構の検出はこの溝をすべて除去しておこなった。北半には④層がわずかに残る。B区西部に残した斜め方向に並ぶ石群SX10442は、この溝に伴う遺構だが性格は不明である。

東西堀SA10440 B区北壁にかかる東西掘立柱堀。A区の南北堀SA10420が字形に折れて東西堀となったもので、十字やT字には接続しない。柱間寸法は約2.9m。東で北に若干振れており、柱穴規模はSA10420みなに大きいと考えられるが、東方ほど調査区内にかかる面積が小さく全容が明確でない。C区へのび、後述する南北堀SA865とT字形に接続する。

東西溝SD10445 A区の南北溝SD10425南延長部が東に折れて、B区を東西に縱断する溝。溝幅は60～90cm、深さは東方では20cm程度だが西方では浅くなる。理上には流水堆積による砂層があり、瓦片を含む。C区には現れず、B区とC区の間で南に折れると考えられる。南方を調査した4・58次では、この位置に藤原宮直前期の南北溝SD6682を検出しているが、幅1.5mとやや大きく、同一の構かどうか検討をする。

礫敷SX10450 B区西寄りに広がる礫敷。B区北辺部では、A区の石敷SX10430から続く拳大の石を用いるが、それより南方、すなわち東西堀SA10440より南方は、径の小さな礫敷で様相が異なる（図72）。礫がない部分にも礫の抜取痕跡が見え、ほんらい南北溝SD10425西方は一

面に織敷だったと考えられる。

**大土坑SK10444** B区中央付近の南壁にかかる土坑。粗砂を埋土とし、加工痕のある木片が層状に堆積していた。深さ1.0m。瓦片を含み、東西溝SD10445より古い。

**土坑群** B区の東部には土坑がいくつかある。SK10446は、基壇外装に用いたと想定される長辺70cmの凝灰岩塊のはか、人頭大の石や土器片・瓦片を投棄しており、東西溝SD10445より新しい。SK10447はB区東南隅付近にかかる土坑で、やはり石が数個投棄されている。検出面からの深さは40cm余と深い。SK10448は南壁にかかる土坑で、炭や土器片を多量に含む。出土遺物はいずれの土坑も藤原宮期である。

**南北溝SD878** B区東壁付近で検出した素掘りの南北溝。4・58・55次調査でも検出した藤原宮に先行する藤原京の条坊・東一坊坊間路の東側溝である。溝幅は1.1m、検出面からの深さは40cm。

**南北溝SD908** SD878より溝心心間距離で約7m西方に位置する素掘りの南北溝。先行条坊・東一坊坊間路の西側溝で、溝幅は約1.0m、検出面からの深さは約30cm。なお、東一坊坊間路の路面の舗装等は検出できなかった。また4・58次で検出している、SD878とSD908の中間にある南北溝SD907も確認できなかった。

このほかB区では弥生～古墳時代の溝SD10451～10453ほか、小穴などを多数検出した。弥生～古墳時代の遺構は石敷SX10450の下層からも検出される。

#### C区の遺構

C区では、B区からつづく遺構のほか、南方の61次(1990年度)、北方の55次調査で検出した遺構の延長部を確認した(図60)。後述する東大溝SD105は、多量の藤原宮期の遺物を含み、とりわけ土器に関しては、幅年の指標としている重要な遺構である。このため、調査区を南方に拡張して調査資料の充実を図った。

**南北溝SA865** C区西方で検出した柱穴1基。61・55次等で検出した内裏東外郭を区画する南北溝SA865の延長部である。既調査で判明している柱間寸法2.95m(10尺)から求められる想定柱位置とはほぼ合う。掘形の一辺が約1.5mと大きく、東西に長い抜取穴をもつが、検出面からの深さは60cmとやや浅く、掘形にも炭片を含む。B区の北壁に沿う東西溝SA10440の延長部がC区北壁際にも現れ、柱間3.0m(10尺)でSA865に取りつく。なおC区で検

出した東西溝SA10440の柱穴にも炭片を含む。

**東大溝SD105** C区中央付近で検出した南北素掘溝。61・55次調査ほかで確認している藤原宮の基幹水路で、今回の調査区で検出した溝幅は約4m、検出面からの深さは70cm前後を測る。東西の護岸に柱もしくは杭の柱穴や柱根(SX10458・10459)がある。埋土のうち中・下層は、流水により砂や木屑が層状に堆積し、また数度の浸漬が認められる。その中に④層で整地し、バラスを敷いて舗装している。バラス敷きの上には流水に伴う灰色砂が堆積しており、埋められた後も溝として機能していた。灰色砂はこの周囲にも氾濫原状に広がっている。④層は藤原宮期の整地と考えられ、SD105は藤原宮存続時に埋められている。溝の中層(バラスの下)には藤原宮期の土器を多量に含む。

**南北棟SB10455・SB10460** SB10455は、SA865の北方にあって東西に並ぶ柱穴3基。SB10460は、東大溝SD105東方で検出した東西に並ぶ柱穴3基。いずれも柱間寸法は2.1m(7尺)で、南北棟建物の南妻と考えておく。南北位置がほぼ同じため同時期か。

**南北溝SD852** C区東端で西肩を検出した南北溝。埋土に人頭大の石を含み、若干蛇行する。61・55次調査で検出した平安時代の溝の延長部である。

このほかC区には、東半部で検出した蛇行する幅約3mの溝SD10470をはじめ、藤原宮以前の小穴や溝が多数ある。なお、C・D区で東西約3.6mおきに掘られた南北素掘小溝SD10462～10469は、④層より新しいが③層より古く、藤原宮期もしくはその直後まで遡る可能性がある。これらは南方の61次調査でも検出している。

#### D区の遺構

**南北溝SA6630** D区西寄りで検出した柱穴。平面は一辺1.2mの隅丸方形で、検出面からの深さは約80cm。径27cm、長さ73cmの柱根を残す。D区北壁にみえる柱穴がこれと対になるものと見られる。また、この柱穴に切られる方形の穴は、掘形のみで抜取穴をもたない。既調査成果から、東方官衙には南北に並ぶ同じ大きさのブロックが3つあることが判明しているが、SA6630は、このうち中央ブロックの西辺を画する堀である。南方の61次調査では、抜取穴をもつ柱穴(SA6630B)よりも古い、抜取穴をもたない柱穴(SA6630A)があつて計画変更と解釈しております、これに対応すると見られる。

(箱崎和久)

表13 出土瓦磚類集計表

| 軒丸瓦    |    | 軒平瓦    |    | その他  |    |
|--------|----|--------|----|------|----|
| 型式     | 点数 | 型式     | 点数 | 型式   | 点数 |
| 6233Ab | 1  | 6641   | 1  | 脛斗丸  | 3  |
| 6273B  | 3  | 6641E  | 1  | 面戸瓦  | 9  |
| 6274Ab | 1  | 6647A  | 1  | ヘラ描き | 2  |
| 6275A  | 2  | 6647Ca | 1  | 磚    | 25 |
| 6279B  | 2  |        |    |      |    |

### 3 出土遺物

瓦磚類 藤原宮期のものは丸瓦が588点(85.2kg)、平瓦が5735点(94.94kg)、このほか軒瓦および道具瓦などが出土した。内訳は表13の通りである。軒丸瓦は5型式5種9点、軒平瓦は4型式3種4点を数える。

軒瓦は、ほとんどが包含層および東大溝SD105から出土し、藤原宮期の建物遺構にかかるものはない。産地は、日高山瓦窯と高台・峰寺瓦窯産のものが大半だが、特定の型式に偏ることがなく、傾向は把握できない。出土量は、大極殿や朝堂院地区と比較しても非常に少なく、これらは宮内の他の地区から流出した可能性が高い。

その他では磚が25点と特に目立つ。なかでも、長さ31.7cm、幅27.6cm、厚さ8.6cmの完形の方形磚は、一面に縦縫引きを施し、この対面には粗く編んだ縫の圧痕を留めている。従って、底のない枠組みだけの型を遂に乗せ、その中に粘土塊を詰めて製作されたと考えられる。他の磚も摩滅や破損が著しいが、色調・胎土・焼成が似ており、同様の技法による製作である。磚の出土は、大極殿や朝堂院周辺の調査でも稀であり、用途は不明ながら、内裏関連の建物に伴う可能性がある。(石田由紀子)

土器 多量の土器が出土した。なかでも、東大溝SD105の藤原宮期、A区の土坑SK10427~10429の古墳時代前期の時期に属する資料が特筆できる。ここでは、SD105中・下層の砂層出土資料の一部を報告する。

土器器杯A(1・2) いずれも内外面はナデ、外面は横方向にミガキをおこない、内面に放射二段暗文を施す。明褐色。1は復元口径19.1cm、器高4.5cm。2は底部に葉脈の圧痕が残る。復元口径19.0cm、器高4.5cm。

土器器杯B(3) 内外面にナデをおこない、外面は横方向にミガキ、内面に放射二段暗文を施す。底部を欠損するが、高台の剥離痕跡がある。黄橙色。復元口径19.6cm。

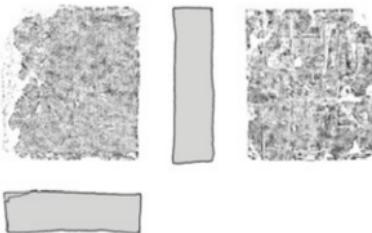


図74 138-2次出土物 1:10

土器器杯C(4) 内外面にナデをおこない、外面は横方向にミガキを施す。褐色。復元口径16.4cm。

土器器皿A(5・6) いずれも内外面上半部をナデ、下半部から底部はケズリをおこなう。外面は横方向にミガキを施す。6は復元口径17.6cm。7は口縁部を内削させた。復元口径23.8cm、器高2.5cm。

土器器蓋(7・8) 8は内外面ナデ後、外面にミガキを施す。明褐色。復元口径23.0cm。9はナデ後、外面に粗いミガキを施す。明橙色。復元口径15.8cm、器高3.0cm。須恵器蓋(9~12) 9は外面を口縁端部の屈曲部まで回転ケズリをおこなう。灰白色。復元口径19.8cm、器高4.7cm。10は天井部に段をもつもの。灰白色。復元口径18.2cm、器高3.1cm。11は青灰色。復元口径17.1cm、器高2.5cm。12は回転ナデの起伏が細かく、端部が外側に反り返る特徴的な器形を呈するもので、尾張産(V群)と考える。黄灰色。復元口径15.6cm、器高3.3cm。

須恵器蓋A(13・14) いずれも杯部内外面はナデ、底部外面は回転ケズリをおこなう。13は見込み部分静止ナデ。黄灰色。復元口径17.1cm、器高6.3cm。14は暗灰色。復元口径16.6cm、器高6.8cm。

須恵器杯B(15・16) 15は青灰色。復元口径12.8cm、器高4.9cm。16は杯部が高いもの。尾張産(V群)と考える。黄灰色。復元口径11.4cm、器高7.5cm。

須恵器皿B(17・18) いずれも外面回転ナデ。見込み部分は静止ナデをおこなう。青灰色。17は復元口径28.8cm、器高3.8cm。18は復元口径26.7cm、器高3.7cm。

須恵器鉢(19) 内面および外面上半部を回転ナデ。外面下半部から底部に回転ケズリをおこなう。復元口径20.2cm、器高13.9cm。

(金田明大)

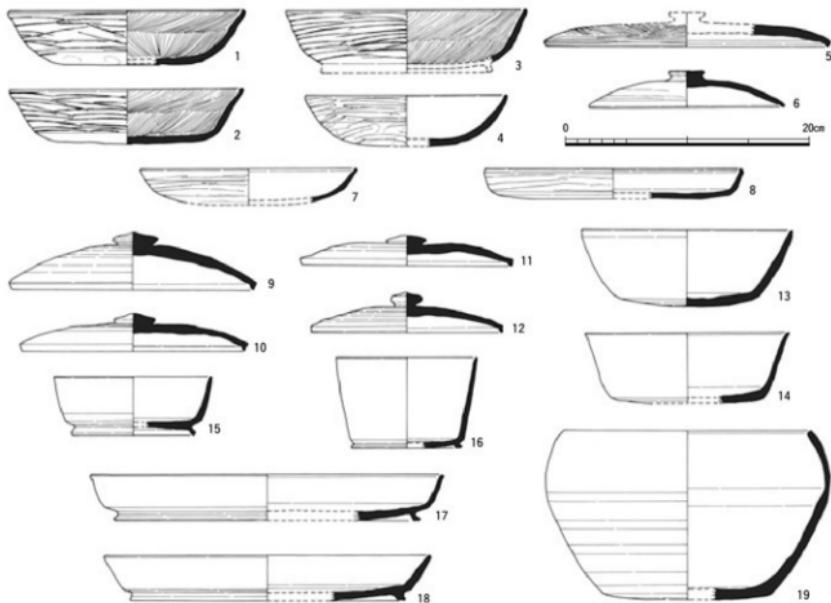


図75 東大溝SD105出土土器 1:4

#### 4 成果と課題

東西に長い今回の調査区では、既調査区からつづく遺構を多数検出し、おおむねこれまでの成果を再確認することができた。

今回あらたに発見した重要な遺構は、A区からB区にかけてL字形に接続する南北堀SA10420と東西堀SA10440である。これまで藤原宮内裏中心部の構造はほとんど明確でなかったが、SA10420によって、内裏中心部のやや東に東西49.3m（南北堀SA10420-SA865間の距離）の区画があることが判明した。朱雀門-北面中門を通る藤原宮中軸線からSA10420までの距離は約103mであり、SA10420は内裏地区東半を東から約1/3を隔てる位置に建つ。柱穴の深さからみても、これらの堀は非常に重要な施設だろう。

さらにそれらの西方には石敷SX10430・10450が広がる。堀はないものの、敷かれた石の大きさの違いから石敷SX10430と礫敷SX10450には空間的な差があると考えられる。石敷の用途や区画内の機能など、他の都城との比較も含め、周囲の調査の進展を待ちながら慎重に検討

する必要がある。なお、堀に併行する溝SD10425・10445は、A区の土層観察から石敷よりも古いと解釈したが、石敷が溝より東に延びないという事実からは、施工時期は同じと考えることも不可能でない。

区画の内側では、少なくとも東西棟SB2230、東西棟SB2232、東西石組溝SD2233・南北石組溝SD10422の3時期の変遷がある、いずれも藤原宮期の遺構と見られ、区画堀を残しつつ、施設を更新していると解釈しておきたい。建物の建立直後に整地を施しており、SB2230建立後の整地（④層）は、比較的広範に及び、このときに東大溝SD105も埋められたようだ。

区画内の東西棟SB2230は身舎梁行3間に四面廂のつく建築で、これは平城宮内裏正殿SB450Aや長岡宮内裏正殿SB4500でも検出され、また平安宮紫宸殿にも用いられた内裏正殿特有の形態である。ただしSB2230の柱間寸法は7尺程度と小さく、内裏正殿に次ぐクラスの建物と考えられる。SB2230は、この区画の性格を考えるうえでも重要な遺構と言える。

以上から、今回の調査では内裏中枢部の一端を知る貴重な成果をあげることができた。

（箱崎）

# 朝堂院東地区の調査

—第138-3次

## 1はじめに

農業用水路改修に伴う調査で、樋原市教育委員会の委託を受けて行った。水路は朝堂院地区の東約60mをほぼ南北に流れる。トレンチは昨年度実施した第133-11次調査区(「紀要2005」)に南接し、朝堂院回廊・回廊東門、東第二堂の南半～第四堂の北半に平行して南北に細長い。途中で東西に道路が横切るため、北区と南区に分かれ。る。長さは北区約50m、南区約95m。幅約2mで総面積は277m<sup>2</sup>。2006年1月11日から調査を開始し、2月24日に終了した。

## 2 基本層序

層位は、大きくは、上から耕土・床土(厚さ約40~60cm)、砂礫層(厚さ約10~20cm)、黄褐色土層の順。地点により、自然堆積層や水路堆積物の層を挟む場合もある。床土には人頭大の礫が多く混入している。砂礫層は周辺河川の氾濫によるものと思われる。黄褐色土は粗糲の混じる細砂層で、しまりが強い。調査区の中程ではマンガンの沈着が著しく、土が硬化している。古墳時代から藤原宮期の包含層なし藤原宮期の整地土とみられ、この層の上面で遺構を検出した。遺構面は水路の影響により、場所によっては青ないし褐灰色化している。やはり水路による侵食で全体的に東が高く西に低い。

## 3 検出遺構

藤原宮に関わる掘立柱建物・塀・石組溝・素掘溝、古墳時代の土坑、中世の木桶暗渠、中近世以降の素掘小溝を検出した。出土遺物が少なく、時期がはっきりしないものの、規模・類例から時期比定したものが多い。ここでは藤原宮に関連する遺構について述べる。

**掘立柱建物SB10360** 北区の中程にあり、南北3間。柱穴は抜取穴に焼色土が少量混入する点で共通する。しかし柱間の距離には、北から約3m(10尺)、4.1m(14尺)、3m(10尺)とばらつきがあり、今後の検証を要する。

**掘立柱建物SB10355** 北区から南区にまたがる。掘形は一辺約1.5m。底面も標高72.5m前後で揃う。柱間は約3m(10尺)で等間。南区北端で掘形を確認できないことか

ら東西棟で、身舎2間、南北両廂に復元する。

**掘立柱建物SB10330** 南区の中程にある。検出した2基の柱穴は、抜取穴に焼色土が大量に混入する点で共通する。その距離は約6m(20尺)。北側の柱穴のみ、根巻石がある。南北2間、東西棟の建物に復元する。後述のSX10331を南妻に採用した場合には、身舎2間で南廂のある建物になる。

**柱穴SX10331** 地業状の工程を経ている。まず、一辺約1.2mの掘形を掘り、根巻石を設置する。いったん埋め戻してから一辺約0.6mの柱穴を掘る。埋め戻し土は比較的しっかりしている。柱穴の抜取穴の埋土はSB10330と同じ特徴をもつ。柱穴の深さは約0.3m。SB10330の柱穴の深さが0.6m程度であるのに対して浅い。

**東西塀SA10340** 掘形は一辺約1.2m。直径30cm、長さ130cmの柱根が残存しており、うち20cmが検出面上に露出していた。

**石組溝SD10345** 東西方向の溝で、SA10340の北2mにある。幅約3.4mの掘形内に、人頭大の亜角礫を三段、内面を合わせて積む。底面には拳大の円礫を敷く。石材には花崗岩・玢岩・閃綠岩などを使用している。内法約0.5m、深さ約0.5m。SA10340と共に、東西方向の区画を担っていたと思われるが、深さが十分に確保されており、雨落溝としてよりも排水施設としての性格が強いのだろう。宮内には類例があまりない。

**素掘溝SD10380** 北区の北半で検出した東西溝。東壁で検証すると幅約1m、深さ約0.5m。位置からみて、五条条間路の北側溝に比定できる。なお南側溝は検出することができなかつた。

**素掘溝SD10325** 南区南端で検出した東西溝。幅約1.1m、深さ約0.5m。五条大路北側溝の想定位置から、北に約2mの位置にあたり、区画の性格をもつ可能性がある。なお五条大路北側溝の想定位置は水路の影響を強く受けしており、明確な遺構を検出できなかつた。  
(加藤雅士)

## 4 出土遺物

遺物は黄褐色土を中心に出土。ほとんどは小片である。瓦類 古代の瓦としては、丸瓦が42点(5.26kg)、平瓦が95点(12.24kg)出土した。軒瓦は、全て軒丸瓦で、6273Bが2点、6275Cが1点、6281Aが1点の計4点を数える。瓦類は、ほとんどが包含層や耕作溝から出土しており、

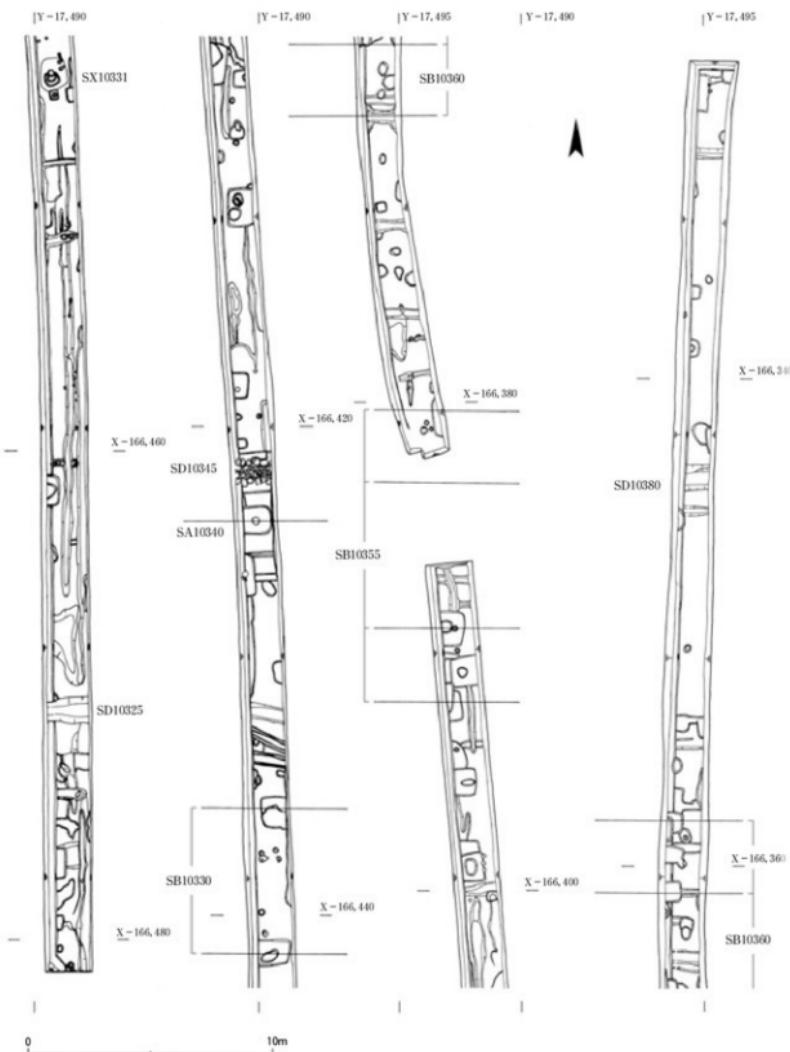


図76 第138-3次調査透構図 1:200

藤原宮期の建物に伴うものではないと考えられる。

(石田由紀子)

**土器類** 土器の総量は整理箱にして5箱。土師器・須恵器が大半を占める。少量ながら、漆が付着する土器、ルツボなども含まれている。他に弥生土器、円筒埴輪、瓦器、陶磁器などがある。

**その他** SA10340の柱根は下面から約10cm上の位置に、幅約5cmの溝が円周に沿って彫られている。また柱の下面には十字の墨線とコンパスの痕跡を確認した。柱根・部材等は他に2点出土している。石器ではサスカイト製の横型石匙が出土している。

## 5まとめ

今回の発掘は、第133・11次調査とあわせて、朝堂院東地区では初めてといえる本格的な調査である。

調査がすすんでいる内裏東官衙地区では、南北に並ぶ3つの官衙区画が検出されている。その官衙区画の西を限る堀（『藤原概報18・20・21』）の延長線は、本調査区の約3～9m西を通る。今回、掘立柱建物や、建物に復元できなくとも、一辺が1mを超える柱穴がみつかったことからも、今回の調査区が官衙区画内にあり、複数の掘立柱建物が存在していたとみて間違いない。平安京の例をみると、朝堂院の東は太政官や民部省など中枢施設が占めており（宮城図「陽明文庫本」）、建物が10尺規模に復原できることは興味深い。またSB10355に近接して他の柱穴が存在していることから、建物には複数時期の変遷があったと推定できる。

内裏東官衙地区で官衙Bと呼称される区画の南北の長さは、三条～四条大路間を三等分する約71mで確定している。今回の調査区は四条～五条大路間にあたるが、そのなかでSA10340と石組溝SD10345は南北を東西方向に画する。官衙区画の南限のひとつとみられる五条大路までは約50mの距離。これが官衙のひとと区画の南北長になるのか、単に区画内の仕切りなのかは不明である。今回の調査区がある四条～五条大路間が、どのように割り振りされていたかが今後の課題になるだろう。周辺の調査が待たれる。今回の発掘は、狹長な調査区ではあったが、藤原宮内の官衙構成を考えるうえで、興味深い材料を提供することができたのではないだろうか。（加藤）



図77 調査区全景（北から）



図78 SA10340とSD10345（北西から）

## II-2

# 飛鳥地域等の調査

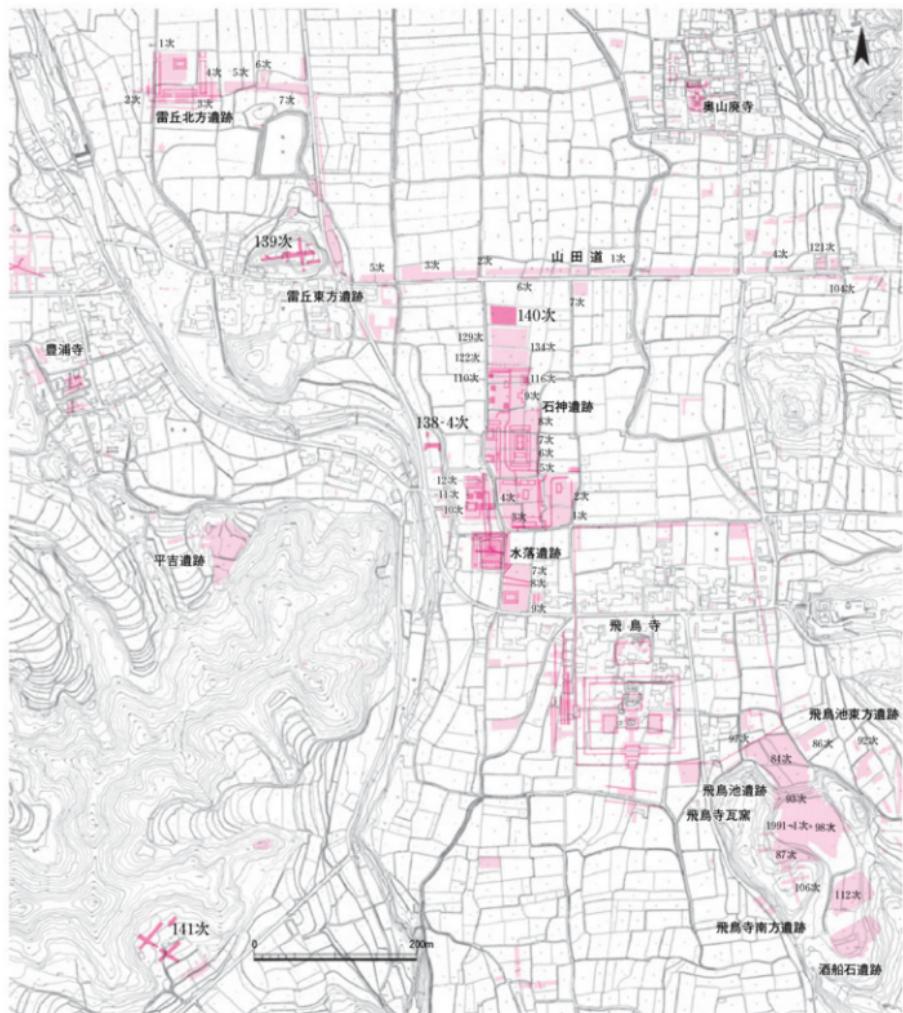


図79 飛鳥地域発掘調査位置図 1:6000

# 川原寺の調査

—第133-12次

## 1はじめに

川原寺の創建は明確でなく、齐明天皇崩御(661)ののち、大津宮遷都(667)までの間に、天智天皇が亡母・齐明の冥福を祈るために、齐明の飛鳥川原宮の故地に建てられたと考えられている。藤原宮期には、大官大寺・薬師寺・飛鳥寺とともに四大寺に挙げられる高い寺格を誇っていた。平城遷都後も飛鳥の地に残った川原寺は、その後寺格を下げ、平安時代には真言僧が管轄するようになる。承暦元年(1077)には東寺末寺になっていた。

川原寺の火災については、文献史料や後述する川原寺裏山遺跡出土遺物などから、9世紀中～後半、建久2年(1191)、室町時代後期の3度と考えられる。

川原寺周辺では、1957年度から2ヶ年3次にわたる中心伽藍の発掘調査<sup>1)</sup>をはじめとし、それ以後におこなった小規模調査は50件以上にのぼる。2003年の調査では、鉄釜铸造遺構とともに、寺域北限と考えられる掘立柱東西壁を検出し、寺域は南北3町(333m)の規模をもつことが判明した<sup>2)</sup>。

伽藍配置は、南大門、中門、中金堂、講堂を中軸線上におき、中金堂の前方東側に塔を、西側に西金堂を相対させて、中門からのびた回廊(単廊)が、塔と西金堂を囲んで中金堂側面にとりつく。また講堂の背後と前庭部を僧房がとりかこみ、僧房には小子房が付属する(以上、「報告」)。1974年には東門を検出し、寺域東限が確定している(「川原概報4」)。同年、中心伽藍北西の丘陵南斜面で関西大学などが発掘調査をおこない、寺の焼失後に廃棄したと考えられる塑像や佛龕などが焼上とともに多量に出土した<sup>3)</sup>。これを川原寺裏山遺跡と呼んでいる。

川原寺の現状は、中金堂跡に弘福寺が建ち、中金堂北西方、すなわち中金堂跡と講堂跡の中間西方には、光福寺という別の寺院が建つ。その他は発掘成果に基づき、礎石や基壇の復元整備がおこなわれている。

今回の調査は、光福寺庫裏の改築にともなう事前調査で、300年前に建てられたという庫裏を撤去して調査を開始した。1971年に製作した川原寺伽藍復元模型でも想定しているように、鐘楼もしくは経楼の遺構が予測されたため、建て替えた部分全域にあたる、南北約12m、東西

約8.5mの面積約103m<sup>2</sup>を調査した。調査は2005年2月2日から始まり、3月8日に終了した。

## 2 検出遺構

検出した遺構は、礎石建物1棟とその基壇外装、雨落溝、この建物の東側を流れる南北溝、土坑などである。

調査区内は後述のような改修もしくは新しい遺構のため、基本層序を把握しにくいが、大勢は、①表土1(近世瓦を含む瓦礫層もしくは旧瓦裏の土間、厚10cm)、②表土2(旧瓦裏建設時の盛土、厚20cm)、③暗褐色砂質土(近世瓦や炭を含む堆積層、厚20cm)、④赤灰色～赤褐色砂質土(壁土を含む焼土層)、⑤との漸移層を含め厚20～40cm、下面凸凹あり)となり、この下層は⑤それ以前の火災にともなう土層(大土坑)、もしくは建物基壇となる。さらに下層は、⑥礎石建物創建時の整地層(明黄～青黄～青茶色粘質土、瓦を含む)、⑦川原寺創建頃の整地層(青茶～青灰色粘質土、瓦はないが加工板のある木片を含む、飛鳥Ⅲ以後の土器出土、厚20cm)があり、その下層が、⑧地山(暗灰粘土、自然木を含む沼状の堆積土)となる。

検出した礎石上面の標高は116.7m前後で、地表下40cmにあり、遺構検出最上面は④層上面で、標高は基壇内・基壇外とも116.4m前後。⑦層上面の標高は115.6mである。⑤・⑥層の厚さは一定しない。

**礎石建物SB700** 調査区西北で検出した、コの字形に6個の礎石が並ぶ建物。礎石の間隔はいずれも2.1m(7尺)等間。直径1m前後、高さ3～5cmの円形柱座をつくり出し、柱座上面を平滑に仕上げる。東北隅の柱座上面には、焼失時に剥離したと考えられる円形の刻線があり、その径は50～60cmで、柱の太さを想像させる。もっとも大きな東南隅の礎石は、最大径が約1.6mある。これらは建物の東側柱および南北両妻にあたる柱の礎石と考えられ、発掘できなかったものの、少なくとも想定される西北隅柱とその1間南には、礎石のあることがピンホールの差し込み感触から確認でき、全体では南北3間(6.3m)×東西2間(4.2m)の南北棟とみられる。

後述するように、この建物の基壇南辺部は火災後の大土坑SK690で破壊・再構築されており、また一部の礎石は据え直されている。東南隅より1つ北方の礎石は、④層の焼土が礎石東方を大きくえぐっており、火災で割れた礎石の一部を撤去し、その際に栗石を入れて据え直し

ているようだ。東南隅の礎石も北方下部の形状から、当初の礎石が欠けたものと考えられる(図82)。東北隅の礎石は、③層と同じ土で礎石際を掘り込んでいるが、礎石を据え直すほど大きな穴ではなく、その下層には創建の礎石据付穴がみえ、創建以来動いていないと考えられる。他に礎石据付痕跡はなく、建物は創建規模を踏襲しているとみられる。

基壇外装 調査区中央やや南で、凝灰岩製基壇外装の東南隅を検出した(図84)。このうち南辺をSX701、東辺を

SX702とする。いずれも柱想定心からの出は2.6m前後(9尺)を測る。石材は幅15~20cm、長さ40~60cmで、東南隅の石は平面L字形に造り出す。すべてが直方体の上面外角を失って断面が三角形~台形を呈し、高さは15cm程度である。これらと礎石上面との標高差は25~30cm。上面内角に仕口の切り欠きをもつものの、石の幅が狭く、これらの石の下には石を重ねないことから、地覆石と羽目石を兼用した基壇外装と考えられる。

これらは、先述した焼土層④を切り込んで据え付けて

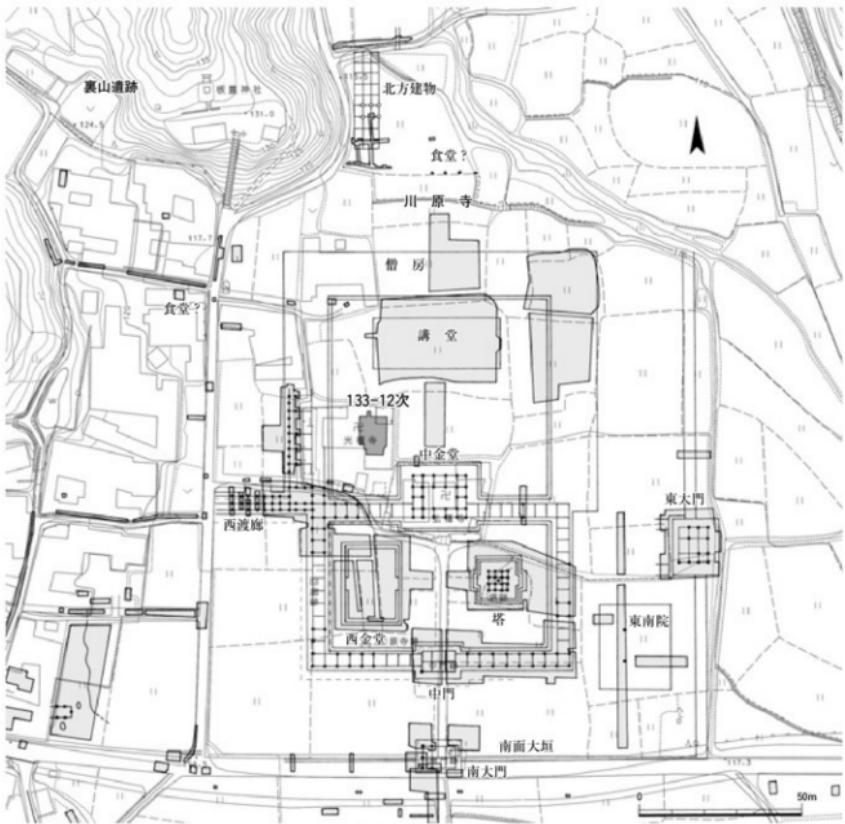


図80 第133-12次調査位置図 1:1500

おり、礎石据え直しの痕跡は④層の下で確認できるので、創建の基壇外装でないことは明らかである。幅がそろわざ、かつ内面が荒れており、転用材とみられる。

**雨落溝SD705** 基壇南辺の凝灰岩石列SX701の南方にある東西溝。SB700の雨だれによる堆積土が、平面で溝状に見えるもので、明確な掘り込みはなく深さ10cm程度。数時期の堆積があるようだが時期差は明確でない。

**雨落溝SD706** SD705とは同位置にあり、焼土層④で覆われた東西溝。幅60cm、深さ20cm程度で、焼土層④を理土としてやや蛇行するが、現状の凝灰岩石列よりも一

時期前の雨だれ痕跡と考えておく。SD705とともに、基壇東辺外側にもめぐると想定できるが、後述する素掘溝SD695のため明確でない。

**玉石列SX680** 矩石建物SB700の東方で検出した東西玉石列で（図85）、全長は約2.6m。長径40cmほどの玉石をSX702を挟んで4個確認したもので、その東端から北向きに、また西端から南向きに数個の石の抜取穴が並ぶ。焼土層④を除去して検出し、石の上面は凝灰岩石列SX702上面よりも10~15cm低く、標高116.25mほどである。石の据付穴はなく、SB700創建期の基壇土中に据えられており、基壇築成と同時に施工していることがわかる。

平面位置はSB700の東南隅とその1間北にある礎石のほぼ中間にあり、内方の石の抜取穴外側は礎石心から約2.2m離れる。南方は次に述べる大土坑SK690で破壊されているため不明。これらは創建の基壇地覆石に相当すると考えられ、やや出が大きいきらいはあるが、基壇に登るためのスロープの突出と考えておきたい。西金堂や中門では、玉石を地覆石として凝灰岩製羽目石をせる基壇の構造であり、同じ仕様とみられる。

**大土坑SK690** 焼土層④の下層にあり、SB700の東南隅礎石付近から南方で検出した大土坑。あるいはさらに北方まで広がる可能性もある（図82）。SB700の創建基壇南辺部を掘り込み、土坑埋上で建物の基壇を形成している。埋上は全般に赤褐色の焼壁土ブロックを含む砂質土で、黒灰茶色、黄灰色、橙黄色が数層に分層できる。この状態が建物基壇の外側まで広がるので、基壇土として埋めたものではないらしい。黒色は炭に由来

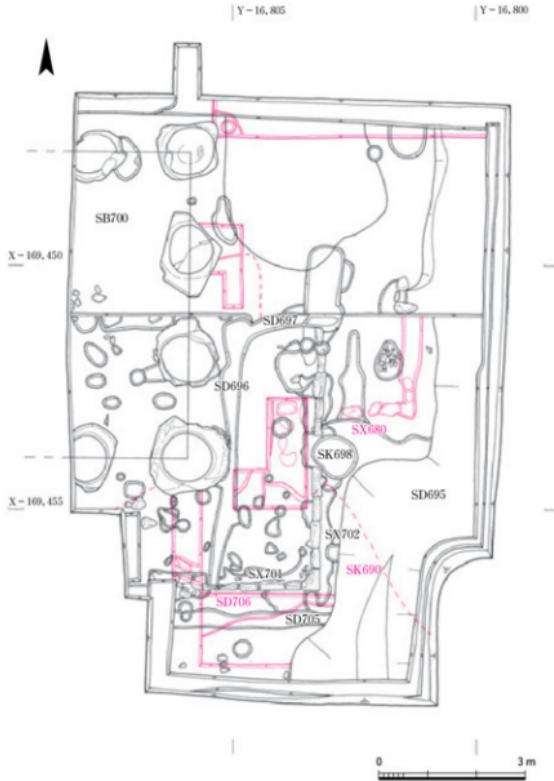


図81 第133-12次調査遺構図 1:100

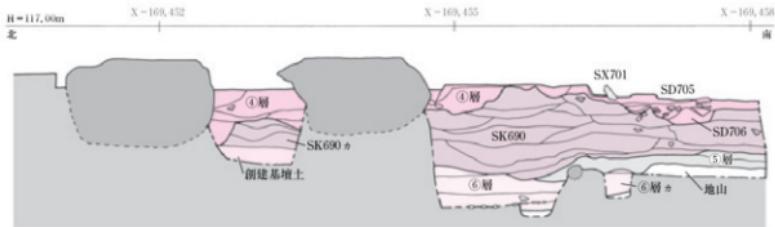


図2 SB700基礎南方の土層(西から) 1:50

し、赤褐色の焼壁土ブロックとあわせて、火災後の塵芥処理土坑とみられる。含まれる遺物には、創建軒瓦とともに、一枚作り繩叩きの平安前期の瓦があり、後述する磚仏も、この土坑の一層から集中的に出土した。

**周囲の整地と基壇の築成** 大土坑SK690の下層には、少量の瓦片を含むためSB700建立時の整地と解釈した⑥層がある。SK690同様、⑥層は基壇の外側にも広がるが、SK690埋土上に特徴的な赤褐色焼壁土ブロックはない。SB700の東南隅礎石にかけた南北断削トレーニチでは、⑥層の底部付近で凝灰岩基壇よりも約40cm内側に人頭大の河原石を検出しており(河原石上面の標高は115.6m)、それより内部を20cmほど掘りくぼめ、底に小砾を敷いているらしい。基壇南辺は大土坑SK690による破壊が大きく、基壇構築の詳細は明瞭でない。

調査区北壁際の断削トレーニチでも、よく似た位置にやはり人頭大の河原石が置かれていた。ただし、ここでは内部の掘り込みや砾敷は確認できなかった。土層をみると、河原石付近で基壇内部の土層は亀腹状にとぎれ、その上に周囲の整地層がのっている。基壇は版塗を施さず、黄青灰色～黃灰色の粘質土で、一部でその下層を掘ったことに由来する汚れがまじる。東北隅の礎石には基壇土を切り込む据付穴を確認できる。

なお、SB700建立時の整地⑥層の下層には、川原寺創建頃の整地と解釈した、飛鳥Ⅲ以降の土器小片を含む⑦層がある。⑦層上面が比較的平坦であり、旧地表をなす面を確認できないことから、SB700建立時に地表をいくらか掘り込んでいるとみられる。

以上から、基壇築成の手順は以下のように考えられる。まず、川原寺創建頃の整地でできた地表をいくらか掘り込み、若干標高の高い南方は、やや深く掘って小石を敷く。そして全面を薄く整地した後、河原石を据えて基壇範囲をはざ定めさせ、その内部に基壇土を積む。また、それと前後させながら周囲の整地もおこない、この過程で階段・基壇の玉石を据え付ける。礎石は基壇がある程度積み上がった後に据付穴を掘って据える。

**素掘溝SD695** 調査区の東辺を蛇行する素掘溝。西肩を検出し、幅2m以上、深さ60cm～1mで、暗灰色～暗青灰色粘質土を堆積土とする。講堂周辺でも検出した溝と同性格の遺構と考えられる。川原寺創建期の瓦をはじめとする遺物とともに近世陶磁が出土する。

**南北溝SD696** 矩石建物SB700東側柱の礎石東辺を北流する砂溝。幅60cm、深さ10cm。南辺の凝灰岩石列SX701を破壊し、SB700中央付近で東に折れて東西溝SD697となる。耕作にともなう溝とみられるが、遺物がなく時期



図3 SB700建物全貌(南から)

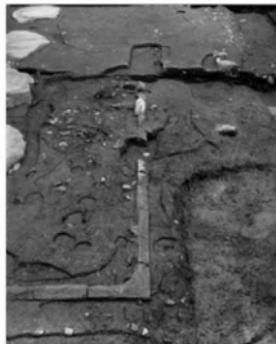


図4 基壇外装(南から)



図5 玉石列SX701(東から)

は不明。

便槽SK698 南北凝灰岩石列SX702を破壊している円形土坑で、木桶状に木材が置かれていた。近世以降の便槽と考えられる。  
(箱崎和久)

### 3 出土瓦磚類

軒瓦、丸平瓦、道具瓦、磚のほか、磚仏が出土した。なお、土器は小片が少量出土したのみである。

瓦 軒瓦は、創建期127点、平安時代12点、鎌倉時代6点、近世以降12点、がある。川原寺に関わる鎌倉時代以前の軒瓦は合計145点あり、うち88%が創建期の瓦。川原寺式軒丸瓦601型式は計58点(A種9点、B種3点、C種45点、E種1点)、四重弧紋軒平瓦651型式は43点(B種3点、C種3点、D種23点、E種14点)である。巨勢寺同范の611型式(5点)は、瓦範がかなり磨耗した段階の製品である。瓦当側面にカセ型の圧痕をとどめた例がある。

平安時代前期の軒平瓦752型式は、凸面に条の細い縄叩き痕と残すものと、ヘラケズリ調整するものがある。大和・坂田寺と巨勢寺に同范品がある。また、平安時代後期とされる783型式は、凸面に朱線が残っていた。

丸瓦は2,312点334.5kg、平瓦は8,451点900.5kg出土した。平瓦には4点の文字瓦がある。すべて、タナナデ調整を加えた凸面布目平瓦の凸面への籠書き。「及」「□□壬」「□有」などである。ほかに、籠書きのある平瓦8点もすべて創建期のもので「×」の記号が2点ある。

道具瓦には、「報告」で「土管」と紹介されているラッパ形の半円筒形瓦製品3点がある。

磚 仏 合計164点(種別不明8点含む)の磚仏が出土した(巻頭図版3)。川原寺では從来からも磚仏は出土していたが、いずれの調査でも出土点数は1点か、せいぜい数点どまりであった。伽藍中枢部を発掘した1957~1959年の調査においても、1点しかみつかっていない<sup>10</sup>。

多量の磚仏が出土したことで著名なのは、寺城西北部にある川原寺裏山遺跡である。約1,600点の磚仏が出土した<sup>11</sup>。磚仏は、1点の大型独尊磚仏をのぞいて、すべて方形三尊磚仏<sup>12</sup>であった。

今回は点数において、川原寺裏山遺跡には及ばないとはいえ、それに次ぐ量である。そして、100点を超える磚仏出土例が、山田寺、橋寺、石光寺、二光寺廃寺(以上、大和)、夏見廃寺(伊賀)、東畠廃寺(美濃)にすぎないこ

と<sup>13</sup>からも、今回の磚仏群は貴重である。

さらに、出土した磚仏群が、これまで川原寺では知られていなかった種類で構成されることも重要である。

磚仏は、小型独尊、方形三尊A、方形三尊B、火頭形三尊、そして大型磚仏および方形三尊と推定されるもの各1種類、の合計6種類がある。

小型独尊磚仏は、単弁五弁の蓮華座に座す通肩の如来座像と、頭上の天蓋を表現したものである。如来座像には、身光と頭光をあらわす。身光は円形で、表面にはわずかな膨らみがある。頭光は、周囲にC字形の忍冬紋が並ぶ。天蓋は、中央と左右に半肉彫りの忍冬紋を配置し、左右には房状の垂飾を吊り下げる。火を受けて焼損したものが多いため、金箔や漆膜を残す例もある。釘孔はない。

その規格は、タテ4.1~4.3cm、ヨコ2.3~2.5cm、厚さ0.9~1.0cm、重量8g。合計128点が出土した。そのうち、完形品ないし完形にちかいものが30点ある。大和・唐招提寺戒壇院跡出土例(大脇田群)と同型である<sup>14</sup>。

方形三尊磚仏Aは、川原寺裏山遺跡や橋寺から出土したものと同型品。長方形の区画に、定印を結び宣宇座に椅子座し蓮華座に足を置く如来像と、蓮華座にのる左右の両脇侍立像を表現した磚仏である(以下、左右は中尊を基準にする)。中尊の如来像は二重円形、脇侍は円形の頭光をもつ。中尊の上には天蓋があり、その下方および背後に菩提樹をあらわし、脇侍の頭上には舞い降りる飛天が表現されている。今回は、表土層から1/4大的破片など2点が出土した。いずれもひどく焼損する。

方形三尊磚仏Bは、川原寺では初出である。図像は方形三尊Aとはほぼ同じだが、中尊の背後にある火炎紋の身光とC字形忍冬紋と幅線紋のある頭光、脇侍の蓮華座に表現された蓮子、そして飛天下方の唐草紋などが違いでいる。伊賀・夏見廃寺例や大和・木之本廃寺例などと同型の磚仏である。最大でも一辺5cmの破片しかないが、計19点出土した。金箔を残すものが2点ある一方、焼損した破片もある。なお、A・B不明の小片が1点ある。

火頭形三尊磚仏は、天蓋の端から逆時計回りに派生する唐草紋のみえる破片1点だけを確認した。裏面は剥離するが、カーブする側面が残る。大和・阿弥陀山寺例や河内・獅子窟寺裏山例と同型で、宝珠形の頭光を負う椅子像の中尊をあらわす。ほかの同型品が周囲に分厚い縁取

りをもつて対し、本例にはそれがない。

また、小型独尊碑仏ではなく、上記三尊碑仏3種とも一致しない破片1点がある。部位は不明。

以上の5種類が砂粒を含まない緻密な粘土であるのに対し、砂粒の多い粗悪な粘土で作られた一群がある（計4点）。同型品をみいだせないが、釘孔があるので碑仏と認めた。図像の多少わかる破片2点について述べる。

1つは、方形碑仏の向かって右下隅の破片。周囲の幅1.5cmは厚さ1.0cmで、隅に0.35cm角の釘孔がある。紋様部分は周囲より0.5cm高い。紋様は破損するが、五弁の蓮華座と左脇侍の脚および衣紋の一部であろう。一段低い周囲を含め、表面には薄い白土の上に赤色顔料（ベンガラ）を塗っている。大きさは5.8×3.8cm。

もう1点は、側面がわずかに残る、5.5×3.5cmほどの破片。縁は紋様部分と同じ高さで、段差はない。衣紋のような波状の紋様があるものの、上下左右を特定できない。やはり表面に白土と赤色顔料が塗ってある。

**壁土** 総計179kgの壁土が出土した。スサを含む粗糧土の上にきめの細かい上塗りをし、漆喰で仕上げた壁の断片である。大土坑SK690出土量が19.25kgに対し、焼土層からは144.66kgと7.5倍の量が出土した。漆喰表面に彩色と思われる痕跡が認められる資料もある。飛鳥では山田寺に壁画の出土例がある<sup>9)</sup>。

**まとめ** 今回は、川原寺裏山遺跡には遠く及ばないといえ、出土数としては伽藍中枢部ではかつて例がない数の碑仏が出土した。さらに、川原寺裏山遺跡を含め、これまでの川原寺の碑仏が方形三尊Aに限られていたのにに対し、多様な種類が出土したことでも特筆される。

小型独尊碑仏について遺構層別でみると、暗茶褐色焼土を埋土とする大土坑SK690の出土点数が群を抜く（102点81%）。方形三尊碑仏Bも15点中14点、そして1点のみの火頭形三尊碑仏も同じ遺構から出土した。ほかの2種の碑仏もやはりこの遺構からみつかっている。これらに対して、大型方形三尊碑仏Aは2点とも表土層出土で、大土坑SK690からは出土していない。逆に、川原寺裏山遺跡からは、方形三尊碑仏A以外はみつかっていない。さらに、小型独尊碑仏と方形三尊碑仏Bは頭光周囲にC字形忍冬紋を飾る意匠が共通する点からも、今回出土した6種類の碑仏は、方形三尊碑仏Aとそれ以外の5種、という2群に区分することができよう。

川原寺裏山遺跡では碑仏とともに塑像が多数出土した。これを塔本塑像とみて、方形三尊碑仏Aは川原寺の塔の壁を荘嚴していたとみる説が有力である。ならば、今回みつかったこれとは別の一群の碑仏は、どこにあつたか。それは中金堂であろう。小型独尊碑仏が数で多くを占めていることや火頭形三尊碑仏の使用法など、解決すべき課題はあるが、今回の調査区の位置からしてもその可能性は十分高いものがあると考える。

方形三尊碑仏Bが中金堂、方形三尊碑仏Aが塔、にそれぞれ使用されていたとするならば、両者の年代論<sup>10)</sup>にも影響を与えるであろう。

さらに、火頭形三尊碑仏（萩原分類B<sup>11)</sup>）は、中国西安出土の同型品が知られ、これを玄奘発願「十供祇像」に相当する「善業泥」とみる説があり<sup>12)</sup>、また、その日本への将米者を通じてみる説<sup>13)</sup>がある。わが国での碑仏製作の契機や用途をはじめ、多方面にわたって碑仏研究に問題をなげかける資料群といえよう。

（花谷 遼）

#### 4 成果と課題

経棊もしくは鐘棊の発見 今回の調査は、川原寺中心伽藍としては48年ぶりに一定面積を発掘し、想定どおり礎石建物を検出した。川原寺における伽藍主要建築の発見は東門（1974年検出）以来となる。伽藍における位置は、中金堂と講堂の中間西方にあたり、法隆寺西院伽藍の現存建物や、後世の建物ながら唐招提寺の遺例、興福寺の現存遺跡などから、経棊もしくは鐘棊の遺構と考えて誤りない。経棊と鐘棊は、現存遺構のほか資財帳などの文献史料を見ても（表14）、一対ではほぼ同規模の例が多く、川原寺でも伽藍中軸線を挟んだ東側には、今回発見した遺構と同形の建物を想定できる。

経棊と鐘棊の位置関係は、法隆寺西院伽藍（鐘棊が東、経棊=現経蔵が西）や唐招提寺（鐘棊が西、経棊=現鼓樓が東）の例からは、伽藍中軸線を挟んでどちら側にいずれの建物を置くかは一定していない。また今回の出土遺物には建物の機能を特定するものはない。後述する遺構の特徴から、かなりの重量を支持する建物と想定できるけれども、建物の機能は特定できない<sup>14)</sup>。

経棊・鐘棊の発掘調査による検出事例は、全国的にみても多くない（表14）。とりわけ7世紀にさかのぼる事例は、山田寺（奈良県桜井市）と杉崎廢寺（岐阜県飛騨市、7世

表14 古代寺院の経緯・鐘楼等

| 棟方向           | 柱行(柱間寸法)                     | 梁行(柱間寸法)               | 棟通の柱 | 基壇規模        | 備考      | 出典                               |
|---------------|------------------------------|------------------------|------|-------------|---------|----------------------------------|
| 山田寺<br>南北     | 19.5(6.5×3)                  | 16.5(5.5×3)            | 都柱   | 不明          | 礎石道存、校倉 | 山田寺発掘調査報告                        |
| 川原寺<br>南北?    | 21(7×3)                      | 14? (7×2?)             | なし   | 39×32?      |         | 今回の調査                            |
| 松崎院寺<br>南北    | 15(5×3)                      | 11(5.5×2)              | なし   | 21×16       | 礎石・基壇遺存 | 松崎院寺跡発掘調査報告書                     |
| 法隆寺西院經藏<br>南北 | 30.5(8.4, 13, 7, 8, 4)<br>31 | 16, 8(8.4, 8, 4)<br>18 | あり   | 新段出6        | 現存建物    | 奈良六寺大木版<br>法隆寺御伽藍跡起并記資財帳         |
| 興福寺<br>南北     | 34(11, 12, 11)               | 22(11, 11)             | あり   | 不明          | 地上露存    | 南都七大寺の研究<br>興福寺史記                |
| 栗師寺<br>南北     | 37.5(12, 5×3)<br>37          | 25(12, 5×2)<br>25      | 不明   | 66.5×54     | 兩段道存    | 栗師寺発掘調査報告<br>栗師寺縁起               |
| 大安寺<br>南北?    | ?                            | 25(12, 5×2)            | 不明   | ? × 50      | 北妻を発掘   | 奈良國立文化財研究所年報1975<br>大安寺伽藍跡起并記資財帳 |
|               | 38                           | 25                     |      |             |         |                                  |
| 法華寺<br>南北     | 23(7, 9, 7)                  | 14(7, 7)               | あり   | 31.8×22.7   | 凝灰岩礎石   | 法華寺本堂南門鐘樓修理工事報告書<br>近江の古代寺院      |
| 甲賀寺<br>南北     | 31(10, 11, 10)               | 22(11, 11)             | なし   | 不明          | 地上露存    | 多賀城廃寺<br>甲賀寺調査報告書                |
| 多賀城廃寺<br>南北   | 30(10×3)                     | 15(7.5×2)              | あり   | 不明          |         |                                  |
| 陣原奥国分寺<br>南北  | 30(10×3)                     | 20(10×2)               | あり   | 不明          |         | 陣原奥国分寺跡                          |
| 武藏国分寺<br>南北   | 31(10, 11, 10)               | 20(10, 10)             | あり   | 不明          | 柱間解釈各種  | 新修 国分寺の研究                        |
| 常陸国分寺<br>南北?  |                              |                        | 不明   | 53 × ?      | 掘込地盤検出  | 新修 国分寺の研究                        |
| 信濃国分寺<br>南北   |                              |                        | 不明   | 35.6 × 19.8 |         | 新修 国分寺の研究                        |
| 紀伊国分寺<br>南北   |                              |                        | 不明   | 46×33?      | 基壇東縁を検出 | 新修 国分寺の研究                        |
| 讃岐国分寺<br>南北   | 21(7×3)                      | 14(7×2)                | なし   | 30×23程度     | 雨落溝がめぐる | 讃岐国分寺跡 昭和59年度概報                  |
| 唐招提寺鐘樓<br>南北  | 17.7(5.4, 6, 6.5, 5.4)       | 13(6, 5.5, 6, 5)       | 床束   | 軒の出7        | 鎌倉時代 現存 | 奈良六寺大木版                          |

単位: 尺、いずれも唐大尺 (1尺=0.292~0.303mに統一)

紀末～8世紀代) しかなく、山田寺は回廊外に建てられた校倉と想定されるため性格が異なる。後述するように、礎石建物SB700は中心伽藍の創建より若干遅れる可能性があるものの、全国的にも経緯・鐘楼遺構の最古の事例にあげることができ、これまで実体が不明であった7世紀官寺の経緯・鐘楼の光明にきわめて大きな意義をもつ。さらに古代寺院の伽藍建築のあり方を考えるうえでも重要である。

**遺構の特徴** 磐石建物SB700は次のような3つの特徴をもつ。

①礎石が巨大。礎石はいずれも塔心礎と見まがうほど巨大で、中央に造り出した円形柱座は径約1mと、川原寺の主要伽藍建築のなかでは最大である(中金堂: 75~80cm、塔: 70cm前後、南大門: 95cm前後)。柱径は65~70cmだろう。ただし中金堂、塔、南大門とも、円形柱座の外側に方形座をつくり、また壁の入る柱間にねじ地覆座をつけるが、今回検出した礎石にはそれらがなく、省略したものと考えられる。このように、巨大な礎石の上面に円柱座をつくって平滑に仕上げる特徴は、他の堂塔と共に通し、SB700は7世紀後期の川原寺創建と一連の流れで建てられたとみて間違いないだろう。

②小さい柱間寸法。柱間寸法は7尺と小さい。表14のように、現存する法隆寺西院經藏(經藏)・鐘楼は比較的小規模ながら梁行が8.4尺あり、資財帳や既往の発掘成果から知られる平城京の官寺では、梁行が10尺を越える。柱間7尺等間のSB700は、その礎石の大きさに比して、柱間寸法が小さいと言わざるをえない。この①・②の特徴から、SB700は重いものを支持する、もしくは建物自体が高いなど、上部構造が相当な重量となることに備えた特徴をもつと解釈できる。

③火災痕跡が2度。調査区全面を覆う焼土層と、基壇南方に掘られた土坑SK690がその痕跡である。SK690には

礎石のほか、創建期と平安時代前期の瓦を含み、平安時代前期に補修を受けた創建期の建物が被災したと考えられる。文献史料から想定される9世紀中～後半の火災に相当するものだろう。

2回目の火災は、基壇内外に広がる焼土層④からうかがえ、多量の焼壁片の存在からSB700が被災したと考えられる。焼土層④に平安中期以降の瓦を含むことから、建久2年(1191)の火災によるものと見て間違いない。

文献に見える室町時代後期の火災については、明確な痕跡がないが、③層に混じる炭がその傍証になるかもしれない。

『報告』では、9世紀中～後半の火災に関する文献を認知していなかったため、最初の火災を建久2年に結びつけ、つぎの火災を室町時代後期にあてている。中金堂背後の小トレンチでは、焼土を含む土層を4層確認しており、今回の調査で確認した土坑SK690の埋土に焼土を含む層が複数あることなどを参考にすれば、今回の調査の層序と対応する可能性がある。『報告』にみえる中金堂を含む遺構の時期やその造営・改修に関しては、その後の発掘成果から再検討する余地があるだろう<sup>10</sup>。

**遺構の変遷** 今回の調査区では、川原寺創建以前の様相については明確な遺構や土層を確認できなかった。

SB700の創建にあたっては、周囲を整地しながら基壇範囲に玉石を置いて堀り、基壇を積みながら周囲の整地地をすめるという、基壇の築成手順をつかむことができた。SB700の礎石は、創建以後、復興の際に据え直しているものの、大きく動かさずに再建している。創建期の基壇外装は、基壇築成とともに据えた玉石を地覆石として、凝灰岩製の羽目石を立てた構造と推定される。これは西金堂や中門と同じ仕様だが、西金堂や中門では石組みの雨落溝をつくるものの、SB700にはなく、基壇の版築をおこなっていないこと、礎石に地覆座をつくるな

いこと合わせて、伽藍前面の建物よりやや簡略化しているようだ。なお、SB700の創建年代は、創建基壇土に瓦片が混じることから、中金堂などより若干遅れると考えられる。ただし、これは堂塔造営の順序が現れた工程の差とみるべきだろう。

最初の火災後、SK690を掘って中金堂関連の遺物を埋め、SB700の基壇南辺部を再構築するが、雨落溝SD706の存在から、少なくとも基壇南辺は凝灰岩列SX701とはほぼ同位置と想定される。なお、2度目の火災の焼土層④が礎石上面よりも下に堆積していることから、2度目の火災前後には、基壇土が流失し、礎石が露出して浮きあがった状態になった時期があるらしい。

2度目の火災後は、この火災とともにもう焼土層④を基壇土として利用し、一部割れた礎石を据え直している。また、焼土層④を掘り込み、凝灰岩列SX701・702を基壇外装とし、SD705を雨落溝とする。創建期の凝灰岩製羽目石を転用したと考えられるが、最初の火災後に再建した基壇を踏襲している可能性もある。

**建物の上部構造** SB700の基壇最下部は、当初が玉石、再建期が凝灰岩と変遷し、柱真からの出は、当初が約2.2m、少なくとも2回目の再建後が約2.6mである。とりわけ再建期には、柱間寸法が小さいにもかかわらず、基壇の出、すなわち基壇を覆う屋根の出（軒の出）が大きくなり、それを実現するために、柱上に二手先もしくは三手先といった、やや複雑な組物を備えていたと考えられる。さらに2回目の再建期は、柱真からの基壇東辺および南辺までの出が等しく、入母屋造もしくは寄棟造の屋根を想定できる。創建当初の基壇の出からは、単純な組物で垂木を二軒とする構造を想定できるが、軒先の位置を示す雨落溝が明確でないため、あるいは創建期の建物形態が再建期にも反映されている可能性を否定できない。

いずれにせよ、近くとも2回目の再建、すなわち建久2年火災後に再建された建物は、太い柱を立てた軒の出の大きい建物と推定され、創建期に劣らない本格的な建築だったろう。『報告』によれば、建久火災後には西金堂や中門、回廊等は再建されなかったようだが、塔は創建礎石や心礎の上に別の礎石を重ねて復興している。これらの再建の様相から、少なくとも鎌倉期の復興は比較的充実しており、その歴史的評価について再考する視点が生じていると思われる。

（箱崎）

## 註

- 1) 『川原寺発掘調査報告書』奈文研、1960年。以下、單に『報告』と略す。
- 2) 『川原寺寺域北限の調査－飛鳥藤原第119-5次発掘調査報告書』奈文研、2004年。なお、川原寺の歴史とこれまでの発掘調査の概要是、この報告書にまとめられている。
- 3) 網干善教「飛鳥川原寺裏山道跡と出土遺物（摸記）」「仏教藝術」99号、1974年。松下隆章はか「研究発表と座談会 川原寺裏山道跡出土品について」仏教美術研究上野記念財団成研究会報告書第4冊、1977年。
- 4) 前掲註1)「報告」38頁、PL.52。
- 5) 前掲註3)の2器。出土点数に関しては、完形品が約30点あり、天蓋上部宝珠の部分が約160点ある、と報告されている。なお、同道跡はその後に盗掘を受け、その際にも佛像が出土した。飛鳥資料館「飛鳥時代の埋藏文化財に関する考察」1991年。
- 6) 大脇謙「塘仏と押出仏の同原型資料－夏見廃寺の塘仏を中心として－」『MUSEUM!』No.418、1986年。
- 7) 清水昭博「出土状況からみた塘仏用法の検討」「考古學論叢」第19號、奈良県立橿原考古学研究所、1995年。
- 8) 前掲註6) 大脇論文、および「昭和53年度平城概報」、倉吉博物館「塘仏－土と火から生まれた仏たち－」1992年。参照。同原型の押出仏が当麻寺にある。
- 9) 『山田寺発掘調査報告書』奈文研、2002年。
- 10) 清水昭博「塘仏製作の一様相－一圖像分析を中心とした方形三尊佛仏Aの成立についての検討－」『橿原考古学研究所論集』第12、吉川弘文館、1994年。
- 11) 萩原裁「第6節 塗仏」「大山崎町埋蔵文化財調査報告書」第25集、山城国府跡第54次（7XYS' UD=4地区）発掘調査報告書、2003年。
- 12) 萩原裁「玄奘発願「十俱胝像」考－「善業泥」塘仏をめぐって－」『佛教藝術』261号、2002年。
- 13) 井和春「釋迦坐の仏像－一塘と銅版－」「名品でたどる－版と型の日本美術」町田市立国際版画美術館、1997年。
- 14) 東大寺の梵鐘（奈良時代）は、古代最大の説あり、口徑2.7m、高3.0m、重量は26.3tといふ。坪井良平「日本の梵鐘」角川書店、1970年。それを支える鐘楼（鎌倉時代初期）は、構造形式がSB700と異なって方1間であるが、柱径が95cm前後である。奈良時代までの梵鐘は形状が大きいた特徴が指摘されており（前掲坪井著書）、東大寺の梵鐘はどこでなくとも、かなりの重量を支持する必要があったと考えられる。ただし、経験も同規模・同形態だったとすれば、同規模の鍾石を使用した可能性があり、SB700と中軸を扶んで対称となる東側の建物位置の調査で、それを確認する必要があるだろう。なお、経験とすれば、「日本書紀」天武2年（673）に「一切經を川原寺に写したまふ」と記載のある、一切経が収蔵された施設と考えられる。
- 15) 1993年度におこなった南門周辺の調査では、『報告』で創建当初と想定した玉石列が、少なくとも後世の手が入っていることは確実で、創建当初とは断定しがたいとし、『報告』の見解について検討の余地があることを指摘している。『藤原概報25』。

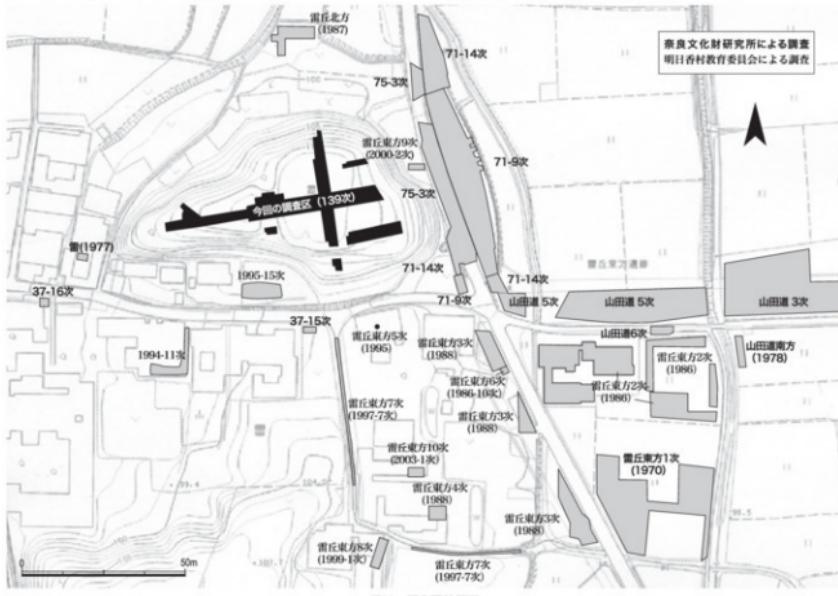
# 雷丘の調査

—第139次

## 1はじめに

雷丘は甘樫丘から続く丘陵地帯の先端に位置し、飛鳥地域から藤原京一帯を一望できる高さ約20mの独立丘で、現在の高市郡明日香村雷に所在する。『万葉集』をはじめ『日本書紀』や『日本靈異記』にも登場し、古代の幹線道路である阿倍山田道と飛鳥川が交わる交通の要衝に位置する。中世には山城として利用されていたことがわかっており、文化庁の全国遺跡地図には「雷城」と記載されている。また、周辺の調査で埴輪が出土することから、古墳の可能性も指摘されていた。

今回の発掘調査は、奈良県生活環境部風致保全課古都管理係による雷丘の植栽整備に関わるものである。2005年9月26日から3D測量による地形測量をおこなって現状の記録をした後、10月3日から発掘調査を開始し、11月25日に終了した。調査面積は505m<sup>2</sup>。

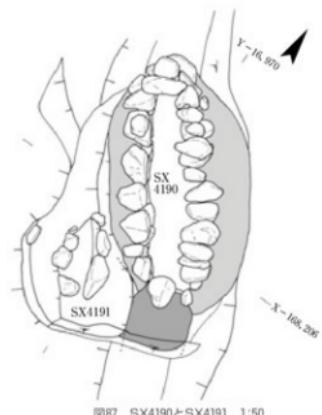
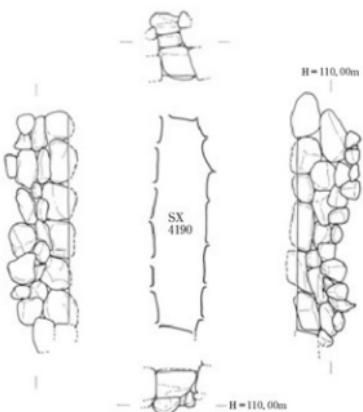


## 2周辺の調査成果

雷丘の周辺は、奈良文化財研究所および明日香村教育委員会による発掘調査が継続的におこなわれてきたが（図86）、丘自体の調査は今回がはじめてである。

雷丘東方遺跡については、昭和45年の発掘を端緒に、小規模なものも含めて調査を重ね、飛鳥時代から平安時代の計画的に配置された建物群などの存在を明らかにした。明日香村教育委員会の雷丘東方遺跡第3次調査（明日香村教委1988「雷丘東方遺跡第3次調査概報」）では、「小治田宮」と記された墨書き土器が出土し、周辺調査の成果ともあわせて、奈良時代から平安時代の小治田宮の可能性が示唆された。

丘に隣接する調査は、小規模なものが多いが、丘の約20m北で行われた調査（明日香村1987）では7世紀前半とみられる掘立柱建物を検出し、また南麓の雷内塚遺跡（明日香村1994-11次、1995-15次）では7世紀中頃以降の庭園造構や掘立柱などが見つかっている。



3 検出遺構

#### 古代の遺構

**SX4190** 南口を閉塞口とする横穴式石室（図87）。主軸はN-34°Wと北で西に振れる。3段分の積石が残るが、1段目は平積み、2段目以上は小口積みとなり、北側の奥壁はドーム状に弧を描く積み方で、閉塞石は小口積み。北壁幅0.28m、最大幅0.44m、東側壁長1.62m、西側壁長1.72m、南壁幅0.31m。掘形を掘って石を積み、遺骸をおさめた後、南側に閉塞石を積んで埋めたと見られる。床面には貼り石ではなく、10cm程度の置土を敷く。石室の南側は地山の落ちがテラス状になることから、墓道の可能性もある。

**SX4191** SX4190の西側に隣接し、その掘形を切って据えられた石組み（図87）。山城の造成時に西半分を削平さ

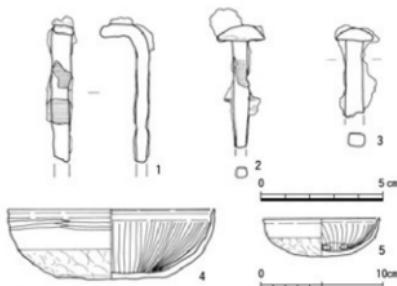


図88 SX4190周辺包含層出土遺物

れた石室の可能性が高いが、後後に攪乱された石室の石を転用して階段状にすえた可能性もある。

**SX4192** SX4190の北東に隣接した小型石室。SX4190に比べて石床面が約50cm高く、切り合ひ関係は不明であるが、おそらくSX4190よりも新しいと思われる。山城の造成時に大きく削平されたとみられ、基底石と床面の貼石の一部しか残っておらず、北側は完全に壊されている。N-8°Wと北で西にやや振れる。

#### 中世の遺構（図4）

**SX4193** 雷城の主廟。花崗岩の岩盤である地山を削り出して約25m四方の平坦面をつくる。この上で検出した遺構は、北側と西側の耕作溝2条のみ。

**SX4194** 雷城の副廟。やはり風化して柔らかくなつた花崗岩の岩盤を削り出す。東西約20m、南北約8m。高さはSX4193より30cmほど低い。

**SX4195** 主廟SX4193と副廟SX4194を分ける空堀（図6）。約4.5m幅で開削するが、急激に狭くなり、断面がV字形を呈する。堀面からの深さ約2.5m。堀底の幅が15cmほどしかない、いわゆる薺研堀。丘の中軸線上に土橋状の地山削り残し部分がある。土橋に登る踏み石は後後に積んだと思われる。埋土から中世から近世の土師器、陶磁器類が出土した。



図89 SX4190・SX4191・SX4192（南から）



図90 第139次地形測量図と造構平面図 1:600

**SD4196** 主塚SX4193の東側をめぐる薬研堀。SD4195とは違い、近世以降に埋め戻された可能性が高い。検出面からの深さは約2mだが、削平されている可能性がある。やはり南側で土橋状の通路をもつ。

**SX4198** 直径約1mの土坑。北側斜面の途中にあり、山城の防衛施設に関わる可能性がある。 (神野 恵)

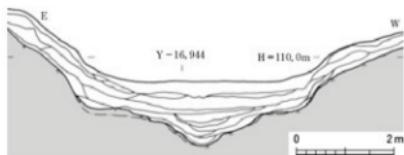


図91 SD4195南壁土層断面図 1:1000



図92 SX4193・SX4194とSX4195 (北東から)

#### 4 出土遺物

古墳時代から近代に至る土器・陶磁器類、鉄製品、銅錢、泥面子、砥石などが出土した。

**鉄製品** 包含層およびSD4195、SD4196から鉄釘が11点出土した。とくに小型石室周辺の包含層から出土した5点は木棺に使われた可能性が高い(図88)。釘頭を折り曲げるものと円形の釘頭をもつものがある。

**土器・土製品** 古墳時代の遺物では埴輪が最も多く、土師器壺、須恵器壺なども出土している。埴輪はトレンチの西側の斜面にとくに集中して出土したが、原位置をとどめるものはない。飛鳥時代の遺物は、土師器杯A、杯C、杯蓋、高杯、須恵器杯G蓋、杯H、高杯、壺、壺が小型石室の周辺に偏って出土した。中近世の遺物は調査区全体から出土し、かわらけ、陶磁器、土釜などがある。

ここでは本調査出土の円筒埴輪を中心に報告する。なお、その年代観等については、川西宏幸1979「円筒埴輪論」『考古学雑誌』第64巻2号に従う。

出土した埴輪の総点数は499点である。図93の1は内面にナナメハケ、外面上にタテハケを施したのち、口縁端部を外方に折り曲げ、ヨコナデする。端部外面に凹面をもつ。2、4は口縁部端部外面に粘土紐を貼付けて面をなすもの。2は内面にナナメハケ、外面上にヨコハケを施したのち、粘土紐を貼付ける。4は口縁端部に粘土紐を貼付ける後、ハケメを施す。外面上はタテハケのちヨコハ

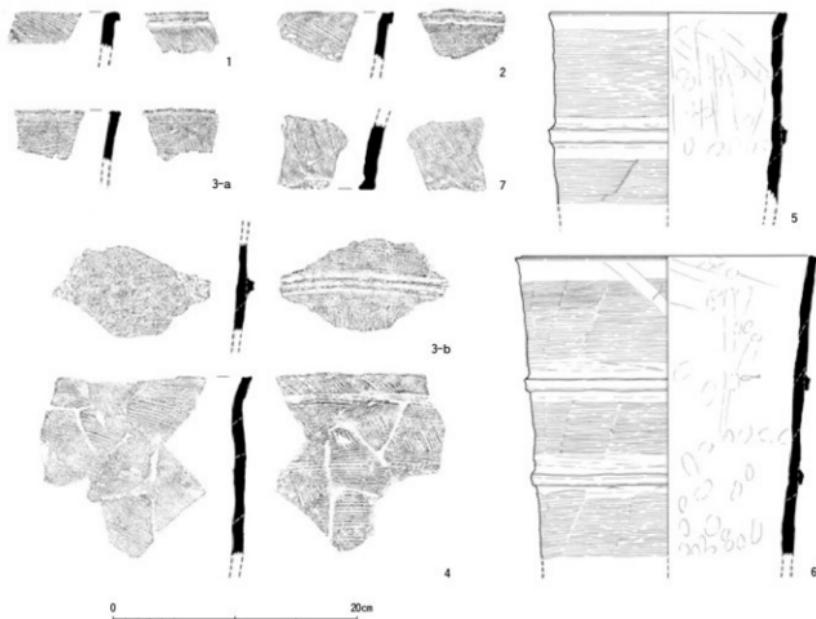


図93 第139次調査出土埴輪 1:4

ケ、内面は口縁端部にのみヨコハケを施す。3は内面にヨコハケを施す。外面は突帯を挟んで下にタテハケ、上にヨコハケを施したあと、ヘラ記号「×」を記す。丁寧に貼付けられた突帯の断面形は四角形で凹面をもつ。5は口縁部から二段目、6は三段目までが遺存する。いずれも口縁端部に凹面をもち、突帯の断面形態はいびつな台形を呈する。体部は粘土紐巻き上げ成形後、内面にナデ、外面にヨコハケを施す。突帯は粗雑なヨコナデによって接合しており、その際、体部内面に添えた指の痕跡が残る。口径は5が19.2cm、6が23.4cm。7は基底部片。内外面に基底部端部に向かってナデを施す。なお、本調査で出土した基底部片は、いずれも同様の調整を施している。

これら埴輪の年代観については、3は黄茶褐色で、突帯も丁寧に形作り貼付けていること、黒斑が認められることがから、川西編年のⅢ期（5世紀前半）に比定できる。その他については、小型で断面形態が台形を呈する突帯をもち、窯窓焼成のため無黒斑である。したがって、川西編年V期（6世紀前半）にその年代を求められる。同様の調整を施す埴輪は、雷丘東方遺跡（奈文研「飛鳥・藤原宮跡発掘調査報告Ⅲ」）や山田道第2次調査でも出土している。

（飛田恵美子）

## 5まとめ

今回、雷丘本体の発掘調査の成果から、現在の雷丘は中世の山城が築かれた時に、大規模に削られていることがわかった。丘の麓でおこなわれた調査（東麓の75-3次南区や南麓の37-15次調査など）では、古代の遺構を検出しておらず、比較的浅いところで地山面に達しており、今回の成果ともあわせて、古代の雷丘が現在よりも北、東に大きかった可能性を示唆している。

本調査では、遺構として古墳の痕跡を検出することはできなかったが、雷丘東方遺跡で出土する円筒埴輪と同時期のものが多数出土したことは、5世紀後半から6世紀前半の古墳群が雷丘の上に存在した可能性を示す。

また、削平をまぬがれた7世紀代の可能性が高い小型石室を検出したことは、推古朝の小野田宮の宮地とも関連して興味深い。同時期に作られた緩勾配地の小型石室は、天理市竜王山古墳群（奈良県立橿原考古学研究所編1993『龍王山古墳群』）や葛城市當麻町三ツ塚古墳群（奈良県立橿原考古学研究所編2002『三ツ塚古墳群』）などに類例が求められるが、雷丘のような中枢部に近い場所に墓域が存在することは、古代の飛鳥地域を考えうえで重要な成果といえよう。

（神野）

# 石神遺跡(第18次)の調査

—第140次

## 1 はじめに

石神遺跡は、須弥山石や石人像の出土や位置の記載から、「日本書紀」にみえる要辯施設にあたるとの説が有力である。調査の結果、三度の大きな造構変遷があったことが明らかになってきた。

飛鳥藤原110次（石神遺跡第13次調査、2000年）、同116次（14次調査、2001年）で確認された東西廻と溝による区画施設の北側でおこなわれた飛鳥藤原第122次調査（石神遺跡15次調査、2002年）、同第129次調査（石神遺跡16次調査、2003年）、同134次調査（石神遺跡17次調査、2004年）では、建物や廻といった建造物の存在が希薄な状況が確認され、代わって主に南北方向に延びる溝が複数存在することが明らかとなった。これらの造構からは木簡や木製品をはじめ多量の資料が出土している。

今回は飛鳥藤原129次（石神遺跡16次、2003年）の北側隣接地を対象とし、石神遺跡北側の土地利用の実態の解明、存在が想定される水路の性格および遺跡の北の境界として想定されている阿倍山田道の確認を課題として調査を開始した。

## 2 調査の概要

調査は2005年10月1日より開始し、途中中断をはさみつつ、2006年5月1日に調査を終了した。調査面積は625m<sup>2</sup>である。

調査の途上であるため、ここでは概要に留め、詳細は次年度の紀要において報告することとしたい。

造構としては16次調査で確認された南北溝SD1347、SD4090、SD4121が確認できた。また、SD1347の下層の南北溝SD4127の検討から、各次の報告において想定された造構変遷の再検討が必要になっている。

SD4090の下層からは、杭列や溝護岸の可能性のある石組を確認している。これらの造構は、正方位を向いておらず、現在その時期と性格の検討をすすめている。

溝からは豊富な出土遺物が出土しており、木簡、木製品、金属製品、土器、瓦等がある。

木簡の中には「親世音経」「聖」と記載されているもののが存在し、「寺」の記載のある墨書き土器がある。

銅製および木製の人形、壺串、舟形木製品、鳥形木製品といったものは、被等の祭祀に関連する遺物と考える説が有力であり、飛鳥池遺跡における銅製人形の出土とならび7世紀後半以後盛行する祭祀形態の出現期の状況をうかがわせる上で貴重な資料と考える。（金田明大）



図94 石神遺跡(第18次)調査区全貌(東から)

# 甘樺丘東麓遺跡の調査

—第141次

## 1はじめに

奈良県高市郡明日香村川原にある甘樺丘は飛鳥川の左岸に広がる標高約150m、比高約50mの丘陵である。現在は国営飛鳥歴史公園甘樺丘地区として整備されている。調査地は丘の東麓から北西に向かって入り込む谷地で、約6,000m<sup>2</sup>の平坦地が広がる。近年まで果樹園として利用されてきたが、造園修景が計画されたために確認調査をおこなうこととなった。

樹木を避け、幅5mの調査区を「キ」字状に設定したが、既設の遊歩道を残すために十字をつなげる形となつた。また、谷の奥に当たる北東部分の状況を確認するために別区画を設けた。調査区の総延長は145m、調査面積は725m<sup>2</sup>。調査期間は2005年8月23日～12月9日である。なお、記述の便宜上、北西の十字トレントを北西区、南西の十字トレントを南西区、離れたトレントを北東区と呼ぶ。

## 2過去の発掘調査

甘樺丘東麓遺跡では小規模な試掘調査も含めて5回の発掘調査がおこなわれた。とくに1994年の第75～2次調査では、7世紀後葉から末にかけて大規模な土地の造成をおこなっていることや、7世紀中頃の焼土層が存在することが判明した（「藤原概報25」）。焼土層からは土器とともに焼けた壁壇、炭化木材が出土しており、「日本書紀」に記載のある蘇我蝦夷・入鹿の邸宅との関連が注目された。今回の調査地は、1994年の調査区から見た谷の奥に相当する。

## 3基本層序

調査地は谷地形のため、最も標高の高い調査区北西端部と南東端部で約4mの比高差がある。付近は近年まで棚田や果樹園として利用されてきたため、全体に約1m程度の造成がなされている。

この造成土を除去すると、耕作土である灰色砂質土が調査区のほぼ全体に堆積する。さらに下層には茶褐色砂質土、明茶色砂質土、暗褐色砂質土の整地上が堆積し、黄褐色砂質土の地山となる。ただし、北西区の東北部

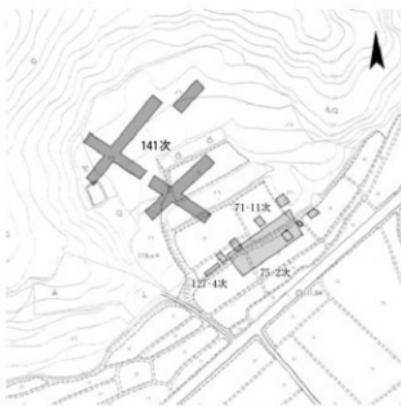


図95 第141次調査位置図 1:2000

分、北東区の西北部分では耕作土を除去した直下で地山を確認した。したがって原地形は平坦ではなく、谷の北西側と北東側から伸びる2本の谷がV字状につながり、南東側に抜けていくと判断される。この谷の部分を中心に整地がおこなわれている。北東区の西南端付近で排水溝を掘り下げたところ、灰褐色と暗褐色の整地上が交互に積まれている様子が判明した。また、南東区の東南部分では耕作土の直下で明黄色砂質土の地山に至る。

遺構検出面の標高は北西区の西北端で約119.8m、北東区の東北端で約118.5m、南西区の東南端で約116.0mである。

## 4検出遺構

検出した遺構は7世紀の遺構、平安時代～近世の遺構に分けられる。以下、おもな遺構について詳述する。

### 7世紀の遺構

**SB070** 北西区の東北部で検出した掘立柱建物。梁行2間、桁行5間で、柱間は梁行が6尺、桁行が7尺。建物の全体は検出していない。建物の東北半部は地山上で、西南半部は整地上で検出した。建物の軸線は北で西に約35°振れる。

**SD066** SB070の南西側で検出した溝。後述する掘立柱建物SB065の柱穴によって壞されている。溝の底面の一部が焼けた状態で硬化し、その位置から飛鳥Ⅰ期の土器高环が出土した。

**SD067** SB070の北東側で検出した溝。溝の北西側は削平されている。埋土からは飛鳥Ⅰ期の土器とともに焼

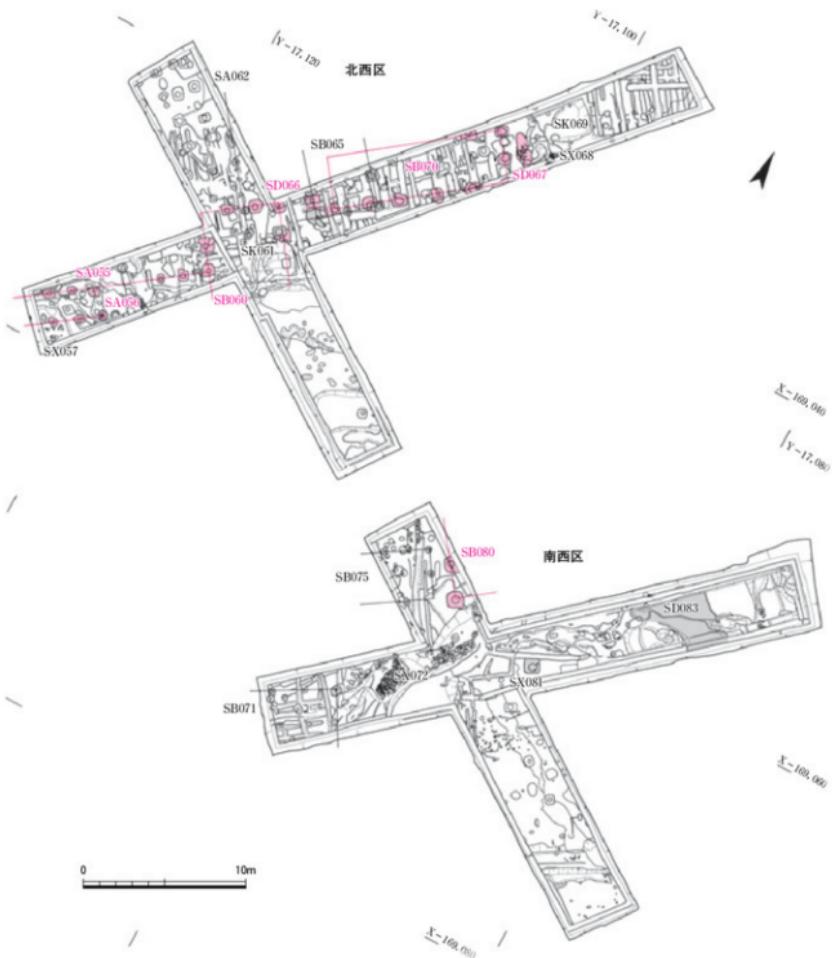


図96 第141次調査遺構図(北西区・南西区) 1:300

土、炭、壁上を検出した。

SD066とSD067はSB070と平行し、同時期の遺構である可能性があるが、いずれも調査区外へ続いたため、現段階では確定できない。

**SB060** 北西区の中央付近で検出した掘立柱建物。桁行3間、梁行2間以上。柱間は6尺等間。建物の東南部分は上坑SK061によって壊されている。SB070と同様、建物の東北部分を整地土上で検出した。建物は南東の調査

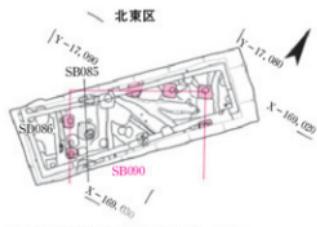


図97 第141次調査遺構図(北東区) 1:300

区外へと続く可能性が高い。軸線は北で西に約35°振れています。

**SA055** SB060の南西側で検出した掘立柱塀。4間分を確認したが、一部を2本の溝によって破壊されているため、本来は8間に上あったと考えられる。柱間は5尺。SB060の妻柱列と直交することから、SB060の南西に敷設された塀と考えられる。

**SA056** SA055の南側で検出した掘立柱塀。2間分を検出し、さらに南西に延びる。柱間は6尺。北東寄りの柱穴抜取埋土から須恵器杯蓋が1点出土した。SA055とほぼ併行することから、両者が一体となってSB060に取り付く回廊上の遺構となる可能性もあるが、柱間が異なる。いっぽう、梁行2間の掘立柱建物の妻柱列である可能性もあるが、調査区内のみでは確定できない。

**SX057** SA056付近で検出した縫隙。暗褐色の整地土上で検出した。拳よりやや小さい縫隙をまばらに散る。SA056の柱穴と重複関係ではなく、調査区外に広がるため、時期や性格は不明。

**SX068** SB070の東側で部分的に検出した配石遺構。直径70cm程度の円形を呈し、擂鉢状に座ませた盛土の上に拳大の縫隙を貼り付ける。外側には環状に溝が廻る。最深部分が調査区外に延びるため、性格は不明。

**SK069** 北西区の東北部で検出した土坑。幅約3mの範囲を検出し、調査区北西へと続く。埋土からは飛鳥IV～V期の土器が多量に出土した。

**SB065** 北西区の中央付近で検出した掘立柱建物。梁行2間、調査区の北西に続いため桁行は不明。柱間は6尺等間である。柱穴は一辺約90mの正方形だが、妻中央の柱のみ一辺約50cmとやや小さい。軸線は北で西に約40°振れる。柱穴の重複関係から、SB070およびSD066よりも新しいことがわかる。

**SA062** SB060と重複する位置で検出した掘立柱塀。柱間は5尺。柱穴は一辺約40cmの正方形で、他の柱穴に比べて小規模である。SB060の柱穴と直接の重複関係はない、先後関係は不明。

**SB080** 南西区の中央付近で検出した掘立柱建物。一辺約1mの柱穴2基が並ぶ。柱間は8尺。掘立柱建物の西南隅部と推定される。北東方向の延長線上では柱穴が検出できず、検出面の標高も低くなることから、削平された可能性が高い。

**SX081** SB080の南で検出した大型の柱穴。掘立柱建物の一部の可能性が高い。柱穴を壊す耕作溝の底面で深さを確認したところ、柱穴の底まで約10cm分しか残存していない。

**SB090** 北東区で検出した梁行3間以上、桁行4間の掘立柱建物。建物の全体を検出していない。柱間は7尺等間。東北端とその南の掘形は地山面、その他は整地土上で検出した。軸線は北で西へ約30°振れる。

**SB085** 北東区で検出した掘立柱建物。一辺約1mの柱穴3基が南北方向に並ぶ。軸線は北で西へ約30°振れる。SB085とSB090は重複する位置にあるため、少なくとも2時期にわたる建物の変遷を考えられるが、柱穴自体の重複ではなく、先後関係はわからない。

**SD086** SB090の南西側で検出した溝。埋土は灰褐色の粗砂。SB085と方位を揃える。埋土から藤原宮期の土器が出土した。

**SD083** 南西区の南東端付近、黄褐色の整地土上で検出した溝。幅約5mを検出し、南へ続く。排水溝部分で深くまで掘り下がったが、湧水が激しく、溝の底面まで掘り下げられなかった。埋土は青灰色の粘土と灰褐色の砂が互層をなして水分を多く含み、しまりが悪い。土石流や自然流路の可能性もある。出土遺物はなく、時期を確定できない。

#### 平安時代～近世の遺構

**SB075** 南西区の西北部で検出した掘立柱建物。SB080の柱穴を覆う暗褐色土上で検出した。梁行2間、桁行3間以上、柱間は5尺。

**SB071** 南西区の西南部で検出した掘立柱建物。梁行、桁行とも2間以上。柱間7尺。柱穴は平安時代初頭頃の土器を含む溝を壊している。また、SB071とSB075の柱穴は埋土が暗褐色の砂質土で、他の遺構との違いが比較的

明瞭であった。

**SK061** 北西区の中央付近で検出した隅丸方形の土坑。長辺約2.8m。土坑の西北辺には径20cmほどの小規模な柱穴が並ぶ。土坑と柱穴の埋土は耕作土と同じ灰褐色の砂質土で、近世以降、この場所が棚田として利用された際の貯水施設と考えられる。柱穴はその護岸の構造の可能性がある。

なお、SK061を挟んで北西側と南東側では約1mの段差が生じている。南東側では遺構が極めて希薄になるので、後世の棚田の造成等によって大きく削平されていると考えられる。

**SX072** 南西区の中央付近で検出した石組遺構。整地土を削平した斜面に人頭大の石を貼り付けるようにして並べるが、あまり堅固に組まれていないため、転落した石も多く認められる。重複関係から、耕作溝よりも新しい。石の隙間からは近世の染付茶碗が出土した。棚田の護岸施設と推定される。

## 5 出土遺物

**土 器** 遺構および遺物包含層から整理箱50個分の土器が出土した。土器の年代は7世紀全般にわたる。円面鏡や漆付着須恵器小壺も少量出土した。  
（豊島直博）  
瓦磚類 調査面積に比較すると多量といえる瓦が出土した。内訳は、丸瓦241点(26.48kg)・平瓦784点(65.16kg)である。軒丸瓦は、川原寺の601型式C種と同範のものが2点、近世の巴紋軒丸瓦が1点出土した。丸瓦・平瓦の9割以上は古代から平安時代にかけてのもので、多くは川原寺から出土する瓦と同じものである。ただし、瓦の年代に幅があること、関連する遺構が確認されていないことなどから、調査区周辺における瓦葺建物の存在は想定し難い。  
（箕 和也）

**その他の遺物** 円筒埴輪の破片が少量、鉄釘、鉄庖丁、砥石、榛原石などが遺物包含層から出土した。木製品と木簡は出土していない。

## 6まとめ

**調査の成果** 今回の調査の最大の成果は、谷の広い範囲で大規模な整地がおこなわれている様子が判明したことと、7世紀の掘立柱建物6棟と塀3列を確認したことである。甘樫丘東麓で建物を確認したのは、今回の調査が

初めてである。谷の奥の平坦地に建物群が存在することが明らかになったために、1994年の調査で確認した整地層や焼土層とあわせて遺跡の性格を考える必要性が生じた。

**建物群の年代** まず建物群の年代について考えたい。北西区のSB070とSB065は柱穴に重複関係があり、SB065のほうが新しい。また、北東区のSB085とSB090も重複する位置にあるので、建物群には少なくとも2時期の変遷があることがわかる。

北西区の整地上からは7世紀前半の土器が出土し、谷の造成がおこなわれた時期を推定する手がかりが得られた。建物群の一部はこの整地上に建てられている。柱穴から出土した土器は少なく、正確な時期は特定できないが、調査区全体から出土した土器の様相から、7世紀代に属すると判断した。

なお、SB070の両妻柱列の外側では、埋土に飛鳥I期の土器を含む溝SD066とSD067を検出している。この溝がSB070に関連する遺構であるならば、建物の年代を推定する手がかりとなるが、今回の調査範囲内では確定できない。

いっぽう第75-2次調査では、7世紀中葉の土器を含む焼土層は地山の直上で確認され、7世紀後葉の整地層に覆われていた。整地層は前後2時期にわたり、その間に上石流の埋没層SX036がある。今回の調査の南東区で確認した溝SD083がSX036と一連であった場合には、南東区で確認した整地層や、その上面で確認したSB080の所持時期も7世紀後葉以後となる。

**建物群の性格** 7世紀の大規模な整地の様相は、第75-2次調査で確認した焼土層とともに、この場所が「日本書紀」に記載のある蘇我氏邸宅の候補地のひとつであることを示している。

7世紀の居館遺構としては、奈良県桜井市上之宮遺跡の例が挙げられる（清水真一『阿部丘陵遺跡群』桜井市教育委員会、1989年）。上之宮遺跡では、回廊状遺構、園池遺構とともに四面庇付大型建物が確認されている。今回の調査では大型建物は未確認である。また、先述したように建物の年代が7世紀後半に下る可能性もある。蘇我氏邸宅との関連性については、今後の調査で建物群の年代と配置、大型建物の有無などを明らかにした上で判断すべきであろう。  
（豊島）



### III 平城宮跡等の調査概要

表15 2005年度 平城宮跡発掘調査部 発掘調査一覧

| 調査次数 | 調査地区               | 遺跡           | 調査期間               | 面積                 | 調査地       | 担当者   | 調査要因 | 掲載頁 |
|------|--------------------|--------------|--------------------|--------------------|-----------|-------|------|-----|
| 389次 | 6 ABS-C-D          | 平城宮中央区朝堂院    | 2005.3.28~8.2      | 1776m <sup>2</sup> | 奈良市佐紀町    | 中川あや  | 学術調査 | 102 |
| 390次 | 6 BGN-B-C          | 旧大乘院庭園       | 2005.7.19~10.21    | 517m <sup>2</sup>  | 奈良市高畑町    | 高橋克壽  | 史跡整備 | 120 |
| 391次 | 6 BSD-D            | 西大寺旧境内       | 2005.7.5~7.6       | 4.9m <sup>2</sup>  | 奈良市西大寺小坊町 | 林 正憲  | 防災工事 | 92  |
| 392次 | 6 BKF-O-P          | 興福寺旧境内       | 2005.8.1~8.11      | 21m <sup>2</sup>   | 奈良市登大路町   | 和田一之助 | 建物建設 | 92  |
| 393次 | 6 BKF-II-O         | 興福寺一乘院跡      | 2005.8.29~9.21     | 144m <sup>2</sup>  | 奈良市登大路町   | 大林 潤  | 建物建設 | 130 |
| 394次 | 6 AAW-K            | 平城宮朝集殿院      | 2005.10.3~2006.1.5 | 1296m <sup>2</sup> | 奈良市佐紀町    | 今井晃樹  | 学術調査 | 114 |
| 395次 | 6 ADA-A-E          | 平城宮馬寮北方      | 2005.10.19~10.26   | 30m <sup>2</sup>   | 奈良市佐紀町    | 金井 健  | 建物建設 | 92  |
| 396次 | 6 AHH-I-H          | 平城京左京七条一坊十六坪 | 2005.11.14~12.14   | 602m <sup>2</sup>  | 奈良市八条町    | 小田裕樹  | 建物建設 | 132 |
| 397次 | 6 AAN-C            | 平城宮内裏北外郭     | 2005.12.12~12.14   | 13.5m <sup>2</sup> | 奈良市佐紀町    | 金井 健  | 建物建設 | 112 |
| 398次 | 6 AGF-R            | 平城京右京三条一坊十六坪 | 2006.1.10~1.13     | 14m <sup>2</sup>   | 奈良市二条大路南  | 栗野 降  | 建物建設 | 92  |
| 399次 | 6 AAW-K            | 平城宮朝集殿院      | 2006.1.6~5.9       | 1150m <sup>2</sup> | 奈良市佐紀町    | 森川 実  | 学術調査 | 114 |
| 400次 | 6 AGA-A-B, 6 AGC-I | 右京一条二坊四坪     | 2006.1.16~2.22     | 166m <sup>2</sup>  | 奈良市二条町    | 山本 崇  | 確認調査 | 92  |

表16 2005年度 平城宮跡発掘調査部 小規模調査の概要

| 調査次数 | 遺跡           | 調査の概要                                                                                                                                                                                 |      |      |
|------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
|      |              | 調査内容                                                                                                                                                                                  | 調査方法 | 調査結果 |
| 391次 | 西大寺旧境内       | 西大寺境内および隣接する石落神社境内における防災工事にともなう発掘調査。西大寺境内では溝（中世か）や土坑を検出するにとどまり、石落神社境内においては整地面（中世以降か）を確認したのみであった。                                                                                      |      |      |
| 392次 | 興福寺旧境内       | 住宅建設に伴う事前調査である。東西3m、南北7mの調査区を設定して調査をおこなった結果、鎌倉時代から室町時代にかけての複数の遺物包含層を確認した。これらの包含層には土器類が多量に含まれており、また瓦および木炭も少量ながら認められた。                                                                  |      |      |
| 395次 | 平城宮内裏北外郭北辺   | 公民館の新築に伴う事前調査。東西7.5m、南北4mの調査区を設定し、H=69.7m付近で平坦な裡面（黒灰砂層）を検出した。裡面には瓦器片や瓦片が散在し、8~12世紀の間で時期差がみられる。裡面は田畠の床下土に施した地業とも考えられるが、調査区が狭小であるため、その性格は判然としない。                                        |      |      |
| 398次 | 平城京右京三条一坊十六坪 | 住宅建設に伴う事前調査。東西7m、南北2mの調査区を設置した。標高65.6m付近で遺構面に達する。土器片を含む南北溝3条を検出したはが、顯著な遺構なし。                                                                                                          |      |      |
| 400次 | 右京一条二坊四坪     | 奈良文化財研究所所本庁舎敷地内の確認調査。2m×縦長83mのトレンチを1箇所に設定した。北区で掘立柱建物1棟、古墳時代流路及び奈良時代以前、以後の3条の流路を検出したほか、西区から中庭区にかけて秋葉川旧流路の東岸・北岸を検出した。庁舎敷地の北・東には遺構面が残存することを確認するとともに、平城宮西辺における地形環境や微地形復原に資するデータを得ることができた。 |      |      |

表17 2005年度 平城宮跡発掘調査部 現場班編成 ※総担当者

| 考古第一       | 考古第二  | 考古第三  | 遺構             | 史料   |
|------------|-------|-------|----------------|------|
| 春 次山 淳     | 西口壽生  | ※中川あや | 清水洋平           | 馬場 基 |
| 夏 和田一之輔    | ※高橋克壽 | 林 正憲  | 大林 潤           | 渡辺晃宏 |
| 秋 小池裕彦     | 小田裕樹  | ※今井晃樹 | 金井 健           |      |
| 冬          | ※森川 実 | 深澤芳樹  | 島田敏男・栗野 降      | 山本 崇 |
| 総括：部長 川越俊一 |       |       | 写真担当：牛嶋 茂、中村一郎 |      |

### III-1 平城宮の調査

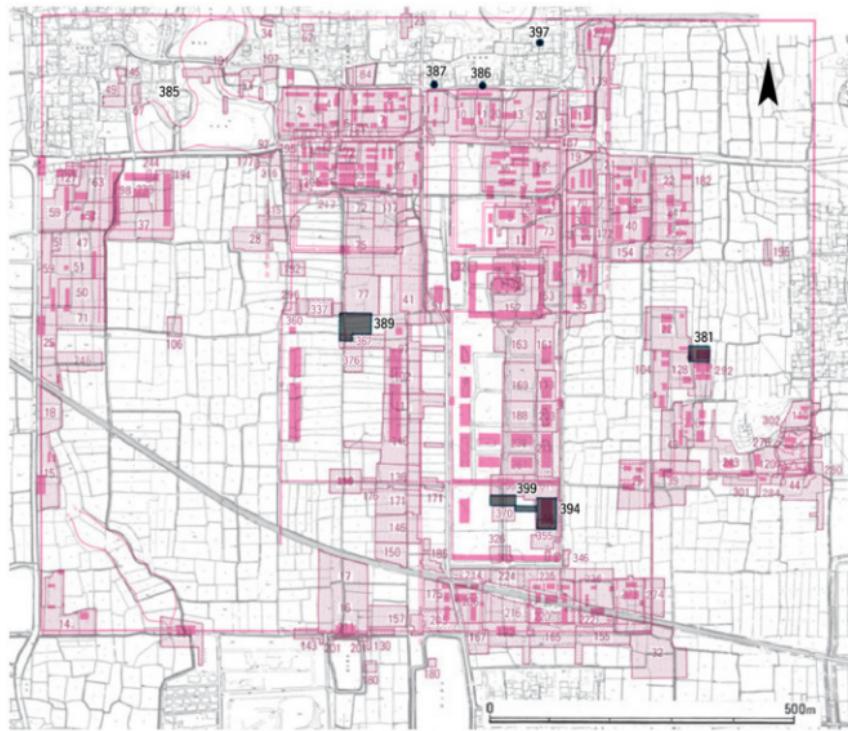


図98 平城宮発掘調査位置図 1:8000

# 東院地区西北部の調査

—第381次

## 1はじめに

平城宮の東に張り出す東院地区では、1960年代以来、東院地区的西側と園池をとりまく南側を中心に発掘調査がすすめられてきた。とくに東院地区東南隅の園池部分については、2003年に『平城報告XV－東院庭園地区的調査』として調査成果を公刊し、こんにちその一帯は「東院庭園」として復原整備がなされている。

文献史料にあらわれる「東宮」、「東院」、「東内」あるいは東院を改造したと考えられる「楊梅宮」は、饗宴や叙位、儀式などがとりおこなわれた場所として、奈良時代後半になるとしばしば登場する。東院地区的発見以来、園池を中心とする南側と西側を中心に調査を進めてきたが、史料に登場するような儀礼等の舞台となった東院中枢部分の実態については、ほとんどわかっていないのが現状である。称徳天皇が瑠璃瓦を葺いたとする玉殿あるいは饗宴にもちいられた朝堂（『平城報告XIII』）などの建物が予想され、平城宮のなかでも解明が期待される地区であると言えよう。

今回の調査区は、大規模な絶柱建物群を検出し、東院中枢部分の解明の嚆矢となった第292次（1998年度）の北側に設定した。調査は2005年1月5日から開始し、4月22日に終了した。調査面積は1050m<sup>2</sup>。

## 2周辺の調査成果

東院地区的東半分は北から宇奈多理神社にむかってのびる丘陵、西側は水上池からつづく谷地形であるため、今回の調査区がある東院地区西半部は全体的に東から西むかって下がる緩傾斜面にある。東西幅34~36mの調査区の東西で、遺構検出面は約1mの高低差がある（図100）。また、調査区の西側から2~4m東に約0.8mの段差があるが、下段にあたる西側の第128次調査（1980年度）で検出した遺構群の良好な残存状況からみて、この段差は奈良時代から存在したものと考えられる。

西側の第128次および第22次南（1964年度）の調査では、大きくわけて4期の遺構変遷が確認されている。とくに第128次では、平城宮造営当初の遺構は希薄であること、奈良時代前半もまだ整備がすすめられておらず、

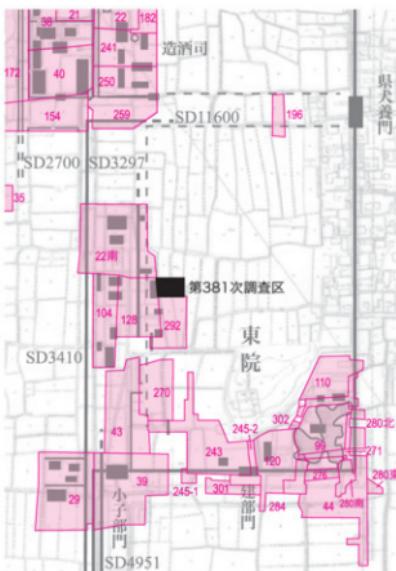


図99 第381次調査位置図 1:5000

後半になって大規模に整備され、大型の井戸SE9600など多くの建物が造られること、奈良時代末になって東院地区西面は築地で区画され、ますます拡充することなどが明らかにされた。このSE9600を中心とする建物群については、「東」「東家」などとともに「大膳」や「盛所」といった墨書き器が出土することから、東院に付属する雑舎や厨などの施設である可能性が指摘された。また、この調査で、東院地区的西限が各時期によって変更されたことも確認した。

第128次より一段高い東側でおこなわれた第292次調査では、奈良時代後半~末頃の南北に並立する大規模な掘立柱建物群SB17800, SB17810, SB17820が見つかった。SB17800とSB17810は絶柱の構造で、高床の構造が考えられ。両者は軒廊でつながっている。この一連の建物群で、第一次大極殿地区第II期正殿と類することから、「樓閣宮殿」であると考えられた。

今回の調査は、さらに北に展開すると予想された、これら掘立柱建物群の全容を把握し、西側の遺構群との関係を明らかにすることを目的とした。

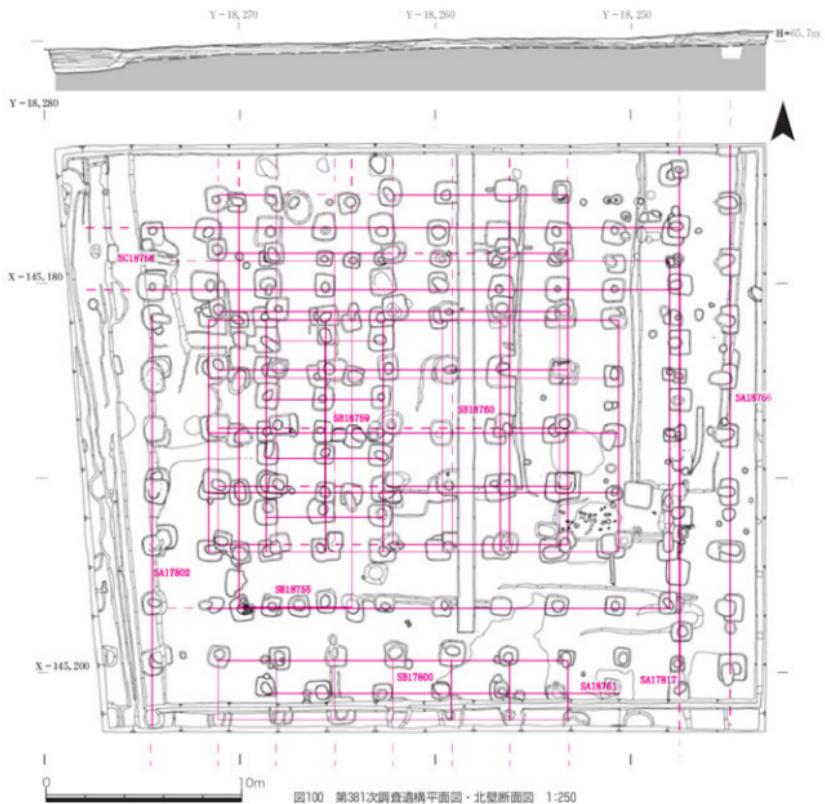


図100 第381次調査遺構平面図・北壁断面図 1:250



図101 SA18756とSA17817 (北から)



図102 SB18755とSA17802 (北から)

### 3 基本層序

昭和30年代に作成された地形図によると、今回の調査区は3枚の水田区画にまたがる。東から西に階段状になった水田であったらしい。その後、史跡整備の工事によって、この段差は均された。基本層序は、整備による盛土が20~35cmほどあり、その下に旧耕土、さらによが橙褐色粘土質の地山となるが、西半は地山の上に中世以降の土器を含む遺物包含層が残る。奈良時代の遺構はいずれも地表面で検出した。地山は基本的に橙灰色の粘土質であり、東側は縦を含まないが、西にいくほど漸移的に大小の縦が多くなる。

遺構は重複関係から4期に大別できるが、検出面が同じであること、全体的に遺物の量が少ないとから、具体的な時期を特定することは難しい。とくに直接、他の遺構と重複関係をもたない遺構の場合、相対的な帰属時期を考定することすら困難である。ここでは周辺地区のこれまでの調査成果や柱筋の位置などから判断して、遺構群をA~Dの4期に区分した。

### 4 遺構変遷

#### A期

SA17802 調査区の西辺にある掘立柱の南北塀で、南の第270次調査区（1996年度）、第292次調査区から続き、本調査区の北端までは伸びない。これまでの調査では、奈良時代前半の南北塀と考えられており、その成果に基づいてA期に位置づけておく。柱掘形の底のレベルは63.8mと深く、東側の建物群の柱穴に比べて70~80cmほど低い（図104d）。現状では段差をまたぐように位置する（図100）が、本来、このSA17802は東側の高い段上の西縁にあったと考えられる。第292次調査でも検出した南端の柱穴には、径20cmほどの柱根が残る。

SB18755 梁行2間の南北棟掘立柱建物。柱間寸法は10尺等間。桁行7間分を検出したが、北側の妻柱は確認できなかったため、さらに調査区の北側に伸びるとみられる。東側で確認した側柱の掘形は深さ60cmほど残るが（図104b）、南側の妻柱は比較的浅く35cmほどしかない（図104c）。北側の妻柱も浅かったのであれば削平された可能性も残る。検出できなかった柱穴が2基あるが、削平された可能性が高いと判断した。

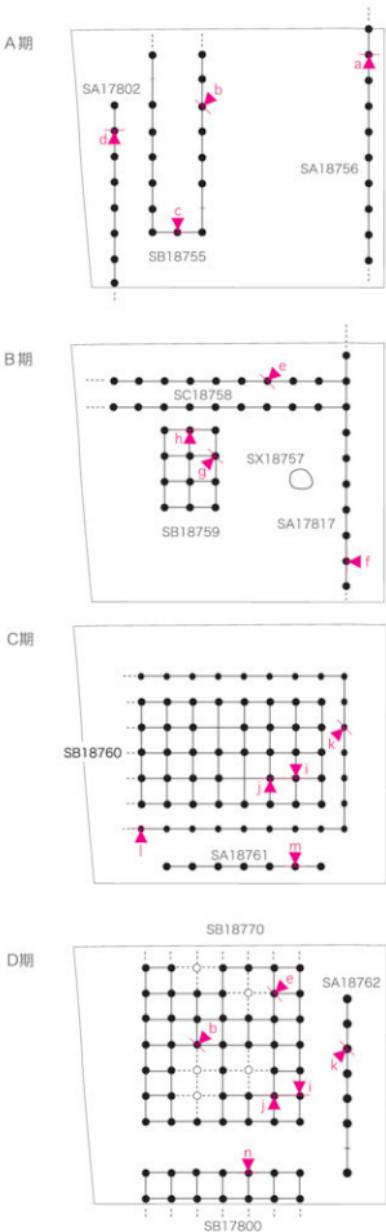


図103 遺構変遷図及び柱穴断面図位置図

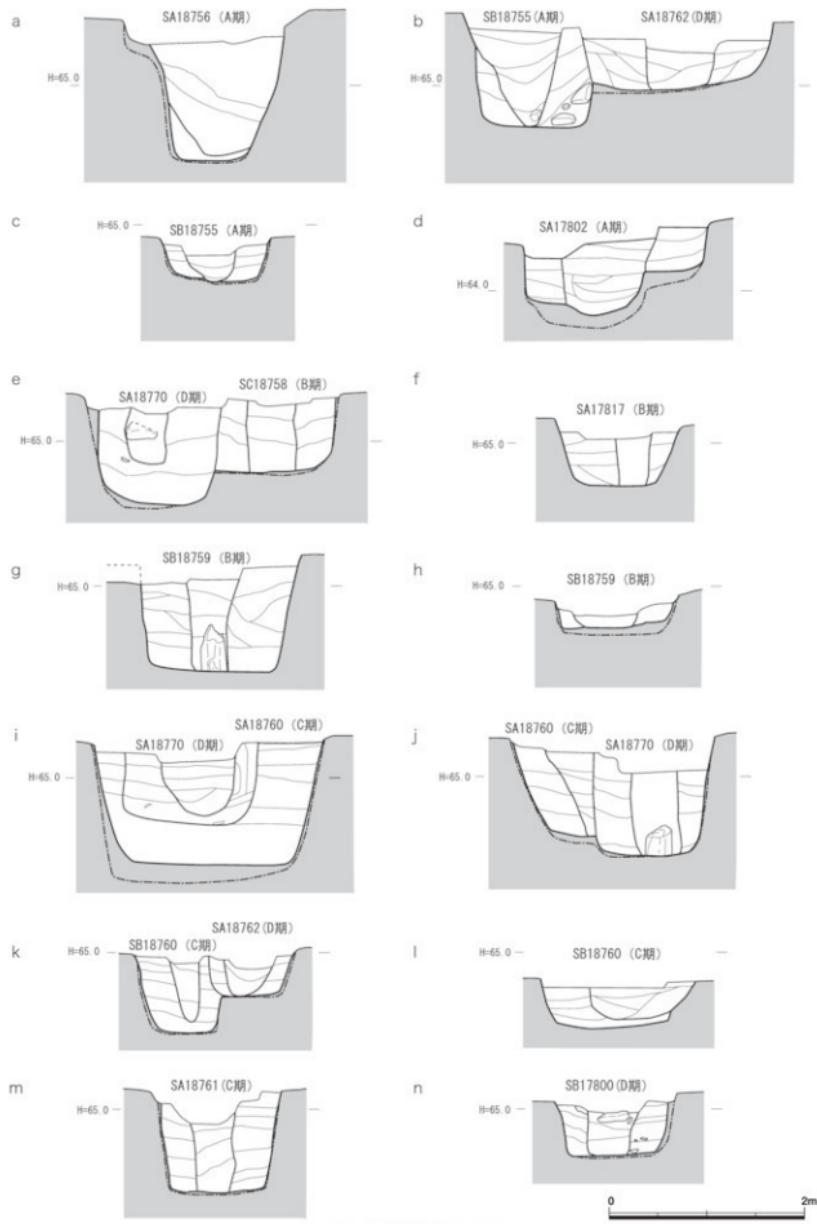


図104 各構造柱穴断面図 1:50

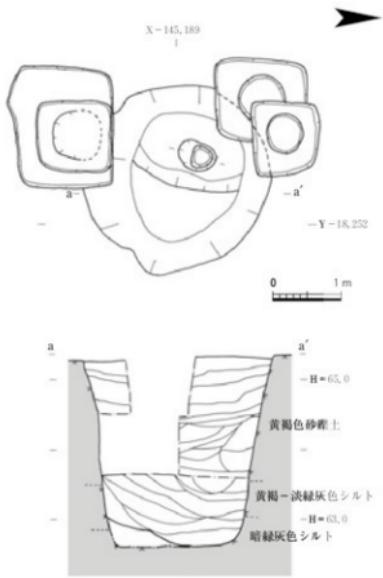


図105 SX18757平面図・断面図



図106 SA17802柱痕(西から)

**SA18756** 調査区東側を南北に走る10尺等間の掘立柱塀。これより東はさらに一段高くなる。第292次調査では建物の一部として理解されていたが、一連の塀であることが明らかになった。西側の南北棟SB18755と柱筋が合うことからA期としたが、重複関係や遺物などからは時期を確定できない。掘形は規格性が高く、約1.2mの深さをはかり、いずれも柱は西側に倒して抜き取られた痕跡を残す(図104a)。

#### 日期

**SA17817** SA18756の西2.5mの掘立柱南北塀。SA18756に比べると柱掘形はやや小さい(図104d)。柱間は10尺等間。第292次調査では奈良時代後半~末頃に位置づけられている。本調査区の北よりでSC18758と接続すると思われるが、南北塀自体はさらに北に伸びる。この柱穴が、C期のSB18760に伴う区画塀の柱穴に先行することから、B期に位置づけた。

**SC18758** SA17817に取り付く単廊状遺構。桁行、梁行ともに柱間寸法は10尺等間。西側の第128次調査区ではみつかっていない。柱掘形の底のレベルが64.8m付近(図104e)、調査区西側の段差下のレベルが64.4~64.5mであることを考慮すると、調査区の西端で南北塀に取り付いていたものの、柱穴が完全に削平された可能性もある。重複関係からC期のSB18770に先行する。C期の18760とは直接の重複関係はない。

**SB18759** 南北3間、東西2間の純柱建物。柱間は10尺等間。側柱は深さが80~90cmあるが(図104g)、棟通りの柱は20~30cmほどと浅い(図104h)。南北の柱筋が合うためSC18758と併存するとみるが、両者の間は2.5mで10尺に満たない。重複関係からC期のSB18760よりも古い。

**SX18757** 直径約2.5mの円形土坑(図105、巻頭図版5)。SB18760とSB18770に先行しているため、B期としたが、A期以前に属する可能性もある。掘形の壁面は垂直に近く、土坑自体の深さは約2.7mをはかる。平坦な底面に径30cm、深さ40cmほどの小穴がある。周辺の地下水位は高く、近くの柱穴などでは1m弱で湧水を見るが、この土坑は水脈をはずれているらしく、水が湧いてこない。掘削の途中で放棄された井戸の掘形である可能性も考えられるが、こういった円形有段の構造は、都窯などで確認されている水室遺構に似ており、なんらかの貯蔵施設であった可能性もある(参考文献:中山晋1999「古代日本の『水

室』の実体－篠木脇下の例を中心として』『立正史学』第79、川村和正2005『都祁水室に関する一考察』『龍谷大学考古学論集』1)。

### C期

**SB18760** 東西7間以上、南北4間の掘立柱の総柱建物。建物の内部に当たる位置に柱穴の痕跡が見つからなかったものが2基あるが、D期のSB18770との重なり具合からみて、完全に重複して痕跡が失われたと判断し、総柱建物と考えた。柱掘形は1.0~1.8mと比較的大きい隅丸方形で、柱穴の深さは0.8~1.0mと齊一性をもつ(図104i・j)。掘形、抜取穴とも遺物は少量しか含まない。柱筋を合わせて周囲にひとまわり小さい柱穴がまわることを北、東、南面で確認したが、掘形の深度からみて(図104k, l)、おそらく西面は削平されたのであろう。ここでは区画層と考えたが、庇になる可能性もある。

**SA18761** SB18760の南4.5mで検出した掘立柱東西廻。柱間寸法は10尺等間。SB17800の掘形に先行すること、東西方向の柱筋がSB18760と合い、SB18760との間隔が15尺であることからC期に位置づけた。掘形は小規模で、やや不揃いである。

### D期

**SB17800** 第292次調査で検出したSB17800が北に2間分伸びることがわかった。第292次調査では一連の総柱建物を前殿SB17810、主殿SB17800、後殿SB17830からなる宮殿遺構と考え、SB17800の東西両側にとりつく階段の柱穴の位置から、SB17800を東西6間、南北4間とし、北側の柱列は後殿SB17830の一部と考えた。今回の調査によって、北にもう1間分を検出し、その北側に同規模かそれ以上の規模のSB18770を検出したことから、SB17800は北に2間伸び、東西、南北とも6間四方で、平面が正方形の掘立柱の総柱建物になることがわかった。柱間は10尺等間。

**SB18770** SB17800の北側柱から東西約6m(20尺)離れた掘立柱建物。東西は6間、南北は6間以上。総柱建物と考えたが、ところどころに柱穴を検出できない箇所がある(図103中「○」で記した柱穴)。柱掘形は0.8~1.2mとやや小型で、深さも0.4~1mと齊一性に欠く(図104b・e・j・k)ため、浅い柱穴で削平された可能性も否定できない。北側の東から3つ目の位置は他の遺構との重複がない場所であるが、柱穴を検出できなかった。建物の北辺

となる柱掘形が浅い可能性は低いと考えるならば、この建物はさらに北側に展開するととも考えられる。ところどころ柱穴が削平された総柱であるのか、もともと柱がない特殊な構造の建物であるのかは、現段階では判断できない。

また、この建物の柱掘形と抜取穴は、瓦や土師器壺などの遺物を含むものが多い。柱根が残るものもあり、抜取穴に入頭大の石が投げ込まれているものも目立つ。

**SB18762** SB18770から約6m(20尺)東側に検出した掘立柱南北廻。柱掘形は小さく不整形で浅い(図104k)。柱間寸法は10尺等間。7間分で南北には続かない。SB18770の東側の柱とほぼ柱筋が揃う。重複関係からSB18760よりも新しい。

### 奈良時代以前の遺構

**SX18763・SX18764・SX18765** 墓上および周辺の包含層から出土した土師器からみて、古墳時代前期の堅穴住居とみられる。いずれも削平されているため、暗褐色の埋土が薄くしか残っていない。SX18763からは布留式期の土師器が出土した。

## 5 出土遺物

土器・土製品、瓦磚類、木製品が出土した。木製品としては、SX18757から籌木1点が出土している。

### 土器・土製品

古墳時代から近世の土師器、須恵器、瓦器、陶磁器など土器・土製品がコンテナ4箱ほど出土した。包含層出土のものが多く、遺構に伴うものはいずれも小片である。

(神野 恵)

**埴輪** 図109は調査区西南、SB17800の西北付近の包含層よりまとめて出土した埴輪片から復原した朝顔形鱗付円筒埴輪である。胴部下半を欠損している。硬質で焼き上がり、口縁部が大きく焼け歪んでいる。鱗付で、肩部直下に突帯を2条近接してし、胴部各段に三角、四角、円形の各種透孔を規則的に穿つ方式は、5世紀中頃のウワナベ古墳で使用された円筒埴輪に見られる特色である。これまでウワナベ古墳では朝顔形で円筒胴部との関係がわかる報告例はなかったため本製品は貴重である。ウワナベ古墳に樹立してあったものを上半のみ取り取ってもってきて、出土地近くで埴輪柱として再利用したものだろう。残存高約70cm。

(高橋克壽)

表18 第381次調査出土瓦磚類集計表

| 軒丸瓦   |        |         | 軒平瓦    |       |     |
|-------|--------|---------|--------|-------|-----|
| 型式    | 種      | 点数      | 型式     | 種     | 点数  |
| 6131  | A      | 1       | 6671   | Ia    | 1   |
| 6133  | Aa     | 1       | 6685   | B     | 1   |
| 6244  | A      | 1       | 6721   | C     | 1   |
| 6282  | G      | 1       |        | Ga    | 1   |
| 6284  | Eb     | 1       |        | Hc    | 1   |
| 6304  | ?      | 2       |        | ?     | 1   |
| 6311  | A      | 3       |        | A     | 2   |
| 6313  | A      | 2       | 6760   | B     | 1   |
| 巴(宝町) | 1      |         | 西大寺345 | A     | 1   |
| 中世軒丸  | 1      |         | 江戸     |       | 1   |
| 型式不明  |        | 6       |        |       |     |
| 軒丸瓦 計 |        | 20      | 軒平瓦 計  |       | 11  |
| 丸瓦    |        | 平瓦      | 磚他     |       | 凝灰岩 |
| 重量    | 78.0kg | 258.4kg | 14.8kg | 1.4kg |     |
| 点数    | 660    | 2422    | 10     | 7     |     |



図107 SB17800出土軒瓦



図108 SB17800柱掘形軒平瓦6760B出土状況(南西から)

## 瓦磚類

本調査区からは平城瓦編年Ⅰ期からⅣ期までの瓦のほかに、中世、近世の瓦が少量出土した(表18)。奈良時代の瓦のうち、掘立柱建物の柱穴掘形および柱抜取穴からは計19点の瓦が出土している。主要な建物とかかわる瓦を以下に示す。

SB18760の柱抜取穴からは、平城瓦編年Ⅱ-1期軒丸瓦6311Aa、6313A、Ⅱ-2期軒平瓦6721Ga、Ⅲ-1期軒丸瓦6282Gが出土している。SB17800の柱穴掘形からはⅡ-1期軒丸瓦6311Aa、Ⅲ-1期軒丸瓦6311A、Ⅳ-1期軒平瓦6732A、Ⅳ-2期軒平瓦6760Bが、柱抜取穴からはⅡ-1期軒丸瓦6313A、Ⅱ-1期軒平瓦6685B、Ⅱ-2期軒平瓦6721C、Ⅳ-1期軒丸瓦6133Aa、Ⅳ-1期軒平瓦6732Aが出土している(図107-108)。とくに、SB17800柱穴掘形からⅣ-2期の瓦が出土していることから、この建物の造営時期は神護景雲年間以降である可能性が高い。

本調査区の軒瓦出土数は計31点で、100mあたりの平



図109 塙輪

均出土量を算出すると、3.0点となる。これは總瓦葺きの建物である第一次、第二次大極殿院、東区朝堂院の8.6～12.0点に比べ、低い数値といえよう（「左京二条二坊十一坪の調査－第279次」『年報1997－III』）。

同様に、100mあたりの丸瓦出土量の平均は7.0kg、平瓦は25.0kgである。近年の平城宮内の発掘調査と比較すると、第一次大極殿院西楼では丸瓦45.4kg、平瓦161.7kg、朝集殿院南門では丸瓦40.3kg、平瓦100.0kgが出土しており、これらは總瓦葺きの建物と考えられる。これに対して、本調査区内は8割方が建物遺構で占められ、4期にわたって建物が建て替わられている場所としては、瓦の出土量がきわめて少ない。この状況からすると、今回検出した掘立柱建物は總瓦葺きではなく、莞稊皮葺か全面稊皮葺きのような屋根であったことを考慮する必要があろう。（今井晃樹）

## 6まとめ

### 東院地区西辺部の建物遺構の特徴と性格

東院地区西辺部における遺構の第一の特徴は、掘立柱建物が広範囲にわたり高い密度で存在することである。とくに今回の調査区で検出した建物は、すべて10尺等間の柱間寸法で設定されており、各期を通じて一貫した高い計画性のあったことを示している。また東院地区西半部の緩傾斜地に造成された幅40m足らずのこの一帯は、東側の最も高くなる東院中権部分推定地と、西側の本来、低湿地であった一段低くなった地帯との間にあって、奈良時代を通じては同じ東西規模の区画として建物群の建て替えが繰り返されたことが知られる。

なかでもA期を除く3時期には、建物はいずれも総柱の構造をとり、とりわけC期、D期には、平城宮内でも最大級の総柱掘立柱建物が造営されている。なお、D期のSB18762については総柱建物ではなく、さらに北側にのびる可能性があるが、その考察は北側の調査時にゆだね、ここではSB17800と同じ6間×6間の総柱建物と仮定して考察する。

### 宮殿区画の可能性

第292次調査では、D期の総柱建物を、第一次大極殿地区第II期正殿（西宮正殿）との類似性などから、饗宴を举行する区画の中心施設「樓閣宮殿」に推定した。饗宴施設としての宮殿建築は唐・大明宮の麟德殿や李氏朝鮮の

景福宮慶会楼などに類似を求めることができ、総柱建物である点や宮殿中権部の西側に位置する点で共通している。

しかし、今回の調査によって、D期の総柱建物群は6間×2間の総柱東西棟1棟と、2棟の6間×6間の総柱建物が同じ中軸線上で南北に並ぶことがわかり、宮殿としては特異な平面構造をとることが判明した。また、C期の東西7間、南北4間の東西棟総柱建物は周囲に目かくし隙的な区画施設を作成する可能性がある。さらに、B期の小規模な総柱建物は宮殿に直接関わる建物とは見なしがたいことなどを考えると、この一画の遺構群の事実関係から宮殿であることを推定するには、やや厳しい状況である。

### 倉庫区画の可能性

一般に総柱建物は校倉に代表される高床式の倉であることが多く、ここでも倉庫区画である可能性を考慮しておく必要がある。すでに指摘したように、東院区画西辺部の低地の一帯に厨や雜舎が立ち並ぶ状況が確認されていることから、そこに隣接する、やや高台となった今回の調査区周辺の一帯が西辺部とともに東院のバックヤードを構成する倉庫区画であった可能性も十分に考えられる。第128次調査区では、SB17800のすぐ西側の土坑SK9608から「蔵」あるいは「藏人所」といった墨書き器が4点出土していること、唐長安城では東宮の西南よりに「左蔵庫」を配していることなどを考え合わせても、東院地区のいざこかに倉庫があった可能性はある。

本調査のD期の状況は、規模こそ異なるものの、前期難波宮の内裏西方地区や地方官衙遺跡で確認されている、総柱倉庫群が整然と並列している状況と通じるものもある。

ただし、D期のSB18770の平面構造は、必ずしも総柱建物とは言い難い、きわめて特異な様相をみせている。廃絶後の削平作用によるものか、本来の状況であるのか、今回の調査だけでは解答を見いだすことができなかったが、いずれにしても、従来の平城宮内での建物の常識を超えた存在であることはまちがいない。今後隣接地を含めて、さらに東方に想定される東院宮殿中権部分について、発掘調査による解明を推進することにより、この地区的性格をいっそう鮮明にすることが期待される。

（井上和人・金井 健・神野）

# 中央区朝堂院の調査

—第389次

## 1 調査の経緯

今回の調査は、平成15年度よりおこなっている平城宮中央区朝堂院朝庭地区の調査の3回目に当たる。過去2回の調査（第367・376次）では、朝庭内において2つの掘立柱建物群を検出し、そのうちの1群を称徳天皇の大嘗祭（765年11月）にともなう大嘗宮の遺構と推定した（『紀要2005』）。これは、平安時代の史料（『儀式』・872～877年頃成立）の記載から復原される大嘗宮の規模・構造にはほぼ一致するものであった。しかし、もうひとつ建物群については、大嘗宮の遺構よりも新しいということ以外は、具体的な性格は明らかでなかった。

また、大嘗宮の北に位置する廻立殿についても課題が残された。第367次調査では、大嘗宮の北側、調査区北端で、桁行5間・梁行4間以上の東西棟建物（SB18660）を検出した。『儀式』に記されている廻立殿は、桁行5間・梁行2間と小規模であり、SB18660とは規模が異なる。SB18660の全容の解明と、性格不明な建物群との関係が課題となった。



図110 第389次調査位置図

今回の調査の目的は、以上の周辺の調査成果を踏まえた上で、中央区朝堂院朝庭北部の様相の解明にある。そのため、称徳大嘗宮の北側から、廻立殿の可能性があるSB18660を含み、第1次大極殿院南門にいたる空間（東西55m 南北61m）に調査区を設定した。また、現在進行中である第一次大極殿院の復原整備に資するため、大極殿院南門の未調査部分も調査範囲に含めた。調査面積は調査区中央の水路を境とする東区・西区あわせて約1776m<sup>2</sup>（うち約465m<sup>2</sup>は第367次調査区と重複）、調査期間は、重機による整備盛土の掘削・埋戻しに要した約1ヶ月間を含む2005年3月28日から8月2日である。

## 2 基本層序

調査区の基本層序は次の通り。東区東半では、現地表から順に、表土・整備にともなう盛土（調査区中央から北側は50～100cm、南側は10～20cm）、旧耕作土（10～40cm）、旧床上（10～30cm）、躍層・混疊土層（5～15cm）、黄灰色粘質土層（地山）が存在する。東区西半では盛土～躍層・混疊土層以下、茶褐色混疊土層（5～15cm・奈良時代整地層）、明褐色砂質粘土層（地山）が存在する。西区では盛土～躍層・混疊土層（5～30cm）以下、灰色粘質土層（5～15cm）



図111 第389次調査区中央部（北から）

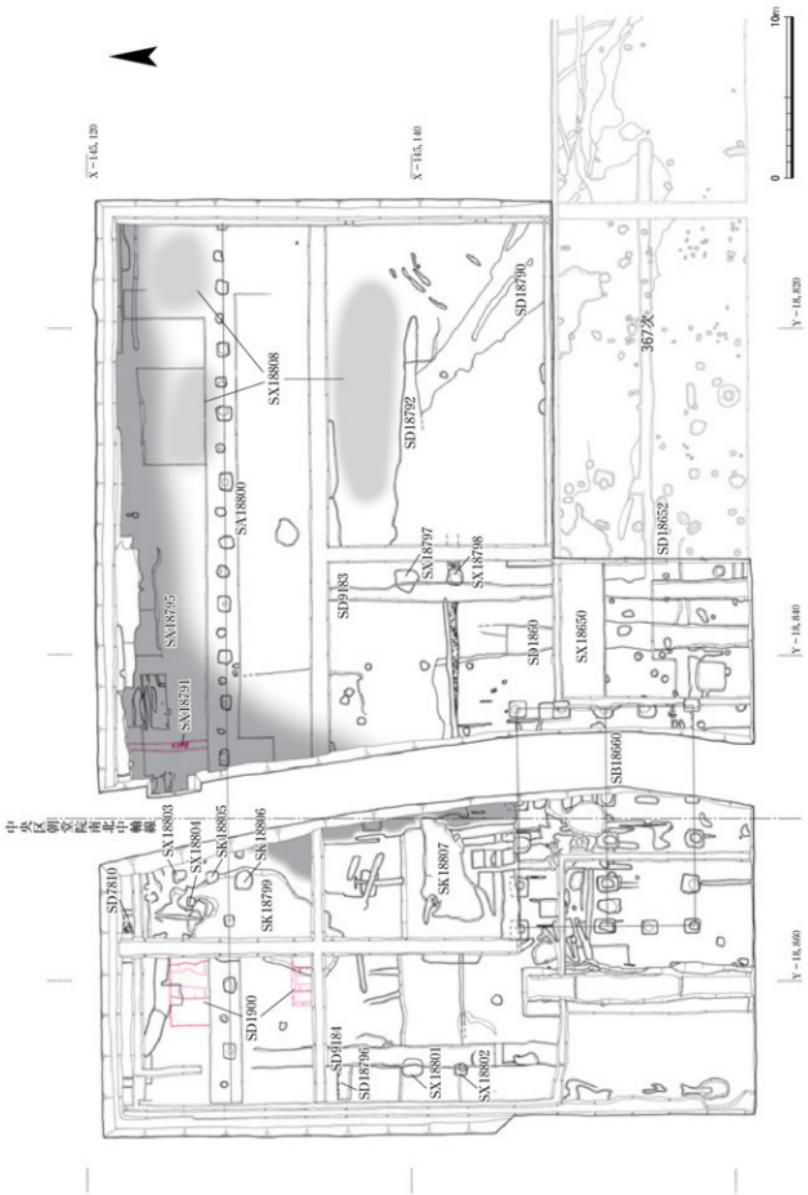


図112 第389次調査 平面図 1:300

cm)、明灰色粘土層(地山)が存在する。

いずれの地区においても、礫層もしくは混礫土層を掘り下げた面で、奈良時代およびそれ以前の遺構を検出した。遺構検出面の標高は東区水路沿い北辺で最も高く、約67.80m、西区西南隅で最も低く約66.50mである。

東区東南隅から中央部にかけては、奈良時代整地土層が認められず、礫混土層下の黄灰色粘質土層面で古墳時代の流路の痕跡を確認した。また西区では旧床上より下層が擾乱を受けているためか、東区で検出した礫層は水路際のごく一部で確認したにとどまる。また、明確な奈良時代整地土層は確認できなかった。

### 3 検出遺構

#### 平城宮造営以前の遺構

SD18790 東区の中央から東南隅に向けて流れる古墳時代の流路。後述するSD18792より北側では未検出。

SD1860・1900 下ワ道側溝。東側溝SD1860は、後述する礫敷きSX18650を除去した面で、第367次調査検出の北側延長を約4.3m分検出した。調査区南辺では検出幅約1.9m、深さ約0.2m。奈良時代の整地土と考えられる混礫茶褐色土によって埋め立てられる。今回検出分のさらに北側については、奈良時代整地土を保存したため、未検出である。西側溝SD1900は西区の中央部と北辺排水溝等の断面調査によって部分的に検出した。検出面での幅は約2.2m、深さは約0.8m。西岸は東岸よりも溝肩が約0.2m低い。埋土は大きく2層にわけられ、上層は木質を多く含み、検出面で幅2.1m、深さ0.2m。下層は幅1.5

m、深さ0.4m。上層より土師器壺A(図121-3)、曲物側板(ヒノキ)が出土した。

SX18791 南門階段前面の断面調査において、奈良時代整地土の下層で検出した木屑層。加工痕を持つ丸太等が縦横に遺存し、SD1900出土の土師器壺等に類似する土器が少量出土した。

SD18792 調査区中央付近で検出した東西溝。調査区東方の第97次調査で確認された、SD8372の西側延長部分の可能性がある。SD8372は、平城宮を南北に二等分する位置にあり、宮造営の際の基準線である可能性を考えられている。南岸は北岸よりも溝肩が10cmほど低い。東区中央から西側では奈良時代の整地土に覆われる。また、西区では後世の溝等と重複して、不明確な部分もあるが、その北岸のみを確認した。

#### 奈良時代の遺構

第一次大極殿院南門SB7801 第一次大極殿院の南門は、第77次調査においてほぼ全貌が明らかにされている(『平城報告 XII』)。ただし、南面階段は調査区外に位置したため、未調査であった。今回の調査では、後世の擾乱が少ない東区北辺において、南面階段に2時期の変遷を確認した。また、東区・西区両区において、南門南辺の下部構造を再検出した。

南門基壇の掘込み地業は、調査区北辺の排水溝断面において確認した。西区では後述する土坑SK18799による擾乱を受ける。東区では地山を掘込み、混礫粘質土と混砂粘質土を交互に、それぞれ5~10cmの厚さで積み重ねる(版築)。旧地表面からの深さは最大で30cmほど。掘込み地業東南隅は地業底部からさらに40cmほど深く掘込まれ、そこに径10~20cmの川原石を敷き詰めている。その上に、小礫を多く含む黄褐色砂質粘土を敷き、地業底部の高さに揃うまで埋める。西区では地業の南辺を平面的に検出したが、一部はSK18799によって壊されている。また、版築内に設けられた東西幅1.2mの石詰め暗渠SD7810を、南北長0.7m分検出した。この暗渠が地業端でどのような構造をとるのかは、SK18799による擾乱のために不明である。

下層南面階段SX18793A 地覆石据付掘形と地覆石抜取溝を確認した。据付掘形埋土は黄白色粘土で、階段部断面調査の断面で確認した。地覆石抜取溝は、北側と西側を後世の耕作溝等で壊されるが、南北幅約0.8m、東西幅約



図113 SD1900検出状況(北から)

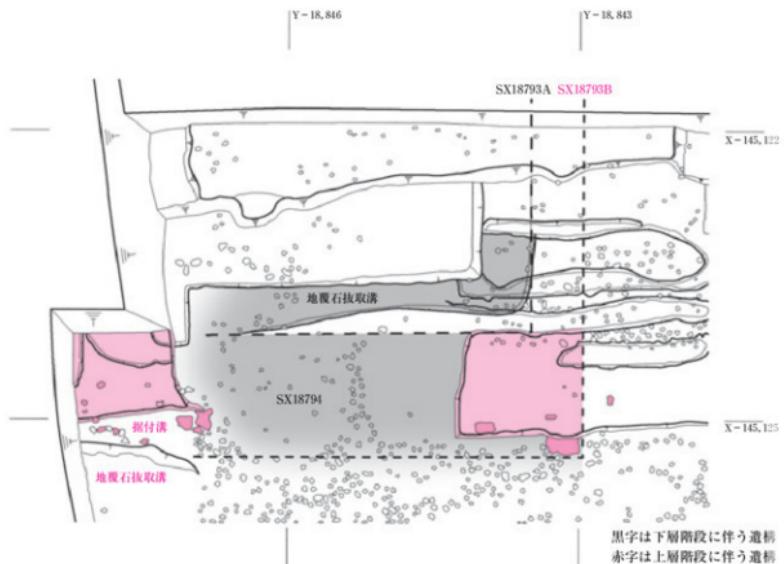


図114 東区北辺 SB7801南面階段 平面図 1:50

2.8mを検出した。石材は全く残っていない。

**SX18794** SX18793A地覆石抜取溝の南側に広がる小石敷。礫敷きSX18795を除去し、上層段階SX18793Bの積土と考えられる橙褐色粘質土(図114薄赤塗部分)を掘り下げた面で検出。3cm以下の小石を密に平らに敷き詰めている。北辺が直線的で、SX18793A地覆石抜取溝に平行することから、下層段階の前面に敷かれていたと推測される。東西方向の広がりについて、東へ約18m確認することができたが、密に敷き詰められた状態で残っているのは、西寄り約5.6m分である。南北方向へは、断面調査の結果、南に約2.4m確認した。

**上層南面段階SX18793B** 地覆石と、その据付溝、抜取溝を確認した。地覆石は凝灰岩の破片で、風化が激しく、一番大きいもので、20cm×30cmほどの大きさしかない(図114赤塗部分)。それらの破片は、小石敷SX18794の北辺から約1m南ではほぼ直線に並び、本来の地覆石の位置を反映している可能性が高いと判断した。また、断面調査の結果、この地覆石は、SX18794の上に積土(橙褐色粘質土)をおき、そこに据付溝を掘った上で据えられていると理解した。上層段階SX18793Bの南辺は下層段階SX18793Aから約1.3m南に位置している。

**SX18650** 第367次・376次調査で確認されたこぶし大の礫敷きを、さらに北側にあたる本調査区でも検出した。後述する掘立柱建物SB18660に先行する。本来は本調査区一帯に施されていた可能性が高いが、残りが良好であったのは東区の南半分、西区中央部の東側である。これら以外の部分については、礫敷きとほぼ同じレベルでこぶし大の礫が多く混じる土層(灰褐色混礫砂質土層)を確認したため、後世の耕作などに際して、攪乱された可能性が高いと考えられる。実際に、東区東部中央と北部では、灰褐色混礫砂質土層の下層で検出した小穴群SX18808から瓦器等が出土している。

**SX18795** 東区北辺と水路沿い、西区の水路沿いに広がるこぶし大の礫敷き。東区北辺が最も高く、水路沿いは北から南に向かってゆるやかに下降する。それぞれ南面築地回廊沿いと南門南面段階正面にあたり、奈良時代前半の起伏を反映している可能性がある。しかし、現存する礫敷きに瓦片が多く含むため、南門、南面回廊、櫻閣建物が廃された後に敷かれたと考えられる。なお、第一次大極殿院が成立した奈良時代前半にも、礫敷きが施された可能性はあるが、奈良時代後半の礫敷きとの区別は不明瞭である。また、朝庭部に広がるSX18650との時期

的な前後関係については、同時期である可能性も充分にあるが、具体的には明らかにできなかった。

**SB1860** 第367次で確認した、桁行5間、梁行4間、柱間約9尺(2.7m)の東西棟掘立柱建物を再検出した。第367次では最北の柱筋が調査区北辺にあたっていたため、建物範囲がさらに北側へ伸びる可能性が残されていたが、今回の調査によって北側に延びないことを確認した。柱穴掘形の平面形状には二種あり、北側3列は約1.2×1.0mの隅丸長方形であるのに対し、南側2列は一辺約1.0mの隅丸正方形である。深さはいずれも検出面から0.8~1.0m前後、掘形底部は標高66.10~25mにおさまる。また、北側の2間分では、東から2列目の柱筋上で、間仕切りと考えられる柱穴を1基検出した。この柱穴は、検出面からの深さが0.25m、掘形底部が標高66.80mと、他の柱穴と比べ浅い。

**SX18797・18798・18801・18802** 東区南北溝SD9183の東岸に、一辺約1.5mの柱穴SX18797、その南側、心々間で約10尺(3m)離れたところに、一辺約1.0mの柱穴SX18798を検出した。西区南北溝SD9184の西岸でも、一辺約1.1mの柱穴SX18801、その南側、同じく約10尺離れたところに、一辺約0.7mの柱穴SX18802を検出した。SX

18797・18798はSD9183と、SX18801・18802はSD9184と重複し、いずれも溝に先行する。この、東区と西区各2基の柱穴は、南北溝と同様に、朝堂院南北中軸線を挟んでほぼ対称の位置にある。これらの柱穴から明確に時期を示す遺物は出土しなかった。ただし、各々の柱穴の半分が溝によって破壊されており、溝と同時に機能していたとは考えにくい。そして、SD9183・9184は出土上器から平安時代初頭の遺構と考えられるため、これらの柱穴は奈良時代の遺構である可能性が高い。

**SX18803・18804・18805・18806** 西区北側西北部で検出した柱穴。奈良時代前半の土器と、瓦片が出土したが、より具体的な時期を絞り込むことはできない。現水路等が存在することもあって、これらが一連の建物としてまとまるかどうかは不明である。

#### 平城宮廃絶後の遺構

**SD9183・9184** 下ツ道側溝SD1860・SD1900のそれぞれ外側に位置する南北溝。疎敷きSX18650より新しく、朝堂院南門北側(第119次調査)で検出したSD9183・9184の北側延長部分と考えられる。東側のSD9183は検出面で幅0.7~1.2cm。深さは最深部で20cmあるが、北にいくにつれ浅くなる。西側溝SD9184は検出面で幅1.3~1.4m。



図115 SB1860北側柱柱穴とSX18650の重複関係(西から)



図116 SB1860北側柱柱穴(西から2基目)断削状況

深さは最深部で15cmあるが、同様に北に行くにつれ浅くなる。これらの溝は、朝堂院南北中軸線から等距離に位置する。SD9184内の埋土を掘り下げるとき、現存長1.5~2.0m前後の丸太材(モミ)が南北方向に並んだ状態で出土した(以下、縦木)。材は痩せていたが、幹の周囲に残る枝の芯材には、幹から枝を折ったときの切断面が明瞭に残り、本来の径は15cm前後と推定される。縦木の長さは最大で3.2mに復原できるものもあるが、途中で折れているもの、表皮しかとどめないものが多い。縦木の下には残りの良いもので復原径10cm、長さ2.2mの丸太材が東西方向に1本、両端が岸に掛かるように据えられていた(以下、横木)。すなわち、溝肩に掛けられた横木の上に、縦木が複数並べられていた構造が考えられる。横木は北から1.85m、1.75m、2.55m、2.20m、2.20mの間隔で、6本確認した。6本目の横木は遺存状態が悪く、痕跡のみをとどめる。溝肩の、横木が掛かる部分には、幅約20cm、長さ45~60cm、深さ約20cmの細長い掘形が掘り込まれ、横木がすっぽりと収まるようになっている。縦木は出土状況から復原して、溝幅いっぱいに9本程並べられていた可能性が高い。しかし、それらを緊縛するような構造は確認できなかった。また、縦木が長軸方向に何本並べられていたかの復原は難しい。横木・縦木の直径、横木の掘形の深さ、横木の掘形の埋土から判断すると、縦木の上端は溝の両岸とはほぼ同じ高さに無い、溝は丸太材で蓋をされるような構造であったと推測される。これらの丸太材は、SD9184と後述する東西溝SD18796の接続部より南側にしか検出されなかった。したがって、SD9184の全体ではなく東西溝以南にのみ丸太材が組



図117 SD9184の丸太材検出状況(北東から)

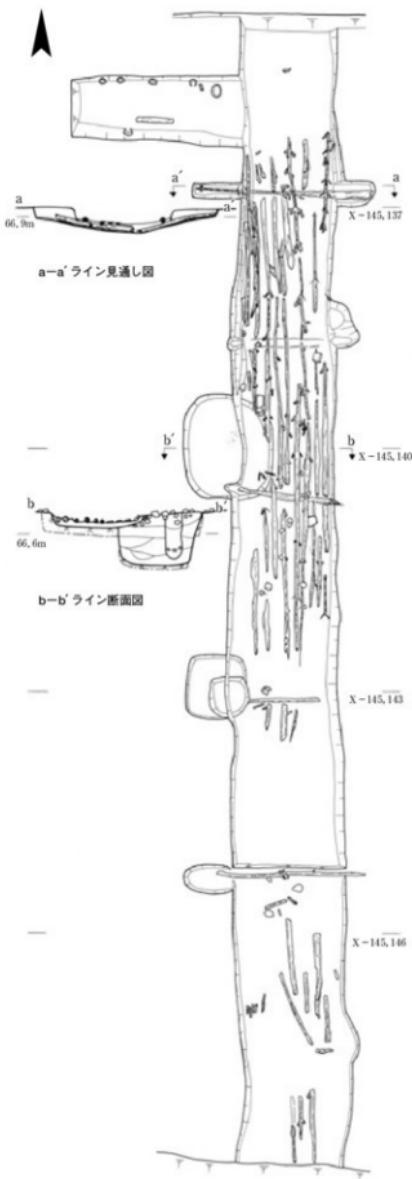


図118 SD9184平面図 1:60

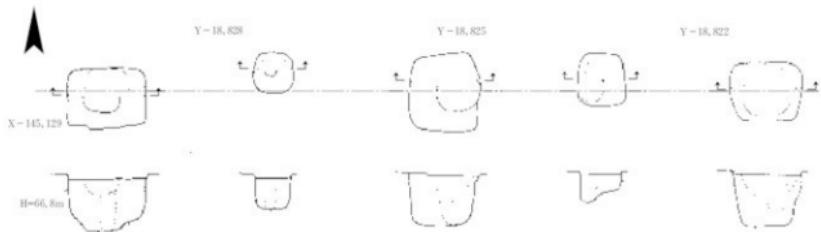


図119 SA18800部分平面図・断面図 1:50

まれていた可能性が高い。朝堂院南北中軸線を挟んで対称の位置にあるSD9183では、このような丸太材の遺存が認められなかったが、1ヶ所、横木と考えられる東西方向の丸太材片が認められた。それは、溝肩に掘形が施された上で据えられており、おそらく、SD9184と同様の丸太材が組まれていたと想定される。SD9184の埋土内では平安時代初頭の土師器環A・椀A(図121-1・2)などが出土した。

**SD18796** 西区で検出されたSD9184の西側に接続する東西溝。検出面での幅0.8m、深さ0.2m。SD9184の東側には延びない。また、溝底部はSD9184の底部とほぼ同じ高さである。

**SK18799・18807** SK18799は西区北東部一帯に広がる土坑。SK18807は西区東側中央に広がる土坑。いずれもしまりのない粘質土の下に拳大の礫層があり、さらに下層には粗砂層が確認された。中世の土師器片の他に、青磁片、白磁片が出土した。これらは、南門の西南を壊して流れ込む流路の末端と考えられる。SK18799の底で、後述する東西柱穴列SA18800の柱穴のうち1基が検出された。これらの土坑によって、西区北東部の奈良時代遺

構は、大きく破壊されている。

#### 時期不明の遺構

**SA18800** 調査区北側の東西柱穴列。灰褐色混雑砂質土層を除去した面で検出した。東区で19基、西区で5基検出。一辺1m前後で隅丸方形の大穴と、一辺0.5m前後で隅丸方形へ円形の小穴が、約6~7尺(1.8~2.1m)の間隔で交互に並ぶ。掘形底部の標高は、小穴が大穴に比べ20cmほど深い。大穴と小穴は掘形の北辺を揃える。しかし、小穴の掘形の中心は大穴の掘形の中心と揃わない。よって、大穴列は壠を構成し、小穴はその壠の間柱である可能性が考えられる。これらの柱穴から、瓦、土器、加工木片などが出土したが、時期決定の決め手となるものは少ない。なお、西区の最も東で検出された柱穴と、東区の最も西で検出された柱穴の間は約10mある。現水路を挟むため確実ではないが、この柱穴の途切れる間が、奈良時代の第一次大極殿院南門の中央部前面を意識したものであるとすると、奈良時代の遺構である可能性が出てくる。

**SX18808** 東区東部中央と北部で検出した小穴群。灰褐色混雑砂質土層を除去した面で検出した。穴は径10~20cmほどの不整円形で、深さは約5cm。検出範囲から、この小穴群は少なくとも東西18m×南北14mほどの広がりを持つと考えられる。穴の形状から判断して、穴とほぼ同じ大きさの玉石舗装の抜取穴である可能性がある。これらの穴からは瓦器が出土した。また、古墳時代の流路SD18790上面、さらに地山面でも同様の小穴を検出した。しかし、実際に石材は全く残っておらず、玉石敷きの存否、および具体的な舗装時期については、明確な手がかりが得られなかった。

(中川あや)

## 4 出土遺物

### 土器

調査区全域から、整理箱20箱分の土器類が出土した。古墳時代から現代までの土師器・須恵器・瓦器・陶磁器があるが、大半は耕作土以下礫層・礫混土層などに含ま



図120 SX18808検出状況(北側から)

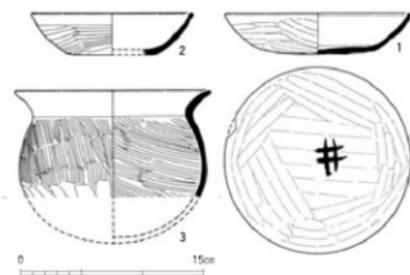


図121 第389次調査出土土器 1:4 (1-2:SD9184, 3:SD1900)

れる中・近世の土器・陶器で、奈良・平安時代の土器類はわずかである。また、土器には、土馬・圓足円面硯各1片があり、古墳時代の埴輪片が比較的多く含まれている。中世以降の土器類では花弁文の青磁碗、白磁碗の比較的多いことが特徴である。包含層に含まれる点で明確ではないが、平安時代の縁陶器片の存在は、当該期にこの地域が、身分的に上層階層により利用されていたことを暗示するであろう。

遺構出土の遺物として、南北溝SD9184および下ツ道西側溝SD1900出土の土師器を図示した(図121)。1は口径12cm、器高3.3cmの杯Aで外面を粗いヘラケズリで仕上げる。底部外面中央に、「井」一字を大書する。口径13.2cm、器高3.5cmの椀A(2)とともに、平城宮土器Ⅶの標識資料であるSE311Bに類似する。溝SD9184の埋没年代の一端を示す資料である。

3は下ツ道西側溝SD1900の上層埋土から曲物側板とともに出土した土師器甕Aで、弧を描いて外反する口縁部を持ち、体部下半をヘラケズリする点で、SD1900出土土師器のうちの2群(大和北部近江系)に属する。調査区全体から出土する奈良時代の土器類の大半は、これら2群の特徴を持つものである。このことは当該地が、奈良時代を通じて土器を使用しない性格の地域であることを物語っている。

#### 瓦磚類

今回の調査では出土した瓦磚類の量は少ない(表19参照)。第367・376次調査では、称徳朝大嘗宮関係建物のうち、SB18640(正殿)・SB18631(北門)・SB18637(小門)以外の建物の柱穴から多数の瓦磚類が出土した。その中には、掘形内に軒平瓦を柱を取り巻くように据え、柱の固定を意図したと推測される資料もあった(『紀要2005』)。しかし今回、称徳朝廻立殿の可能性があるSB18660の柱穴を断面調査したところ、そのような瓦が据えられた状況はいずれの柱穴からも検出されなかった。また、年代が絞り込める軒瓦の出土もなかったため、SB18660の年

表19 第389次調査出土瓦磚類集計表

| 軒丸瓦    |         | 軒平瓦     |        |       |     |
|--------|---------|---------|--------|-------|-----|
| 型式     | 種       | 点数      | 型式     | 種     | 点数  |
| 6225   | ?       | 1       | 6643   | ?     | 1   |
| 6273   | ?       | 1       | 6663   | C     | 1   |
| 6275   | A       | 1       | 6664   | A     | 1   |
| 6281   | B       | 1       |        | C     | 5   |
| 6282   | ?       | 1       |        | ?     | 2   |
| 6284   | B       | 1       | 6668   | A     | 4   |
|        | C       | 1       |        | ?     | 5   |
| 6304   | ?       | 3       | 中世     |       | 1   |
| 6307   | A       | 1       | 型式不明   |       | 12  |
| 型式不明   |         | 17      |        |       |     |
| 軒丸瓦 計  |         | 29      | 軒平瓦 計  |       | 32  |
| 丸瓦     |         | 平瓦      | 磚      |       | 凝灰岩 |
| 重量     | 127.1kg | 547.9kg | 2.4kg  | 1.4kg |     |
| 点数     | 2424    | 12686   | 7      | 9     |     |
| 翼斗瓦 1点 |         |         | 面戸瓦 7点 |       |     |

代を考える手がかりは得られていない。また、軒瓦以外に、翼斗瓦が1点、面戸瓦が7点出土したが、それらの大多数は調査区北辺の礎敷きSX18795中で出土した。南門、南面回廊、樓閣建物に用いられていた可能性が高い。

(中川)

#### その他の遺物

木製品、金属製品、錢貨、石製品、鍛冶関係遺物などが出土した。

木質遺物の大多数は残材あるいは断片・燃えさし等であり、製品の形状・性格の判明するものはわずかである。下ツ道西側溝SD1900の上層堆積土からは、枝を落とした丸木の先端を加工した杭状の製品などとともに、曲物の側板が出土した。破損しているが高さ6.5cm、直径18cmほどに復元される。総合せは1ヶ所、2列前内1段、後内1段でヒノキ材をもじいている。また、東西柱穴列SA18800では、複数の柱穴内から木質遺物が出土した。木材の加工にともなう木端が柱穴ウおよび柱穴エから、杭の尖端状の断材が柱穴アから4点、柱穴イから1点出土している。

錢貨は、調査区中央部の灰褐色混疊砂質土層より2点出土した。1点は富壽神寶(図122)、1点は錢文が不明である。富壽神寶は皇朝十二錢の5番目にあたり、弘仁9年(818)から承和元年(834)にかけて鋳造された。大小の区別があり、さらに錢文や周縁の幅などにより細分される(『平城報告VI』pp.99-100)。本資料は錢径2.35cmの小型のもので、「富」の第4画を有し、田の第4画横線が「丁」に接する。

石製品では、調査区中央部の灰褐色混疊砂質土層より



図122 灰褐色混疊砂質土層出土富壽神寶拓影 1:1

滑石製石鍋が出土している。口縁部の破片で曲面をなす口唇部下1cmのところに幅1.4cm、高さ1.3cmの断面三角形をなす鈎がつく。鈎の下面には煤が厚く付着する。このほかに砥石、石器および土器転用円盤などが耕作土を中心に出土している。

鍛冶関係遺物としては鉛滓、ふいごの羽口がある。

(次山 淳)

## 5 まとめ

### 第一次大極殿院南門南面階段の変遷

今回の調査では、第一次大極殿院南門南面階段の重複する痕跡を検出した。それらは層位的にみて時間的な前後関係があり、南面階段が少なくとも一度は改修されたと推測される。また、それは階段の出や幅を拡大するものであった。

南門の北面階段については、第77次調査で上層・中層・下層の階段痕跡を検出し、3回の変遷を推定している。それは中層階段が下層階段よりも出を上げて(『楓報1973』)、上層階段は中層階段よりも出を縮めているというものである(『平城報告XII』)。今回の調査では、南面階段に2時期分しか確認できなかつたが、その改修の時期は、北面階段で出を上げた時に対応する可能性が高いと考えられる。南面階段に2時期分しか検出されなかつたことについて、改修の回数が北面よりも少なかつたのか、2度の改修がおこなわれたが3時期目の階段が遺存していないにすぎないのか、決めがたい。この点については、南門基壇の変遷や朝庭の地形復原とあわせて、今後の検討を進める必要がある。

### 朝庭内の舗装

調査区の南半分で、礫敷きを確認した。この礫敷きは周辺の調査でも確認されており、おそらく奈良時代前半から存在したと考えられる。調査区北半の大部分では、後世の擾乱により礫敷きは乱れ、混礫土層となる。この混礫土層面は第一次大極殿院に向けてゆるやかに上昇し、北辺ではふたたび礫敷きが良好に残る。北辺部、すなわち南門に取り付く回廊に沿って礫敷きは一段高くなり、南門の南面階段前面には小礫が密に敷き詰められるなど、朝庭北辺部の舗装は第一次大極殿院の建物を意識したものであったといえる。また、南門廃絶後、すなわち奈良時代後半にも再度礫敷きが施された可能性は高い

が、それと奈良時代前半の礫敷きとを層位的に区別することは困難であった。地山上面で検出された小穴群については、玉石敷きの抜取穴である可能性も考えられる。もしそうであれば、検出面から考えて平城宮遷都当初の舗装である可能性が高い。しかし、施工時期の手がかりが全くないことに加え、石材が遺存しないこと、また、東区朝堂院においては確認されていない舗装が、中央区朝堂院に施される意味は何かなど、遷都当初に玉石敷きがあったと断定するには検討課題が多い。

(中川)

### SB18660について

第367・376次調査では、SB18660を称徳天皇大嘗宮(以下建物群Aと称する)の廻立殿の有力候補とした。だが、確認したSB18660の規模は『儀式』から復原される廻立殿と異なり、また、SB18660以北の未発掘部分には、SB18660の梁行がさらに拡大する可能性やSB18660以外の建物遺構が存在する可能性もあった。さらに、中央区朝堂院の中軸上に、大嘗宮よりも新しい時期の掘立柱建物群(以下建物群B)を確認したことから、これとSB18660を関連づける見方もあった。

今回の調査の結果、SB18660以北には廻立殿の候補となり得る建物遺構が存在しないことが判明し、またSB18660の平面規模が確定した。この成果を踏まえSB18660について改めて整理をおこないたい。

**SB18660の平面** SB18660は桁行5間・梁行4間で、建物中央の桁行方向にも柱列を配する特異な平面を持つ。この全体を1棟として捉えると、北及び南側の側柱列と棟通の柱列からなる建物、北及び南側のいずれか一方を梁行2間の身舎とし、他方を庇とする片庇の建物、の2通りが考えられる。だが、こうした平面に対応する類例は見出せず、SB18660が1棟の建物である蓋然性は低いと考えられる。また、SB18660の柱配置は2棟の建物が並び建つ、いわゆる双堂の形式とも異なる。

そこで、通常の事例とは異なる状況を想定せざるを得ない。このため、SB18660の柱穴が中央柱列以北で大きく、その南側で小さいという状況を踏まえ、SB18660に対し、以下の2つの案を提示したい。

①同規模の東西棟建物2棟が柱穴の一部(中央柱列部分)

を共有し、時期を前後して南北に存在する(以下、南棟・北棟と称する)。

②北側が建物(北棟)で、南側は何らかの遮蔽施設として

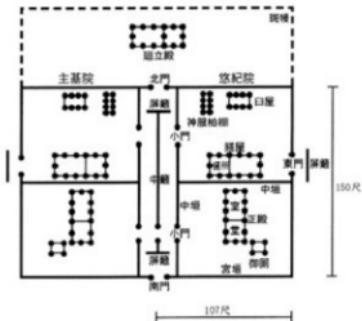


図123 「儀式」による大嘗宮の建物配置

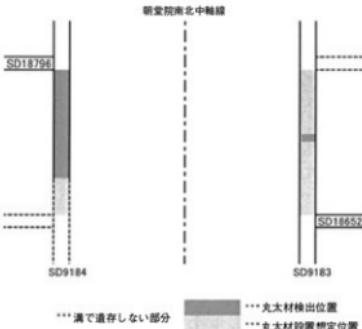


図124 丸太材設置位置の復原

存在する。

①では、両者が重複する側柱列で小振りな柱穴を確認していないため、南棟が北棟に先行すると推定される。なお、こうした類例は平城宮兵部省でも確認している（「平城報告XVI」SB1313・SB13132）。②では扉が建物南面に柱位置・桁行を揃えてL字状に建つ状況が想定される。ただし、これが建物に取り付くものかは不明である。SB18660と廻立殿 現在確認している中央区朝堂院に展開する建物群には、先述の通りA・Bの2群があるが、両者の配置計画は大きく異なる。大嘗宮（建物群A）は正殿を中心40尺を基準として建物が配されるが（『紀要2005』）、建物群Bでは、柱間を7.5尺と8尺としつつも、各建物の側柱筋を揃えて厳格に建物が配される。SB18660は後者の配置計画とは合致しない。

一方、上述2試案に共通するSB18660北棟の南側柱列は、大嘗宮北門より北へ40尺に位置しており、建物群Aの配置計画と合致する。さらに桁行5間・梁行2間で、間仕切の柱穴を持つ平面は、「儀式」から復原される廻立殿に一致し、この北棟が廻立殿である可能性は十分に考えられる。

ただし、建物群Aの柱間は8尺であるのに対し、SB18660は9尺である。間仕切の柱穴が正殿・膳屋のそれよりも小さい点にも注意しておきたい。また、北棟を廻立殿と考えた場合、①案では廻立殿に先行する南棟の位置づけが、②案では「儀式」の廻立殿に遮蔽施設がないこととの不整合が、それぞれ問題となろう。

なお、廻立殿に関しては、東区朝堂院で比定している

ものも「儀式」から復原される規模とは異なり、また各時期の大嘗宮に対応する廻立殿の全てが確認できているわけではない。奈良時代の廻立殿については不明な点が多いが、SB18660をその候補の一つに含めつつ、今後も検討を深める必要がある。（清永洋平）

#### 平安時代初頭の朝堂院朝庭地区

朝堂院南北中軸線をはさんで対称に位置する南北溝SD9183・9184を検出した。南北道路側溝であると想定される。これら南北溝にはそれぞれ東西溝SD18652・SD18796が接続する。どちらも南北溝をまたがり、溝底もそれぞれが接続する南北溝とほぼ同じであり、同時期に機能していた可能性が高い。また、SD9184に伴って検出した丸太材は、SD9184とSD18796の交点付近を北端とする。このことから、丸太材はSD18796と密接な関連を有すると考えられる。

以上をふまえると、以下のよう状況が想定される（図124）。中央区朝堂院朝庭の中央に、側溝心々間約28.5mの南北道路が通る。そこには、側溝（SD18652・18796）心々間約19.0mの東西道路がとりつく。この南北・東西道路の交差点に当たるSD9183・9184上には丸太材を用いた橋かかる。

しかしながら、東西道路側溝と考えられるSD18652・18796について、それぞれの東西方向の対称位置では溝を検出していない。南北道路東側溝SD9183では、丸太材がごく限られた痕跡のみでしか検出されなかつたことなども勘案して、東西で構造の残存状況が異なることに由来すると考えておきたい。（中川）

# 内裏北外郭の調査

—第386次・387次・397次

## 1 第386次調査

### はじめに

市道の改修とともに調査として実施した。調査地は奈良市佐紀町、平城宮内裏北外郭北辺にある(図125)。東西にはしる市道の南縁にそって0.8×61mの調査区を設定した。調査面積は約48m<sup>2</sup>、調査期間は平成17年1月19日から2月9日である。

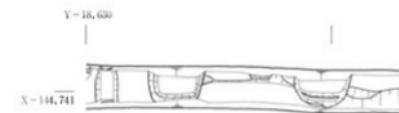
### 基本層序

市道路面と市道の南辺にひろがる畠の地表面とは0.5mほどの比高があり、調査前の地形は傾斜面となっていた。表土の下には市道造成時の整地層あるいは耕作土があり、場所によっては暗茶色の包含層がみられる。これらを取り除くと粘土あるいは砂質土の地山に達する。

### 検出構造

遺構は基本的に地山上面で検出し、土壤2基、掘立柱穴12(掘形6、抜取穴のみ6)基を確認した。土壤SK18855は深さ0.2mほどで遺物はなかった。土壤SK18856は最深で0.9mあり、底部近くから平瓦片が出土した。

掘立柱穴は東西にならぶ(図126・127)。柱穴の掘形は一辺1m前後、深さも1mほどある。6基中4基には柱抜取穴も認められた。柱間寸法は2.8~3.2mあり、抜取穴だけを検出した6基も約3m間隔であるから、これら



は1連の柱列であり、今回の調査区をこえて東に続いていると考える。柱穴掘形の上面には、地山由来の粘質土と砂質土を混合した土が互層に積まれており、最大で厚さ10cmほど残存していた。ただし、柱抜取穴とこの層との重複関係を確認することはできなかった。

### 出土遺物

軒平瓦6664K 1点と型式不明の軒平瓦3点、道具瓦1点、丸瓦16.7kg、平瓦28.7kg、土器片が出土している。

### まとめ

今回は柱穴の南端のみを検出したが、柱穴掘形が1辺1mの正方形と仮定し算出した柱列の芯の座標を参考にすると、柱穴は今回検出した部分より西には続かないことになる。また、平城第139次調査において検出した内裏北外郭内区北面築地塀の芯は、柱列芯の南約1.5mのところにあり、一致しない。この柱列の性格は、今後周囲で行われる調査成果をもって判断したい。(今井晃樹)



図125 第386次・387次・397次調査位置図 1:4000

図126 第386次調査 柱穴 東から

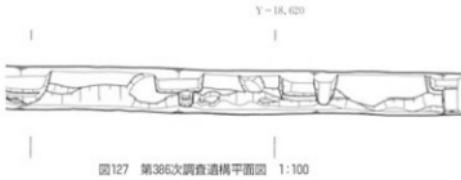


図127 第386次調査遺構平面図 1:100

## 2 第387次調査

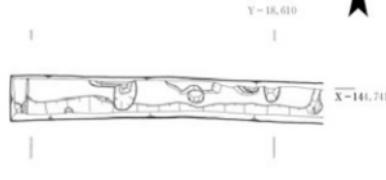
個人住宅の新築にともなう調査で、調査期間は平成17年3月1日～3日の3日間、調査面積は東西2m、南北4.5mの9m<sup>2</sup>である。

調査地は平城宮内裏北外郭の北方に位置し、また市庭古墳前方部の西周濠内にもある。現代の駐車場の砂利敷とその下の旧耕土を除去後、平坦な床上面（明黄褐色）を確認した。床上面の標高は74.1m前後、現地表面から約40cm下である。床上面の直下に整地土層（明黄褐色）があり、その上面で遺構を検出した。

明黄褐色上面では、調査区北半で東西にのびる瓦の廐棄溝（瓦溜）とそれを切り込む東西溝の南肩、調査区の南半で北にのびて西に曲がるL字形の溝SD18750などの遺構を検出した。瓦溜の瓦片はすべて奈良時代のもので、明黄褐色土を奈良時代の整地土面と判断できる。また調査区北半の東西溝と瓦溜は、西隣する調査（平城248-1次）で検出した東西溝SD12972と瓦溜SX16500の延長上に位置し、これと同一のものと判断できる。調査区南半は内裏北外郭の北面区画 sondageの想定位置にあたるため、これに相当する柱穴や塗地の存在が期待されたが、今回の調査区内ではそれらを確認できなかった。

南端では整地土の状況と市庭古墳周濠の埋土を確認するため断ち割り調査をおこなった。その結果、約1.2mの厚さで黄褐色土が積層する様子を確認した。今回の調査範囲では整地土内にはまったく遺物を含まない。なお周濠の埋土については暗褐色の埋土上面を確認するに止めた。

（金井 健） 図128 第387次調査遺構平面図 1:100



## 3 第397次調査

個人住宅の新築にともなう調査で、調査期間は平成17年12月12日～14日の3日間、調査面積は東西3m、南北4.5mの13.5m<sup>2</sup>である。

調査地は平城天皇楊梅陵（市庭古墳後円部）の東南方に位置し、市庭古墳の周濠推定地の真中にあたる。また、推定では前方部と後円部が接続する付近であるため、仮に造り出しを持つ古墳であれば、この検出が期待された。

現代の表土および耕土の除去し、現地表面から約40cm下の標高75.3m付近で黄褐色の整地層を確認した。調査区の範囲では上面から切り込む現代の溝がある以外は顕著な遺構は存在しない。

南半で断ち割り調査をおこなった結果、黄褐色土が厚さ1.5m以上にわたって存在することが確認できた。黄褐色土が内包する遺物は若干の埴輪片のみで、層状に堆積するものの各層に明確な差違は認められず、平城宮建設にともなう周濠の埋立土と考えられる。なお、地表下2m付近で水量豊富な地下水層にあつたため、今回の調査では周濠の堆積は確認できていない。（金井 健）

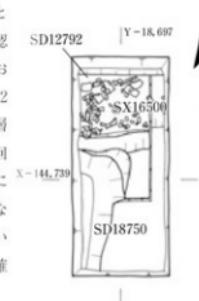


図129 第397次調査 東壁断面図 1:100

# 朝集殿院の調査

—第394次・第399次

## 1 第394次調査

### はじめに

本調査は東朝集殿基壇下における下層朝集殿の有無の確認を目的とした。調査期間は2005年10月3日から2006年1月5日、発掘総面積は1296m<sup>2</sup>である。

東朝集殿は平城宮東区の南端に位置する。1968年の第48次調査で建物基壇とその周囲約1800m<sup>2</sup>を調査し、東朝集殿SB6000の基壇規模をあきらかにした(『年報1969』)。このうち、第二次大極殿、東区朝堂の調査がすすみ、基壇を有する大極殿、朝堂の礎石建物はいずれも平城還都後の造営で、基壇下には掘立柱の下層建物があることが判明した。

1996年の第267次では東朝集殿基壇北端を調査し、基壇下層、基壇と朝堂院南面掘立柱跡SA16960との間に掘立柱建物の痕跡がないことを確認した(『年報1997-III』)。2004年の第370次調査では東朝集殿基壇の南約1/3を再発掘し、基壇の南西隅部分を断割調査したが、下層建物の遺構はなかった(『紀要2005』)。

以上の成果をふまえ、あらためて東朝集殿基壇全面を再調査することとした。調査期間中、事前に基壇下層の



図131 基壇東辺のSD18860(北から)

状況を把握するために、現地表面上と基壇上面からレーダー探査をおこなった。

### 主な検出遺構

**基壇造営前の遺構** 東朝集殿周辺の地形は調査区の北西から南東にむかってゆるやかに傾斜しており、東朝集殿基壇下を古墳時代の溝SD6030が地形にそって南東へ流れている(『学報X』)。

SD6030が埋没した後、平城宮造営時にSB6000基壇下とその周囲を広く整地する。整地土は灰褐色あるいは暗灰褐色の粘質土で、厚さは0.2~0.4mである。奈良時代の遺構面(基壇周囲の整地土上面)は現地表下0.6~0.8m、調査区北で標高63.8m、調査区南で63.6mである。

基壇の北端と南端からそれぞれ北、南へのびる溝を検出した。溝は基壇外の整地土から掘り込まれ、最大幅は0.6mある。基壇の南北軸線よりやや東による。基壇造営時の基準線として機能した可能性がある。

**東朝集殿SB6000** 基壇の周囲を取り囲む溝SD18860を検出した(図131)。基壇北辺、南辺は削平により痕跡をほとんどとめていない。残存状況の良好な基壇東辺の溝は、幅約0.2m、深さ5cmほどで、埋土には凝灰岩の細粉が含まれていた。しかし、この溝には後述する凝灰岩切石が出土していないこと、規模が小さいことから、第48次調査で想定したように、造営時に基壇位置や規模をしめす区画溝と解したい。また、SD18860と基壇の間には径10~15cmほどの杭穴があり、基壇版築時の環板を支える杭と考える。

東朝集殿SB6000の基壇は掘込地業をせずに、整地土上に直接構築する。基壇土は黄褐色の砂質土で、基壇土に

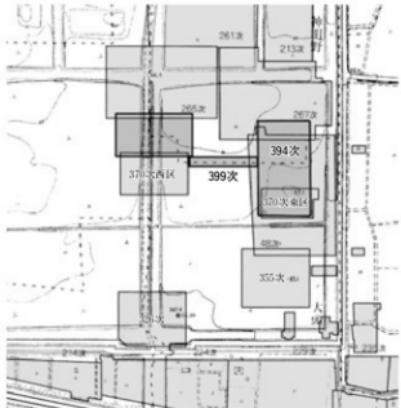


図130 第394次調査位置図

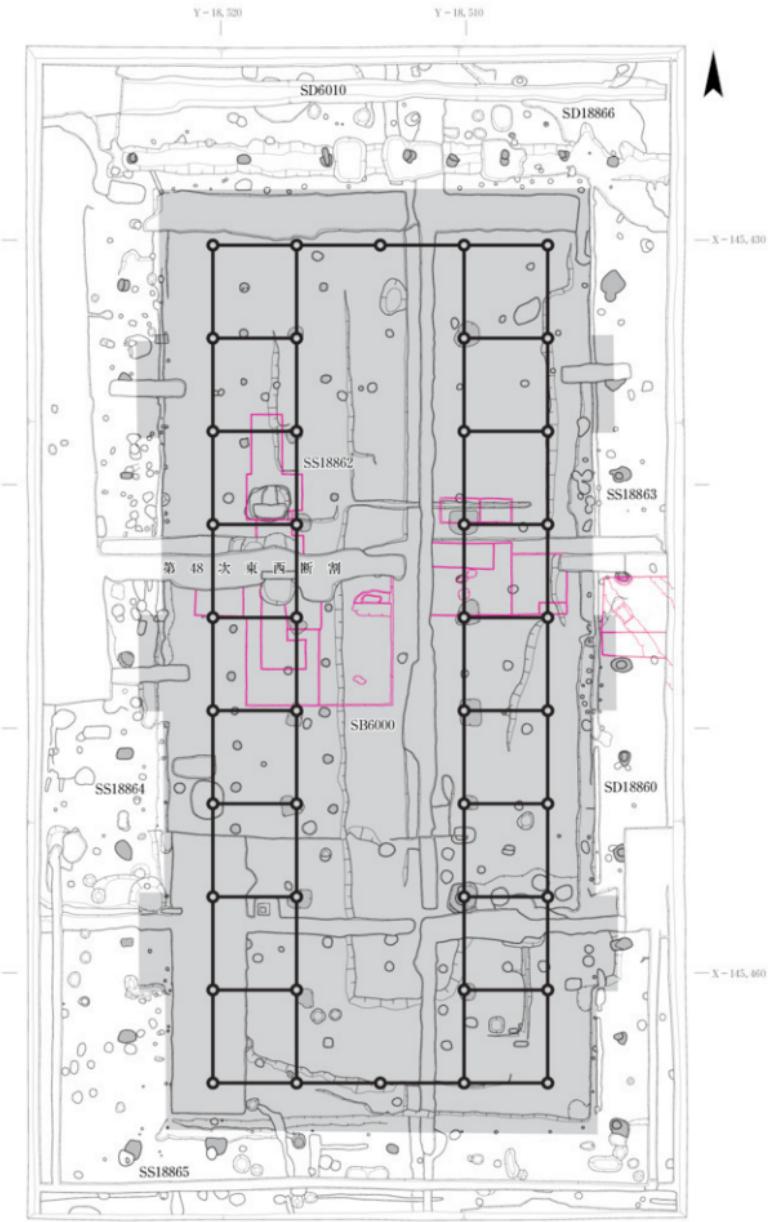


図132 第394次調査遺構平面図 1:200

は瓦や土師器、須恵器の細片が含まれていた。

基壇の規模はSD18860の心々間の距離で、南北38.6m(130尺、以下1尺=0.296mで算出)、東西17.8m(60尺)である。基壇の残存状況は南1/3がもっとも良好で、基壇の最高点は標高64.2m、基壇周囲との比高は約0.6mある。基壇西辺は削平がひどく上面の標高は63.8mある。

基壇上面で礎石抜取穴を検出した。南北に並ぶ抜取穴が2列あり、南北棟建物身舎部分の柱位置に相当する。桁行7間分、柱間寸法は平均3.86m(13尺)、梁行2間分、柱間寸法平均6.90m(23尺)である。ただし、南北妻側の柱、東西側柱の位置は確認できなかった。

このほか、礎石抜取穴の間には小規模な柱穴SS18862が南北に並ぶ(図133)。柱間寸法はばらつきがあり、1.5~2.0m間隔である。礎石建物の造営時あるいは解体時に使用した足場穴の可能性が高い。

階段SX18861は基壇の東西面各3基ずつあると想定されるが、平面で確認できるのは東面南、東面中央と西面南、西面北の4基である。残存状況の良好な東面南階段は南北4m、東西の出は1mである。東面中央階段は階段北側部分がわずかに残存する。西面北階段は階段北側の地覆と思われる凝灰岩切石が残存し、西面南階段は地

覆石の抜取溝がのこる。西面北階段の北側地覆石と西面南階段南側の地覆石抜取溝の心々間の距離は26.6m(90尺)である。

基壇の周囲には崩壊した凝灰岩が散乱しており、凝灰岩と整地土の間には、凝灰岩の細粉や瓦片、土器片を含む上があり、原位置をとどめているものはほとんどなかった(巻頭図版7)。これらは基壇外装の切石であろう。

**基壇周囲の遺構** 基壇の外周に柱列を検出した。東側のSS18863は9間分、西側SS18864は8間分、南側SS18865は3間分を検出した。柱間寸法はともに約3.8m(13尺)である(図134)。基壇北側の溝SD6010内にも8基の柱穴を検出したが、柱間寸法は2~4.5mと一定していない。時期のことなる柱穴列が混在している可能性がある。このうち、東側のSS18863の柱穴はSX18861東面南階段を掘り込んでいることから、礎石建物解体時の足場穴であろう。

調査区東北部に位置する溝SD18866は奈良時代の遺構面上で検出した。溝内には砂が堆積し、溝底は地形に沿って北西から南東へ緩やかに傾斜している。北部の幅広い部分は氾濫して一時的にひろがった砂層で、溝の実質幅は1.5mほどである。



図133 基壇上の柱穴SS18862(北から)



図134 柱列SS18863(北から)

## 朝集殿下層建物の調査

基壇断割部分の設定では、まず、下層朝堂建物の柱筋の位置を参考とした。東区朝堂第1堂から第4堂では、下層朝堂掘立柱建物身舎の側柱筋が上層礎石建物身舎の側柱筋よりわずかに西にずれていることが判明している。下層朝堂の側柱筋の座標にもとづき断割位置を設定した。朝集殿基壇中央に位置する第48次の東西断割部分を再調査し南面壁面を精査したところ、下層朝堂身舎の西側柱筋上に径1.5mほどの柱穴状遺構を検出した。この穴は整地上から掘り込まれ、基壇土に覆われている。この穴の南北をそれぞれ6mずつ拡張して断割調査したが、奈良時代の柱穴を検出するには至らなかった。

つぎに、下層朝堂の柱筋とは一致しない場所にあると想定し、第48次調査時の東西断割部分の南側を東西6m、南へ6m、その左右に南北約3m分を拡張し、東西全長15mの範囲を調査した。整地上中に検出した土坑1基は短径1m、長径1.5m以上、深さは0.4mある。この土坑の東西、南北にはこの穴にともなう柱穴は確認できなかつた。このほか、整地上中に径0.3mほどの小穴を検出した。

さらに、基壇外における下層建物の有無を調査するために、調査区中央東端にも東西3m、南北3.5mの断割区を設定した。平行して走る斜溝を検出したが、柱穴はなかつた。

以上、断割調査の結果、朝集殿基壇下には下層朝集殿というべき建物は存在しないことを確認した。

## 出土遺物

再発掘のため、瓦傳類、土器等の遺物はほとんどない。

基壇外周に散乱していた凝灰岩切石のうち、石を組み合わせるための仕口が残存していたものがあった(図135)。側面、底面とも破損して元の大きさや形態は不明である。現状で長40cm、幅31cm、厚13cm、重量は20.8kgある。1面には加工した平坦面と仕口の溝が残存している。溝は幅8.0cm、深さ3.3cm、羽目石の端部をはじめ込む溝であろう。仕口の形状と風化状態から、この石は葛石の可能性が高い。

## おわりに

本調査では東朝集殿SB6000の基壇上面で身舎部分の礎石位置(柱位置)を確認した。身舎部分の桁行柱間寸法

は3.86m(13尺)、梁行は2間で6.90m(23尺)、梁行1間3.45m(11.6尺)という結果を得た。

唐招提寺の講堂は、平城宮東朝集殿を移築した建物であることが奈良時代末に成立した『延暦僧録・沙門耕淨三菩薩伝』や平安時代初頭の『唐招提寺建立縁起』に記載されている。昭和46年の講堂解体修理によって、東朝集殿の建物規模が復元されている(奈良県教育委員会事務局奈良県文化財保存事務所編『因定唐招提寺講堂他2棟修理工事報告書』1972年)。東朝集殿は西面する南北棟で南北9間、東西4間、桁行柱間寸法は3.86m(13尺)、この報告では1尺=0.297mで計算)、梁行は3.4m(11.45尺)である。

この復元案と今回の発掘でえた柱間寸法の数値は矛盾がなく、唐招提寺講堂の前身建物が東朝集殿であったことをあらためて確認することができた。

調査の結果、東朝集殿SB6000基壇の下には下層朝集殿は存在しないことが判明した。第二次大極殿、東区朝堂は建て替えがあるものの位置はほぼ動いていないことから、朝集殿は当初から礎石建物であったという想定も可能である。しかし、第48次調査で出土した軒瓦は平城軒瓦編年Ⅲ-Ⅰ期の6225形式が軒丸瓦の68.9%、Ⅲ-Ⅰ期の6663形式が軒平瓦の90.9%をしめており、Ⅰ・Ⅱ期に属する軒丸瓦は12%、軒平瓦が7%と少ない。出土瓦からは東朝集殿SB6000は平城遷都後の建物であり、遷都当初から礎石建物があったと考えにくい。

平城宮中央区朝堂院の南側には朝集殿に相当する建物がないことは、第146次、第171次調査で確かめられている(『昭和57年度平城概報』、『昭和60年度平城概報』)。東区朝集殿院内における下層朝集殿の有無を確認することが、今後の課題となろう。

(今井晃樹)



図135 凝灰岩切石残片

## 2 第399次

### 調査の概要

第399次調査では、朝集殿院北半部に2箇所の調査区を設け、発掘調査をおこなった。西側の調査区を「中央区」、東側を「拡張区」と呼ぶ。調査は2006年1月6日より開始し、3月下旬現在で終盤を迎えている。調査面積は併せて約1,150m<sup>2</sup>である。なお、本稿では調査概要とおもな成果について述べるにとどめ、詳細は来年度の「紀要2007」に譲る。

中央区の調査目的は、朝集殿院中央部北端の状況を明らかにすることである。調査範囲は朝堂院南門の南側で、朝集殿院中央部の南北道路を含む。調査面積は約860m<sup>2</sup>である。調査区は北側で第265次調査区と、南側で第370次調査区（西区）と重複している。

拡張区の調査は第394次調査の成果を受けたもので、東朝集殿の前身建物（掘立柱建物）の存否確認を目的としたものである。調査範囲は東朝集殿の基壇西方にあたり、基壇の外側に前身建物が存在した可能性を想定した調査である。調査は2006年2月2日から開始し、調査面積は約290m<sup>2</sup>。東西に長い調査区の東端は第394次調査区に接し、西端は第370次調査区と一部で重なっている。

### 調査の成果

**中央区** 調査の結果、中央区では南北道路SF18370の側溝2条（東側溝SD18700・西側溝SD18710）と、儀式の際の旗竿穴のほか、奈良時代前半に遡る東西溝1条（SD16940）を検出した。

旗竿穴の列は東西の道路側溝の内側に2列、外側に2列あり、いずれも南北に並んでいる。このうち、道路側溝内側の旗竿穴は第265次・第370次調査で検出している旗竿穴に並ぶ。一方、道路側溝外側の旗竿穴はこれまでの近隣調査で認識されておらず、旗竿の樹立パターン解明に新たな手がかりを与えるものである。

また、中央区北端部で検出した東西溝SD16940は、南北道路の道路側溝や、道路側溝の外側の旗竿穴より古い。幅は約1m、深さは約40cmであった。埋土は上層（暗灰色粘質土層）と下層（砂層）とに分かれている。遺物は少ないが、下層より奈良時代前半の土師器が出土している。

**拡張区** 拡張区では東朝集殿の基壇西方において、その

前身建物の存否確認を目的として調査をおこなった。

この調査区では古墳時代の遺構を検出できるまで掘り下げを進めた。しかしながら、掘立柱建物の柱穴は皆無であった。これにより、東朝集殿の真西には前身建物が不在であると判明した。

第394次の調査成果も考慮するならば、東朝集殿の前身建物は、東朝集殿の基壇下および基壇の真西にも存在していないことが明確になり、前身建物は不在であった可能性が高い。

このほか、拡張区北東部では古墳時代の竪穴住居址1棟を一部検出し、住居址内の土坑からは小型丸底壺1個体が出土している。

（森川 実）



図136 西側溝SD18710と旗竿穴（北から）



図137 東西溝SD16940（東から）

### III-2 平城京と寺院の調査

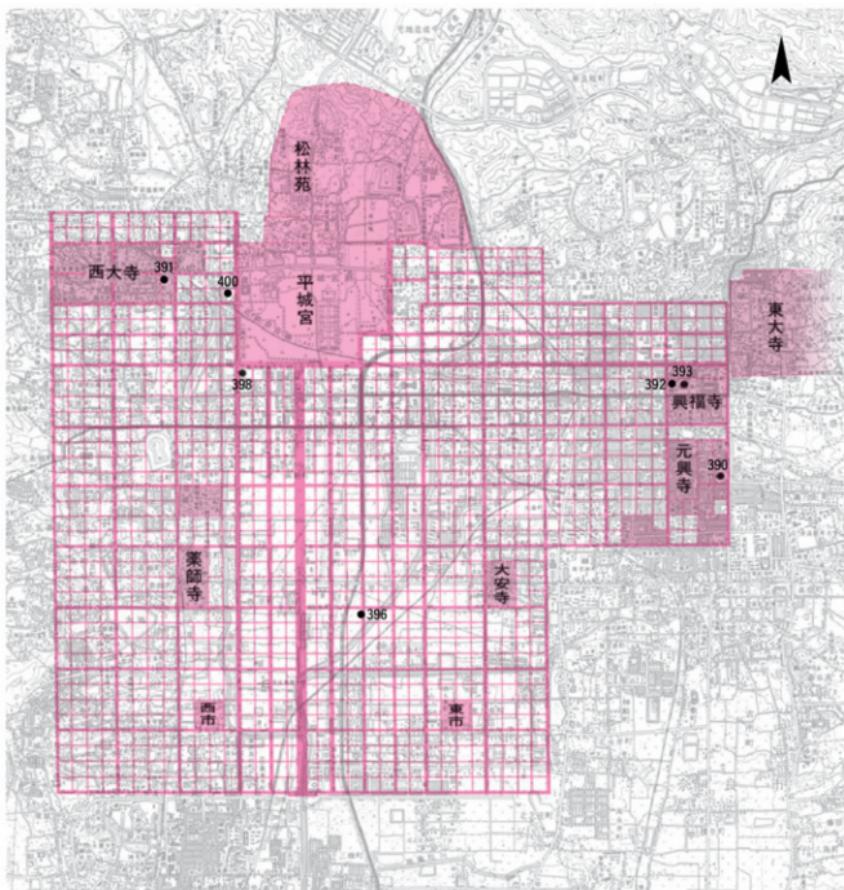


図138 平城京発掘調査位置図 1:40000

# 旧大乗院庭園の調査

—第390次

## 1はじめに

平城宮跡発掘調査部では、奈良市高畠にある旧大乗院庭園を管理する(財)日本ナショナルトラストの委嘱を受けて、1995年度より本庭園の復原整備に向けた基礎資料を得るための発掘調査を継続してきた。本年はその11年目にあたり、まとまった規模の調査としては最後のもとなる。

その経緯を踏まえて、本年は2000年度から進めている西小池の全容解明を目指して、調査が及んでいない西小池南池周辺を調査対象地とした。北に第374次調査区、東に第310次調査区と第352次調査区が隣接するところである(図139)。とくに今回は、池そのものとともに、西側の陸地部分についても情報を得ることが期待された。調査期間は2005年7月19日~10月21日、調査面積は517m<sup>2</sup>である。

## 2 大乗院と大乗院庭園

大乗院は、一乗院とならび両門跡と呼ばれた興福寺の門跡寺院である。平安時代にはじまり、当初は興福寺の北方、現在の奈良県庁舎あたりに置かれたが、治承4年(1180)の南都焼き討ちによって罹災したため、元興寺の別院である禅定院のあった今の場所へ移り、ここが大乗院家と定められた。

その後、宝徳3年(1451)の徳政一揆により焼死すると、尋尊大僧正は建物の復興ばかりでなく、近世には南都隨一とうたわれた庭園の原形も整備した。このとき、造営にあつたのが、名匠とうたわれた善阿弥親友である。善阿弥は足利義政に仕えて慈照寺銀閣の庭園を手がけた人物である。

こうして、室町時代に復興なった庭園は、いくばくかの変更を経つつも基本的な姿を維持したまま江戸時代へ至り、第15世隆温大僧正が描かせた「大乗院四季真景図」に描かれることになる。われわれはこの絵図から往時の姿を偲ぶことができる。

しかし、明治維新後、大乗院は廃絶し、御殿の一部は個人宅となり、また、1874年からは小学校として利用されることとなる。その後、一時期荒地となったこともあ

るが、1909年に奈良ホテルが開業し、1958年に西小池のあった場所に大乗苑という旧国鉄の宿泊施設が建てられ最近の景観が作られた。今次の調査は、2003年に1800m<sup>2</sup>余の名勝の追加指定に伴い大乗苑が解体されたことから可能となったものである。なお、現在の総指定面積は約15400m<sup>2</sup>である。

## 3 基本層序

調査地周辺は、広域に見れば西に向って下降する地勢にあるが、調査地域内では南東隅がもっとも高く地表下すぐに地山が露出する。これに対して、西小池の西側では長期間にわたって各時代の包含層が積み重なっており、時代を経るにつれ生活面が上昇していく。なお、当地点の利用は奈良時代にまで遡る。

調査区中央付近の層序は、まず、上から分厚い現代の客土や戦後のテニスコートに伴う石炭殻層があり、その下に調査区全体に及ぶ近代の灰黒色砂質土がある。これを取り除くと、第374次調査区内より続く白色粘土の整地が調査区中ほどまで伸びてきていることが知られた。それをはずしてようやく西小池が営まれている褐色砂質土が現れる。褐色砂質土は地形の傾斜に従って、徐々に高さを減じ、調査区西半は池の底よりも低くなっている。この褐色砂質土の下には鎌倉時代の土器片を含む橙褐色砂質土があり、多数の遺構はここまで下げて検出している。しかし、調査区中央の東西畦際で確認したSK9001の年代から褐色砂質土が室町時代の地盤であり、その上にあつたであろう江戸時代の層はすでに大半が削平されていると判断できる。最下層の橙褐色砂質土の下はかなり起伏に富んだ鎌倉時代の遺構面となる。

池の中では上より黒灰色土、灰褐色土、青灰色土の順で池の廃絶時に埋め立てた土層が観察された。そして最下層に暗褐色の池底の堆積土が薄く認められた。

ところで、調査区の南側には大乗苑の鉄筋基礎が地中深くまで及んでいた。遺構の破壊を防ぐために撤去をあきらめ、基礎の中は東側の一部分だけの調査に留めた。

## 4 遺構の概要

### 室町時代以前

落込SX8975 調査区南西隅で断面調査によって確認した落込状の遺構。範囲は東端を除いてつかみきれていない

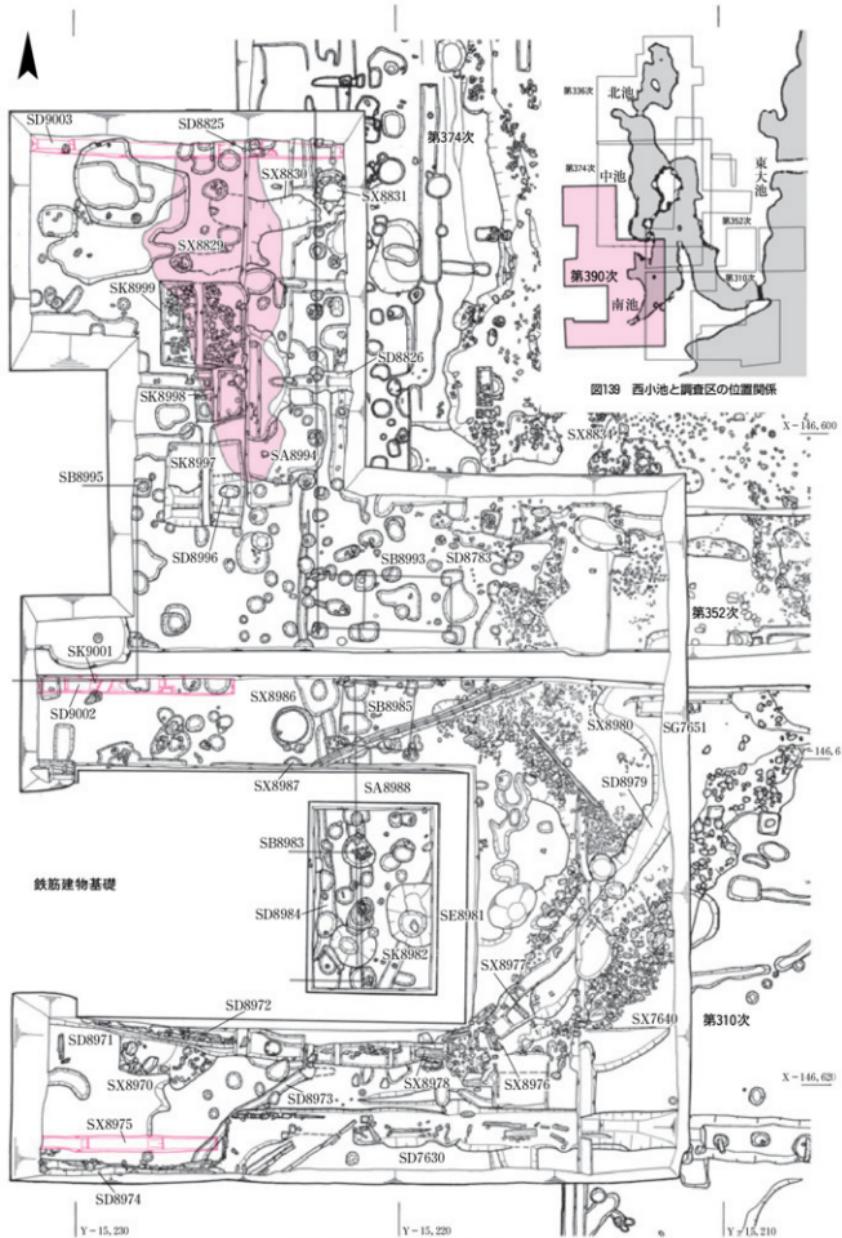


図139 西小池と調査区の位置関係

図140 第390次調査遺構平面図 1:150



図141 井戸SE8981

い。奈良時代の須恵器が出土している。

石組SX8970 西小池の排水溝SD8971・8972と鉄筋コンクリート基礎によって北側を破壊されている。擂鉢状に掘りくぼめられた斜面に、大きなもので長さ数10cmにも及ぶ景石を組んだりしていたものが放棄された状態でみつかった。中には砂が堆積しており、かつては水が貯められていたと考えられる。相対的に大きな石は片麻岩で、小さくて多量にある石は大半が花崗岩である。景石に絡むようにして室町時代の土器が出土している(図147-20)。

なお、同様な石組は建物基礎を越えた北側でも顔を覗かせていて、その間の建物基礎の下には池や庭が展開していた可能性もある。

井戸SE8981 コンクリート基礎の中で検出した素掘りの井戸(図141)。検出面で南北2m、東西0.7m以上、深さ2mの楕円形を呈するが、下に行くにつれ達磨形の平面形となり、底面では達磨の頭に相当する北側部分が一段高い足場となり、南側が水を貯める円形の掘り込みとなって0.5mほど低くなっている。いちばん底で平たい石を1個検出したが、曲物や桶など特別な構造はもっていなかったと見られる。井戸はいっきに埋め戻されたらしく、井戸の中から出土した土器はいずれも平安時代末頃の年代を示している。

土坑SK8982 井戸SE8981のすぐ西にある土坑。南北1.3m、東西1.4m、深さ0.7mを測る。埋土は炭を多く含んだ黒色土で、多くの土器類や瓦器が比較的良好な状態で出土している。出土した土器類はSE8981とほぼ同時に存在していたことを示す。

掘立柱建物SB8983 土坑SK8982に重複して構築された掘立柱建物。柱間は6.5尺等間、南北は2間で東西に長くなる建物と思われる。掘形の底には平たい石を數個据えて礎盤石としている。掘形や抜取穴から良好な遺物が出土していないが、平安時代末の遺構との重複関係から鎌倉から室町時代の遺構と考える。先のSX8970と関連するかもしれない。

掘立柱塀SA8988 SB8983の東妻の位置に南北に並ぶ柱列。柱間は7尺、SB8983に先行し、SK8982の底では柱の想定位置には穴を検出できなかった。それより古い時期のものなのだろう。中央柱際で東に1間延びて、その統きは不明となっている。

なお、建物の基礎の中では、上記以外にも多くの柱穴や土坑が存在しており、西小池完成以前の長きにわたるさまざまな土地利用が窺われる。

掘立柱建物SB8995 調査区西壁際で確認した梁行2間の東西棟建物。柱間は梁行10尺、桁行9尺。鎌倉時代の遺構よりかなり高い位置で検出しているので、室町時代の建物と見られる。規模から考えると群中でも中心的な建物であった可能性がある。

碌敷構造SX8830 第374次調査で東側の一部を検出していたが、ようやく全貌をつかむことができた。今回の調査では、廃絶時に投棄されていた室町時代の土器を取り上げたのち、土器片を挟みながら堆積している砂とともに、転落して元位置にないと判断された石を除去していく結果、本来の姿が明らかになった(図142)。

それは西から見てh字形のフランをもつもので、東端の高い方から西へ水を流すようになっている。しかし、二股になった西側のいずれの方向へも水を抜くための配慮は認められない。掘り込みは60、70度ほどの急傾斜で、残存状況がよかった西半では、平らな底に玉石を敷き並べていることがわかった。そして、その縁に接するように径10cm前後のチャートを葺き上げるという構造になっている。

この葺石はところによっては玉石の上に滑り落ちているが、それをはずすと土との差離が著しくなるので、そのまま記録した部分もある。この点東側は大半の葺石が滑っており底が見えないが、よく観察するとやはり底に玉石を敷き並べていることがわかる。

本遺構は鎌倉時代の土器溜りSX8829に重なるように

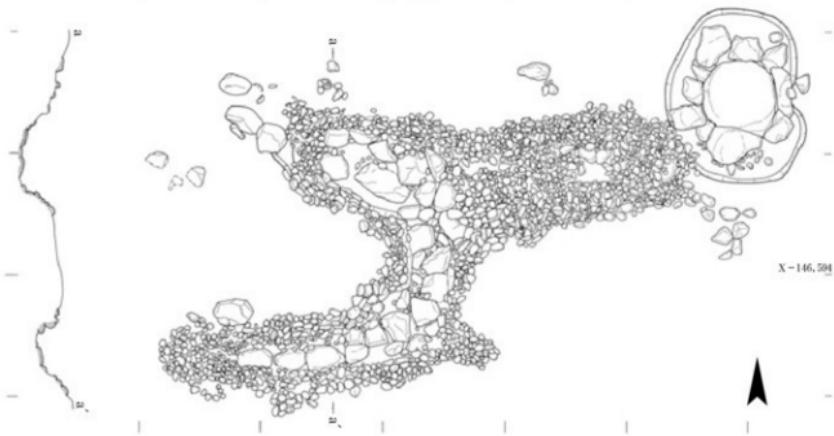


図142 碑敷道構SX8830と石組SX8831 平面図 1:40

營まれており、部分的に葺石のはずれた掘り込みの壁には土器の堆積が頗る出している。

**石組SX8831** 内径60cm、残存深さ40cmの円形石組井戸として第374次調査で報告したもの。梢円形の掘形には細かい繩が詰められている。SX8830と接し、構築順序はSX8830より新しいが、廃絶時における室町時代の土器の捨てられ方が同様であったことから、両遺構は同時に機能した可能性が高い。井戸とするには浅く、湧水点にまったく到達しておらず問題である。跡の性格をもっていたものだろうか。

**土器埋りSX8829** やはり第374次調査で確認していた鎌倉時代の土器を多量に包含する遺構。西側の範囲についてはやはは明らかになったが、南側は方形土坑群によって破壊されているために厳密な広がりは不明である。しかし、第374次調査成果とあわせれば東西約4.5m、南北約10.5m以上の不整形で大規模なくぼみ状遺構であったことがわかる。

**南北溝SD9002・9003** 調査区の中央と北端の断面調査で検出した南北方向に走る素掘り溝。一連かもしれない。第374次調査で検出したSD8825同様、鎌倉時代以前に遡る可能性がある。

**土器埋納土坑SK9001** 調査区中央の畦で確認された直径約15cm、深さ約20cmの小ピット。図147にある室町時代の土器が重ねられた状態で埋納されていた。

#### 江戸時代

**西小池SG7651** 西小池はシマと呼ばれる中島SX8770以南を南池と呼びかけており、平面形はちょうど人字形を呈している。今次の調査ではちょうど第一画のはらい

に相当する部分の西岸をはじめて検出し、既往の調査とあわせ南池西半が確定した(図140)。

池の輪郭は東岸と西岸では対照的な様相を見る。緩く湾曲する東岸に対して、西岸は調査区中ほどで大きく入り江状に3mほど西へ入り込み、その北側の岬状張り出しこともに変化のある汀線を描いている。ただし、岬状部分の先端付近は現代の擾乱により基底まで削られてしまっており、第374次調査での知見を参照するしかない。

**改修護岸SX7640** 東岸の石を葺いた部分は、幅2m前後で北東より南西方向に緩いカーブを描きながら続いている。第310次調査では、この東岸の護岸工法として、構築時に地山を削りだした後に、粘質土による裏込めを施しその上に石を組んでいるとしたが、そうした裏込めは西岸には認められず、地山に直接石を葺くか、わずかな土をかませるかして仕上げである。このことから、もともと東岸では裏込め検出ラインに近い位置に岸があったが、ある段階で大きく狭められたことが考えられる。

東岸の石の多くは、人頭大かそれ以上の石を斜面に対して平行に貼り付けたようになっている。ただし、上方のものには斜めに突出するように組まれているものがある。それでも、本来の景観をとどめているとは言いがたく、より垂直に立てられていた可能性がある。

また、堰SX8976を越えてより西側にまで護岸が伸びていて、池尻がより西に伸びていた時期があったことがわかる。

両岸を通じて使用されている石材は片麻岩が多く、安山岩がこれに次ぎ、チャート、花崗岩、頁岩などが若干混ざる。その中でも大きな石には片麻岩を使用している。



図143 西小池SG7651 西岸

なお、改修のあとが認められない西岸は東岸に比べると攪乱がひどく、石の残っている範囲も狭い。水平に横たわる松の倒木によって崩落をくい留めたか、それを基礎に葺いていったかのように見えるところもあり、ほとんどの石ははずり落ちていると判断される。石材は、東岸同様の構成を見せるが、チャートが多く、小さい。西岸では石を立てて使うことは少なかったと思われる。

池底の礫教SX8980 西岸側に比較的良好に残っており、本来池底全面に施されてあったと考えられる。平均して5~10cmの礫が多いが、3cmほどの礫も使われている。礫種は黒っぽいチャートが6、7割を占め、残りは花崗岩系の礫である。

堰SX8976 西小池が全面に水を湛えていた最終段階に機能していた水量調節用の堰である。拳大のチャートを一列に並べた上に、細長い板を杭で固定する構造であったことがかろうじてわかる。堰の板は朽ちていて本来の形状や大きさはわかりにくいが、複数枚を水平に重ねて使用していたようである。現存部位での最上面の標高は89.6mであるので、水面の高さはそれより幾分か高かったことは確かである。

堰SX8977 SX8976とは別に池の内側に1.2mほど寄った位置にも堰を設けていたことを示す長方形の抜取痕跡を確認した。

排水溝SD8979 西小池が完全に廃絶する前には、水の溜まった範囲が北側にかなり狭められていた時期があった。この段階の排水溝が本来礫を敷いていた西小池の底をさらに掘り込んで設けられている。その延長は本来の



図144 西小池SG7651池尻と排水溝群

池尻の外側でSD8972の土管に接続して西へ排水していたと推測される。溝の中には腐植土が詰まっていた。土管との接続部の正確な位置や構造はわからない。これは、第310次調査で岸際を特に深く掘り下げてあると理解したものに相当する。

土管溝SD8972 SD8978の水を受けて暗渠として西へ水を抜くための土管溝。土管は瓦質のもので、江戸時代後半から末に製作されたと見られる。SD8973と完全に重複し、回りが砂で安定が悪いせいか、平瓦や別の土管の破片を下に敷いている。西に排水することを考え、東側に口がくるように土管と土管をつなぐ。

排水溝SD8971 池の水を西に抜くための溝。開渠で、砂が詰まっていた。堰によって西小池と隔てられている。平均して幅は70cm、残存深さ20cmを測る。

排水溝SD8973 西小池の排水溝の中で確認できたもっとも古い溝である。ただし厚いところでも砂の厚さは5cmほどであった。南西に向く西小池池尻の延長上をS字形に緩く湾曲しながら伸びる点で、他の排水溝と向きを異なる。江戸時代以前にさかのぼる可能性もある。

木樁SX8978 池底と同じレベルで部分的に検出した木樁である。西小池池尻が狹められる前の南岸に並行する東西方向に据えられている。したがって東岸改修以前に機能していたものと思われる。スギを倒り抜いて作ったもので、樹皮だけが断面コ字形に残っていた。そのレベルからすると、堰を越えた水を抜くものではなく、池の水を抜くときに機能させた施設であったと考えられる。

堀SA8994 第374次調査で検出したSX8843、SX8845~



図145 大東院四季真景図の西小池と湛雪亭

8847を含む柱穴列が池の西岸で一直線に並ぶことが確かめられた。対になる柱穴列がないため、廊下状の造構ではなく堀と判断した。南北方向に7間分確認している。北端と南端の各一間分を除けば1.8~2.0m間隔で、径約40cmの柱穴の底には柱の沈下を防ぎ安定をはかるために、平たい石や礫石を置いている。その柱どうしをつないで絵図に見るような池と宅地とを隔てる堀を作っていたと考えられる（図145）。

ところで、調査区北端でみつかっている最北の一間が3.3mと格段に長く、逆に南端の一間は1.4mと短い。このことは、後に触れるが、それぞれその部分で構造が異なるものに接続していたことを示す。

**布掘溝SD8984** SA8996と筋を揃えるように調査区中央の畦以南で検出した浅い溝状造構。鉄筋建物の基礎の中ではもっとも南側で西に反れる。埋め土は砂や粘土など水の流れたことを示すものではなく、布掘造構と思われる。SA8994と一直線に並ぶことからこれも池と宅地を隔てる遮蔽施設の基礎部分の造構と考えられる。

**建物SB8993** SA8996のもっとも南側の一間とほぼ柱筋をそろえる東西に長い一間×一間の建物跡が堀の1.4m東でみつかった。東西2.8m、南北1.7mを測る。柱穴は大きなものではなく、かつそれほど深くない。礎石を用いた建物であったのだろう。立地と建物の性格上、周囲の穴のいくつかが縁を支える柱の穴と思われるが特定できない。これが「大乗院四季真景図」に見る濡れ縁がめぐるあずまや風建物とすると、「湛雪亭」と呼ばれていたことが知られる。ただし、造構は梁行が狭く、絵図に描かれているものとは若干趣きを異にする。



図146 上層南北溝SD8989~8992

建物と堀の間はちょうど一比1.4mの正方形の空間となるが、絵図からも窺われるようにこの部分は建物の延長として利用されていた可能性が高い。

**建物SB8985** 畦を挟んでSB8983と対照的な位置でやはり小さな建物跡になる可能性のある柱穴群一組をみつけた。これは東西2.2m、南北2.0mとほぼ正方形のプランをもつもので、SD8984の東にわずかに0.5m離れて作られている。方位が若干北で東に振っていることもあり、積極的な評価が難しい。

**方形土坑群SK8997・8998・8999** 堀の西側に、瓦や人頭大の石を投棄した方形土坑3基がある。南側から順に、SK8997、8998、8999とする。SK8997とSK8999の形態・大きさや方位はよく似ており、無関係に営まれたものではないと判断される。

このうちSK8999は瓦や石がとくに大量に詰まっており、御殿や庭園の建て替えに際して生じた廃材を埋めた造構と考えられる。内部から出土した瓦は江戸時代後半のものが主体である。石材はほとんどが片麻岩でわずかにチャートを含む。この様相は池の護岸の礫種と大きな相違はないが、それらに比べて小ぶりであり、5~10cm大である。大ぶりな東岸の新しい護岸に改作される前に用いられていた護岸の石であろうか。あるいは使用せず廃棄されたものである可能性もあるが、瓦は御殿の葺き替えに伴うものと見るのが自然である。

**水溜造構SX8986** SD8984の西際で桶を地中に埋めた水溜造構を検出した。桶は残存部最上位の直径105~110cm、底部の直径96cm、残存高74cmを測る大型品で、外側下部には竹製の箍3条からなるぐい編みが残る。桶の掘

形は検出面上面で1.3mとさほど広くなく、必要最小限の大きさに作られていることがわかる。桶の底板には墨書きで「水溜」と墨書きされているほか、2ヵ所に焼印が認められる。内部からは寛永通宝1枚を除くと木片や陶磁器碎片などがわずかに出土したにすぎない。ただし、桃核が1点出土している。

**水溜遺構SX8987** 一回り小さい桶を用いた水溜遺構がSX8986の1m南にみつかった。コンクリート基礎の直下にあたり遺存状況がかなり悪い。桶は鐵板を籠で締める構造においてSX8986の桶と同じであるが、その詳細については破損がひどくわからなかった。

#### 近代以後

**排水溝SD7630** 第310次調査区から続く断面逆台形の東西溝。東大池の水を西へ排出する。東大池の取り付き場所から約28mのところで、クランク状に折れ曲がり、さらに西へ延びていくことが確かめられた。屈曲地点の2.5m手前付近から西は、護岸の片麻岩や花崗岩からなる石列が右岸にのみ残っていた。本来左岸にもあったかどうかは不明である。なお、屈曲部だけは石に替わって板を立てて護岸している。

そしてこの溝が埋め立てられる過程で杭がほぼその中心に沿って打ち込まれている。これは近代の境界杭であり、第310次調査で出土した工部省(1870~1885年)の標柱と一緒にきのものである。土地の境界線が溝の位置を踏襲したことがわかる。溝埋め立て土には建築廃材が多数散り込まれていた。

**排水溝SD9874** 調査区南端で検出した東西溝。SD7630西半に重複して掘り込まれている。現代のガラスをはじめとする塵芥が詰まっていた。ただし、コンクリート製の斜行する排水溝に切られながらもそのまま東へ伸び、南壁にもぐりこんでいく。大乗苑が建っていた時期の排水溝と思われる。左岸は検出できていないため、幅や深さは不明である。

**南北溝群SD8989~8992** 調査区北半で褐色砂質土を掘り込む形でみつかった同形態の4条の素掘り溝(図146)。幅約40cmでは正方位に乗る。埋土からはほとんど中世の遺物しか出ないが、わずかに近代以後の陶磁器片や寛永通宝1枚が出土した。白色粘土の西端より西側で検出したが、層序の観察からそれより新しい時期のものと思われる。ただし性格は不明である。  
(高橋克壽)

## 5 主な出土遺物

表20 第390次調査 出土瓦類集計表

| 軒丸瓦        | 点数     | 型式           | 軒平瓦          | 点数     |
|------------|--------|--------------|--------------|--------|
| 6291A      | 1      | 疊合           |              | 2      |
| 巴(疊合後半)    | 1      | 空町           |              | 1      |
| 巴(空町後半)    | 2      | 空町後半         |              | 2      |
| 巴(江戸前半)    | 15     | 江戸前半         |              | 11     |
| 巴(江戸後半)    | 9      | 江戸後半(刻印付1点合) |              | 12     |
| 巴(江戸後期)    | 1      | 江戸           |              | 6      |
| 巴(江戸?)     | 3      | 中近世          |              | 1      |
| 小型菊丸(空町後半) | 1      |              | 軒平瓦 計        | 35     |
| 小型菊丸(空町)   | 1      |              |              |        |
| 小型菊丸(江戸前半) | 7      |              | 軒瓦 計         | 2      |
| 小型菊丸(江戸後半) | 13     |              |              |        |
| 小型菊丸(江戸)   | 1      |              |              |        |
| 菊丸(空町後半)   | 2      |              |              |        |
| 菊丸(江戸?)    | 1      |              | 道具瓦          |        |
| 空町         | 1      |              | 疊斗瓦(箱・削割千合む) | 5      |
| 江戸前半       | 2      |              | 刻印丸瓦         |        |
| 江戸?        | 3      |              | スタンプ付き平瓦     | 1      |
| 棒拂り(江戸?)   | 1      |              | スタンプ付きレンガ    | 1      |
| 中近世        | 1      |              | 道具瓦          | 9      |
| 軒丸瓦 計      | 68     | 軒平瓦 計        |              | 17     |
| 丸瓦         |        | 平瓦           |              |        |
| 重量         | 69.4kg | 228.2kg      | 備他           | 67.4kg |
| 点数         | 620    | 2072         | 疊灰瓦          | 175    |

## 瓦類

出土した瓦類を表20に掲げた。主体を占めるのは江戸時代以降の瓦であるが、特筆すべき点として小型の菊文様をもつ軒丸瓦が多いことがあげられる。これらは主に組棟の棟飾りや、焚棟に用いられるものである。「大乗院四季真景図」や「大乗院殿境内図」などを見ても、建物の多くは組棟を用いた上で柿など植物性のものを葺いたように描かれており、そのような状況が出土瓦にも反映しているのであろう。

(林 正應)

## 土器・土製品

整理用コンテナにして25箱が出土した。そのうちの多くが鎌倉時代の土器で、上層の包含層や各遺構のベースとなる土層に多量に含まれるため、個々の遺構の時期を決めるのは難しい。ここでは、まとめて出土したものを中心報告する。

1~6がコンクリート基礎内で検出したSK8982の埋土である炭屑から出土した土師器と瓦器である。1、2が丸みをもった土師器の大皿で、口径は14cmを超える。2はとくに口縁に近いところのみヨコナデするのが特徴的である。対して4、5は小皿で、4は口縁端部をわずかに内側に折り返している。3が瓦器椀。内面見込みにジグザグ文の暗文があるが、胴部内面のミガキによって切られる。貼り付けの高台はやや断面が三角形に萎縮し

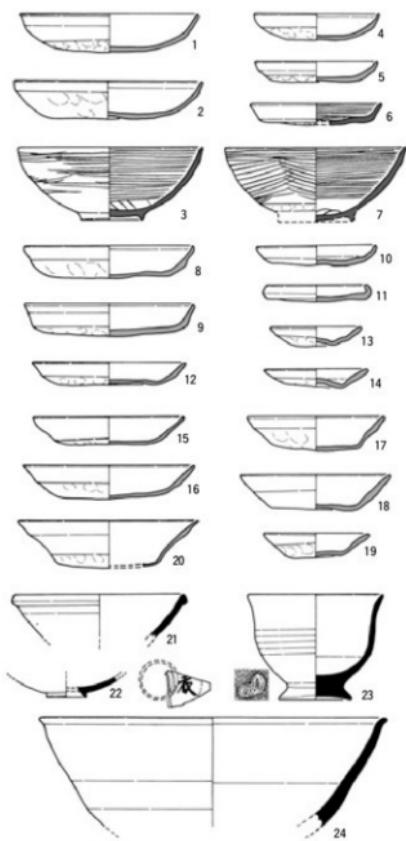


図147 第390次調査 出土土器 1:4 (拓影のみ1:2)

ている。6の瓦器皿は体内部内の丁寧なミガキと見込みのジグザグ文の暗文が観察できる。これらは生活で生じた炭といっしょに穴を掘って捨てられた一括品と見られ、平安時代末、12世紀初め頃のものであろう。したがって、この地に大乗院が移る前の押定院に関係するものであることを推測させる。

7は井戸SE8981の最下層から出土した瓦器椀であるが、井戸の埋土から出土した遺物は少ない。内面の暗文

はらせん文となっているが、外面のヨコミガキは比較的密に施してある。先の3とはほぼ同型式とみなしてよいだろう。

8~11が第374次調査でも多数出土したSX8829に投棄された土器である。今回も瓦器が混じることはなかった。8、9が大皿で、平安時代に比べると法量の縮小が進んでいる。10が小皿、11がいわゆる「コースター」状の皿である。總じて13世紀のもので、池の西岸がさかんに改作されている時期の活動痕跡とみなされる。

12~14は調査区中央の土層観察用畦に現れた遺構検出面から切り込まれた小ピットSK9001に埋納されていた一括土器である。いずれも室町時代の白色系土器にあたり、12が大皿、13、14が小皿でいわゆるへそ皿である。12は器高が低く、全体に奈良市中筋町遺跡SG07出土資料に類似する。15世紀末から16世紀初め頃のものであろう。

15~19は第374次調査でも検出した特殊遺構SX8830の埋没段階で投棄された土器群である。15、16が白色系、17~19が赤褐色系の土器で、そのうち19が小皿である。このように白色系と赤褐色系の区別がいまだはっきりしていることから、15世紀後半でもあまり下らせる事はできないだろう。

20は石組SX8970が廃絶する段階で捨て込まれた状態で出土したもので、口径14.8cm、器高3.0cmを測る。胎土は白くて精良な白色系である。平らな底部から角度をもって立ち上がった体部は外反しながら器厚を増し、端部に向かって薄く仕上げる。15世紀前半くらいのものであろうか。

21は白磁の椀。断面が三角形状に肥厚する口縁をもつ。池の西岸から出土した。11世紀後半から12世紀前半のもの。建物基礎内の上述の遺構と時期的に重なる。

22は削り出しの高台部分を含む体部下半を除いて浅黄色に施釉してある椀。露胎部分には「衣」と読むことのできる墨書がある。23は池岸に貼り付いて出土した赤褐色の杯である。須恵器の胎土に底部以外釉を掛けにして仕上げてあるが、乳灰色の厚い不透明な釉を、まず高台以外の部分に掛け、その後それをさらに覆うように白緑色半透明の釉を底面を除いて掛けている。底面は中央がわずかにくぼみ、1ヶ所「赤ハタ」(赤唐)のスタンプを押してある。SB8983やSB8985で使用したものであろ

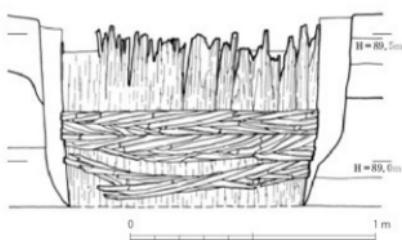


図148 水桶遺構SX8986 立面図 1:20

うか。22ともに江戸時代後期のものであろう。

24は今回の出土土器の中で、珍しい器種に属する。須恵器の鉢で、SK8997の中からみつかった。下層の遺物、すなわち13世紀頃のものと思われる。高温で硬質に焼けた整品で端部をわずかに外反させる。

以上のほかに、本調査では奈良時代の土師器、須恵器、平安時代の縁軸陶器、近世以後の陶磁器などが出土している。また、埋め戻し土の中から5世紀後半の円筒埴輪片1片がみつかった。

(高橋)

#### 木製品

もっとも注目すべきは水桶遺構SX8986に使われた大型桶である(図148)。この大型桶は、36枚の側板を3条の箍で締めてつくられており、個々の側板の幅は約8cmに規定されているようである。底板は5枚の板材で構成されており、側板の底から10cmほど上で固定されている。固定に際しては、底板の端部をやや鋭角に削りだしているものの、側板にはそうした工夫は認められない。また、目釘などは現状では確認できない。

さて、この桶の大きな特徴として、底板外面の墨書と焼印に注目できる(図149)。まず、墨書は底板の中央に書かれており、「水桶」と判読できる。一字文字の大きさは30cm×25cmの範囲におよぶ。おそらく、この墨書は桶の機能を示しているのである。また、墨書の文字が3枚の底板にわたっていることから、この文字は桶が完成してから書かれたと判断できる。つぎに、焼印は異なるふたつの焼印を上下にならべて一連のものとしており、それを2ヶ所に押捺している。それぞれ記号化の傾向が顕著であるものの、「大」と「乗」という文字をあてることができる。この焼印の意味するところは、この桶が大乗院庭園での使用を目的として製作されたことであろう。な



図149 水桶遺構SX8986の桶の底

お、側板および底板の樹種はスギであり、箍はタケである。

そのほか、コンクリート基礎内の穴から「本嘉納」の焼印をもつ樽や鉄芯付独楽などが出土している。いずれも、近代に属する。

#### 金属製品・動物遺存体

金属製品の出土は少なく、わずかに鉄釘、寛永通寶、不明環状銅製品などが認められる程度である。また、調査区の西北部から、鋸による切断痕をもつウシの骨が30点あまり集中して出土している。大腿骨と上腕骨が過半数を占めており、また、それらはほぼ例外なく骨端部に相当する。したがって、これらは骨製品の製作過程で廃棄された不要部位と考えられる。なお、帰属時期は包含層出土のため決定が困難であるが、おおむね中世に比定できる。

(和田一之輔)

#### まとめ

西小池南池東半については東大池との接続箇所などいみなお部分的に不明なところも残ってはいるが、今次の調査によって約600m<sup>2</sup>の広さをもつ西小池のはば全容が解明された。新たな知見としては、西の池尻に排水施設を備えており、堰によって水量を調節していたこと、東岸を狭める改作のあとがみつかったことなどが大きな成果と言えよう。

池の水位は堀SX8976の残存最高所の標高89.6mに若干の数値を足した値になると計算されるが、それでも西小池北池で想定している水位が90.1mであるとの比べて約0.5m低いことになる。北池の水は中池を通って南池に流れ込み、東大池からの水とともに不要な水を南から排水する構造になっていたのである。

また、陸地部分の本格的な調査によって池と庭との関係や御殿部分を考える手がかりが得られたことも重要である。なかでも、池の西側にある庭園観賞施設としての性格が考えられる建物SB8993がその西に立つ堀SA8994とともに検出できたことの意義は庭園の広がりや鑑賞の仕方を復原する意味においても大きな意味をもつ。SB8993は3畳ほどの面積しかないが、それに濡れ縁がつくあずまや風の建物は、「大乗院四季貞景図」にある「湛雪亭」に対応する性格を有することは間違いないだろう。

また、複数残る絵図にも御殿とあずまやを結ぶ遮蔽施設にいくつか異なる構造のものがあるように、あずまやの構造とともに御殿とのつながり方についても時期的な変遷があったことが推し量られる。幾度かの変遷のうち掘立柱堀の遺構だけが残ったものだろう。渡り廊下で結ばれていた時もあったと思われるが、その遺構は削平されたと見られる。

ところで、あずまやの遺構の性格をより豊かにする上で堀の西側でみつかった2基の水溜は重要である。建物を使用する際にそこに溜めてある水がさまざまに利用されたに違いない。複数あることは上述の変遷に対応する。

上述の諸遺構の積極的な理解は、「興福寺旧大乗院庭苑図」(1939年模写)との図面の対応からより支持される(図150)。庭苑図に18世紀中頃に作られた降溫僧正の大乗院指図をあわせたものに遺構図を重ねると、以上の比定の正しさが再確認できとともに、今回検出できなかった寝殿の位置なども確認できる。

それによると、堀SA8994の一一番北側の柱間が広いところが御殿(SB9000)そのものの場所であることがわかる。つまり、一番北側の一間は御殿の遺構である可能性が高いのである。そして、御殿の身舎部分を避けるよう南に方形土坑3基が作られたと理解できるのである。

こうした復原整備に直接関連する情報のみならず、江戸時代以前のことについても豊富な情報を得ることがで



図150 御殿と遺構群の関係

きた。とくに、御殿の下に位置する礫敷遺構SX8830は、その全体像が判明し、石組のSX8831とセットの可能性がある特異な構造をもつものとして注目される。出土土器からすれば、善阿弥が登場する段階に廃棄されたらしく、西小池以前の当地の様子を伝えている。コンクリート基礎の南でみつかったSX8970などとあいまって、西小池が登場するまでにはさまざまな庭の意匠や建物が展開していたことが窺われる。

この景観を一変させたのが善阿弥の改造であった。現状で4800m<sup>2</sup>の規模をもつ東大池の前にわざわざ西小池を設けたのは、西から庭園を立体的に眺めるための大変革であり、湛雪亭はその象徴的な施設だったと言えるのではないかろうか。(高橋)

# 興福寺一乗院跡の調査

—第393次

## はじめに

今回の調査は、奈良地方裁判所庁舎建て替えにともない実施した。調査地の裁判所構内は、旧一乗院の跡地で、今回の調査は敷地の南西部に、それぞれ南北、東西に長い調査区（西区、東区）と、L字型の調査区の3箇所を設けておこなった。西区の一部は第317次調査西区と重複する。調査面積は合計144m<sup>2</sup>、調査期間は2005年8月29日～9月21日である。

## 基本層序

西区は、敷地の西辺に位置し、南半はスロープとして整備されているため、地表面は南に行くほど低くなる。土層は現地表から、裁判所建設とともにアスファルトおよび瓦礫を含む客土層、近代の瓦礫層、寛永期の火災とともに焼土、灰褐色土、淡黄褐色土、鎌倉火災時の焼土、多量の瓦を含む茶褐色土、地山となる。西区南端は、スロープ整備時のコンクリート舗装を撤去した段階で既に地山まで到達しており、遺構面は残存していない。

東区は、調査区の北辺に現存しない近代の建物のコンクリート基礎が並行しており、標高90.6m付近まで造成土による擾乱がある。調査区西側で鎌倉期の焼土層を一部確認したが、大半は擾乱以下、黄褐色土層、地山となる。

## 検出遺構

検出した遺構は西区南半に集中する。



図151 第393次調査位置図

列および石溜まり。北端は人頭大の石を東西に並べ、北側に面をそろえる。

**SD8956** 西区南部で検出した東西溝。溝の底部には江戸時代の瓦が投棄される。

**SX8957** SD8956の南で検出した石列および石溜まり。石の様相はSX8955に似るが、南北に配列すること、また層位的にSX8955よりも新しいことから、両者の関連性は低いと考えられる。また、両者共に調査区の東西に続く。

(大林 潤)

## 出土遺物

**土器** 西区南部、鎌倉火災時の焼土層および茶褐色土より大量の鎌倉時代の土器が出土した。ほとんどが土師器の皿で法量は大小二種にはっきり分かれている。1、2が小型、4、5が大型に属する。ともに、底部から丸みをもって立ち上がる口縁部をもつものが主流で、口縁部は端部外側に端面をもつが内傾する三角形状にはなっていない。3のコースター形の皿は円板状の底部から口縁部を直接内方へ折り曲げるが、法量の縮小は顕著でない。また、6は外側へ張り出す高い高台をつけた大きな皿状の器である。器種として珍しいものあり、寺院内での特定用途に供する特注品とみる見解がある（小森俊寛・上村憲昭「京都の都市遺跡から出土する土器の編年研究」『研究紀要』3、京都市埋蔵文化財研究所、1996）。

図示したものの中では、2が平らな底部から直線的に口縁部が立ち上がる点でやや時代が下る可能性があるが、断ち割りした茶褐色土層に含まれている土器には全体として12世紀という年代を比定できる。なお、瓦器や須恵器はまったく共伴していない。

(高橋克壽)

**瓦礫類** 出土した瓦礫類を表2に掲げた。主体をなすのは室町時代の瓦で、治承の大火灾以前の瓦は極めて少ない。又、鎌倉時代の瓦も少ないとから、多くは仁治2年（1241）の火災以後の瓦と言えよう。そのなかには、一乗院特有の瓦である「牡丹文」軒丸瓦も認められる。

(林 正恵)

## まとめ

調査開始前、第350次調査で検出した斜行溝SD7800の延長部分の検出が期待されたが、擾乱が推定深度よりも深く入り込み確認できなかった。西区で検出した遺構も、配管工事に伴う狭長な調査区であるため、遺構の広がりを確認するにはいたらなかった。

(大林)

Y - 15,570



図153 第393次調査遺構平面図 1:250



図152 西区SX8955・SD8956・SX8957（北から）

表21 第393次調査出土瓦類集計表

| 型式       | 点数      | 型式       | 点数     |
|----------|---------|----------|--------|
| 6235     | 2       | 6667 A   | 1      |
| 6301 A   | 1       | 6682 D   | 1      |
| 平安       | 4       | 6732 E   | 1      |
| 古代       | 1       | 平安       | 3      |
| 巴（縁付）    | 3       | 古代       | 1      |
| 巴（京町）00  | 2       | 速珠文（縁付）  | 1      |
| 巴（京町前半）  | 2       | 縁付       | 1      |
| 巴（京町後半）  | 2       | 室町後半     | 9      |
| 巴（江戸前半）  | 3       | 小型軒平（中世） | 1      |
| 巴（中近世）   | 1       | 江戸前半     | 4      |
| 牡丹文（室町？） | 3       | 江戸後半     | 1      |
| 菊丸（江戸前半） | 4       | 中近世      | 2      |
| 菊丸（江戸後半） | 6       | 型式不明     | 1      |
| 小型菊丸（室町） | 14      |          |        |
| 小型菊丸（江戸） | 1       | 軒平瓦計     | 27     |
| 室町後半     | 1       |          |        |
| 中世       | 7       | 道具瓦      |        |
| 江戸前半     | 2       | 古代鬼瓦     | 1      |
| 江戸後半     | 1       | 中近世鬼瓦    | 1      |
| 江戸       | 1       | 面戸瓦      | 3      |
| 中近世      | 3       | 割駆斗      | 4      |
|          |         | 隅切平      | 3      |
|          |         | 道具瓦      | 2      |
| 軒丸瓦計     |         | 道具瓦計     |        |
| 丸瓦       | 64      | 平瓦       | 14     |
| 重量       | 144,8kg | 338,7kg  | 24,8kg |
| 点数       | 1004    | 2322     | 1      |

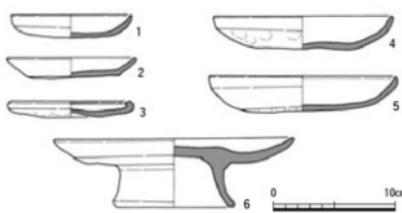


図154 第393次調査出土土器

# 東一坊大路の調査

—第396次

## はじめに

介護福祉施設建設とともになう事前調査である。調査地は平城京左京七条一坊十六坪東方の東一坊大路にあたる。調査地の一部および西側は第251～255次調査(「平城京左京七条一坊十五・十六坪発掘調査報告」奈文研学報第56巻、1997年)、第372次調査(「紀要2005」)がおこなわれている。

調査区は南北43m、東西14m(602m<sup>2</sup>)を設定したが、現地表面から旧表土までの客土が厚く、安全のための法面部分を広く取ったため、実質的な調査面積は約288m<sup>2</sup>となった。調査期間は2005年11月14日から12月14日までである。

基本層序は客土(厚さ約2m)の下、耕作土である橙褐色粘質土層(厚さ約1m)が堆積する。さらに下位は調査区の南北で異なり、北半は暗灰色粘土層(厚さ約15cm)の下に地山である緑青色シルト層、南半は黄灰色粘質土層(厚さ約15cm)の下に地山である暗褐色粘質土層が堆積する。緑青色シルト層および暗褐色粘質土層上面において、遺構検出をおこなった。

## 検出遺構

SF6410 東一坊大路。第252次調査で一部検出しているが、さらに南北約35mについて検出した。両側とも調査区外にあり、検出したのは大路中央付近にあたる。遺構検出面は地山であり、路面の舗装に関わるものではない。大路上面は削平を受けていると考えられる。検出した路面の標高は54.0m前後で、ほぼ平坦である。

その他に時期・性格不明の小土坑を数基検出した。

## 出土遺物

出土遺物は、整理用コンテナ1箱分である。大半は橙褐色粘質土層からの出土であり、遺構とともになうものはない。主に奈良時代の須恵器・土師器、瓦があり、ほかに室町時代の土師器羽釜片などが出土している。

## まとめ

今回の調査では、平城京東一坊大路の路面上には奈良時代の顯著な遺構は認められなかった。東一坊大路が、奈良時代を通じて通路として維持され、その機能を果たしていたことを示すと評価できよう。(小田裕樹)



図155 第396次調査位置図 1:2500

[Y-18,303]

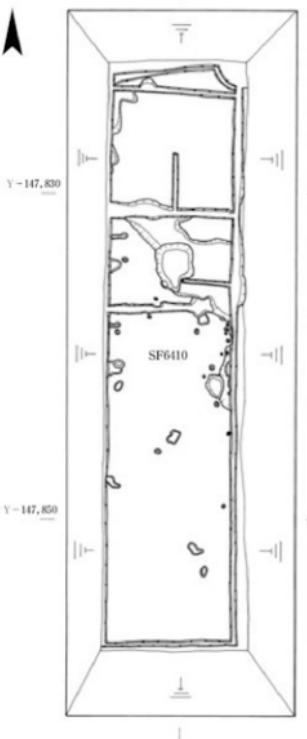


図156 第396次調査遺構平面図 1:300

# 右京三条一坊の調査

—第384次・388次

## 1 第384次調査

個人住宅の新築にともなう調査で、調査期間は平成17年1月5日～14日、調査面積は東西7m、南北4mの28m<sup>2</sup>である。

調査地は平城宮西南部の南方にあり、平城京三条一坊十六坪の西邊にあたる。現代の畑の耕土を除去した後、現地表面から約40cm下の青灰粘土上面で遺構を検出した。

青灰粘土の直上には川砂利を多く含む粗砂が堆積する。ほとんど遺物を含まないが、この中から染付片が出土した。青灰粘土上面には耕作によるとみられる大小の溝が縱横に走り、近世～近代までの床土と判断した。

その後、調査区中央の東西幅3mで粘土層を除去し、現地表面から約70cm下の明礬塗土上面で下層の遺構を検出した。粘土層は大きく2層に別れ、共に瓦片および瓦器片を含む。明礬塗土上面には幅に入りがある南北溝SD2855があり、この埋土から弥生時代の土器片が多数出土し、明礬塗土上面から奈良時代以前の土器片が出土した。

明礬塗土の上面には細かい凹凸があり、粘土層に含まれる瓦片および瓦器片が強く摩滅していることから、古代～中世の河川（秋葉川）の氾濫によって粘土層が形成されたと考えられる。

最後に南半を断ち割り、明礬塗土が遺物を含まず、下層に遺構がないことを確認した。

（金井 健）

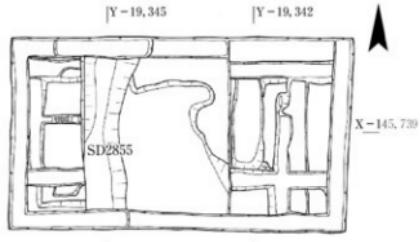


図158 第384次調査遺構平面図 1:100



図157 第384次・388次調査位置図 1:4000

## 2 第388次調査

個人住宅改築にともなう調査で、期間は2005年3月14日から15日、調査面積は6m<sup>2</sup>である（図159）。

基本層序は表土、アスファルトガラ屑、黄灰色整地上（以上は住宅建設にともなう整地土）、茶灰褐色砂質土（遺物包含層）の順で堆積し、地表から約0.6mで遺構面に達する。遺構は黄灰色粘質土上面で検出した。以下、暗紫褐色砂質土の無遺物層、青灰色砂の地山となる。

土壤SK2880は検出部分で最大径2.5m以上、深さ0.25mほど残存する。辺縁部分にはわずかな段差があるが、底は平坦である。埋土中から弥生土器が出土した。

調査区東端には穴1基を確認したが、穴の辺縁部分だけを検出しただけにとどまり、規模は不明である。穴は砂の地山を掘り込んでおり、出水したために底を確認できなかった。

S K2880の土器は長頸壺の肩部1個体分と手焙り土器の肩部が出土している。時代はいずれも弥生時代後期末である。このほか、調査区全体から丸瓦4.1kg、平瓦3.3kg出土した。

（今井晃樹）

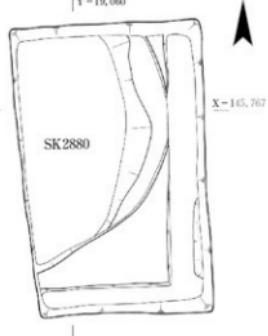


図159 第388次調査遺構平面図 1:50

**BULLETIN**  
**National Research Institute for**  
**Cultural Properties, Nara**  
**2006**

C O N T E N T S

|                                                                                                                                                                 |    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| I Research reports .....                                                                                                                                        | 1  |
| · Investigation of Western Prasat Top, Cambodia .....                                                                                                           | 3  |
| · Archaeological survey in Bamiyan Valley .....                                                                                                                 | 6  |
| · Architectural investigation of cave temples of the Bamiyan Valley site, November 2005 .....                                                                   | 8  |
| · A study of Don Lam village, Vietnam, and plans for its preservation .....                                                                                     | 10 |
| · Cooperative excavation and research at Taiye pool, Daming palace,<br>in the Tang dynasty capital of Chang'an, China .....                                     | 12 |
| · The palaeolithic industry of Xiaonanhai, Henan, China:<br>A memorial writing for Prof. AN Zhimin .....                                                        | 14 |
| · The origin of Japanese glazed ceramics as judged from kiln equipment .....                                                                                    | 16 |
| · Silla Pottery unearthed in the Nara capital .....                                                                                                             | 18 |
| · The middle ornament on the roof ridge of ancient Japanese buildings:<br>Research on reconstructing the former Imperial Audience Hall of the Nara palace ..... | 20 |
| · Reproduction of roof tiles of the Former Imperial Audience Hall Compound,<br>Nara palace site .....                                                           | 22 |
| · The present situation and problems of modern use of reconstructed buildings .....                                                                             | 24 |
| · Residences with two earthen floors: From the investigations of two<br>historic buildings in Shiojiri city .....                                               | 26 |
| · Investigation of the Takemura residence, Sagawa town, Kochi prefecture .....                                                                                  | 28 |
| · Investigation of the Nozaki former residence, Kurashiki city, Okayama .....                                                                                   | 30 |
| · Composition and design of modern Japanese style gardens in Tottori prefecture .....                                                                           | 32 |
| · Conservation of Moai stone statues on Easter Island .....                                                                                                     | 34 |
| · Scientific investigation of excavated objects recovered from the Kitora tomb .....                                                                            | 36 |
| · Scientific investigation of glass objects excavated from the Nishitani No.2 tomb .....                                                                        | 38 |
| · Correlation of optical reactions and visible surface damage on weathered ceramics .....                                                                       | 40 |
| · Fundamental research for the on-site exhibition of soil structural remains .....                                                                              | 42 |
| · Supplement on shipping label wooden tablets from the Fujiwara palace site .....                                                                               | 44 |
| · Shinen's seal on Kōfukuji temple documents, vol.69, no.80 .....                                                                                               | 46 |
| · A newly found item of practice calligraphy with the "Naniwazu" poem:<br>Redeciphering a wooden tablet from the Tsujii site in Himeji city .....               | 48 |

|                                                                                                                   |     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| <b>II Excavations at the Asuka and Fujiwara palaces and other sites</b>                                           | 49  |
| <b>1 Excavations at the Fujiwara Palace site</b>                                                                  | 51  |
| · Excavation of the eastern Sixth Hall (no. 136)                                                                  | 52  |
| · Excavation of the Imperial Domicile and the government offices sector east of the Imperial Domicile (no. 138–2) | 64  |
| · Excavations of the eastern area in the State Halls Compound (no. 138–3)                                         | 70  |
| <b>2 Excavations in and around the Asuka area</b>                                                                 | 73  |
| · Excavation at Kawaharadera temple (no. 133–12)                                                                  | 74  |
| · Excavation of Ikazuchi-no-oka (no. 139)                                                                         | 82  |
| · Excavation at the Ishigami site (no. 140)                                                                       | 86  |
| · Excavation at the Amakashi-no-oka Toroku site (no. 141)                                                         | 87  |
| <b>III Excavations at the Nara Palace and other sites</b>                                                         | 91  |
| <b>1 Excavations at the Nara Palace site</b>                                                                      | 93  |
| · Excavation of the northwest part of the East Palace sector (no. 381)                                            | 94  |
| · Excavation of the Former State Halls Compound (no. 389)                                                         | 102 |
| · Excavation of the northern government offices sector of the Imperial Domicile (nos. 386, 387, 397)              | 112 |
| · Excavation of the Assembly Hall Compound (nos. 394, 399)                                                        | 114 |
| <b>2 Excavations at the Nara Capital site and Nara temples</b>                                                    | 119 |
| · Excavation of the garden of the former Daijōin temple (no. 390)                                                 | 120 |
| · Excavation of Ichijōin site in the former precinct of Kōfukuji temple (no. 393)                                 | 130 |
| · Excavation at East First Street (no. 396)                                                                       | 132 |
| · Excavation at West Third Ward on First Street (no. 384, 388)                                                    | 133 |

---

---

## 奈良文化財研究所紀要 2006

発行日 2006年6月20日  
編集発行 独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所  
奈良市二条町2丁目9-1  
〒630-8577 TEL 0742-30-6752  
e-mail [jimu@nabunken.go.jp](mailto:jimu@nabunken.go.jp)  
URL <http://www.nabunken.jp>

印 刷 株式会社 天理時報社

---



BULLETIN  
National Research Institute for  
Cultural Properties, Nara  
2006

Independent Administrative Institution  
National Research Institute for Cultural Properties, Nara  
2-9-1, Nijō-chō, Nara-shi, 630-8577, JAPAN  
<http://www.nabunken.jp/>